

長野市監査委員告示第2号

地方自治法第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人 野本 博之 氏から、別紙のとおり平成26年度包括外部監査契約に基づく監査の結果に関する報告の提出がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表します。

平成27年3月9日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	轟 光 昌
同	岡 田 荘 史
同	寺 澤 和 男

平成26年度
包括外部監査の結果に関する報告書

監査テーマ：公共施設の有効利用と管理について

平成26年度長野市包括外部監査人

野本博之

目 次

第1 包括外部監査の概要	1
第2 監査の結果	4
第1章 序章	4
1.1 長野市の概要	4
1.1.1 長野市の沿革	4
1.1.2 長野市の人口	6
1.1.3 長野市の財政（普通会計）	9
1.1.4 将来の改修・更新費用の推計結果	10
1.2 公共施設マネジメントへの長野市の取り組み	12
1.2.1 公共施設の定義	12
1.2.2 公共施設の全体像（公共施設白書より）	13
1.2.3 公共施設に関する国の動向と長野市の取り組み	14
1.3 監査の具体的内容	20
1.3.1 監査の対象とした公共施設	20
1.3.2 監査の視点	21
1.3.3 監査の結論としての施設の今後の方向性	23
第2章 個別施設	24
2.1 学校教育施設	24
2.1.1 小中学校	25
2.2 生涯学習文化施設	33
2.2.1 公民館	35
2.2.2 集会所	45
2.2.3 市民文化・コンベンション施設	52
2.2.4 博物館	68
2.2.5 その他の施設	80
2.3 観光・レジャー施設	93
2.3.1 温泉保養・宿泊施設	95
2.3.2 その他の施設	119
2.4 産業振興施設	124
2.4.1 産業振興施設	126

2.5	体育施設	162
2.5.1	体育館・屋内運動場施設	164
2.5.2	大規模運動施設	167
2.5.3	その他の施設	187
2.6	保健福祉施設	195
2.6.1	高齢者福祉施設	197
2.6.2	保健センター等	207
2.6.3	保育・子育て支援施設	212
2.6.4	その他の施設	228
2.7	医療施設	237
2.7.1	診療所	238
2.8	行政施設	241
2.8.1	支所	242
2.8.2	教職員・職員住宅	246
2.9	市営住宅等	252
2.9.1	市営住宅、その他の住宅	253
2.10	その他施設	262
2.10.1	市営駐車場	263
第3章 総括的意見		268
3.1	課題	268
3.1.1	施設の統廃合・民営化の進捗	268
3.1.2	民間活力導入の余地	270
3.1.3	組織体制の複雑化	272
3.1.4	長寿命化計画の未策定	274
3.1.5	耐震化の未実施	277
3.1.6	データベースの未整備	279
3.1.7	オリンピック施設のあり方	283
3.1.8	中山間地域施設のあり方	285
3.2	意見	288
3.2.1	ファシリティマネジメントの導入	288
3.2.2	耐震化の促進	297
3.2.3	民間活力導入の加速	298
3.2.4	オリンピック施設の方向性	300
3.2.5	中山間地域施設の方向性	300

第1 包括外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項、第2項及び長野市外部監査契約に基づく監査に関する条例（平成11年3月30日長野市条例第4号）の規定に基づく監査

2. 選定した特定の事件

公共施設の有効利用と管理について

3. 事件を選定した理由

近年、地方自治体は高度成長期の急激な人口の増加、市民生活の向上などに対応すべく多くの公共施設を整備してきた。特に長野市では1998年（平成10年）の冬季オリンピック・パラリンピックを契機に都市基盤整備が大幅に促進され、また、平成の2度の合併により多くの公共施設を有することとなった。これらの施設は今後老朽化に伴い、改修費等の維持費、建替えに伴う費用等多くの財政負担が予想される。

一方、長野市の人口は平成22年をピークに減少傾向にあり、特に生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少、高齢人口（65歳以上）の増加は避けられず、税収面での財源確保が厳しいものとなってきている。

このような状況下、長野市では、施設規模の適正化、施設の有効利用及び維持・管理費削減等により財政収支の健全化を図り、将来にわたり必要な施設サービスを提供していくことが課題となっている。

そのため、公共施設が当初の目的に従い有効に利用されているか、効率的・経済的に維持・管理されているかといった観点を外部監査の視点で検討することが有用と考えられるため、当該事件（テーマ）を選定した。

4. 外部監査の対象

市有施設のうちインフラ資産（道路及び上下水道）を除く下記施設

学校教育施設	保健福祉施設
生涯学習・文化施設	医療施設
観光レジャー施設	行政施設
産業振興施設	市営住宅等
体育施設	その他施設

監査の対象とした具体的な施設については「1.3 監査の具体的内容」「1.3.1 監査の対象とした公共施設」に記載している。

5. 外部監査対象期間

原則として平成26年度とし、必要に応じ他の事業年度についても監査の対象とした。

6. 監査実施期間

平成26年7月1日から平成27年2月17日

7. 監査の着眼点

住民福祉、産業振興、行政事務等市の保有目的どおりに有効活用され、住民に効果が還元されているか。

施設の実態把握が十分になされ、老朽化対策等必要な維持計画が策定・実施されているか。

8. 監査対象の選定と主な監査手続

8.1 監査対象施設の選定

「4. 外部監査の対象」に記載の施設の中から、施設管理に下記の課題が認められる施設を抽出した。

老朽化の進んでいる施設

利用度の低い施設

維持管理コストの高い施設

投資額の多額な施設

民間と競合している施設

その他調査が必要と認められる施設

8.2 主な監査手続

条例、諸規程及び市作成各種資料の閲覧

関係者（市担当職員）への質問

管理資料の閲覧と内容検討

現場視察

その他必要と認める手続

9. 外部監査人及び補助者

外部監査人

公認会計士 野本 博之

補助者

公認会計士 加藤 暢一

公認会計士 山中 崇

公認会計士 辰野 健

公認会計士 三枝 和臣

公認会計士 高岡 敏夫

公認会計士 大野 寛之

公認会計士 湯浅 嘉之

公認会計士 武田 和弥

平島 寛

武田 大輔

10. 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、市と包括外部監査人及び補助者は地方自治法第259条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 監査の結果

第1章 序章

1.1 長野市の概要

1.1.1 長野市の沿革

長野市は市制施行以降、昭和41年の篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村及び信更村の2市3町3か村の大合併を始め、高度経済成長を要因として急激に人口が増加した。急激な人口増加、市民生活の向上に対応すべく昭和40年代から50年代にかけて、小中学校や市営住宅、公民館などの多くの公共施設を整備してきた。

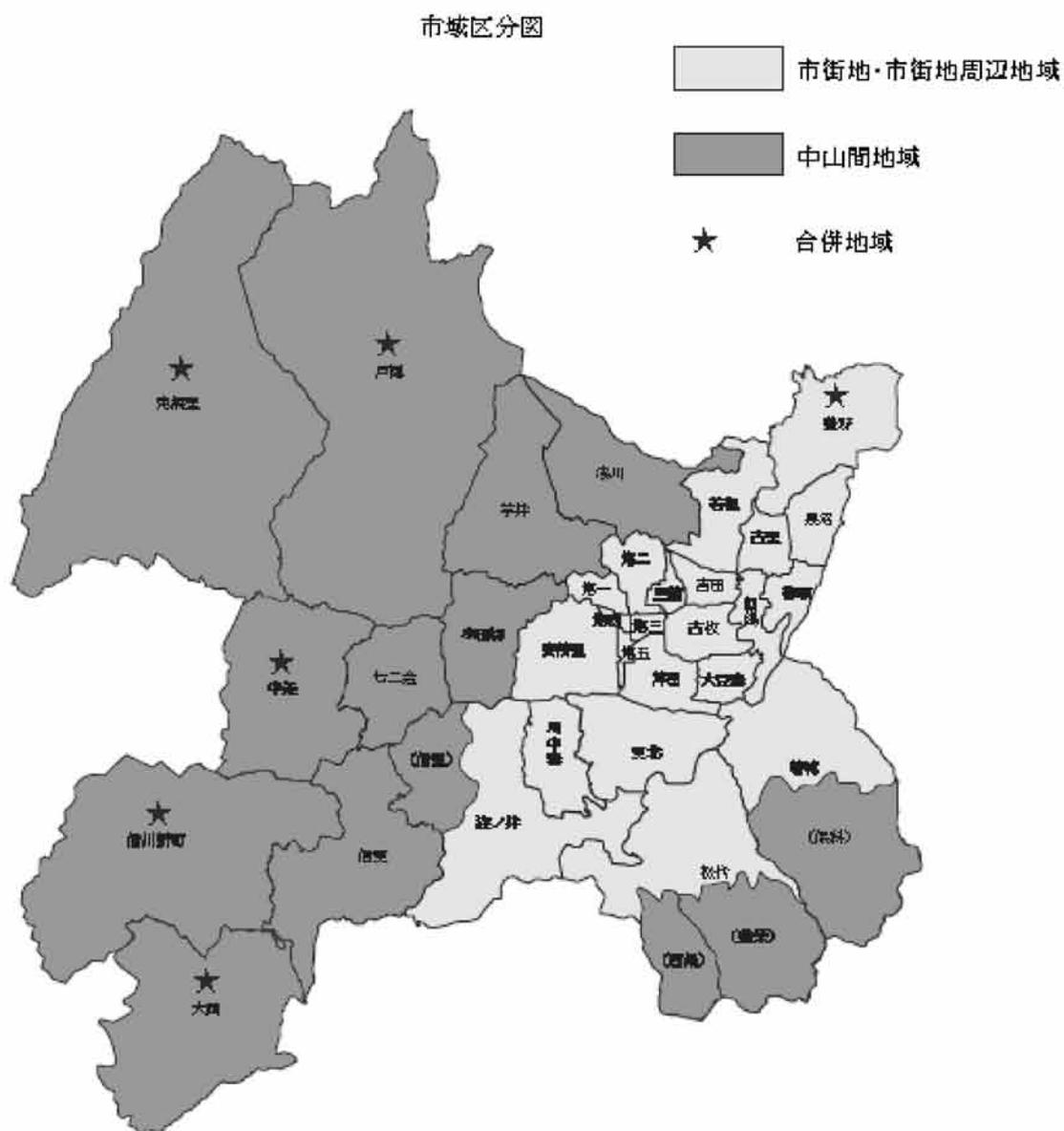
長野市の拡大・発展の中で、平成9年4月市制施行以来100周年を迎え、100周年記念事業の最たるものとして第18回オリンピック冬季競技大会（平成10年2月）、第7回パラリンピック冬季競技大会（平成10年3月）が開催された。オリンピック等の開催を契機として、大規模スポーツ施設が建設され、また、新幹線、高速道などの高速交通網や市内の都市計画道路、公園、下水道などの都市基盤整備が大幅に促進された。

平成11年4月には政令指定都市に準じた権限を持つ中核市に移行した。

平成17年1月に豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村を編入合併、平成22年1月に信州新町及び中条村を編入合併したことにより面積834.85km²、人口38万人余の都市となった。

高度成長期に建設された小中学校、市営住宅、公民館等の施設、オリンピック等を契機に建設された大規模協議施設や平成の合併により旧町村より受け入れた各種施設は地域経済の発展に寄与してきたが、これらの施設の維持管理に要する経費や大規模改修に要する経費は今後増加することが見込まれている。

以下は、現在の長野市の市域区分図である（長野市「公共施設白書」より）。



※ 中山間地域は、長野市やまざと振興計画に基づく 13 地区

浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条

※ 合併地域は、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の 6 地区

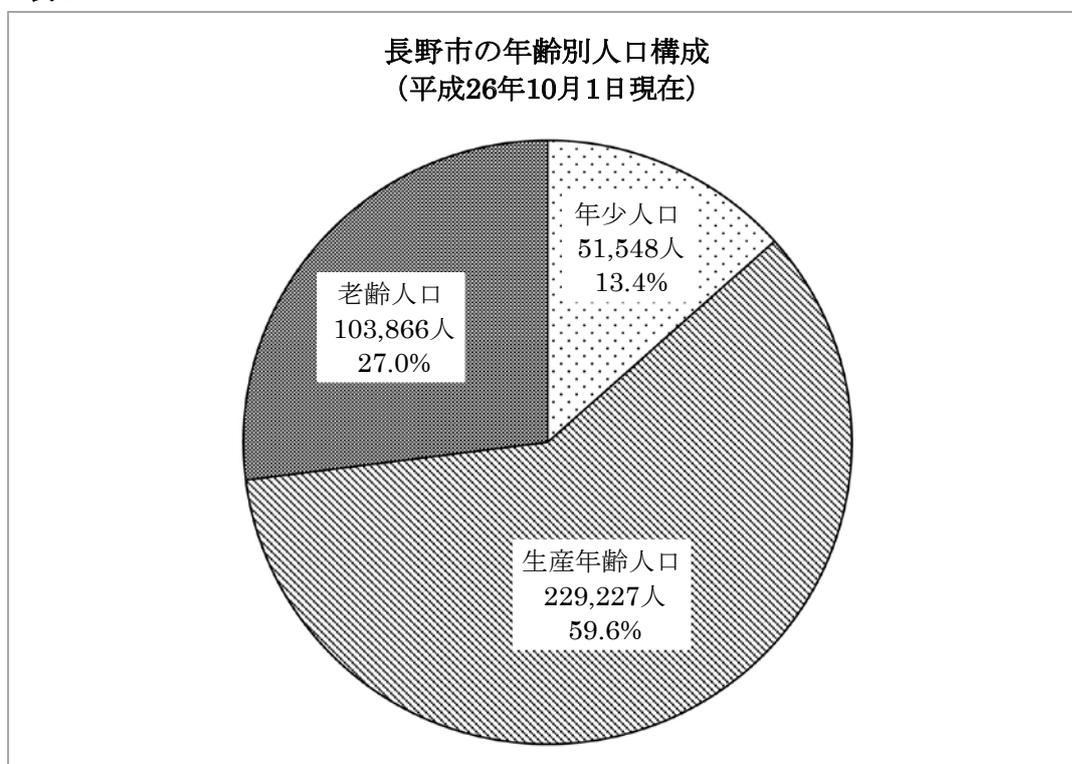
1.1.2 長野市の人口

(1) 長野市の総人口と年齢構成

長野市の平成 26 年 10 月 1 日現在の人口（住民基本台帳の登録人口）は、384,641 人、世帯数は、157,106 世帯となっている。

年齢 3 区分別の人口では、年少人口（0～14 歳）が、51,548 人（13.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）が、229,227 人（59.6%）、老年人口（65 歳以上）が、103,866 人（27.0%）となっている（表 1）。

表 1



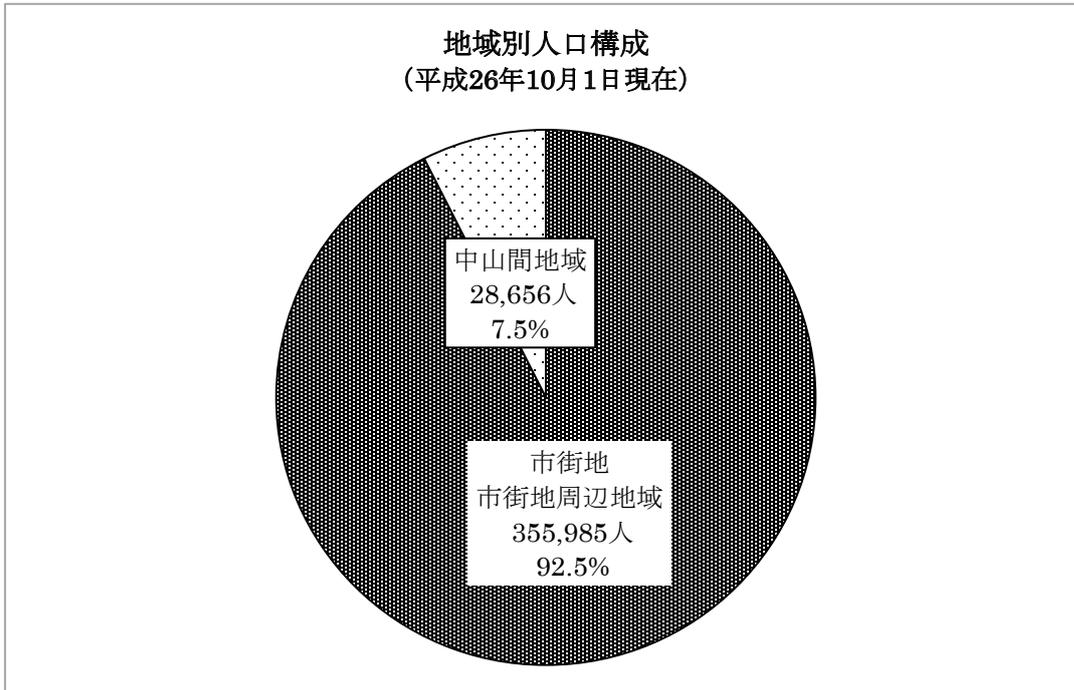
長野市人口統計より

(2) 長野市の地域別人口と人口構成

長野市の平成 26 年 10 月 1 日現在の地域別人口は市街地・市街地周辺地域は 355,985 人、中山間地域 28,656 人と面積で大きい中山間地域の人口が少ない（表 2）。

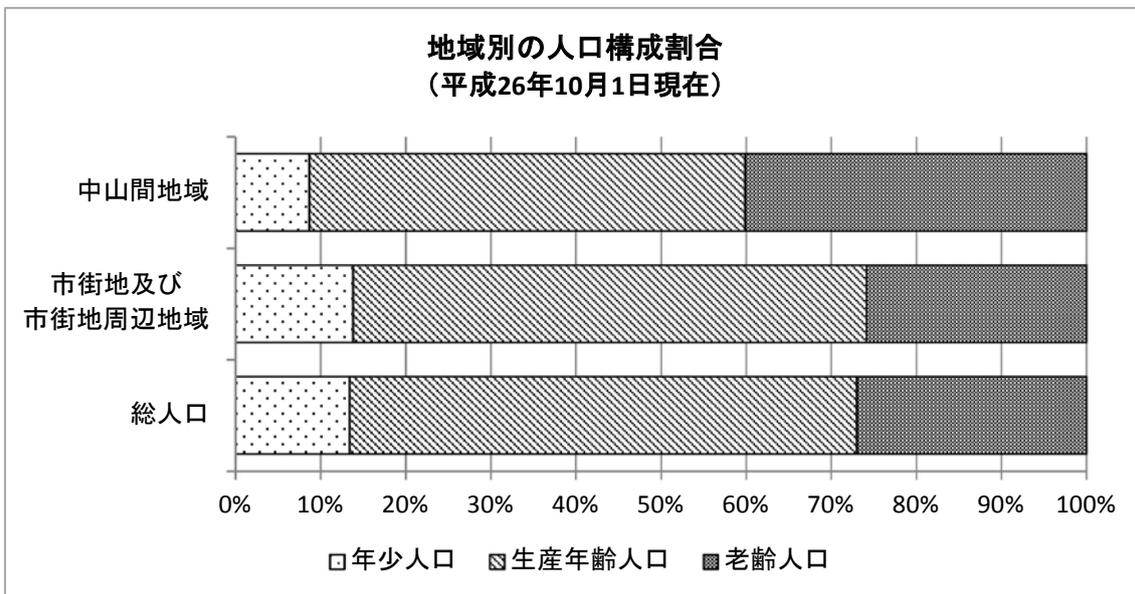
また、中山間地域では、市全体と比べて年少人口が少なく、老年人口が多く少子高齢化が一層進んでいる（表 3）。

表 2



長野市人口統計より

表 3



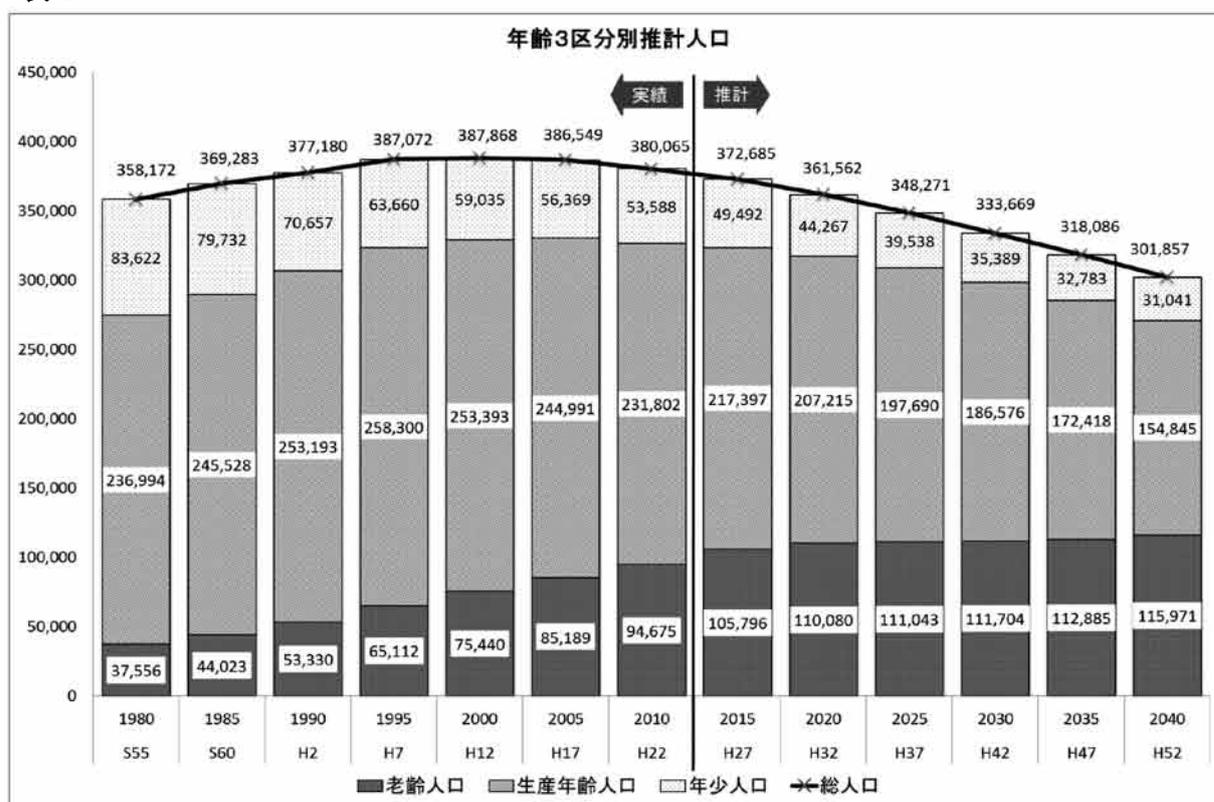
長野市人口統計より

(3) 長野市の将来の人口推計

長野市の総人口は2000年（平成12年）頃をピークに減少を続け、2040年（平成52年）には約30万人になり、2010年（平成22年）と比較すると約8万人減少すると予測されている。年齢3区分別の人口では2040年（平成52年）までに高齢人口は約2万人増加するのに対し、生産年齢人口は約8万人、年少人口は約2万人減少し少子高齢化が一層進むものと推測される。

生産年齢人口の減少にともない、将来、税収は益々厳しくなるものと推測される。

表4



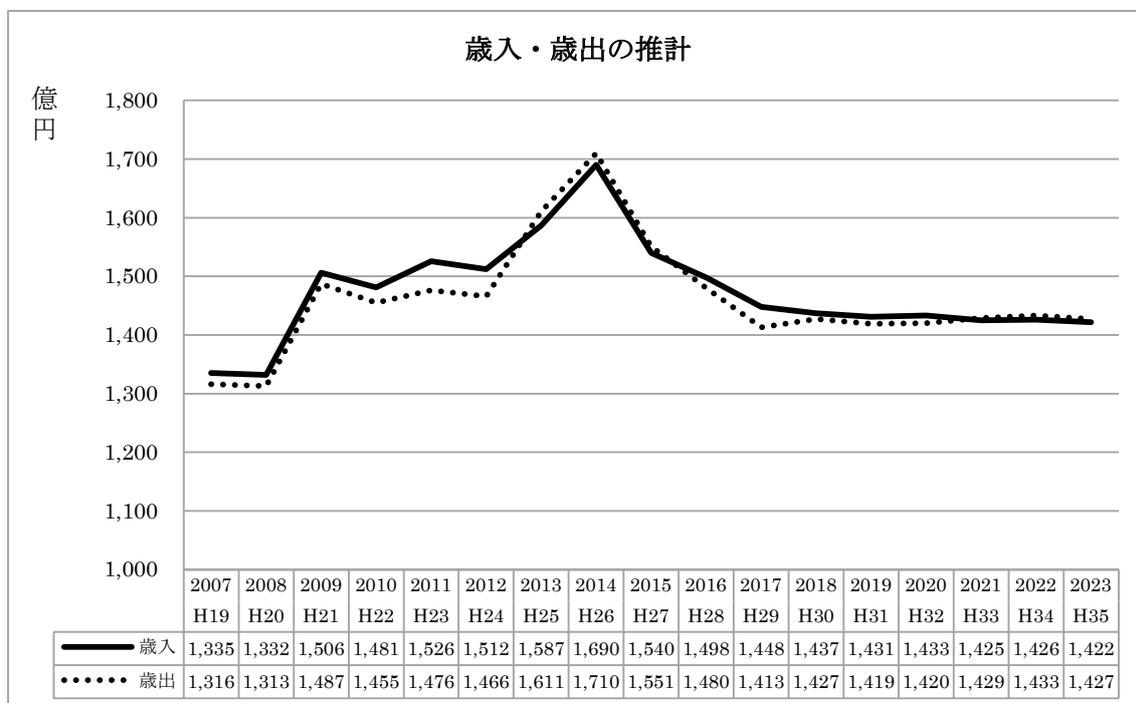
長野市「公共施設白書」よりデータ入手

1.1.3 長野市の財政（普通会計）

平成 20 年度まで 1,300 億円強であった財政規模は、平成 21 年度は合併により財政規模が約 1,500 億円まで拡大した。その後、平成 25 年度は経済対策等により財政規模を拡大し、平成 26 年度は約 1,700 億円まで増加した。今後は財政規模を縮小し、平成 29 年度以降は約 1,400 億円で推移する見込みである。

財政規模が縮小する中、今後、施設維持に関する予算をどのように確保し、配分していくかが長野市の課題となっている。

表 5



「第四次長野市総合計画」「4 財政の見通し（財政推計）」より

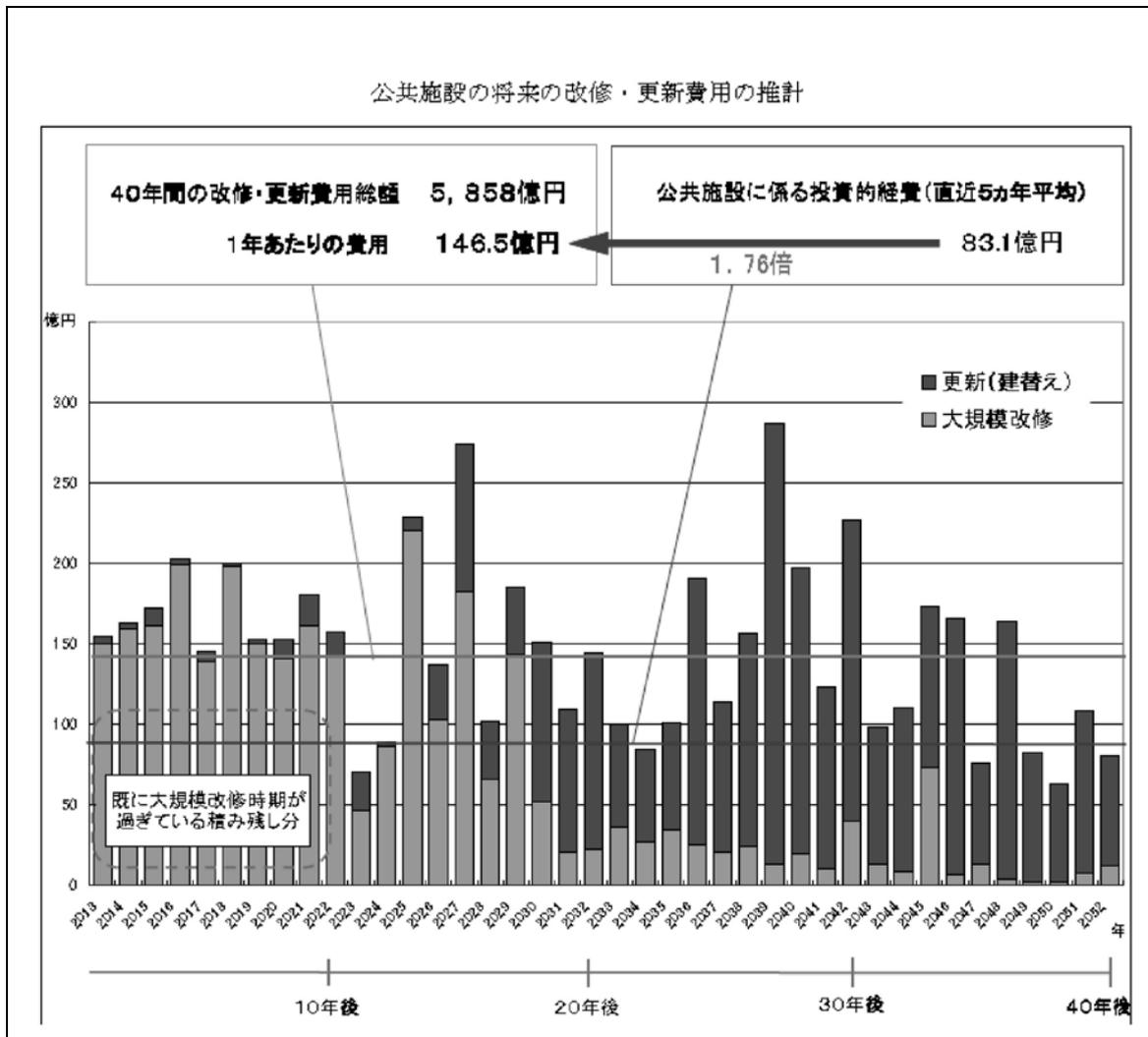
1.1.4 将来の改修・更新費用の推計結果

(1) 公共施設の建物将来の改修・更新（建替え）にかかる費用総額

公共施設の建物について、今後 40 年間に必要となる改修・更新費用を長野市において試算した結果、その総額は約 5,858 億円となった。推計期間当初は、すでに大規模改修の時期を過ぎた積み残し分により大規模改修費の占める割合が大きくなっているが、2030 年（平成 42 年）以降は、一挙に更新（建替え）費用が増加することになる。

40 年間の平均では 1 年あたり約 146.5 億円となり、過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費の平均 83.1 億円の約 1.8 倍の予算が必要となることがわかったが、今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、全ての公共施設を将来にわたり維持していくために、この経費を確保し続けていくことは、極めて難しいと考えられる。

表 6



長野市公共施設白書「第4章 将来の改修・更新費用の推計」「2. 将来の改修・更新費用の推計結果」「(1) 公共施設の建物」「① 将来の改修・更新(建替え)にかかる費用総額」より

1.2 公共施設マネジメントへの長野市の取り組み

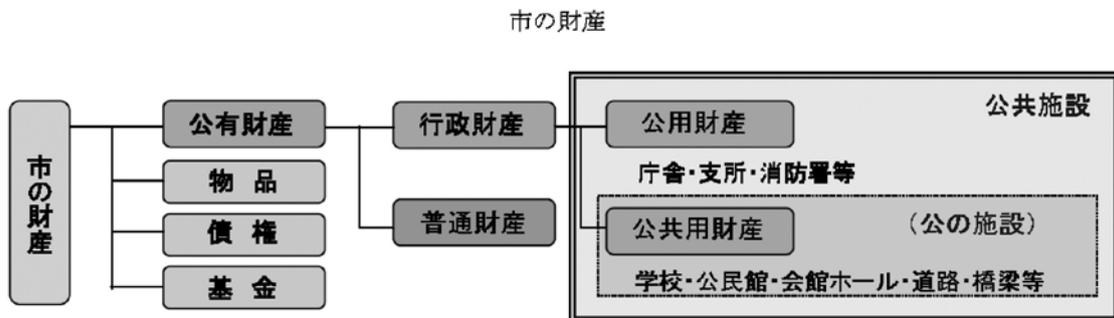
1.2.1 公共施設の定義

長野市の公共施設白書「第1章 公共施設白書について」「1. 公共施設とは」では次のように定義している。

本市の財産には、公有財産、物品、債権及び基金があります。

このうち、「公有財産」とは、市が所有している財産で、土地、建物、有価証券、出資による権利などの財産をいい、その使用目的によって、「行政財産」と「普通財産」とに分類されます。「行政財産」は、地方自治体が行政目的で用いる財産のことで、庁舎、支所など地方自治体が直接使用する「公用財産」と、学校、公民館、道路、公園など、住民が一般的に利用する「公共用財産」の2つに区分され、原則として、貸付、売却、譲与、出資目的の信託、私権の設定などは禁止されています。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産のことで、行政財産とは異なり、特定の用途又は目的を持たないため、貸付、交換、売却、譲与や、私権を設定することができます。一般的に「公共施設」とは、行政財産のことを指しますが、一部の普通財産についても、その用途などから公共施設に含めている場合があります。

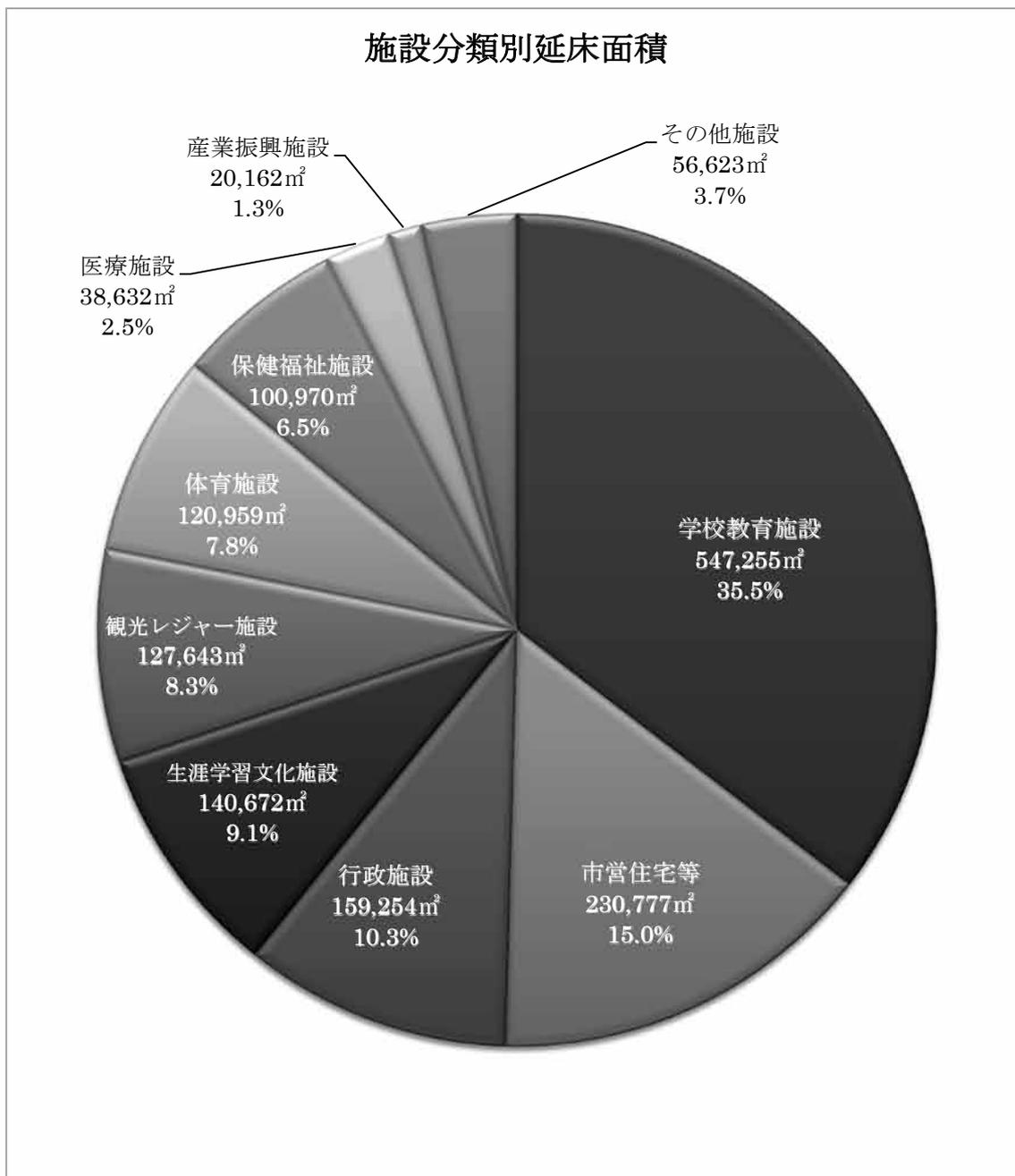


また、公共施設のうち「公の施設」と呼ばれるものは、地方自治法第244条第1項に規定する施設のことで、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために地方公共団体が設ける施設」とされています。

1.2.2 公共施設の全体像（公共施設白書より）

長野市「公共施設白書」で対象としている公共施設の施設数は 815 施設、建物の頭数は 2,082 棟、延床面積の合計は約 154 万㎡である。市民 1 人当たりでは約 4.0 ㎡となる。なお、平成 24 年 3 月に総務省が全国 111 市区町村に対して行った調査結果では、人口 1 人当たりの公共施設の延床面積の平均は 3.2 ㎡となっている。

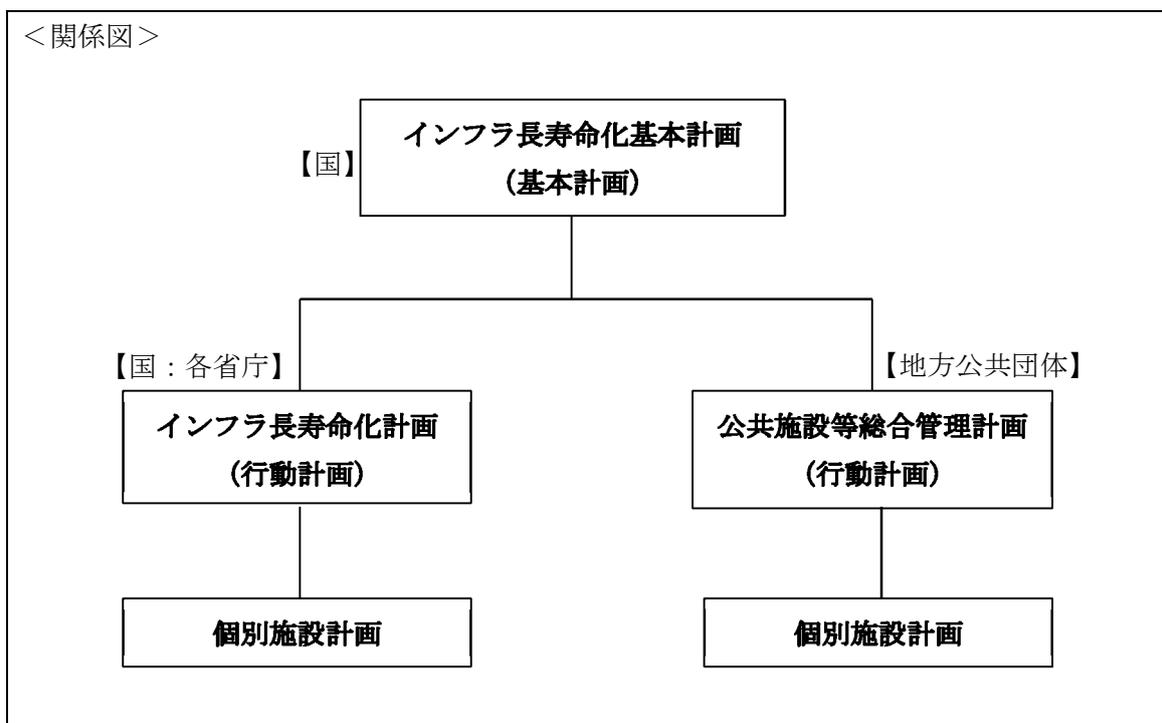
長野市の施設分類別延床面積は以下のとおりである。



1.2.3 公共施設に関する国の動向と長野市の取り組み

公共施設等老朽化への国での取り組みとして平成 25 年 11 月 29 日に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）をとりまとめ、平成 26 年 4 月 22 日には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（総務省）を公表し、全国の都道府県、市町村に対し、「インフラ長寿命化基本計画」を参考に公共施設等の総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な管理を推進するよう要請した。

これらの関係を以下に図で示した。



「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」の概要は以下のとおりである。

インフラ長寿命化基本計画の概要（内閣官房ウェブサイトより）

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

1. 目指すべき姿

○安全で強靱なインフラシステムの構築

- メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応

【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等

○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

- 人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現

【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等

○メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

- 今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得

【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

2. 基本的な考え方

○インフラ機能の確実かつ効率的な確保

- メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
- 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保

○メンテナンス産業の育成

- 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導

○多様な施策・主体との連携

- 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
- 政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画（行動計画）

- ▶ 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見通し／必要施策に係る取組の方向性等）

○個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

- ▶ 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用等）

4. 必要施策の方向性

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施等
基準類の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備新たな知見の反映等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用等
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減平準化等
体制の構築	[国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実
	[地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用
	[民間企業]入札契約制度の改善等
法令等の整備	基準類の体系的な整備等

5. その他

- ▶ 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- ▶ 計画のフォローアップの実施

公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（要約）

第一 総合管理計画に記載すべき事項

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し（30年程度が望ましい）
- (3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める。

- (1) 計画期間（10年以上）
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - ① 点検・診断等の実施方針
 - ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
 - ③ 安全確保の実施方針
 - ④ 長寿命化の実施方針
 - ⑤ 統合や廃止の推進方針
 - ⑥ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- (5) フォローアップの実施方針

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」中（3）及び（4）の各項目のうち必要な事項について、施設類型（道路、学校等）の特性を踏まえて定める。
なお、個別施設計画との整合性に留意する。

第二 総合管理計画策定にあたっての留意事項

一 行政サービス水準等の検討

あるべき行政サービス水準を検討（民間代替可能性などにも留意）。

二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し

現段階において把握可能な公共施設等の状態や現状における取組状況を整理して策定。
不断の見直しを実施。

三 議会や住民との情報共有等

議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定。

四 数値目標の設定

計画の実効性を確保するため、目標の定量化に努める。

五 PPP/PFI の活用について

PPP/PFI の積極的な活用を検討。公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努める。

六 市区町村域を超えた広域的な検討等について

隣接する市区町村を含む広域的視野をもって計画を検討する。

七 合併団体等の取組について

合併団体及び過疎地域等においては、特に早急に総合管理計画の策定を検討する。

第三 その他

一 「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）について

総合管理計画は、「インフラ長寿命化基本計画」に該当するものであること。

二 公営企業分野に係る施設について

公営企業に係る施設も総合管理計画の対象となる。

三 公共施設マネジメントの取組状況調査の実施等について

公共施設マネジメントの取組状況調査の結果や先進団体の事例等を参考にされたい。

四 更新費用試算ソフトの活用について

更新費用の推計を行うことのできる更新費用試算ソフトを必要に応じ活用されたい。

五 総合管理計画の策定に係る財政措置等について

総合管理計画の策定に要する経費について、平成 26 年度からの 3 年間にわたり、特別交付税措置が講じられた。

総合管理計画に基づく公共施設等（公営企業に係るものを除く。）の除却に地方債の充当を認める特例措置が講じられた。

六 地方公会計（固定資産台帳）との関係

固定資産台帳を含む財務書類等の作成マニュアルを作成した上で、各地方公共団体に対し、新たな基準に基づく財務書類等の作成を要請することとしているので、この動向に留意されたい。

以上の国からの要請に先立って長野市では平成 25 年 10 月に「公共施設白書」を作成、公表した。これを第 1 ステップとして、平成 26 年 4 月に公共施設マネジメント推進室を設置し、公共施設マネジメント指針の策定に取り組むとともに、外部の有識者の意見を取り入れるための委員会として公共施設適正化検討委員会を設置し、平成 26 年中に 4 回の委員会が開催された。

1.3 監査の具体的内容

1.3.1 監査の対象とした公共施設

道路、水道等のインフラ施設を除いた施設について、大分類を網羅するように監査対象施設を選定した。なお、選定にあたっては、下記事項に関する課題の有無を考慮に入れた。

- 老朽化の進んでいる施設
- 利用度の低い施設
- 維持管理コストの高い施設
- 投資額の多額な施設
- 民間と競合している施設
- その他調査が必要と認められる施設

よって、行政の中核施設である本庁舎、市民の安全上欠かせない施設（消防施設等）は必須の施設、その他選定手続の中で検討の必要性が低いと判断した施設は監査の対象には含めていない。

区分	施設分類（大分類）	監査の対象とした主な施設
建物	学校教育施設	小学校、中学校
	生涯学習・文化施設	公民館、集会所、文化ホール、博物館等
	観光レジャー施設	温泉保養・宿泊施設、オリンピック施設（エムウェーブ）、動物園等
	産業振興施設	農村環境改善センター、特産物販売施設、滞在型菜園、農産物加工施設等
	体育施設	オリンピック施設、体育館、市民プール
	保健福祉施設	保育園、児童館・児童センター、老人憩の家、保健センター、授産センター等
	医療施設	診療所
	行政施設	支所・連絡所、教職員・職員住宅
	市営住宅等	市営住宅、特定若者向け住宅等
	その他施設	駐車場
インフラ施設	監査対象外	

1.3.2 監査の視点

「1.3.1 監査の対象とした公共施設」について下記の視点で監査を実施した。

	監査の視点	調査内容
①	施設の活用目的 (利用目的)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 住民福祉、産業振興、行政事務のために活用されているか。住民に効果が還元されているか。 ▪ 当初の活用目的どおり現在利用されているか。 ▪ 期待した効果が得られているか。
②	利用者	<p>利用者の状況が住民福祉、産業振興、行政事務等で住民に効果が還元されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 一般開放、観光客 ▪ 全市民、地域住民 ▪ 限定利用者 ▪ 固定化された利用者
③	利用度	<p>利用度が低迷し、必要性の低い施設又は過剰な施設となっていないか。</p>
④	経済性	<p>以下の視点から市民にとって過重な負担になっていないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 運営費・維持費 ▪ 人口推移見積りとコストの見積り ▪ 利用者一人あたり、市民一人当たりのコスト <p>なお、コストの用語は本報告書において次のように定義した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 収支(収入・支出)は現金(資金)を伴うコストとする。 収入:現金を伴う収入 支出:現金を伴う支出 収支差額:支出マイナス収入 ▪ トータルコストは長野市が負担しているコストの総額とする。 トータルコスト:支出プラス減価償却費 なお、収入がある場合はこれから収入を差し引く。 <p>観光・レジャー及び一部の産業振興で民間企業が利益を得ることを目的として行うことができる収益事業については、トータルコストに代えて、利益、損失、損益の用語を使用している。</p>
⑤	老朽化	<p>市にとって必要な施設は以下の観点から、必要な対策が講じられているか。</p>

	監査の視点	調査内容
		<ul style="list-style-type: none"> ▪ 築年数と見込残存耐用年数 ▪ 耐震化対策 ▪ 耐震化対策未済の場合、対策コスト
⑥	同種・類似施設	<p>以下のようなケースの場合、相互利用等による有効利用が促進できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域限定施設の場合、近隣地区の同種・類似施設 ▪ 利用対象が市内全域の場合、市内の同種・類似施設 ▪ 市内の県施設、広域連合内の同種・類似施設 ▪ 民間の同種・類似施設

1.3.3 監査の結論としての施設の今後の方向性

今後の施設の方向性として、「施設」及び「サービス」のそれぞれについて、下記のとおり「継続」又は「変更」について検討する。

施設の継続→耐震、長寿命化を図り施設の利用を続ける。

施設の変更→施設を解体又は売却する。

サービスの継続→現在の水準のサービスを維持する。

サービスの変更→サービスを廃止するか縮小する。

これらの組み合わせで、以下のとおり検討を進めるべく意見を表明した。

① 施設の継続、サービスの継続

現状の施設で現在提供している水準のサービスを継続する。施設については耐震対応、長寿命化を図り、更新が必要となった際には建て替えを検討する。

② 施設の継続、サービスの変更

現状の施設を維持するが、現在提供しているサービスの必要性を検討し、サービスの縮小又は廃止を検討し、サービスを縮小する場合は統廃合について検討する。サービス廃止の場合には施設利用の目的変更を検討する。施設については耐震対応、長寿命化を図り、使用に耐えられなくなった場合には施設の廃止を検討する。

③ 施設の変更、サービスの継続

施設の売却又は解体を検討する。提供するサービスについては他の類似施設の利用を検討する。

④ 施設の変更、サービスの変更

施設の売却又は解体を検討する。提供するサービスについては、民間移譲、廃止、縮小を検討する。サービスを縮小する場合は、他の類似施設への統合を検討する。

【用語の定義】

本監査では「統廃合」について以下のとおり定義した。

「統廃合」=「統合」及び「廃止」

「廃止」=「売却」又は「解体」

「統合」=「複合化」、「集約化」、「多機能化」

「複合化」=異なる機能（サービス）を一つの施設でスペースを分けて実施

「集約化」=異なる施設で実施していた同じ機能（サービス）を一つの施設に集める

「多機能化」=異なる機能（サービス）を一つの施設で時間帯を分けて同じスペースで実施

第2章 個別施設

2.1 学校教育施設

長野市立学校として小学校 55 校、中学校 24 校、高等学校 1 校を設置しているが、本監査では小学校・中学校を対象としている。

市内には国立（信州大学附属）、私立の小中学校があるものの、高等学校を除き、多くの児童・生徒は市立学校へ通学している。

小中学校をめぐる問題として、少子化による学級数の減少、特に中山間地域では1学年単学級のほか1学級の児童・生徒数の極端な減少と建物ほか設備の老朽化があげられる。

児童数の減少を背景として、極端に児童数が減少した地域では近年下記の統廃合、休校の例がある。

- ・平成 25 年 3 月に後町小学校が児童数減少により閉校となった。
- ・七二会小学校笹平分校は平成 21 年 4 月より、芋井小学校第一分校は平成 19 年 4 月より休校となっている。
- ・信更地区の信田小学校、更府小学校の統合について、平成 25 年 3 月に地元住民自治協議会から教育長あてに要望書を提出し、市では現在統合を検討中である。

なお、小学校の余裕施設を活用している取組みとして、平成 20 年 2 月に「長野市版放課後子どもプラン」を策定し、文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」を制度上一体化し、放課後子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場を提供するため 42 の児童館・児童センターのほか、小学校の余裕教室等を「子どもプラザ」として利用し、子どもたちの受入れを行っている。

学校と放課後子どもプランの複合化モデルとして、芹田小学校では第 2 体育館を解体し、平成 29 年 4 月開所を目途として多目的棟を建設し、芹田児童センターを移転、多目的ホール（社会体育機能）を設置する計画を進めている。

また、施設の老朽化の面では、建設後相当年数を経過している学校施設があり、老朽化対策が必要な施設が多くなっている。特に早急に取り組まなければならない耐震化対策については平成 31 年度までに完了する予定である。耐震化の早急な実施、長寿命化、予防保全に向けた予算付けのルール化が望まれる。

今後、児童・生徒数の将来推計及び余裕教室の状況や老朽化による設備更新等を総合的に勘案し、児童館・児童センターから子どもプラザへの移行など学校施設のあり方の方向性に基づいた統合（複合化・多機能化・集約化）を推進することが望まれる。

2.1.1 小中学校

(1)小中学校

【小学校】

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月 (最古)	建物取得費 (百万円)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断
城山小学校	第二	昭和49年3月	948	5,882	RC造	実施済・不要
鍋屋田小学校	第三	昭和44年3月	436	5,273	RC造	実施済・不要
加茂小学校	第一	昭和48年3月	394	4,177	RC造	実施済・不要
山王小学校	第五	昭和47年3月	572	5,707	RC造	実施済・不要
芹田小学校	芹田	昭和39年12月	774	8,245	RC造	実施済・不要
古牧小学校	古牧	昭和46年3月	857	7,856	RC造	実施済・不要
緑ヶ丘小学校	古牧	平成04年2月	2,053	7,949	RC造	不要
三輪小学校	三輪	昭和51年6月	931	6,210	RC造	不要
吉田小学校	吉田	昭和40年12月	1,475	7,238	RC造	不要
裾花小学校	第五	昭和51年4月	1,131	8,297	RC造	実施済・不要
城東小学校	第二	平成5年3月	1,460	6,350	RC造	不要
湯谷小学校	第二	昭和44年3月	593	6,999	RC造	実施済・不要
南部小学校	芹田	昭和46年3月	668	7,160	RC造	実施済・不要
大豆島小学校	大豆島	昭和51年4月	1,007	7,626	RC造	不要
朝陽小学校	朝陽	昭和46年12月	776	6,840	RC造	実施済・不要
柳原小学校	柳原	昭和52年3月	670	6,174	RC造	実施済
長沼小学校	長沼	昭和56年3月	535	3,140	S造	実施済
古里小学校	古里	昭和42年12月	672	6,877	RC造	実施済・不要
若槻小学校	若槻	昭和40年12月	563	7,506	RC造	実施済・不要
徳間小学校	若槻	昭和55年3月	1,120	6,321	RC造	実施済・不要
浅川小学校	浅川	昭和49年8月	750	6,520	RC造	実施済・不要
芋井小学校	芋井	昭和52年3月	419	2,938	S造	不要
安茂里小学校	安茂里	昭和7年12月	750	6,134	S造	不要
松ヶ丘小学校	安茂里	昭和47年3月	562	5,269	RC造	実施済・不要
通明小学校	篠ノ井	昭和29年12月	1,071	7,572	RC造	不要
篠ノ井東小学校	篠ノ井	昭和51年5月	498	5,089	RC造	実施済・不要
篠ノ井西小学校	篠ノ井	昭和49年3月	1,016	8,370	RC造	実施済・不要
共和小学校	篠ノ井	平成18年2月	1,896	8,338	RC造	不要
信里小学校	篠ノ井	昭和52年10月	279	2,278	S造	実施済
塩崎小学校	篠ノ井	昭和48年11月	550	4,761	S造	実施済
松代小学校	松代	昭和43年3月	574	4,938	RC造	不要
清野小学校	松代	昭和52年3月	584	3,116	S造	実施済・不要
西条小学校	松代	昭和43年12月	339	2,645	S造	不要
豊栄小学校	松代	昭和41年3月	434	2,449	RC造	不要
東条小学校	松代	昭和46年12月	519	4,799	RC造	実施済・不要
寺尾小学校	松代	昭和44年12月	327	3,300	RC造	実施済・不要
綿内小学校	若穂	昭和48年3月	671	5,789	RC造	実施済・不要
川田小学校	若穂	昭和49年3月	525	4,474	RC造	不要
保科小学校	若穂	昭和52年12月	665	4,427	RC造	実施済・不要
昭和小学校	川中島	昭和42年3月	1,167	8,657	RC造	不要
川中島小学校	川中島	昭和55年12月	743	7,287	RC造	不要
青木島小学校	更北	昭和52年3月	459	7,185	RC造	不要
下氷鉋小学校	更北	昭和33年12月	1,121	7,211	RC造	実施済・不要
三本柳小学校	更北	平成5年2月	2,271	8,821	RC造	不要
真島小学校	更北	昭和53年12月	466	3,737	RC造	不要

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月 (最古)	建物取得費 (百万円)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断
七二会小学校	七二会	昭和43年3月	342	2,740	S造	実施済・不要
信田小学校	信更	昭和47年12月	532	2,666	RC造	実施済・不要
更府小学校	信更	昭和52年3月	319	2,655	RC造	実施済・不要
豊野西小学校	豊野	昭和56年3月	1,386	6,026	RC造	実施済・不要
豊野東小学校	豊野	昭和54年3月	291	4,388	RC造	実施済
戸隠小学校	戸隠	昭和58年2月	781	4,422	RC造	不要
鬼無里小学校	鬼無里	昭和56年3月	906	4,971	RC造	実施済・不要
大岡小学校	大岡	昭和45年8月	267	2,165	RC造	実施済
信州新町小学校	信州新町	昭和54年3月	1,200	5,219	S造	実施済
中条小学校	中条	昭和52年12月	624	4,814	RC造	実施済・不要
芋井小学校第一分校	芋井	昭和60年10月	330	1,378	S造	不要
七二会小学校笹平分校	七二会	昭和63年1月	218	1,219	S造	不要

【中学校】

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月 (最古)	建物取得費 (百万円)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断
柳町中学校	三輪	昭和36年3月	1,452	10,959	S造	実施済・不要
櫻ヶ岡中学校	古牧	昭和45年3月	1,709	11,341	RC造	不要
東部中学校	吉田	昭和48年11月	1,125	10,133	RC造	実施済・不要
西部中学校	第一	昭和59年2月	1,637	7,453	RC造	不要
三陽中学校	古牧	昭和46年12月	1,543	11,128	RC造	実施済・不要
東北中学校	長沼	昭和53年2月	1,837	10,557	RC造	不要
北部中学校	浅川	昭和51年2月	1,522	10,754	RC造	実施済・不要
裾花中学校	安茂里	昭和57年3月	2,289	11,162	RC造	不要
犀陵中学校	芹田	平成3年2月	2,126	9,904	RC造	不要
篠ノ井東中学校	篠ノ井	昭和40年10月	1,500	9,232	RC造	不要
篠ノ井西中学校	篠ノ井	昭和63年2月	2,414	11,423	RC造	不要
松代中学校	松代	昭和55年12月	1,661	10,155	S造	不要
若穂中学校	若穂	昭和63年2月	1,406	8,275	RC造	不要
川中島中学校	川中島	昭和46年3月	1,343	10,430	RC造	実施済・不要
更北中学校	更北	昭和55年3月	1,765	11,120	RC造	実施済・不要
広徳中学校	更北	平成7年2月	2,525	9,559	RC造	不要
七二会中学校	七二会	昭和36年10月	544	3,606	S造	実施済・不要
信更中学校	信更	昭和55年3月	529	3,586	S造	不要
豊野中学校	豊野	昭和61年12月	1,776	7,311	RC造	不要
戸隠中学校	戸隠	昭和54年3月	651	4,748	S造	実施済
鬼無里中学校	鬼無里	昭和37年3月	300	3,570	RC造	不要
大岡中学校	大岡	昭和45年11月	282	2,251	RC造	実施済・不要
信州新町中学校	信州新町	昭和37年3月	1,145	5,237	RC造	実施済・不要
中条中学校	中条	昭和43年3月	1,060	3,290	RC造	実施済・不要
芋井中学校	芋井	昭和43年3月	195	2,331	S造	実施済・不要

写真サンプル(大岡小学校・中学校)

設置目的	小学校:小学校学齢者に対して初等教育を施す。 中学校:小学校過程修了者に対して前期中等教育を施す。	
設置根拠	長野市立学校設置条例(学校教育法及び地方自治法第244条の2第1項)	
施設事業内容 (提供サービス)	学校教育施設	

【6つの視点での検討】

目的	学校教育法により義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的として長野市立学校設置条例により設置されている。								
利用者	長野市内在住の小中学校学齢者が利用している。								
利用度	データ：平成26年～32年度の7年度の余裕教室の推計から、推計可能最終年度に余裕教室数が算出される学校の一覧を以下に示した。								
	施設名称	所在地区	余裕教室数(年度推計、H26は現状)						
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	城山小学校	第二	0	0	1	1	1	2	2
	鍋屋田小学校	第三	0	2	3	2	2	2	2
	加茂小学校	第一	1	2	1	2	3	3	3
	裾花小学校	第五	2	1	2	3	4	5	6
	城東小学校	第二	1	0	1	2	2	2	2
	湯谷小学校	第二	0	-2	-1	0	0	1	2
	若槻小学校	若槻	1	1	2	2	2	2	3
	徳間小学校	若槻	1	1	2	2	3	3	3
	浅川小学校	浅川	0	3	3	3	3	3	3
	安茂里小学校	安茂里	0	0	1	1	2	2	2
	松ヶ丘小学校	安茂里	1	1	1	1	2	2	3
	通明小学校	篠ノ井	0	0	0	-1	-1	0	4
	篠ノ井西小学校	篠ノ井	0	-1	0	1	2	3	4
	共和小学校	篠ノ井	0	1	1	1	1	1	1
	松代小学校	松代	0	0	0	0	0	1	1
	東条小学校	松代	2	3	3	4	5	5	5
	綿内小学校	若穂	1	2	3	4	5	6	6
	昭和小学校	川中島	1	1	1	2	2	3	2
	青木島小学校	更北	0	0	1	1	1	1	1
	三本柳小学校	更北	3	1	2	2	2	2	2
	信田小学校	信更	0	1	1	1	1	1	1
	更府小学校	信更	1	1	1	1	1	1	2
	大岡小学校	大岡	0	0	0	1	1	2	2
	北部中学校	浅川	-2	-3	-3	-3	-1	0	1
	松代中学校	松代	1	-1	1	1	2	2	3
	信州新町中学校	信州新町	0	1	1	1	1	1	1
	普通教室数から学級数の推計値を控除して求めた。								
	普通教室数は学校施設台帳の普通教室数を用い、学級数は住民基本台帳の所在地区別の年齢ごとの子どもの人口から35人学級を前提に普通学級数を推計								

し、現在の特別支援学級数を加算して求めた。

全学年1学級の学校は以下のとおりである（平成26年5月1日現在）。

【小学校】

学校名	児童数(人)						中山間地域
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
長沼小学校	12	15	17	14	17	22	
芋井小学校	4	4	5	0	4	4	○
信里小学校	9	14	9	11	9	9	○
清野小学校	10	7	7	8	9	5	
西条小学校	6	13	6	11	11	13	○
豊栄小学校	12	6	15	10	13	10	○
寺尾小学校	19	22	20	22	22	24	
川田小学校	32	26	28	27	23	32	
保科小学校	17	22	24	14	26	24	○
真島小学校	19	21	22	26	21	25	
七二会小学校	5	15	6	13	12	11	○
信田小学校	7	5	4	4	6	4	○
更府小学校	0	3	2	3	5	2	○
戸隠小学校	20	16	22	18	23	21	○
鬼無里小学校	4	3	5	3	13	7	○
大岡小学校	3	3	6	3	10	9	○
信州新町小学校	16	12	22	27	27	27	○
中条小学校	12	10	11	10	11	11	○

【中学校】

学校名	生徒数(人)			中山間地域
	1年	2年	3年	
七二会中学校	7	6	12	○
信更中学校	11	9	11	○
戸隠中学校	26	26	24	○
鬼無里中学校	12	10	14	○
大岡中学校	4	6	5	○
中条中学校	16	9	14	○

コスト

児童生徒数の多い学校のコスト(現金支出を伴う施設維持コスト)と全学年1学級の学校のコストは以下のとおりである。なお、平成24年度のデータをもとに分析した。

【小学校（児童数上位 10校）】

施設名称	児童数	施設維持 コスト	児童 1人当たり
	H24.5.1	H24 年度	H24 年度
	人	千円	円
篠ノ井西小学校	917	17,305	18,871
三本柳小学校	841	25,270	30,047
昭和小学校	773	25,653	33,186
大豆島小学校	772	16,889	21,876
吉田小学校	764	14,250	18,651
裾花小学校	744	12,153	16,334
通明小学校	733	15,986	21,809
下氷鉋小学校	728	12,486	17,151
緑ヶ丘小学校	725	18,591	25,642
徳間小学校	702	13,585	19,351
平均	770	17,217	22,362

【全学年 1 学級の小学校】

施設名称	児童数	施設維持 コスト	児童 1人当たり
	H24.5.1	H24 年度	H24 年度
	人	千円	円
川田小学校	173	7,434	42,971
信州新町小学校	156	13,200	84,615
真島小学校	149	8,659	58,114
保科小学校	148	7,005	47,331
戸隠小学校	140	8,471	60,507
寺尾小学校	133	7,431	55,872
長沼小学校	99	8,274	83,575
豊栄小学校	85	6,184	72,752
西条小学校	73	7,980	109,315
中条小学校	72	11,233	156,013
信里小学校	57	9,237	162,052
七二会小学校	57	4,689	82,263
清野小学校	50	5,894	117,880
鬼無里小学校	50	8,015	160,300
大岡小学校	38	4,108	108,105
信田小学校	32	6,218	194,312
更府小学校	24	4,087	170,291
芋井小学校	20	8,226	411,300
平均	86	7,575	87,625

【中学校 生徒数上位 10校】			
施設名称	生徒数	施設維持 コスト	生徒 1人当たり
	H24.5.1	H24 年度	H24 年度
	人	千円	円
北部中学校	859	29,488	34,328
東部中学校	792	28,680	36,212
裾花中学校	779	21,831	28,024
川中島中学校	765	20,221	26,432
篠ノ井西中学校	694	19,696	28,380
三陽中学校	671	19,791	29,494
柳町中学校	636	18,787	29,539
犀陵中学校	629	17,231	27,394
更北中学校	623	19,668	31,569
東北中学校	611	24,375	39,893
平均	706	21,977	31,133

【全学年 1 学級の中学校】			
施設名称	生徒数	施設維持 コスト	生徒 1人当たり
	H24.5.1	H24 年度	H24 年度
	人	千円	円
戸隠中学校	90	10,476	116,400
信更中学校	45	10,161	225,800
鬼無里中学校	35	4,994	142,685
七二会中学校	34	6,653	195,676
中条中学校	33	6,630	200,909
大岡中学校	24	10,061	419,208
平均	44	8,163	187,643

老朽化	<p>建設年月、残存耐用年数、耐震対策は学校によって異なる。</p> <p>学校の校舎・体育館の耐震化は平成 31 年度に 100%達成の目標が進められており、平成 26 年度末には 97.0%に達する。しかし、東日本大震災以降、非構造部材である体育館、武道場のつり天井が特に危険なものとして文部科学省から平成 27 年度末の耐震化完了を求められている。</p> <p>また、プールの濾過機、キュービクル（いずれも耐用年数 20 年）が老朽化し更新時期を迎えているが、計画どおりの予算付けができないため対応できていない。</p>
-----	--

類似施設	<p>市内の小中学校の多くが市立学校である。長野市立以外では信州大学附属小学校 1 校、同附属中学校 1 校、私立小学校 1 校、私立中学校が 1 校ある。</p> <p>類似施設ではないが、余裕教室等を利用して複合化を図っている例がある。芹田小学校では第 2 体育館を解体し、平成 29 年 4 月開所を目途として多目的棟を建設し、芹田児童センターを移転、多目的ホール（社会体育機能）を設置する計画を進めている。</p>
------	---

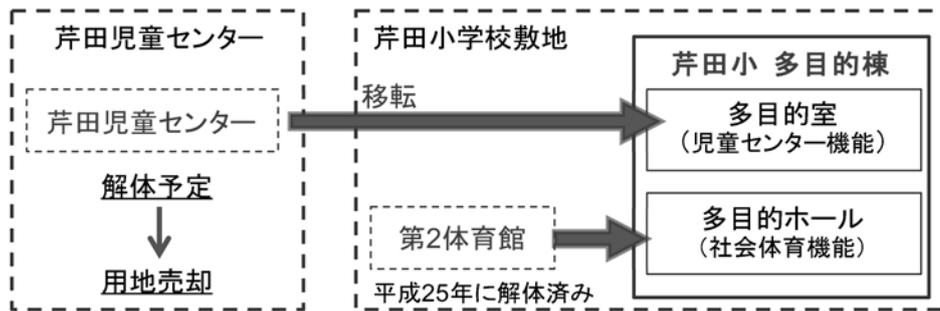
【方向性に関する意見】

小中学校の利用度に関しては地域によって差が認められる。宅地開発等により若者世帯が多い地域は今後も余裕教室が少ない状態が続き、子どもの成長に伴い親と別れて生活する世代になるとその地域の子どもの数が少なくなり余裕教室が生まれる構造となっている。全学年 1 学級の小中学校は中山間地域のほか、市街地及び市街地周辺地域にも存在している状況にある。また、コストに関しては、児童生徒数の少ない学校は児童生徒数の多い学校と比べて児童生徒数 1 人当たりの現金収支コストが高い。また、このような学校の中には隣接する学校と統合しても学級数の増加を要しない程度に児童生徒数が減少している学校がある。

このような状況のもと、今後の方向としては、利用度、コストの状況、老朽化、クラス数、空き教室の状況を勘案し、隣接する校区の小学校の統廃合、小中学校の複合化、小中学校の一貫化による現金収支コストの削減、空き教室の放課後子どもプラン（児童館・児童センター）への移行を検討すべきである。

学校施設の統廃合や長期のあり方（学制、利活用、小中一貫やコミュニティスクール等）について、平成 26 年度中に計画をまとめ、平成 27 年度には有識者に諮って方向性を決定することになっている。それに基づいて、施設ハード面の統廃合や設備機器の更新等が実施計画に落とし込まれることになる。現在、想定されているスケジュールから遅滞がないよう、学校施設のあり方の方向性を示す必要がある。

すでに芹田小学校では複合化が進んでいる。2 つある体育館のうち 1 つを解体する一方、近くにある老朽化した児童センターの機能を持つ多目的室と、解体される体育館の社会体育機能を持つ多目的ホールからなる多目的棟に再編される（※）。芹田小学校の先行モデルは今後、水平展開を進めるべきだと考えられる。施設の老朽化対策、耐震化、制度変更（放課後の学校：1～6 年生の留守家庭児童の居場所（平成 27 年度）→1～6 年生の希望児童の居場所（平成 31 年度）、少子高齢化等の状況を勘案して、施設の統合・複合化、多機能化の対策を推進することが求められる。



(※) 芹田小学校の複合化の例 (資料：長野市教育委員会総務課)

【その他意見①】

学校施設の補修・維持管理・設備更新について、これまでの対策は耐震化に偏っていたが、耐震化が完了する平成 31 年度以降の計画については、マスタープランが必要になる。老朽化に伴う躯体の補修、機械設備の更新、プールの修繕等の推進には、中長期的な維持管理計画が必要である。学校施設に対して予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた修繕・設備機器の更新等の中期実施計画 (5～10 年)、予算付けルール等の確立が求められる。

【その他意見②】

学校の校舎・体育館の耐震化は平成 31 年度に 100%達成の目標で進められており、平成 26 年度末には 97.0%に達する。一方、非構造部材 (吊り天井) の耐震化については、特定天井 (高さ 6m 以上、面積 200 m²以上) を有する 4 棟 (信州新町小学校・中学校、戸隠小学校・中学校) は平成 26 年度 (信州新町小学校が施工済み)・27 年度 (その他の 3 棟を施工予定)、高さ 6m 未満で面積 200 m²以上の天井を有する 7 棟 (複合体育館の武道場) は平成 27 年度に工事が予定されている。その他の 63 施設は平成 26 年度中に点検が実施され、全容が把握される予定である。天井材の耐震化については平成 27 年度までに対応するように文部科学省から強い要請が出されているが、時間的には厳しい状況である。学校の体育館は震災時の避難場所であり、その天井材の落下は人命に関わる。耐震化の早急な実施が望まれる。

【その他意見③】

学校施設のデータベース化について、施設管理は文部科学省に毎年、提出する学校施設台帳で行われている。「長野市公共施設白書」を作成した際に、学校については 1 校ずつの調書が作成されなかった。調書の内容は、全ては難しいだろうが、ゆくゆく市民に情報公開していくことが望ましいため、学校についても全庁共通のフォーマットで調書を作成することが期待される。

2.2 生涯学習文化施設

生涯学習文化施設は、公民館、集会所、市民文化・コンベンション施設、図書館、博物館、その他の施設がある。本監査では公民館、集会所、市民文化・コンベンション施設、博物館、その他の施設を対象としている。

「公民館」は、市立公民館とその分室及び分館があり、そのほかに地域住民により建設・運営されている地域公民館がある。市立公民館は 66 館が設置され、その内訳は本館・分室が 35 館、分館が 31 館となっている。また、地域公民館は 504 館となっている。公民館は生涯学習の拠点として重要であるが、社会環境の変化に応じて施設のあり方を見直すことも必要であると考えられる。特に、分館で 1 人当たりのコストが高いところや同一地区内に複数存在しているところなどは、今後のあり方について検討を進める必要がある。

「集会所」は、市民に集う場所を提供し、福利厚生を増進することを目的とした地区集会所（3 施設）、人権啓発の住民交流の拠点となる隣保館（4 施設）や人権同和教育集会所（16 施設）がある。これらの施設は公民館と機能的に類似していることから、生涯学習文化施設全体の中で施設の統合（複合化・多機能化）について検討していく必要がある。また、場合によっては地域公民館として活用することについても検討が望まれる。

「市民文化・コンベンション施設」は、文化芸術活動やスポーツなどの総合的な向上発展のための施設であり、若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット）、若里市民文化ホール、篠ノ井市民会館、松代文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのきの 6 施設がある。

若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット）及び若里市民文化ホールは 1998 年（平成 10 年）の冬季オリンピックのアイスホッケーのメイン会場及びメインプレスセンターとして建設された大型施設であり、長野市内外から広く利用されており、利用者数も毎年 30 万人弱程度いることから、有効に活用されている。ただし、大型施設であるが故に施設を維持していくためには多額の修繕費等が必要となると考えられるが、予算の制約により現状の支出実績及び計画上の修繕費用は限られており、施設の健全性の維持が懸念される。

オリンピック施設に関する維持管理費の中長期計画は策定されていないが、これらの施設を今後維持するための将来コスト（維持費用・修繕費）を推計し、全庁的な検討を実施し、今後維持していくために必要なコストを市民にも開示すべきである。

その他の施設については、稼働率がそれほど高くなく、1 人当たりコストが高い施設も存在するため、近隣で類似事業を実施している施設の状況を加味し、ソフト面を維持しながら統合（複合化・多機能化）を検討していくことが望まれる。

「博物館」は、自然科学及び人文科学等に関する資料を収集・保管・展示して、市民がこれを利用する場として設置されている。長野市は、博物館 11 館と収蔵庫 3 館を設置している。博物館の多くは老朽化が進んでおり、かつ利用者数も少ない施設が多いことから、そのような施設については 1 か所に統合（集約化）し、展示内容の充実を図っていくなどの検討が必要である。

その他の施設は、生涯学習センター、中高年齢労働者福祉センター（サンライフ長野）、勤労青少年ホーム、働く女性の家、少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンターの 7 施設がある。生涯学習センター、中高年齢労働者福祉センター（サンライフ長野）及び少年科学センターは、利用者数も多く、今後も生涯学習の拠点として有効に活用していくことが求められる。その他の施設については、その施設で果たしている役割を他の施設（公民館等近隣で類似した事業を実施している施設）に移管（複合化・多機能化）し、施設そのものについては廃止を選択することを検討すべきものもある。

2.2.1 公民館

(1) 公民館

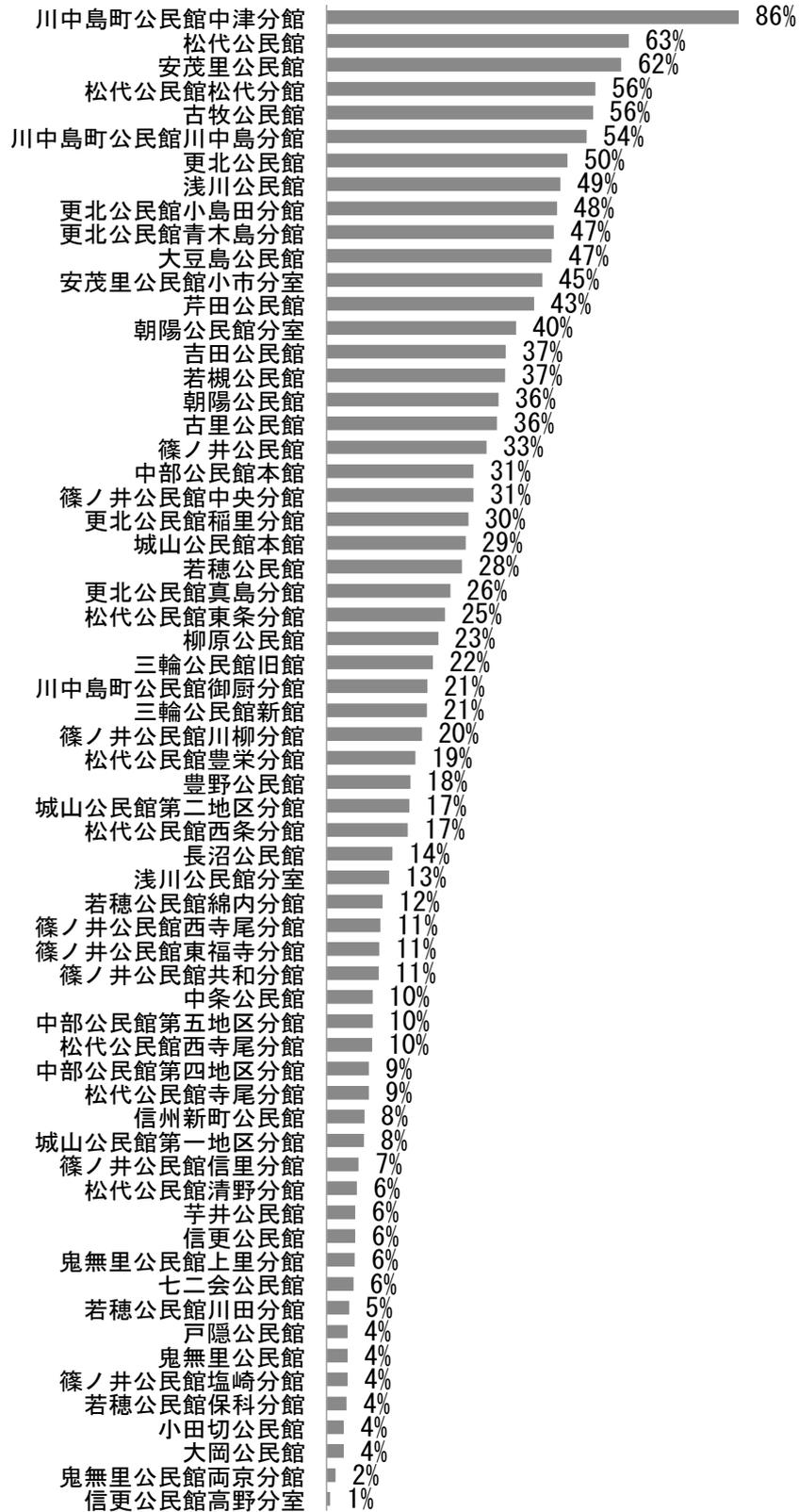
施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建設取得費 (百万円)	運営	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
城山公民館本館	第二	昭和45年3月	不明	97	直営	1515	RC造	実施済	実施済
城山公民館別館	第二	昭和42年4月	-	不明	直営	1723	RC造	未実施	未実施
城山公民館第一地区分館	第一	昭和56年3月	-	73	直営	479	S造	実施済	未実施
城山公民館第二地区分館	第二	平成3年3月	-	236	直営	806	S造	不要	不要
中部公民館本館	第三	昭和50年3月	-	91	直営	956	S造	未実施	未実施
中部公民館第四地区分館	第四	昭和54年3月	9	55	直営	484	S造	実施済	未実施
中部公民館第五地区分館	第五	昭和52年10月	不明	15	直営	396	W造	実施済	未実施
芹田公民館	芹田	昭和60年1月	402	17	直営	860	RC造	実施済	実施済
古牧公民館	古牧	昭和62年12月	95	184	直営	767	S造	不要	不要
三輪公民館新館	三輪	平成11年2月	295	311	直営	999	S造	不要	不要
三輪公民館旧館	三輪	昭和61年3月	104	83	直営	572	S造	不要	不要
吉田公民館	吉田	平成9年11月	549	1,856	直営	3957	SRC造	不要	不要
古里公民館	古里	平成14年3月	219	454	直営	1366	S造	不要	不要
柳原公民館	柳原	平成22年3月	431	924	直営	802	RC造	不要	不要
浅川公民館	浅川	平成13年8月	不明	172	直営	1098	S造	不要	不要
浅川公民館 分室	浅川	昭和52年9月	不明	101	直営	868	S造	H27実施予定	未実施
大豆島公民館	大豆島	平成25年3月	-	845	直営	1045	S造	不要	不要
朝陽公民館	朝陽	昭和47年3月	19	35	直営	847	RC造	実施済	実施済
朝陽公民館 分室	朝陽	昭和62年9月	57	72	直営	391	S造	不要	不要
若槻公民館	若槻	昭和47年11月	不明	98	直営	1094	RC造	実施済	不要
長沼公民館	長沼	昭和58年2月	不明	142	指定	715	S造	不要	不要
安茂里公民館	安茂里	平成3年2月	不明	296	直営	1065	SRC造	不要	不要
安茂里公民館小市分室	安茂里	昭和53年3月	不明	47	直営	288	RC造	実施済	不要
小田切公民館	小田切	平成8年10月	31	305	直営	1074	S造	不要	不要
芋井公民館	芋井	平成2年3月	不明	119	直営	636	S造	不要	不要
篠ノ井公民館	篠ノ井	昭和56年1月	不明	182	直営	1431	S造	実施済	未実施
篠ノ井公民館 塩崎分館	篠ノ井	平成23年3月	13	117	直営	483	S 鉄骨造	不要	不要
篠ノ井公民館 西寺尾分館	篠ノ井	昭和55年3月	不明	57	直営	645	W 木造	実施済	H26実施
篠ノ井公民館 信里分館	篠ノ井	昭和47年5月	不明	8	直営	41	RC造	未実施	未実施
篠ノ井公民館 共和分館	篠ノ井	昭和57年3月	不明	75	直営	415	S造	不要	不要
篠ノ井公民館 川柳分館	篠ノ井	平成15年3月	-	167	直営	450	S造	不要	不要
篠ノ井公民館 東福寺分館	篠ノ井	昭和52年12月	-	97	直営	539	S造	未実施	未実施
篠ノ井公民館 中央分館	篠ノ井	(民間ビル)	-	-	直営	357	SRC造	-	-
松代公民館	松代	昭和46年2月	-	122	直営	1132	RC造	実施済	実施済
松代公民館 西寺尾分館	松代	平成13年3月	-	118	直営	340	S造	不要	不要
松代公民館 寺尾分館	松代	平成1年3月	31	53	直営	336	S造	不要	不要
松代公民館 東条分館	松代	平成12年3月	42	138	直営	471	W造	不要	不要
松代公民館 豊栄分館	松代	昭和53年10月	-	25	直営	252	S造	未実施	未実施
松代公民館 西条分館分室	松代	(財産区所有)	不明	-	直営	82	W造	-	-
松代公民館 西条分館	松代	昭和53年6月	不明	30	直営	267	S造	未実施	未実施
松代公民館 清野分館	松代	平成1年4月	32	47	直営	269	S造	不要	不要
松代公民館 松代分館	松代	平成1年3月	-	-	直営	297	S造	-	実施中
若穂公民館	若穂	昭和46年3月	不明	91	直営	932	RC造	実施済	不要
若穂公民館保科分館	若穂	昭和44年3月	不明	13	直営	459	RC造	未実施	未実施
若穂公民館川田分館	若穂	昭和56年9月	-	70	直営	362	S造	未実施	未実施
若穂公民館綿内分館	若穂	昭和56年6月	不明	107	直営	524	S造	未実施	未実施
川中島町公民館	川中島	平成25年10月	-	447	直営	1244	RC造	不要	不要
川中島町公民館川中島分館	川中島	昭和55年12月	-	54	直営	348	RC造	未実施	未実施
川中島町公民館中津分館	川中島	昭和62年12月	-	110	直営	456	S造	不要	不要
川中島町公民館御厨分館	川中島	昭和48年5月	不明	20	直営	386	S造	未実施	未実施
東北公民館	東北	平成5年8月	-	900	直営	2826	RC造	不要	不要
東北公民館真島分館	東北	昭和57年3月	不明	104	直営	703	S造	不要	不要
東北公民館小島田分館	東北	平成17年3月	34	95	直営	366	RC造	不要	不要
東北公民館稲里分館	東北	平成9年10月	不明	141	直営	600	S造	不要	不要
東北公民館青木島分館	東北	昭和61年12月	不明	37	直営	259	S造	不要	不要
七二会公民館	七二会	平成2年3月	不明	145	直営	607	S造	不要	不要
信更公民館	信更	平成20年10月	不明	212	直営	680	S造	不要	不要
信更公民館高野分室	信更	昭和54年1月	不明	216	直営	964	S造	実施済	実施済
豊野公民館	豊野	昭和47年3月	不明	27	直営	1048	RC造	実施済	不要
戸隠公民館	戸隠	平成11年11月	8	420	直営	1735	RC造	不要	不要
鬼無里公民館	鬼無里	昭和49年4月	-	129	直営	1155	RC造	未実施	未実施
鬼無里公民館両京分館	鬼無里	昭和53年9月	不明	20	直営	214	S造	実施済	H27実施予定
鬼無里公民館上里分館	鬼無里	昭和53年9月	不明	18	直営	215	S造	実施済	H27実施予定
大岡公民館	大岡	平成11年3月	不明	274	直営	998	RC造	不要	不要
信州新町公民館	信州新町	平成5年3月	不明	不明	直営	851	RC造	不要	不要
中条公民館	中条	昭和54年12月	不明	220	直営	1805	SRC造	実施済	未実施

設置目的	社会教育法第20条に規定する目的を達成するため、公民館・分館を設置する。	
設置根拠	長野市立公民館条例	
施設事業内容 (提供サービス)	社会教育法第20条の目的達成のため同法第22条に規定されている次の事業を行う 1 定期講座を開設すること 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること	

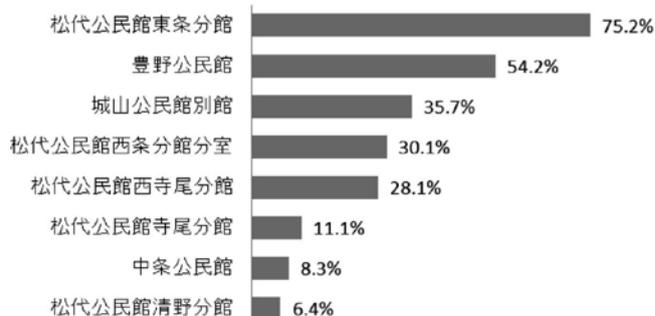
【6つの視点での検討】

目的	社会教育法第20条及び「長野市立公民館条例」に基づき、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されており、各公民館の利用度合いに差はあるものの、目的にかなう形で利用されている。
利用者	近隣地域住民に利用されている。
利用度	<p>学習室の稼働率は平均24%である。30%以上の稼働率がある学習室が全体の約1/3ある一方で、10%以下の稼働率に留まっている学習室も全体の約1/3に上る。</p> <p>ホールの稼働率は平均31%であるが、10%以下の稼働率となっている公民館もあり公民館によって大きく開きが出ている。</p> <p>体育館の稼働率は平均68%であり、松代公民館、更北公民館、若槻公民館などは稼働率が非常に高いが、小田切公民館は8.5%と低い。</p> <p>調理室や工作室などは総じて稼働率が低く、10%以下の稼働率となっている公民館が70%程度に上っている。</p>

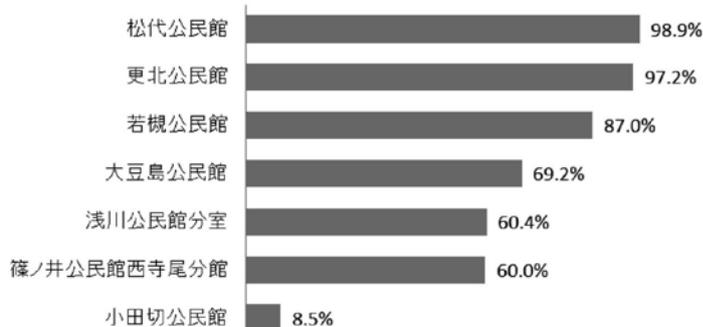
学習室の稼働率



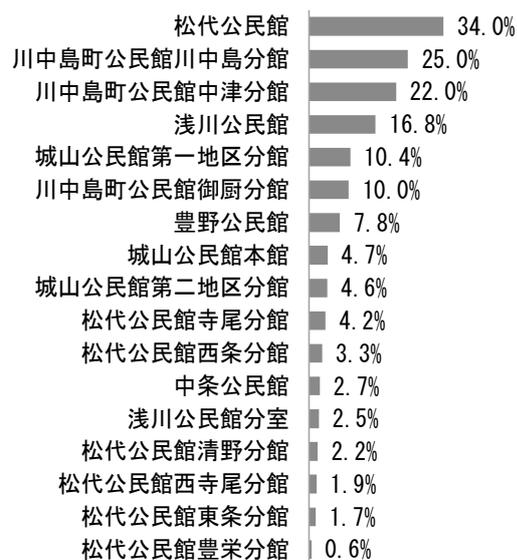
ホールの稼働率



体育館の稼働率

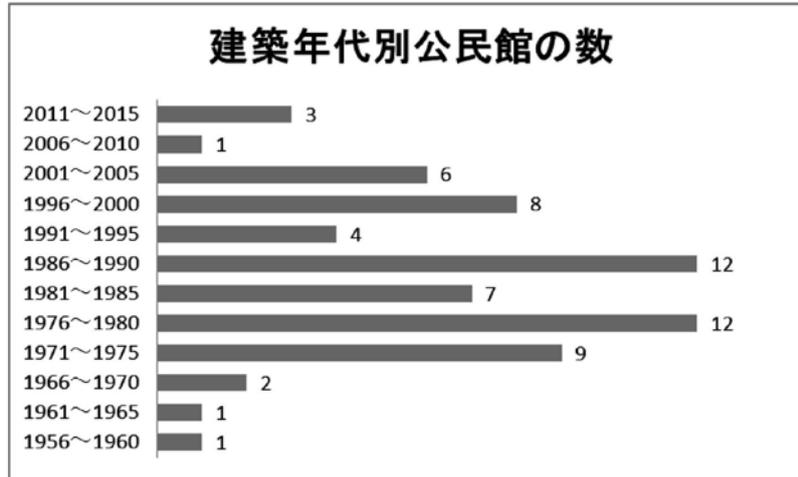


その他（調理室・工作室）の稼働率

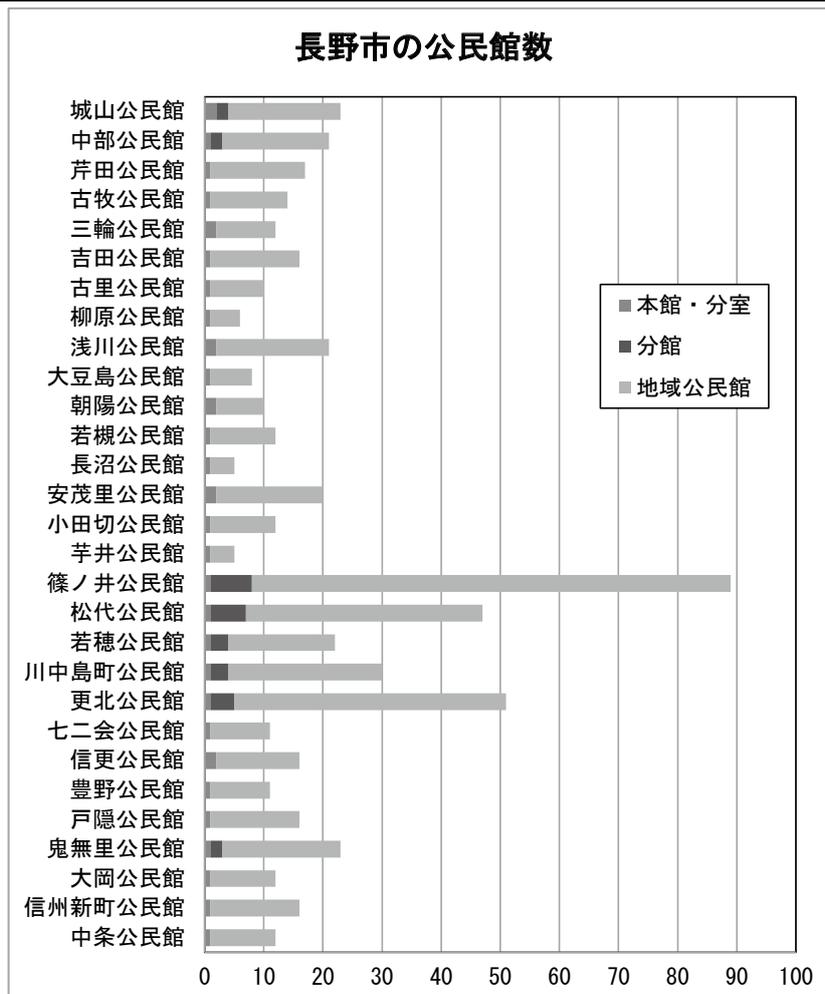


老朽化

1970年代から1980年代にかけて多くの公民館が建設されている。今後も維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状、中長期の修繕・更新コストの計画はない。



類似施設



公民館には市立公民館・分室及び分館の他に地域住民自らの手によって自

主的・主体的に運営されている地域公民館が存在する。地域公民館は各地区が所有し、管理運営を行っているため市有施設ではない。

【人口・面積が類似する都市における公民館保有数】

市町村	函館市	旭川市	青森市	盛岡市	秋田市	郡山市	豊田市	下関市	宮崎市	9市平均	長野市
公民館数	4	29	42	14	4	92	27	34	17	29	60

人口・面積が類似する都市と比較し、長野市の公民館保有数(分館を含む。)は非常に多い。

【方向性に関する意見】

全国の都道府県の中でも長野県の公民館数は突出して多く、長野市においても、面積人口が類似する他都道府県の中核市と比較すると、60施設と2番目に多い状況となっている。

「平成 25 年度まちづくりアンケート」の結果からは、市立公民館(分館を含む)・隣保館・人権同和教育集会所について、年に数回以上利用している市民は 38.3%、無回答(利用していないを含む)は 61.7%となっている。また、無回答者(利用していないを含む)のうち 59.6%が利用の必要がないと回答している。

また、「平成 22 年まちづくりアンケート」の結果からは、生涯学習の方法として「公民館や生涯学習センターを利用する」は 32.7%と「本やインターネット、テレビ、ラジオの講座を利用する」について 2 番目となっている。年代別では、本やインターネット、テレビ、ラジオの講座を利用するは年代が低くなるにつれて回答割合が高くなり、20代では 51.8%である。一方「公民館や生涯学習センターを利用する」は 60代で 42.7%であるのに対し、20代では 13.5%に留まっている。また、生涯学習の充実に関しては、「公民館や生涯学習センターなどの講座内容を充実させる」が 38.3%、「同じ内容の講座や教室を、さまざまな場所・時間帯で開催する」が 32.9%となっている。また、「公民館などの施設や設備を充実させる」も 21%となっているが、20代では 14.5%であるのに対し 60代では 24.9%となっている。

公民館は生涯学習の拠点として重要であるが、年代別でみると、20代は、「本やインターネット、テレビ、ラジオの講座を利用する」が 51.8%であり、「公民館や生涯学習センターを利用する」は 13.5%となっていることから、将来的には公民館の利用が減少することが想定されるため、社会環境の変化に応じて施設のあり方を見直すことも必要と考える。特に、分館で 1 人当たりのコストが高いところや同一地区内に複数存在しているところなどは、今後のあり方について複合化・多機能化や廃止を視野に検討を進める必要がある。

なお、保有していく公民館の修繕・維持管理については、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画(5~10年程度)の策定、全庁的な予算付けルール等の確立が求められる。

【その他意見】

公民館分館は、市民が自主的に一次避難場所として利用していることもあり、耐震診断・耐震補強が未対応の施設について、早急かつ計画的な実施が望まれる。また、民間との複合施設のうち9施設が未対応であり、経費の負担をはじめ管理者間の調整が難しいところであるが、早期の実施に向けて取り組むべきである。

鬼無里上里分館及び鬼無里両京分館は土砂災害警戒区域内にあり、避難所として指定されているため避難所指定の見直しが必要である。

2.2.2 集会所

(1) 隣保館、人権同和教育集会所

施設名称	長野市中央隣保館	長野市大豆島隣保館	長野市若穂隣保館	長野市豊野隣保館
所在地 (行政区名)	芹田	大豆島	若穂	豊野
建設年月	昭和55年3月	昭和50年12月	昭和49年3月	平成03年3月
土地取得費 (百万円)	-	15	2	-
建物取得費 (百万円)	251	48	30	65
運営	直接	直接	直接	直接
建物延床面積(m ²)	1,607	305	248	320
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造
耐震診断	実施済み	実施済み	実施済み	不要
耐震補強	不要	不要	不要	不要
設置目的	地域社会全体の中で福祉の向上を図り、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種課題や人権課題の解決に資するため、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第3項第11号に規定する隣保事業を行う隣保館を設置する。(長野市隣保館の設置及び管理に関する条例第1条)			
設置根拠	長野市隣保館の設置及び管理に関する条例			
施設事業内容 (提供サービス)	隣保館は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。(長野市隣保館運営要綱第1条)			
施設写真				

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面積 (m ²)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
上駒沢人権同和教育集会所	古里	昭和48年3月	-	6	指定	166.05	木造平屋建て	※	-
浅川西条人権同和教育集会所	浅川	昭和52年3月	-	12	指定	127.03	木造平屋建て		-
篠ノ井中央人権同和教育集会所	篠ノ井	昭和60年3月	16	16	指定	132.49	木造平屋建て		不要
上町人権同和教育集会所	篠ノ井	昭和61年12月	-	15	指定	118.26	木造平屋建て		不要
篠ノ井人権同和教育集会所	篠ノ井	昭和54年3月	5	13	直営	150.03	木造平屋建て		-
上石川人権同和教育集会所	篠ノ井	昭和60年3月	-	12	指定	101.25	木造平屋建て		不要
松代人権同和教育集会所	松代	昭和54年3月	21	9	指定	132.21	木造平屋建て		-
金井山人権同和教育集会所	松代	昭和58年4月	-	11	指定	100.17	木造平屋建て		不要
大室人権同和教育集会所	松代	昭和57年3月	4	14	直営	132.21	木造平屋建て		不要
綿内人権同和教育集会所	若穂	昭和55年3月	-	9	直営	100.2	木造2階建て		-
町川田人権同和教育集会所	若穂	昭和53年3月	-	12	指定	114.75	木造平屋建て		-
川中島人権同和教育集会所	川中島	昭和53年3月	4	17	指定	174.09	木造平屋建て		-
綱島人権同和教育集会所	更北	昭和53年3月	-	8	直営	103.28	木造平屋建て		-
田牧人権同和教育集会所	更北	昭和61年3月	-	13	指定	103.1	木造平屋建て		不要
浅野人権同和教育集会所	豊野	昭和48年3月	-	5	指定	136.29	木造2階建て		-
豊野人権同和教育集会所	豊野	昭和51年3月	-	8	指定	172.27	木造2階建て		-

※ 長野市耐震改修促進計画の対象外の施設であり、現段階では耐震改修の計画はない。

施設写真サンプル		
設置目的	人権同問題の理解及び認識を深め地域住民の社会教育活動を助長するため設置されたもの。	記載しない。
設置根拠	長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	地域住民の学習活動や会議・サークル活動等に利用されている。	

【6つの視点での検討】

目的	<p>隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活向上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設である。</p> <p>人権同和教育集会所は、人権同問題の理解及び認識を深め、地域住民の社会教育活動を助長するために設置された施設である。</p>
----	---

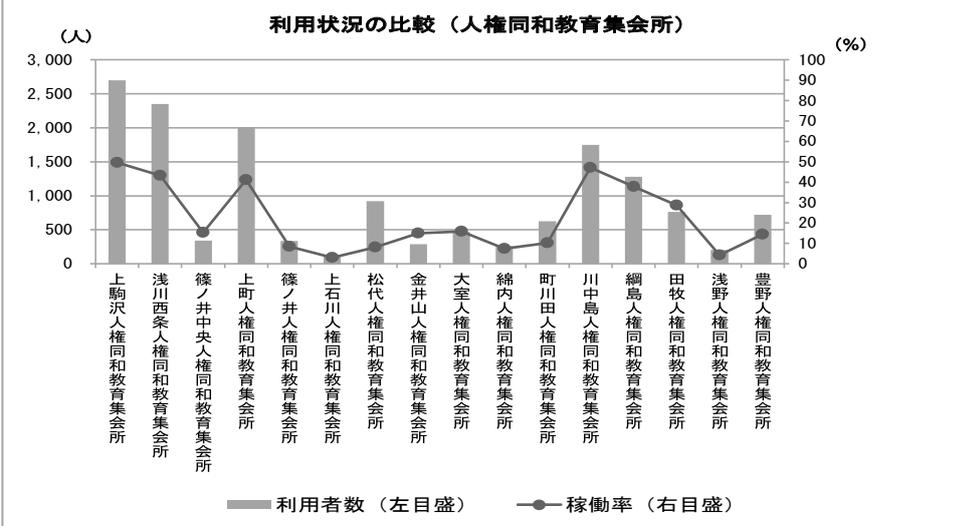
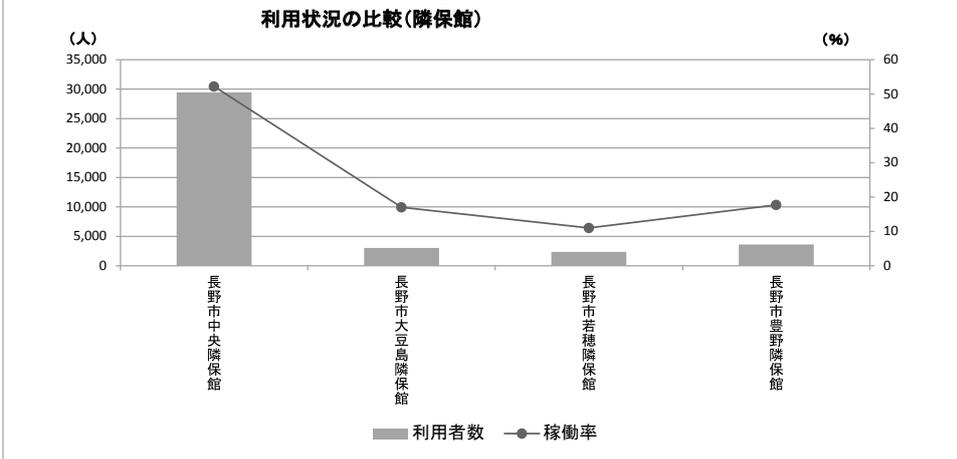
利用者

隣保館は、地域社会の中での福祉の向上や人権課題の解決のための講演会や研修会、相談会の会場として利用されている。また、住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種サークル活動や隣保館主催の料理・絵手紙・書道教室等の各種講座に利用されているほか、地域住民の身近な施設として、地区の役員会や研修会場等として利用されている。4 隣保館のうち規模の大きい中央隣保館以外の 3 隣保館については地域住民の利用者が多い。

集会所の利用者は地域住民が主であり、人権同和問題に関する住民集会、研修会、各種講座、子ども人権教室、学校・PTA 等の懇談など人権同和問題の理解と認識を深めるために利用される。

利用度

隣保館、人権同和教育集会所いずれの施設も利用者数はほぼ横ばいとなっているが、人権同和教育集会所の 6 施設は稼働率が 10%以下となっているので、利用促進の取組が必要である。

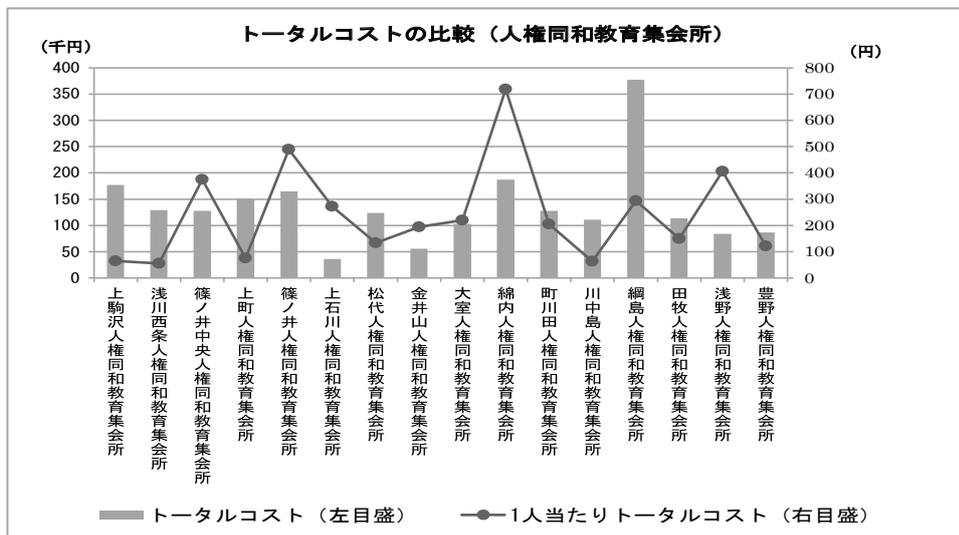
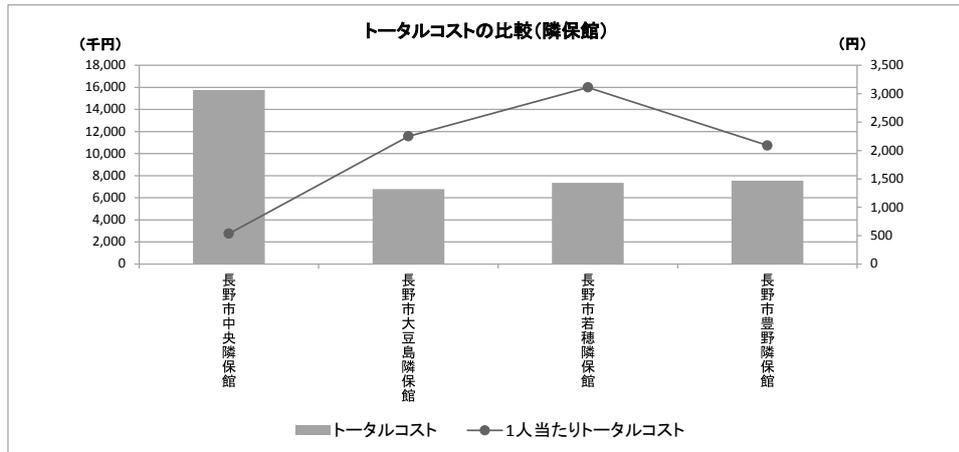


コスト

隣保館の年間の利用者 1 人当たりコストは 1 千円～2 千円程度となっている。ただし、稼働率の高い中央隣保館だけは 1 千円以下となっている。

人権同和集会所の年間の利用 1 人当たりトータルコストは 1 千円以下とな

っている。



老朽化	隣保館、人権同和教育集会所 20 施設のうち、約 8 割が築 30 年を超えており、老朽化が進んでいる。
類似施設	隣保館、人権同和教育集会所は、地域住民のコミュニティ活動の拠点として住民集会、サークル活動の場を提供している。機能的には公民館及び地区公民館と類似している。

【方向性に関する意見】

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上を図り、人権啓発の住民交流を行う拠点として、生活上の各種課題に資するため、社会福祉法第 2 条第 3 項第 11 号に規定する隣保事業を行うことを目的として、長野市隣保館の設置及び管理に関する条例第 1 条により設置されている。同法及び同条例から隣保館は人権同和教育上必要な施設である。また、4 つの隣保館は地理的に離れているため集約化は困難であり、利用率が低い状況ではあるが既存施設を維持していかざるをえない。

人権同和教育集会所は、人権同和教育問題の理解及び認識を深め地域住民の社会教育活動を助長するため設置されたものであるが、利用者は地域住民に限定され、地域公民館と類似

した用途での利用が多いのが実態である。よって、施設の老朽化の程度、利用度等を勘案し、機能を近隣の公民館に統合する余地がある。

中央、大豆島、若穂の各隣保館は建設されてから30年以上、また人権同和教育集会所のうち12か所が建設から30年以上経過しており、全体的に老朽化が進んでいる。施設の今後のあり方を検討し、保有していく集会所については修繕・更新・維持管理に関して、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

(2) 豊野東部地区集会所、信州新町水防会館、中条会館

施設名称	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館
所在地 (行政区名)	蟹沢区	新町第一区	中条平区
建設年月	平成12年3月	平成6年3月	昭和45年12月
土地取得費 (百万円)	寄付	不明	不明
建物取得費 (百万円)	74	130	21
運営	指定	直接	直接
建物延床面積(m ²)	387	594	555
主たる構造	S 鉄骨造	S 鉄骨造	W 木造
耐震診断	不要	実施済	実施済
耐震補強	不要	-	未実施
設置目的	市民に集う場所を提供し、福利厚生を増進するため。また豊野東部地区(浅野、蟹沢、大倉、川谷)住民が、地域活動の拠点として利用し、かつ住民のよりどころとして多目的に利用するため。	市民に集う場を提供し、福利厚生を増進するため。	市民に集う場を提供し、地域住民の福祉を増進するため。
設置根拠	長野市豊野東部地区集会所の設置及び管理に関する条例	長野市信州新町水防会館の設置及び管理に関する条例	長野市中条会館の設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	貸館事業	施設の貸出	施設の貸出
施設写真			

【6つの視点での検討】

目的	3つの会館ともに公民館とほぼ同様の機能を果たしており、旧町村合併時に存続することを約束した施設である。豊野東部地区集会所は、地元の蟹沢区が指定管理者であり、各種団体の使用に供されている。信州新町水防会館はアクアホール、商工会が入っている。またアクアホールは葬儀場としても利用されている。中条会館は公民館の代用として、3つの会議室(大会議室1、小会議室2)が設置され、地域住民等に利用されている。
----	---

利用者	利用者は地元住民が中心である。																																																
利用度	<p>3 施設の利用率は低く、特に豊野東部地区集会所及び信州新町水防会館は 通減傾向にある。</p> <div data-bbox="392 450 1348 996"> <p style="text-align: center;">利用者数の推移</p> <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>豊野東部地区集会所</th> <th>信州新町水防会館</th> <th>中条会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>3,000</td> <td>6,500</td> <td>5,100</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3,000</td> <td>6,200</td> <td>5,100</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2,100</td> <td>6,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2,100</td> <td>4,500</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,400</td> <td>4,800</td> <td>5,300</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="392 1032 1348 1615"> <p style="text-align: center;">利用率の推移</p> <table border="1"> <caption>利用率の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>豊野東部地区集会所</th> <th>信州新町水防会館</th> <th>中条会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>32%</td> <td>65%</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>38%</td> <td>40%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>35%</td> <td>38%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>18%</td> <td>35%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>25%</td> <td>25%</td> <td>52%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度中条会館は合併引継ぎ年度につきデータなし</p> </div>	年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館	H21	3,000	6,500	5,100	H22	3,000	6,200	5,100	H23	2,100	6,500	5,200	H24	2,100	4,500	6,600	H25	2,400	4,800	5,300	年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館	H21	32%	65%	32%	H22	38%	40%	35%	H23	35%	38%	38%	H24	18%	35%	35%	H25	25%	25%	52%
年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館																																														
H21	3,000	6,500	5,100																																														
H22	3,000	6,200	5,100																																														
H23	2,100	6,500	5,200																																														
H24	2,100	4,500	6,600																																														
H25	2,400	4,800	5,300																																														
年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館																																														
H21	32%	65%	32%																																														
H22	38%	40%	35%																																														
H23	35%	38%	38%																																														
H24	18%	35%	35%																																														
H25	25%	25%	52%																																														

<p>コスト</p>	<p>トータルコストは全施設で低下傾向にある。その一方で1人当たりコストは豊野東部、信州新町で1千円を超えている。なお、運営は豊野東部及び信州新町水防が指定管理者制度を利用しているが、中条会館は直営である。</p> <div data-bbox="387 427 1353 1025"> <p style="text-align: center;">(千円) トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>豊野東部地区集会所</th> <th>信州新町水防会館</th> <th>中条会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>3,200</td> <td>6,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3,500</td> <td>4,700</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3,300</td> <td>4,900</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3,300</td> <td>4,800</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3,300</td> <td>5,400</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="387 1055 1353 1637"> <p style="text-align: center;">(円) 1人当たりのトータルコスト</p> <table border="1"> <caption>1人当たりのトータルコスト (円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>豊野東部地区集会所</th> <th>信州新町水防会館</th> <th>中条会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>1,080</td> <td>950</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,180</td> <td>750</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,520</td> <td>720</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,520</td> <td>1,050</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,380</td> <td>1,120</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館	H21	3,200	6,100	0	H22	3,500	4,700	2,200	H23	3,300	4,900	2,300	H24	3,300	4,800	1,000	H25	3,300	5,400	1,000	年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館	H21	1,080	950	0	H22	1,180	750	420	H23	1,520	720	430	H24	1,520	1,050	120	H25	1,380	1,120	150
年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館																																														
H21	3,200	6,100	0																																														
H22	3,500	4,700	2,200																																														
H23	3,300	4,900	2,300																																														
H24	3,300	4,800	1,000																																														
H25	3,300	5,400	1,000																																														
年度	豊野東部地区集会所	信州新町水防会館	中条会館																																														
H21	1,080	950	0																																														
H22	1,180	750	420																																														
H23	1,520	720	430																																														
H24	1,520	1,050	120																																														
H25	1,380	1,120	150																																														
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は豊野東部地区集会所が平成12年3月、信州新町水防会館が平成6年3月である。中条会館は建設年月が昭和45年12月で築40年以上経過し老朽化が進み、耐震対応も未実施である。今後維持修繕のための更新コストが発生することが見込まれるが、現状、中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																																																
<p>類似施設</p>	<p>いずれの施設も近隣の公民館や地区公民館と機能は類似している。</p>																																																

【方向性に関する意見】

これらの施設は、地区住民に利用されているものの、特に中条会館や豊野東部地区集会所は利用率が低迷している。いずれも地区公民館又は公民館と機能は類似していることから、施設存在意義は高くないものと思われる。また、信州新町水防会館の葬儀場の用途は本来民間で運営すべきものである。今後、本施設の又は近隣公民館の老朽化、耐震対応の状況により、公民館との統合、地区内に斎場のある信州新町水防会館については民間又は地元への譲渡を検討する余地がある。

中条会館は建設が昭和45年12月と老朽化しており、かつ耐震診断が未実施である。中長期的に建物使用を存続する計画の場合は、診断を実施し、その結果に基づいて耐震補強を施すべきである。また施設の中長期的な修繕維持計画が必要である。

【その他意見】

本施設の所管は都市内分権課となっており、一方、類似した機能を有する公民館は生涯学習課、隣保館・人権同和集会所は人権同和政策課が所管している。これら機能の類似した施設は一元的に管理、再編していくことが行政コストの縮減やファシリティマネジメントの向上の観点から有効と考えられることから、所管部署の見直しの検討が必要である。

2.2.3 市民文化・コンベンション施設

(1) 東部文化ホール

施設名称	柳原総合市民センター(東部文化ホール)	施設写真	
所在地 (行政区名)	柳原地区		
建設年月	平成22年3月		
土地取得費 (百万円)	431		
建物取得費 (百万円)	560		
運営	直接運営		
建物延床面積(m ²)	972		
主たる構造	SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造		
耐震診断	不要		
耐震補強	不要		
設置目的	文化芸術活動及び交流の場を提供するとともに、文化芸術活動を総合的に支援し、文化芸術の振興に役立てるため		
設置根拠	長野市東部文化ホールの設置及び管理に関する条例		
施設事業内容 (提供サービス)	貸館事業		

【6つの視点での検討】

目的	本施設は、住民からの要望をきっかけに、文化芸術活動及び交流の場を提供するとともに、文化芸術活動を総合的に支援し、文化芸術の振興に役立てるべく、「長野市東部文化ホールの設置及び管理に関する条例」を根拠として設置された。当施設はホール・練習室を有料で貸し出しており、付属設備も有償にて提供されている。本施設の目的である、文化芸術活動及び交流の場の提供と文化芸術活動の支援に資していると考えられる。
利用者	市民のほか、市外・県外者も利用している。
利用度	年間利用コマ数を年間利用可能コマ数（1日当たり午前・午後・夜間の3コマ）で除した利用率は、平成25年度においてホールが40%程度、練習室が20%程度と、練習室は低水準ながら、全体としてはある程度の利用率を確保している。 なお、ホールの日稼働率は平成24年度が67.1%、平成25年度が63.4%である。 また、平成22年度は供用初年度であるため利用者数は他の年度に比べ少なくなっている。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(左目盛:人)</th> <th>利用率(右目盛:%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>16,000</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>28,000</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>32,000</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>25,000</td> <td>32.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(左目盛:人)	利用率(右目盛:%)	H22	16,000	32.0	H23	28,000	35.0	H24	32,000	40.0	H25	25,000	32.0
年度	利用者数(左目盛:人)	利用率(右目盛:%)														
H22	16,000	32.0														
H23	28,000	35.0														
H24	32,000	40.0														
H25	25,000	32.0														
コスト	<p>平成 25 年度におけるトータルコストは 21,498 千円であり、利用者 1 人当たりのトータルコストは 857 円となっている。本施設は市直営で運営され、柳原公民館と一体で管理されている。主に嘱託・臨時職員 3 名が柳原公民館との兼務で本施設の運営に従事しており、平成 25 年度において年間 10,390 千円の人件費が発生している。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(左目盛:千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>19,000</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>18,000</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>18,500</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>21,500</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト(左目盛:千円)	1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)	H22	19,000	1,200	H23	18,000	650	H24	18,500	600	H25	21,500	850
年度	トータルコスト(左目盛:千円)	1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)														
H22	19,000	1,200														
H23	18,000	650														
H24	18,500	600														
H25	21,500	850														
老朽化	<p>建設年月は平成 22 年 3 月であり、施設は新しく将来の維持更新コストは当面発生しないと考えられる。</p> <p>今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。</p>															
類似施設	<p>近隣に類似施設はない。</p>															

【方向性に関する意見】

近隣に類似施設はなく、利用状況もある程度確保できており、設置目的に資するサービスを提供していることから、施設・サービスともに維持すべきと考えられる。

まだ建設して間もないが、将来的には修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

【その他意見①】

東部文化ホール、松代文化ホール、篠ノ井市民会館とともに文化芸術の振興をその目的としており、類似施設と考えられる。同様の施設を同じ所管課で一元管理することで、文化芸術振興に関するノウハウの蓄積、施設間の比較による効率的なコスト管理、縦割り行政の弊害からの克服等の効果が得られると考えられる。

【その他意見②】

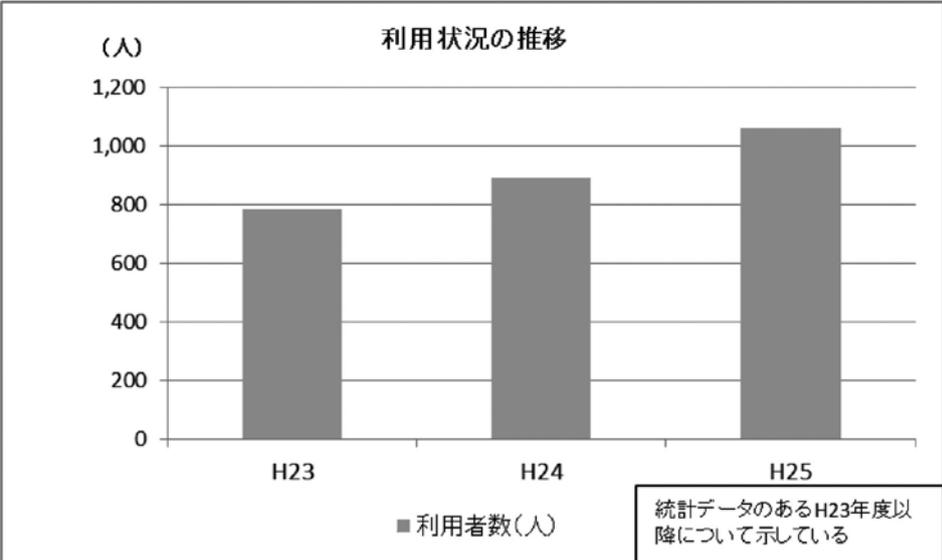
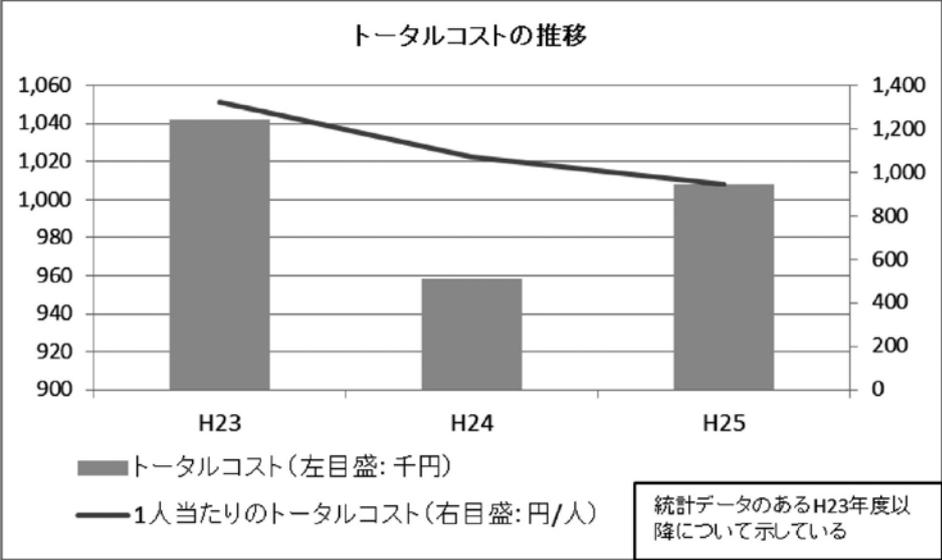
市民のニーズを的確に把握・分析し、より良いサービスを提供するためにも利用者アンケートの導入を検討すべきである。

(2) 中条音楽堂

施設名称	長野市中条音楽堂	施設写真
所在地 (行政区名)	中条地区	
建設年	大正14年	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	不明	
運営	指定管理	
建物延床面積(m ²)	677	
主たる構造	W 木造	
耐震診断	未実施	
耐震補強	未実施	
設置目的	音楽活動及び交流の場を提供し、もって地域の文化の向上に資するため	
設置根拠	長野市中条音楽堂の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	貸館事業	

【6つの視点での検討】

目的	本施設は音楽活動及び交流の場を提供し、もって地域の文化の向上に資するため、「長野市中条音楽堂の設置及び管理に関する条例」を根拠として設置されている。利用者は非常に少なく、固定的であるため、文化芸術の振興と市民交流への効果は限定的である。
利用者	市民のほか、県外者も利用しているが、利用者は固定的である。

<p>利用度</p>	<p>年間の利用者数は 1,000 人に満たない。年間利用コマ数を年間利用可能コマ数（1日当たり午前・午後・夜間の 3 コマ）で除した利用率は、平成 24 年度が 3.8%、平成 25 年度が 5.9%と、低水準である。</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>統計データのあるH23年度以降について示している</p>	年度	利用者数(人)	H23	780	H24	880	H25	1,050				
年度	利用者数(人)												
H23	780												
H24	880												
H25	1,050												
<p>コスト</p>	<p>本施設はやきもち家と一体で指定管理者により運営されている。</p>  <table border="1"> <caption>トータルコストの推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>1,040</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>960</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,010</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>統計データのあるH23年度以降について示している</p>	年度	トータルコスト(千円)	1人当たりのトータルコスト(円/人)	H23	1,040	1,300	H24	960	1,150	H25	1,010	950
年度	トータルコスト(千円)	1人当たりのトータルコスト(円/人)											
H23	1,040	1,300											
H24	960	1,150											
H25	1,010	950											
<p>老朽化</p>	<p>本施設は廃校した小学校の体育館を平成元年に改修してホールとして整備されたものである。建物は 大正 14 年に建てられたものであり、老朽化している。耐震化も未整備であり、今後の維持には多額のコストがかかる想定される。</p>												
<p>類似施設</p>	<p>近隣に類似施設はない。</p>												

【方向性に関する意見】

近隣に類似施設はないが、利用者は固定的でその数も少ない。文化芸術の推進と地域交流への効果も限定的であり、本施設の廃止を検討すべきである。

(3)松代文化ホール

施設名称	松代文化ホール	施設写真
所在地 (行政区名)	松代地区	
建設年月	平成元年7月	
土地取得費 (百万円)	—	
建物取得費 (百万円)	900	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	1,962	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	市民の文化振興の拠点として、市民に対し、より開かれた身近な施設とする。	
設置根拠	長野市篠ノ井市民会館及び長野市松代文化ホールの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	貸館事業(ホール、練習室、展示ホール)	

【6つの視点での検討】

目的	<p>本施設は市民の文化振興の拠点として、市民に対し、より開かれた身近な施設を設置するべく、「長野市篠ノ井市民会館及び長野市松代文化ホールの設置及び管理に関する条例」を根拠として設置された。当施設はホール・練習室を有料で貸し出しており、付属設備も有償にて提供されている。音響に優れ、音楽や演劇の鑑賞に適した水準の高い専用ホールであり、本施設の目的である、市民の文化振興に資していると考えられる。</p> <p>本施設へのアクセスが公共交通機関ではバス以外になく、駐車場の利用可能台数も少ないことから、遠隔地からの利用に課題がある。</p>
利用者	<p>平成24年度は22,741人、平成25年度は15,740人の利用者があり、広く市民に利用されている。</p>
利用度	<p>年間延利用数を年間利用可能コマ数(1日当たり午前・午後・夜間の3コマ)で除した利用率は、平成24年度はホールが27.4%、練習室が22.1%、平成25年度はホールが36.3%、練習室が24.3%となっており、低水準ながらある程度の利用率を確保している。最近の利用形態として少人数での利用が増加していることも一因となり、平成25年度は利用者数が減少しているにも拘らずホール利用率は上昇している。</p> <p>なお、ホールの日稼働率は平成24年度が64.4% 平成25年度が53.4%である。</p> <p>※平成24年度公立文化施設のホールの日稼働率の全国平均は50.4%(500席未満)</p>

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>ホール利用率 (%)</th> <th>練習室利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>16,500</td> <td>25</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>16,000</td> <td>25</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>18,500</td> <td>28</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>22,500</td> <td>25</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>15,500</td> <td>35</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数 (人)	ホール利用率 (%)	練習室利用率 (%)	H21	16,500	25	18	H22	16,000	25	18	H23	18,500	28	18	H24	22,500	25	18	H25	15,500	35	18
年度	利用者数 (人)	ホール利用率 (%)	練習室利用率 (%)																						
H21	16,500	25	18																						
H22	16,000	25	18																						
H23	18,500	28	18																						
H24	22,500	25	18																						
H25	15,500	35	18																						
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度における年間のトータルコストは 42,922 千円、利用者 1 人当たりのトータルコストは 2,727 円となっている。</p> <p>本施設は指定管理者により運営されており、指定管理者において人件費が年間 10 百万円程度、そのほか、清掃・警備・保守委託費用が年間 10 百万円程度発生している。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>36,000</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>35,000</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>44,000</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>40,000</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>42,922</td> <td>2,727</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	36,000	2,200	H22	35,000	2,200	H23	44,000	2,400	H24	40,000	1,800	H25	42,922	2,727						
年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)																							
H21	36,000	2,200																							
H22	35,000	2,200																							
H23	44,000	2,400																							
H24	40,000	1,800																							
H25	42,922	2,727																							
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成元年 7 月で、耐用年数 41 年に対して 25 年経過しており、今後、施設の適切な維持管理が課題である。すでに施設の改修工事として平成 24 年度に 11 百万円、平成 25 年度に 10 百万円と多額の工事費用が発生している。</p>																								
<p>類似施設</p>	<p>本施設のホールは 328 席であるが、市内には同規模以上の施設が公共で 3 施設、民間で 2 施設ある。</p>																								

※(公財)全国公立文化施設協会「平成 25 年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」

【方向性に関する意見】

本施設は音響等に優れた高水準の専用施設であり、その設置目的に資するサービスを提供しているものの、長野電鉄屋代線の廃線によりそのアクセスは悪く、また駐車場の利用可能台数も少ないことから、利便性に課題がある。

平成 25 年度の稼働状況はホールが 36.3%、練習室が 24.3%と低調である一方、年間約 30 百万円の経費、約 10 百万円の改修工事と、多額の費用が発生している。

市内には同規模以上の施設が公共で 3 施設、民間で 2 施設あるが、本施設の優れた特性を積極的に PR するほか、それを活かした事業を実施し、他の施設にはできないサービスを提供することで利用者の増加を図ることが求められる。安定したサービス提供のために、施設の管理運営にかかる採算性の改善は不可欠であり、一層の利用促進やコスト削減の徹底を行うとともに利用者数やトータルコスト等を総合的に判断する中で、民間譲渡や施設廃止を含めてあり方の検討が必要である。

なお、施設の長寿命化のためにも、施設全体を考慮した中長期的な改修(修繕)計画の整備を検討すべきである。また、音響関係の設備では、改修費用が多額であることから、メーカー等での補修部品保有期間の過ぎた設備の故障に対しては市中の在庫物品等も利用して対応しているが、設備改修計画により順次更新する必要がある。

【その他意見】

自家用車で来館する利用者が多数を占めていると考えられることから、施設周辺の駐車場整備や、長野電鉄跡地の市営駐車場から本施設や観光施設、博物館等を循環するバスの導入等、アクセス改善の方策を観光戦略も考慮した長野市の交通政策として位置づけ、関係部署及び松代地区に所管施設を有する部署が連携して検討すべきである。

(4) 篠ノ井市民会館

施設名称	篠ノ井市民会館	施設写真
所在地 (行政区名)	篠ノ井地区	
建設年月	昭和42年4月	
土地取得費 (百万円)	-	
建物取得費 (百万円)	651	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	2,397	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	実施済み	
耐震補強	未実施	
設置目的	市民の文化振興の拠点として、市民に対し、より開かれた身近な施設とする。	
設置根拠	長野市篠ノ井市民会館及び長野市松代文化ホールの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	貸館事業(ホール、会議室)	

【6つの視点での検討】

目的	本施設は市民の文化振興の拠点として、市民に対しより開かれた身近な施設を設置するべく、「長野市篠ノ井市民会館及び長野市松代文化ホールの設置及び管理に関する条例」を根拠として設置された。当施設はホール・会議室等を有料で貸し出しており、付属設備も有償にて提供されている。本施設の目的である、市民の文化振興に資していると考えられる。
利用者	本施設全体で平成24年度は46,311人、平成25年度は51,809人の利用者があり、広く市民に利用されている。
利用度	年間延利用数を年間利用可能コマ数(1日当たり午前・午後・夜間の3コマ)で除した利用率は、平成24年度はホールが27.4%、会議室が35.5%、平成25年度はホールが24.1%、会議室が41.4%となっており、低水準ながらある程度の利用率を確保している。 なお、ホールの日稼働率は平成24年度が41.9% 平成25年度が35.6%である。 ※平成24年度公立文化施設のホールの日稼働率の全国平均は49.4%(500席～1,000席)

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>ホール利用率 (%)</th> <th>会議室利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>45,000</td> <td>20</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>47,000</td> <td>25</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>63,000</td> <td>35</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>46,000</td> <td>30</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>52,000</td> <td>25</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数 (人)	ホール利用率 (%)	会議室利用率 (%)	H21	45,000	20	35	H22	47,000	25	38	H23	63,000	35	40	H24	46,000	30	42	H25	52,000	25	45
年度	利用者数 (人)	ホール利用率 (%)	会議室利用率 (%)																						
H21	45,000	20	35																						
H22	47,000	25	38																						
H23	63,000	35	40																						
H24	46,000	30	42																						
H25	52,000	25	45																						
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度のトータルコストは 17,925 千円、利用者 1 人当たりのトータルコストは 346 円となっている。本施設は指定管理者により運営されており、指定管理者において人件費が年間 10 百万円程度、その他、清掃・警備・保守委託費用が年間 11 百万円程度発生している。なお、平成 23 年度は「篠ノ井イヤー」に伴う各種催事が当該施設で実施されたため、施設利用が増加したことにより例年に比してコストが大幅に増加している。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>17,000</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>17,500</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>32,000</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>22,000</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>17,925</td> <td>346</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	17,000	380	H22	17,500	370	H23	32,000	510	H24	22,000	450	H25	17,925	346						
年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)																							
H21	17,000	380																							
H22	17,500	370																							
H23	32,000	510																							
H24	22,000	450																							
H25	17,925	346																							
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 42 年 4 月で、使用年数は耐用年数 41 年を 6 年超過しており、施設の適切な維持管理が課題である。すでに平成 14 年 1 月に 700 百万円の改修工事が実施されている。</p> <p>なお、本施設は支所と公民館の複合施設建設に伴い取り壊される予定である。</p>																								

類似施設	本施設のホールは 559 席であるが、市内には同規模以上の施設が公共で 3 施設、民間で 2 施設ある。
------	--

※(公財)全国公立文化施設協会「平成 25 年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」

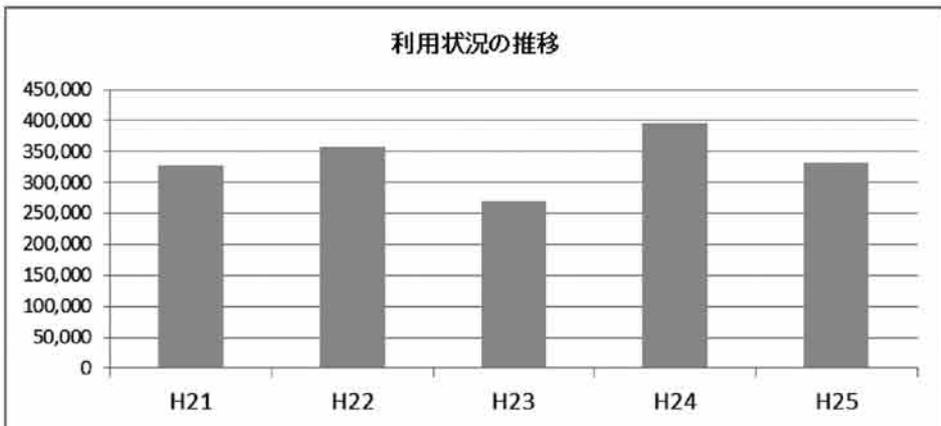
【方向性に関する意見】

本施設はその設置目的に資するサービスを提供しているものの、その稼働状況は低水準であり利用を高める取組みが必要である。今後、支所と公民館の複合施設建設に伴い取り壊される予定である。

(5) 若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット）

施設名称	若里多目的スポーツアリーナ(ビッグハット)	施設写真
所在地 (行政区名)	芹田	
建設年月	平成7年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	16,128	
運営	指定	
建物延床面積(㎡)	25,471	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	スポーツと文化の振興を図り、併せて産業の発展に資するため(条例より)	
設置根拠	長野市若里多目的スポーツアリーナ及び長野市若里市民文化ホールの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	利用の許可に関する業務 施設及び設備の維持管理に関する業務 施設の効用を増加させる自主事業に関する業務	

【6つの視点での検討】

目的	長野冬季オリンピックでアイスホッケーのメイン会場として使用された大型多目的アリーナであり、スポーツと文化の振興を図り、併せて産業の発展に資するための施設である。												
利用者	各種大会の他、展示会やイベント会場として市民、市民外の方に広く利用されている。またアイスリンクとしてアイスホッケーの競技団体の練習施設として利用されている。												
利用度	<p>利用者は年間 332 千人（平成 25 年度）であり、イベントの開催状況により年間の利用者数は上下するものの近年は概ね横ばいで推移している。</p> <p>平成 25 年度はアリーナ 320,560 人（利用日数 154/231 日、52 件）、アイスリンク 11,867 人（利用日数 73 日/79 日、179 件）と多数の利用者に利用され、利用率も比較的高い状況である。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>330,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>390,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>330,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数	H21	330,000	H22	350,000	H23	270,000	H24	390,000	H25	330,000
年度	利用者数												
H21	330,000												
H22	350,000												
H23	270,000												
H24	390,000												
H25	330,000												
コスト	平成 25 年度の損益は 443,674 千円（うち償却費 381,969 千円）の損失で、利用者 1 人当たりの損失 1,335 円、市民 1 人当たりの負担 1,152 円となっている。なお、指定管理公募においてエムウェーブの指定管理者と同一の(株)エムウェーブが受託している。												

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>440,000</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>440,000</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>450,000</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>430,000</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>430,000</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	440,000	1,350	H22	440,000	1,250	H23	450,000	1,600	H24	430,000	1,050	H25	430,000	1,300
年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	440,000	1,350																	
H22	440,000	1,250																	
H23	450,000	1,600																	
H24	430,000	1,050																	
H25	430,000	1,300																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成7年3月であり、耐用年数38年に対して19年経過している。現状は目立った老朽化はみられないが、機械装置については耐用年数を迎えており多額の修繕費が発生している状況である。担当課によると今後若里市民文化ホールと合わせて建物や機械維持管理費用に毎年1億円を超える支出が発生する見込である。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>当該大規模施設は長野市内には類似施設はない。</p>																		

【方向性に関する意見】

各種大会の他、展示会やイベント会場として、また冬季はアイスリンクとしてアイスホッケーの競技団体の練習施設として利用されており、平成25年度のメインアリーナの利用者人数32万人、アイスリンクの利用者は11千人と市内外の多数の利用者に利用されている。近隣に当該と同様の規模の施設はなく、今後も継続可能な施設であると考えられる。

ただし、年間443百万円(平成25年度)と多額のトータルコストが発生しており、利用者1人当たりの損失も1,335円と多額になっていること、今後多額の更新費用が発生することが見込まれることから、各種イベントの誘致、平日の利用の促進等による利用者増進、また現在指定管理者となっている㈱エムウェーブにさらなる効率的な施設運営やコスト削減を求めることで、損益の改善を進めることが必要である。

なお、当該施設は冬季にはアイスリンクを設置し、アイスホッケーの練習施設として競技団体に利用されているが、市民には解放していないため、利用が一部の利用者に限定されている状況である。利用者が限定されるアイスリンクを維持管理するために、毎年多額のコスト(製氷業務の委託費で年間42,500千円)が発生しており、今後もアイスリンク用の機械設備を維持していくために多額の費用が発生することが見込まれる。市の財政が厳しい状況の中、施設を存続する限り効率的な施設運営やコスト削減を図るべきだが、それを行ったうえで発生する損失と施設設置目的に対する効果とを比較分析し、今後も長野市の負担でアイスリンク用の設備を維持管理していくことの是非を検討する必要があると考える。

【その他意見①】

当該複合施設はビッグハット、若里市民ホール、芹田支所の複合施設となっているが、経費が明確に分けられないため、全体の額をビッグハット 55%、ホール 45%で按分している。施設ごとの適切な損益計算を実施し、コストに対して有効な活用がされているかの検討を適切に実施するためにも、それぞれの利用実績や利用実態を示す適切な基準（面積や人員、使用料等）で経費を按分することが必要である。

【その他意見②】

施設が大規模であることから、各設備機器のエネルギー効率は、施設全体の光熱費や二酸化炭素排出量に大きな影響を及ぼす。劣化にともなう効率の低下や、省エネ性能の優れた最新設備との比較を適切に評価して、施設全体でより効率的なエネルギー利用を検討し、設備の修繕・更新計画に反映するべきである。将来的には、全施設を面的に捉え、設備利用状況を管理することが望ましいと考える。

【その他意見③】

オリンピック施設の維持管理は現在及び将来の長野市の財政に大きな影響を与える施設であるため、オリンピック施設を今後維持するための将来コスト（維持費用・修繕費）を推計し、全庁的な検討を実施すべきと考える。また今後維持していくために必要なコストを市民にも情報開示すべきと考える。

(6)若里市民文化ホール

施設名称	若里市民文化ホール	施設写真
所在地 (行政区名)	芹田	
建設年月	平成10年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	16,128	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	6,467	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	スポーツと文化の振興を図り、併せて産業の発展に資するため(条例より)	
設置根拠	長野市若里多目的スポーツアリーナ及び長野市若里市民文化ホールの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	利用の許可に関する業務 施設及び設備の維持管理に関する業務 施設の効用を増加させる自主事業に関する業務	

【6つの視点での検討】

目的	若里市民文化ホールは、ビッグハットに隣接し、長野冬季オリンピックでメインプレスセンターとして使用され、ホール（固定席 606 席）と特別会議室A（固定 58 席）には、通訳ブースを備え、国際会議をはじめ、あらゆる規模の各種文化交流や発表の場として利用されている。
利用者	ホールは 606 席と小ぶりの施設となっているが、研修会や講演会、音楽公演など市内外の方に広く利用されている。
利用度	平成 25 年度はホール 64,445 人（利用日数 208/338 日・193 件）、プロムナード 31,992 人（172 日/350 日・108 件）、特別会議室 4,030 人（233 日/350 日・177 件）、会議室 13,466 人（332 日/350 日・541 件）と多数の利用者に利用されており、利用件数は年度のイベントにより増減するものの高い水準を維持して推移しており、利用率も比較的高い状況である。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>165,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>125,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>115,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 利用者数</p>	年度	利用者数	H21	165,000	H22	125,000	H23	120,000	H24	140,000	H25	115,000						
年度	利用者数																		
H21	165,000																		
H22	125,000																		
H23	120,000																		
H24	140,000																		
H25	115,000																		
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度の損益は 429,813 千円（うち償却費 381,969 千円）のトータルコストとなっており、利用者 1 人当たりの損失 3,773 円、市民 1 人当たりの負担 1,116 円となっている。指定管理は公募において㈱エムウェーブが受託している。損失が大きいのは、指定管理者が若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット）と同一であることから、施設に係る経費及び収入について概算でビッグハット 55%、若里市民ホール 45%と分けていることが影響している。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>430,000</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>440,000</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>450,000</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>430,000</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>430,000</td> <td>1,250</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ トータルコスト(左目盛:千円) — 1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)</p>	年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	430,000	1,350	H22	440,000	1,250	H23	450,000	1,600	H24	430,000	1,100	H25	430,000	1,250
年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	430,000	1,350																	
H22	440,000	1,250																	
H23	450,000	1,600																	
H24	430,000	1,100																	
H25	430,000	1,250																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成 7 年 3 月であり、耐用年数 38 年に対して 19 年経過している。現状は目立った老朽化はみられないが、担当課によると今後ビッグハットと合わせて建物や機械維持管理費用に毎年 1 億円を超える費用が発生する見込である。</p>																		

類似施設	大規模な文化ホールとしては長野市内には近隣に県保有のホクト文化ホールが存在する。また今後長野市の本庁舎に併設される長野市芸術会館も類似施設となる予定である。
------	--

【方向性に関する意見】

集会や講演会、音楽公演など市内外から広く利用されており、また利用者数も多数いることから、現状の施設は維持・継続すべきと判断される。

ただし、平成 25 年度では 430 百万円の損失が発生しており、利用者 1 人当たり 3,773 円と多額の負担がかかっていることから、各種イベントの誘致、平日の利用の促進等による利用者増進、また現在指定管理者となっている㈱エムウェーブにさらなる効率的な施設運営やコスト削減を求めることで、損益の改善を進めることが必要である。

また、文化ホールとしては近隣に長野県の施設であるホクト文化ホールが存在するとともに、市の施設として本庁舎に長野市芸術会館が建設される予定であることから長期的には他の類似施設と合わせて、今後の施設のあり方を検討する必要がある。

【その他意見】

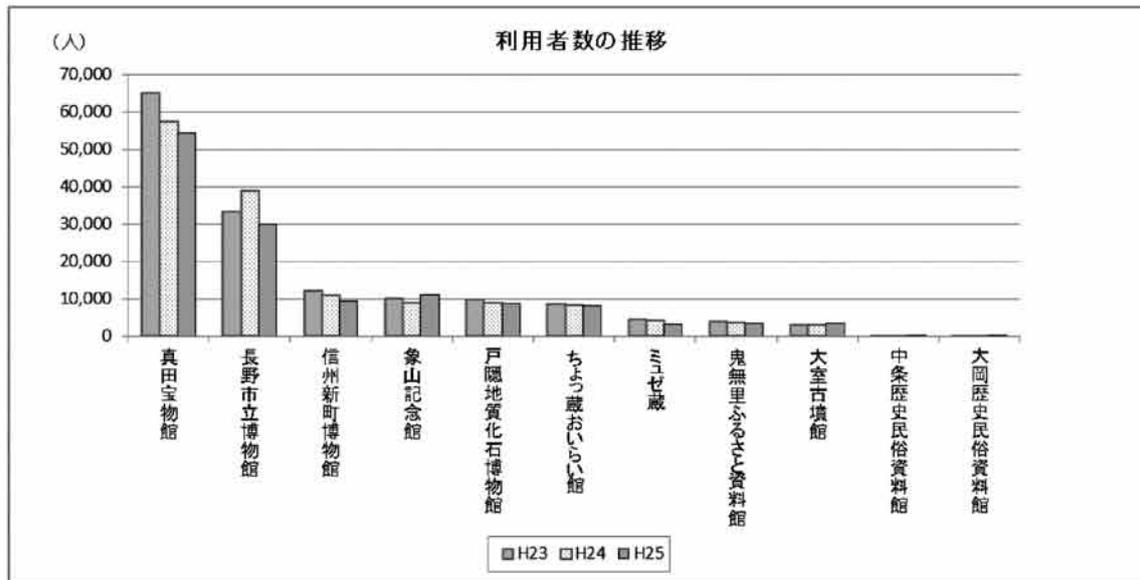
当該複合施設はビッグハット、若里市民ホール、芹田支所の複合施設となっているが、経費が明確に分けられないため、全体の額をビッグハット 55%、ホール 45% で按分している。施設ごとの適切な損益計算を実施し、コストに対して有効な活用がされているかの検討を適切に実施するためにも、それぞれの利用実績や利用実態を示す適切な基準（面積や人員、使用料等）で経費を按分することが必要である。

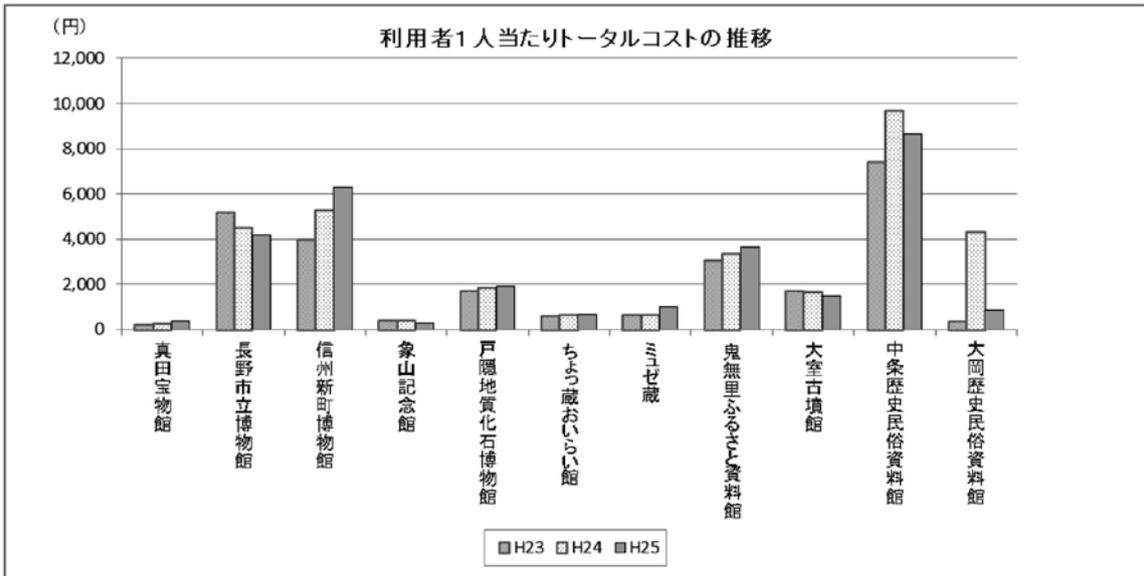
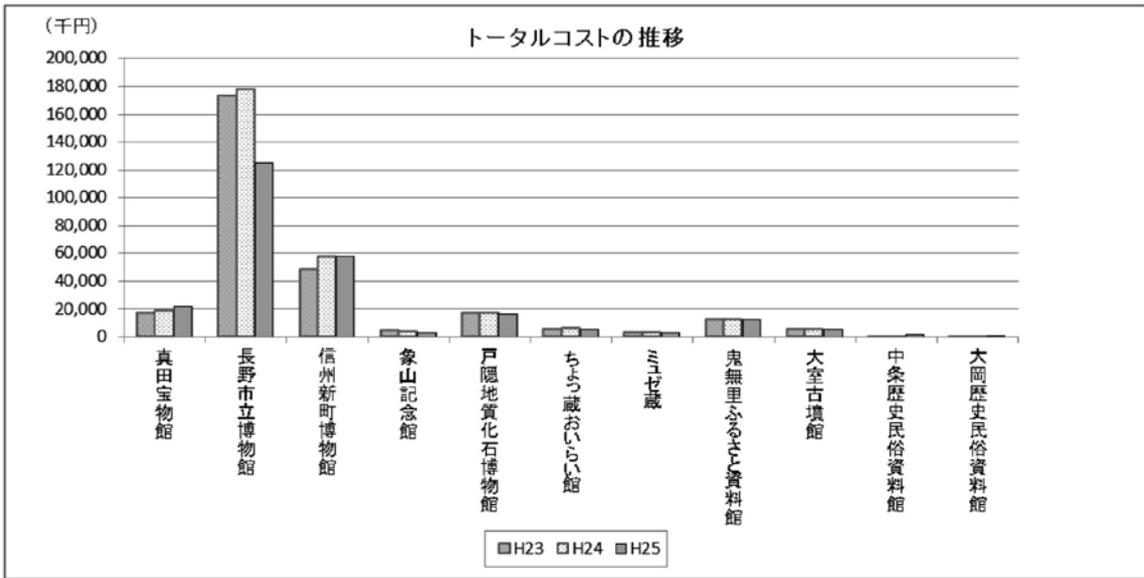
2.2.4 博物館

施設名称	長野市立博物館	戸隠地質化石博物館	信州新町博物館	ミュゼ蔵	中条歴史民俗資料館
所在地 (行政区名)	更北	戸隠	信州新町	信州新町	中条
建設年月	昭和56年5月	昭和58年4月	昭和57年4月	平成8年10月	昭和55年1月
土地取得費 (百万円)	-	不明	-	-	-
建物取得費 (百万円)	2,400	不明	979	不明	73
運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営
建物延床面積 (㎡)	7,258	2,615	2,652	157	416
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	W 木造	SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造
耐震診断	未実施	不要	不要	不要	未実施
耐震補強	未実施	不要	不要	不要	未実施
設置目的	博物館法に基づく総合博物館で、長野盆地を中心とする地域の自然と人とのかかわりを究明し、新しい時代の文化創造の拠点として設置。	戸隠を中心とする長野市及びその周辺の地質や自然資料を取り扱う博物館。来館者が収蔵庫や研究室などの舞台裏を見たり触れたりすることができる、ミドルヤード構想を散りいれた市民参加型の博物館として整備。	信州新町美術館は地域ゆかりの作家の作品を展示。有島生馬記念館は生馬の住居を移築し、作品や遺品を展示。化石博物館は、地域の化石や恐竜の骨格などを時系列に沿って展示し、地域文化の発展に資するために設置する。	1階が貸館と喫茶コーナー、2階がJIDA(日本インダストリアルデザイナー協会)の1号館でグッドデザイン賞に選定された商品などを展示。	中条地域の歴史と民俗、自然資料の保存管理をし、地域住民の学習・研修に資することを目的とする。
設置根拠	長野市立博物館条例	長野市立博物館条例	長野市立博物館条例	長野市立博物館条例	-
施設事業内容 (提供サービス)	地質、歴史、民俗分野の展示を中心として長野盆地の歴史と生活について紹介している。またプラネタリウムを併設している。	戸隠を中心とする長野市の地質や自然を中心にして展示している。	美術館は地域ゆかりの作家の作品を展示。有島生馬記念館は生馬の住居を移築し、作品や遺品を展示。化石博物館は、地域の化石や恐竜の骨格などを時系列に沿って展示している。	酒蔵を改築した建物で、どなたでも自由な発想で利用できる展示ルームを貸館としている。	中条地区の歴史と民俗、自然資料の保存管理を行い、地域住民の学習・研修に供する。
施設写真					
施設名称	大岡歴史民俗資料館	鬼無里ふるさと資料館	豊野資料収蔵室	信級文化財収蔵庫	日原文化財収蔵庫
所在地 (行政区名)	大岡	鬼無里	豊野	信州新町	信州新町
建設年月	昭和54年6月	昭和60年11月	昭和38年4月	昭和43年10月	昭和21年7月
土地取得費 (百万円)	不明	-	-	-	-
建物取得費 (百万円)	不明	419	77	不明	不明
運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営
建物延床面積 (㎡)	338	1,542	432	500	584
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造	W 木造
耐震診断	未実施	不要	未実施	未実施	未実施
耐震補強	未実施	不要	未実施	未実施	未実施
設置目的	大岡地域の民俗文化財の保存及び管理をし、地域住民の学習・研修に資することを目的として設置する。	かつての鬼無里の経済を支えた麻に係る資料、伝統行事を担う屋台と神楽の保存、鬼無里ゆかりの和算資料を後世に残し地域文化の発展に寄与するために設置。	豊野地域の歴史・民俗・自然を正しく理解し、郷土文化の発展に寄与するとともに地域文化創造に資するため	信州新町地区の民俗資料の保管。	廃校となった小学校校舎を再利用し、信州新町地区の民俗資料を保管する。
設置根拠	-	長野市立博物館条例	-	-	-
施設事業内容 (提供サービス)	大岡地区の民俗文化財の保存及び管理をし、地域住民の学習・研修に供する。	鬼無里地域の歴史・民俗・自然資料を展示している。	豊野地域の歴史・民俗・自然資料を展示している。	廃校となった小学校校舎を利用して、信州新町地区の民俗に関する資料を保管している。	廃校となった小学校校舎を利用して、信州新町地区の民俗に関する資料を保管している。
施設写真					

施設名称	門前商家ちよっ蔵おいらい館	真田宝物館	象山記念館	大室古墳館
所在地 (行政区名)	第二	松代	松代	松代
建設年月	平成8年3月	昭和44年5月	昭和42年4月	平成14年7月
土地取得費 (百万円)	不明	不明	-	123
建物取得費 (百万円)	51	不明	不明	83
運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営
建物延床面積 (㎡)	394	1,896	524	252
主たる構造	W 木造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	W 木造
耐震診断	不要	未実施	未実施	不要
耐震補強	不要	未実施	未実施	不要
設置目的	江戸時代門前商家の保存展示を図るとともに、地域活性化等のための複合多目的施設として活用する。	真田家12代当主真田幸治氏から真田家代々の大名道具を松代町(当時)が昭和41年5月に譲渡を受け、伝承の道具類を学術文化に供するため、展示公開施設を建設した。	佐久間象山が殉職してから百年目に当たる昭和39年に設立された象山先生奉賛会が記念事業として遺墨・遺品の一般公開できる施設として建設したものを、昭和42年3月に長野市に寄贈されたもの。	史跡大室古墳群の全域が野外博物館であるとの基本方針に基づき、古墳見学の手助けとなる事前情報の提供や、公園利用者に向けた利用案内等を主目的とした、ガイドンス及びインフォメーション施設として設置する。
設置根拠	-	松代藩文化施設条例	松代藩文化施設条例	大室古墳館設置条例
施設事業内容 (提供サービス)	善光寺門前商家を保存展示するとともに、観光客の休憩施設としても活用。母屋多目的室ならびに市民ギャラリーは、市民の多様な学習活動や創作活動の成果発表の場として、無料にて貸し出している。	施設、収蔵品を良好な形で維持管理し、来館者のために展示公開している。	施設、収蔵品を良好な形で維持管理し、来館者のために展示公開している。	大室古墳群に関する情報提供、公園利用者への利用を案内している。
施設写真				

データグラフ





(1) 長野市立博物館

【6つの視点での検討】

目的	<p>本施設は自然科学及び人文科学等に関する資料を収集・保管及び展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、これらの資料に関する調査研究を行うため、「長野市立博物館条例」を根拠として設置された。</p> <p>現在の活動は当初の目的に合致している。</p>
利用者	<p>市民のほか、観光客等も利用している。</p>
利用度	<p>平成24年度の利用者は年間39千人、1日当たり平均130人であり、平成25年度の利用者は年間30千人、1日当たり平均100人である。真田宝物館と比較すると少ないものの、多くの利用者に利用されている（真田宝物館の平成25年における利用者は年間54千人、1日当たり平均約180人）。</p>

コスト	平成 25 年度における年間のトータルコストは 124,842 千円である。利用者 1 人当たりのトータルコストは 4,185 円となっている。本施設は正規職員 5 名、嘱託職員 7 名、臨時職員 3 名で運営されており、年間の人件費は 70,900 千円と、現金支出を伴う経費の約半分を占めている。
老朽化	建設年月は昭和 56 年であり、耐用年数 50 年に対し、33 年が経過している。また、耐震未対応であることから施設の維持更新に当たっては今後多額のコストがかかると予想される。すでにトイレや電源装置等の改修が行われており、平成 23 年には 35 百万円、平成 25 年には 8 百万円のコストが発生している。 なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	合併地区に博物館の分館、松代地区に真田宝物館、象山記念館がある。

【方向性に関する意見】

本施設は長野市の自然科学及び人文科学等に関する資料を収集・保管及び展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、これらの資料に関する調査研究を行うための拠点としても重要な施設であることから、今後も施設・サービスともに維持されるべきである。

なお、本施設では展示テーマや内容が長野盆地（合併前の長野市）の歴史、生活に関するものが中心となっていることから、利用状況が低迷している分館及び附属施設の統合により広く現在の長野市を紹介する施設となるよう検討すべきである。

また、修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10 年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

【その他意見①】

長野市内にある博物館は文化財課・博物館に分かれて所管されているが、同じ所管課で一元管理することで、文化振興に関するノウハウの蓄積、施設間の比較による効率的なコスト管理、縦割り行政の弊害からの克服等の効果が得られると考えられる。

【その他意見②】

博物館再編基本計画が未策定のため、事業化の進捗が遅れている。合併推進債を利用できるのが平成 31 年度までであり、再編計画策定の作業の迅速化が必要である。

(2) 戸隠地質化石博物館

【6つの視点での検討】

目的	本施設は戸隠を中心とする長野市及びその周辺の地質や自然資料を取り扱う博物館として、「長野市立博物館条例」を根拠として設置された。 廃校となった旧柵小学校の校舎を利用して博物館としたもので、来館者が収蔵庫や研究室などの舞台裏を見たり触れたりすることができる、ミドルヤード構想を取り入れた市民参加型の博物館である。 現在の活動は当初の目的に合致している。
----	---

利用者	市民のほか、観光客等も利用している。
利用度	利用者は、平成 24 年が 8,885 人、平成 25 年が 8,825 人と、年間 1 万人に満たない。公共交通機関がなく、アクセスの悪さから施設の利用度は低い。
コスト	平成 25 年度におけるトータルコストは 16,794 千円であり、利用者 1 人当たりのトータルコストは 1,903 円である。本施設は正規職員 1 名、嘱託職員 2 名、臨時職員 1 名で運営されており、年間の人件費は 13,000 千円と、トータルコストの大半を占めている。 入館料は大人 200 円、高校生 100 円、小中学生 50 円となっている。
老朽化	当初建設年は昭和 58 年であり、耐用年数 50 年に対し、31 年が経過しており、施設の維持更新に当たっては今後多額のコストがかかると予想される。なお、本施設は旧柵小学校を平成 20 年 3 月に 172 百万円かけて改装したものである。 今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	本施設は信州新町化石博物館と展示テーマ等が重複している。

【方向性に関する意見】

本施設は戸隠を中心とする長野市及びその周辺の地質や自然資料を取り扱う博物館として、廃校となった小学校の校舎を転用し活用している事例であるが、公共交通機関がなくアクセスが悪いことから、利用者は少ない。また、年間のトータルコストは約 17 百万円で、利用者 1 人当たりのコスト約 2,000 円に対して入館料は大人 200 円、高校生 100 円、小中学生 50 円となっている。今後老朽化に伴い維持修繕コストが増加することは避けられず、市の負担は大きい。よって、博物館機能を展示テーマ等が重複している信州新町化石博物館とともに長野市立博物館に集約し、経費削減と展示内容を強化することが望まれる。

(3) 信州新町博物館及びミュゼ蔵

【6つの視点での検討】

目的	信州新町博物館は「信州新町化石博物館」、「信州新町美術館」、「有島生馬記念館」の 3 施設で構成されており、別館に「ミュゼ蔵」がある。信州新町美術館は地域ゆかりの作家の作品を展示している。有島生馬記念館は生馬の住居を移築し、作品や遺品を展示している。化石博物館は、地域の化石や恐竜の骨格などを時系列に沿って展示し、地域文化の発展に資するために設置されており、長野市立博物館の分館として位置付けられている。博物館は「長野市立博物館条例」を根拠として設置されている。現在の活動は当初の目的に合致している。 ミュゼ蔵は酒蔵を改築した建物で、展示ルームを貸館としており、喫茶コーナーが併設されている。
利用者	市民のほか、観光客等も利用している。

利用度	博物館利用者は年間1万人程度であり、利用度は低水準である。 ミュゼ蔵の年間利用者も3,000~4,000人程度と、利用度は低い。
コスト	平成25年度における博物館の年間トータルコストは58,106千円、利用者1人当たりのトータルコストは6,282円である。本施設は正規職員2名、嘱託職員1名、臨時職員2名で運営され、年間の人件費は21,050千円と、トータルコストの36%を占めている。入館料は大人500円、高校生300円、小中学生200円となっている。 ミュゼ蔵は建物を賃借しており、年間賃借料として1,456千円発生している。その他、臨時職員1名の人件費1,500千円が計上されている。
老朽化	博物館の当初建設年は、美術館及び有島生馬記念館が昭和57年、化石博物館が平成5年であり、耐用年数50年に対し、それぞれ32年、21年が経過しており、施設の維持更新に当たっては今後多額のコストがかかると予想される。平成23年には美術館の空調設備改修工事として3,728千円、平成25年には美術館のエレベーター改修工事として11,865千円がすでに発生している。 なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	信州新町化石博物館は戸隠地質化石博物館と展示テーマ等が重複しているが、信州新町美術館に関しては、展示テーマ等重複する類似施設は市内に存在していない。

【方向性に関する意見】

信州新町美術館、有島生馬記念館及び信州新町化石博物館は3館一体として運営、公開されており、合併により旧信州新町から引き継いだものである。美術館は地域ゆかりの作家の作品を展示している。有島生馬記念館は生馬の住居を移築し、作品や遺品を展示している。化石博物館は、地域の化石や恐竜の骨格などを時系列に沿って展示し、地域文化の発展に資するために設置されており、長野市立博物館の分館として位置付けられている。

一方で、年間利用者は1万人強と少ない。年間トータルコストは約58百万円、利用者1人当たりのコストは約6,300円に対して、入館料は大人500円、高校生300円、小中学生200円となっている。美術館において平成23年に3,728千円、平成25年に11,865千円と大がかりな改修工事を実施しており、今後老朽化に伴いさらに維持修繕コストが増加することは避けられず、市の負担は大きい。信州新町化石博物館は、戸隠地質化石博物館とともに長野市立博物館への統合により、分散している博物館機能を長野市立博物館に集約し、経費削減と展示内容を強化することが望まれる。

信州新町美術館及び有島生馬記念館は、地域ゆかりの作家作品に特化しているため、長野市立博物館への統合は適しておらず、信州新町内で複合施設化を検討することが望まれる。

(4) 中条歴史民俗資料館、大岡歴史民俗資料館

【6つの視点での検討】

目的	本施設は地域の歴史と民俗、自然資料の保存管理をし、地域住民の学習・研修に資することを目的に設置されており、見学希望があれば開館している。 現在の活動は当初の目的に合致している。
利用者	市民のほか、観光客等も利用している。
利用度	両施設とも見学希望がある場合にのみ開館される。平成 25 年度における年間利用者は、中条歴史民俗資料館が 162 人、大岡歴史民俗資料館が 100 人と、利用度は極めて低い。
コスト	平成 25 年度における中条歴史民俗資料館のトータルコストは 1,399 千円であり、うち 1,330 千円が減価償却費、その他現金収支を伴う経費が 69 千円である。大岡歴史民俗資料館は取得価額等が不明なために減価償却費は計上されていないが、トータルコストは 100 千円以下である。 入館料はいずれも無料である。
老朽化	両施設ともに当初建築から 30 年以上が経過しており、施設の維持更新に当たっては今後多額のコストがかかると予想される。 なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	本施設は長野市立博物館の附属施設である。

【方向性に関する意見】

両施設は地域の歴史と民俗、自然資料の保存管理をし、地域住民の学習・研修に資することを目的に設置されており、合併により引継いだものである。利用度については見学希望がある場合にのみ開館されることから入館者は極めて少なく、独立の博物館としての存在意義に乏しい。現金支出を伴う費用は中条歴史民俗資料館で約 70 千円、大岡歴史民俗資料館で約 100 千円と現在は多額ではないが、両施設ともに当初建築から 30 年以上が経過しており、施設の維持更新に当たっては今後多額のコストがかかると予想される。よって、長野市立博物館への統合により分散している博物館機能を長野市立博物館に集約し、経費削減と展示内容を強化することが望まれる。

(5) 鬼無里ふるさと資料館

【6つの視点での検討】

目的	本施設はかつての鬼無里の経済を支えた麻に係る資料、伝統行事を担う屋台と神楽の保存、鬼無里ゆかりの和算資料を後世に残し地域文化の発展に寄与するために「長野市立博物館条例」を根拠として設置されている。 現在の活動は当初の目的に合致している。
利用者	市民のほか、観光客に利用されている。
利用度	利用者は平成 24 年度が 3,691 人、平成 25 年度が 3,454 人と、4,000 人に満たない。

コスト	平成 25 年度におけるトータルコストは 12,610 千円、利用者 1 人当たりのトータルコストは 3,651 千円である。本施設は臨時職員 2 名で運営され、年間の人件費は 3,000 千円と、トータルコストの 1/4 を占めている。 入館料は大人 200 円、高校生 100 円、小中学生 50 円となっている。
老朽化	当初建設年は昭和 60 年であり、耐用年数 50 年に対し、29 年が経過している。施設の維持更新に当たっては今後コストがかかると予想される。 なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	市内に長野市立博物館がある。

【方向性に関する意見】

本施設はかつての鬼無里の経済を支えた麻に係る資料、伝統行事を担う屋台と神楽の保存、鬼無里ゆかりの和算資料を後世に残し地域文化の発展に寄与するために設置されたもので、合併により旧鬼無里村より引継いだものである。利用者は少なく、年間入館者は4,000人に満たない。また、年間のトータルコストは約12百万円、利用者1人当たりのトータルコストは約3,500円である。本施設の建設年は昭和60年ですすでに29年が経過しており、維持更新にあたっては今後コストがかかると予想される。よって、長野市立博物館への統合により、分散している博物館機能を長野市立博物館に集約し、経費削減と展示内容を強化することが望まれる。ただし、この施設の意義が鬼無里の文化や生活を多くの人に紹介する観光的な面にあると考えれば、博物館とは切り離し、地元の他の観光施設と一体化した管理運営を行うほうが有効であり、地域に運営をゆだねることも検討に値する。

(6) 豊野資料収蔵室、信級文化財収蔵庫、日原文化財収蔵庫

【6つの視点での検討】

目的	本施設は地区の民俗資料を保管するために設置されており、目的どおりに使用されている。
利用者	本施設は非公開の文化財収蔵施設であり、一般には公開されていない。
利用度	本施設は非公開の文化財収蔵施設であり、一般には公開されていない。
コスト	トータルコストはいずれの施設も 200 千円未満である。
老朽化	いずれの施設も建築から 40 年以上経過し耐用年数を超過しており、施設の維持更新に当たっては今後多額のコストがかかると予想される。 なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	市内に長野市立博物館がある。

【方向性に関する意見】

豊野資料収蔵室、信級文化財収蔵庫及び日原文化財収蔵庫はそれぞれの地区の民俗資料を保管するために設置されており、一般には公開されていない。収蔵物の適時な展示替えのためには関係する博物館等に併設されている必要がある。博物館分館の長野市立博物館への集約化に合わせて分散している収蔵物を長野市立博物館に集約し、経費削減と展示内容の強化を検討することが望まれる。

(7) 門前商家ちよっ蔵おいらい館

【6つの視点での検討】

目的	本施設は江戸時代門前商家の保存展示を図るとともに、地域活性化等のための複合多目的施設として活用すべく設置されている。 善光寺門前商家を保存展示するとともに、観光客の休憩施設としても活用され、母屋多目的室並びに市民ギャラリーは、市民の多様な学習活動や創作活動の成果発表の場として、無料にて貸し出している。
利用者	市民のほか、観光客等も利用している。
利用度	利用者（入館者）は、平成24年が8,205人、平成25年度が8,195人と、年間1万人に満たない。
コスト	平成25年度におけるトータルコストは5,625千円、利用者1人当たりのトータルコストは686千円である。本施設はシルバー人材センターに管理を委託しており、委託料として年間3,000千円程度発生している。
老朽化	本施設は平成8年に建築され、耐用年数24年に対し、18年が経過している。平成20年には39,500千円の屋根修理費用が発生しており、今後、施設の維持更新に当たっては多額のコストがかかると予想される。 なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	善光寺の付近には民間の貸しギャラリーが多数ある。

【方向性に関する意見】

本施設は江戸時代門前商家の保存展示を図るとともに、地域活性化等のための複合多目的施設として活用すべく設置されている。本施設においては善光寺門前商家を保存展示するとともに、観光客の休憩施設としても活用され、母屋多目的室並びに市民ギャラリーは、市民の多様な学習活動や創作活動の成果発表の場として、無料にて貸し出している。

善光寺表参道付近には民間の貸しギャラリーが多数存在しており、本施設を無料で市民に提供する意味は薄い。また年間入館者も1万人に満たない状況でトータルコストは年間5,625千円発生しており、老朽化も進んでいることから今後の施設の維持更新に当たっては多額のコストがかかると予想される。

よって、収蔵物の展示については長野市立博物館に集約し、施設は民間企業への貸付・売却を検討すべきである。

(8) 真田宝物館

【6つの視点での検討】

目的	本施設は真田家 12 代当主真田幸治氏から真田家代々の大名道具を松代町（当時）が昭和 41 年 5 月に譲渡を受け、伝承の道具類を学術文化に供すべく、松代藩文化施設条例を根拠とし、旧松代藩の文化遺産の保存及び活用を図るために設置されており、目的どおりに活用されている。
利用者	市民のほか、観光客に広く利用されている。
利用度	利用者は市内の博物館で最も多く、平成 24 年度が 57,347 人、平成 25 年度が 54,332 人と、1 日当たりの平均来場者数は 180 人から 190 人程度である。 長野電鉄屋代線の廃線によるアクセスの悪化により、利用者数は減少傾向にある。
コスト	平成 25 年度における年間のトータルコストは 22,911 千円、利用者 1 人当たりのトータルコストは 400 円程度となっている。本施設は市直営で運営されており、年間約 14,500 千円の人件費が発生している。
老朽化	本施設は、当初昭和 38 年に松代高校の校舎として建てられ、昭和 44 年に改修された旧館、昭和 52 年に増設された新館、昭和 63 年に建設された収蔵庫からなる。いずれの建物も老朽化が進んでおり、平成 22 年には冷暖房設備の改修工事として 14,385 千円、平成 24 年にはトイレ改修工事として 4,850 千円のコストが発生している。また、耐震対応も未実施である。 なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていないが、本施設を維持更新する場合、今後さらなるコストが予想される。
類似施設	近隣の博物館として、長野市立博物館がある。

【方向性に関する意見】

本施設は旧松代藩の文化的遺産の保存と活用を図るべく設置されており、近隣の象山記念館もまた同じ目的を有していることから、両施設の集約化の検討が望まれる。

本施設を存続させる場合、施設の長寿命化のためにも、中長期的な修繕計画の整備を検討すべきである。

【その他意見①】

長野電鉄屋代線の廃線によるアクセスの悪化は松代地区全体の問題である。長野電鉄跡地の市営駐車場から宝物館や他の観光施設、文化ホールを循環するバスの導入等、アクセス改善の方策を松代地区に所管施設を有する部署が連携して検討すべきである。

【その他意見②】

長野市内にある博物館は文化財課、博物館に分かれて所管されているが、同じ所管課で一元管理することで、文化振興に関するノウハウの蓄積、施設間の比較による効率的なコスト管理、縦割り行政の弊害からの克服等の効果が得られると考えられる。

(9) 象山記念館

【6つの視点での検討】

目的	本施設は佐久間象山が殉職してから100年目に当たる昭和39年に設立された象山先生奉賛会が、記念事業として遺墨・遺品の一般公開できる施設として建設したものを、昭和42年3月に長野市に寄贈されたものである。松代藩文化施設条例を根拠とし、旧松代藩の文化遺産の保存及び活用を図るために設置されており、目的どおりに活用されている。
利用者	市民のほか、観光客に利用されている。
利用度	利用者は平成24年度が8,853人、平成25年度が11,198人、1日当たりの平均来場者数は30人程度と、利用度は低水準である。
コスト	平成25年度におけるトータルコストは3,417千円であり、利用者1人当たりのトータルコストは305円となっている。本施設は市直営で運営されており、年間約3,000千円の人件費が発生している。
老朽化	建設年月は昭和42年4月で、耐用年数50年に対して47年が経過しており、老朽化が問題となっている。 耐震化も未対応であり、建物を維持更新するためには今後多額のコストがかかる予想される。 なお今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	近隣に真田宝物館がある。

【方向性に関する意見】

建物は老朽化しており、維持更新には多額のコストがかかると予想される。近隣には真田宝物館もあることから、両施設の集約化を検討すべきである。

【その他意見】

市民のニーズを的確に把握・分析し、より良いサービスを提供するためにも利用者アンケートの導入を検討すべきである。

(10) 大室古墳館

【6つの視点での検討】

目的	本施設は「長野市大室古墳館の設置及び管理に関する条例」を根拠とし、史跡大室古墳群の全域が野外博物館であるとの基本方針に基づき、古墳見学の手助けとなる事前情報の提供や、公園利用者に向けた利用案内等を主目的とした、ガイダンス及びインフォメーション施設として設置された。 現在の活動は当初の目的に合致している。
利用者	主に市内の小学生の社会見学及び公民館等の生涯学習で利用されている。

利用度	利用者は増加傾向にあるが、平成 25 年度の利用者は年間 3,501 人であり、利用度は低い。アクセス道路が狭いことも利用者数が少ない原因となっている。
コスト	史跡大室古墳群全体の維持管理に関する平成 25 年度のトータルコストは 5,192 千円、利用者 1 人当たりのトータルコストは 1,483 円となっている。本施設に市職員は常駐しておらず、管理・運営・設備管理維持点検は外部に委託しており、業務委託料が年間約 1,300 千円発生している。
老朽化	建設年月は平成 14 年 7 月であり、耐用年数 22 年に対し、12 年が経過している。本施設は史跡大室古墳群の中核をなす施設であるが、史跡全体の整備が完了していないため、整備費用も今後発生する。なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。
類似施設	近隣に類似施設はない。

【方向性に関する意見】

本施設は敷地内の大室古墳群に関するガイダンス及びインフォメーション施設として市民の利用に供し、その学習及び文化振興に資するべく設置されているが、利用状況が極めて低調である。敷地内の緑地（エントランスゾーン）は整備されており、アクセス道路の整備、公園としての利用等、利用者増加のための施策を検討すべきである。

【その他意見①】

長野市内にある博物館は文化財課、博物館に分かれて所管されているが、同じ所管課で一元管理することで、文化振興に関するノウハウの蓄積、施設間の比較による効率的なコスト管理、縦割り行政の弊害からの克服等の効果が得られると考えられる。

【その他意見②】

市民のニーズを的確に把握・分析し、より良いサービスを提供するためにも利用者アンケートの導入を検討すべきである。

2.2.5 その他の施設

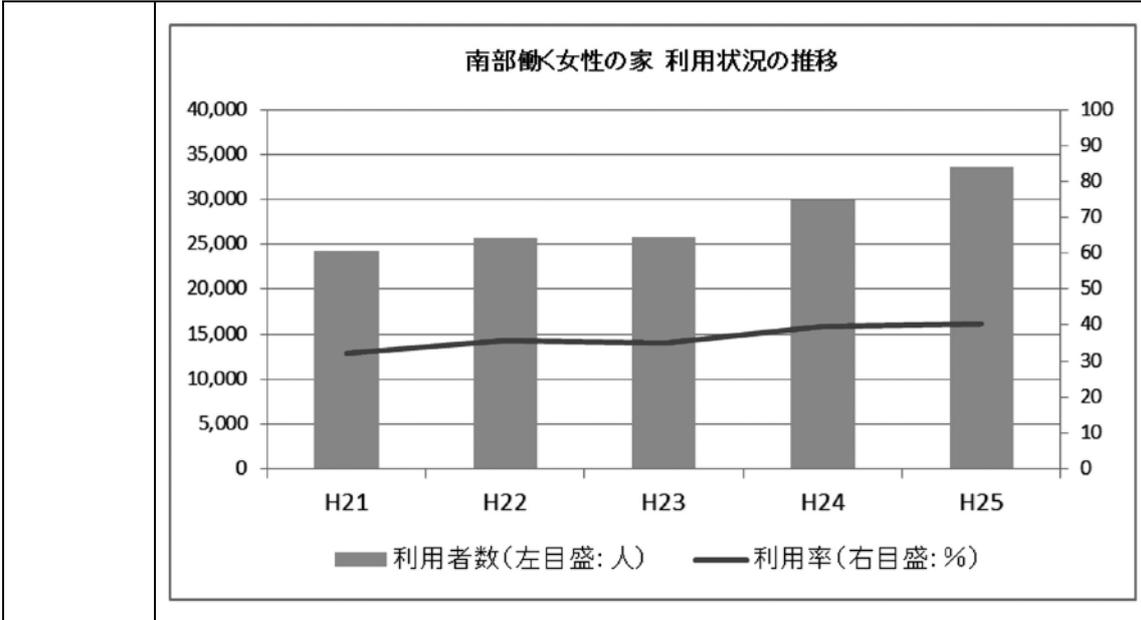
(1) 働く女性の家（柳町働く女性の家、南部働く女性の家）

施設名称	長野市柳町働く女性の家	施設写真
所在地 (行政区名)	三輪地区	
建設年月	昭和53年3月	
土地取得費 (百万円)	—	
建物取得費 (百万円)	124	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	689	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	実施済	
耐震補強	実施済	
設置目的	女性労働者及び勤労者家庭主婦等の職業生活及び家庭生活への調和・向上と福祉の増進を図る。また、再就職を希望する女性のための講習会、日々の余暇を利用し、憩いやスポーツ、レクリエーション、文化教養等健全な余暇活動を通して、男女共同参画に関する事業を総合的に行うことを目的とする。	
設置根拠	長野市働く女性の家の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・講座開催業務(女性の再就職支援・資格取得、男女共同参画の推進、家事等の援助、休養及びレクリエーション等に資するもの) ・講座受講者を対象にしたグループの育成事業 ・貸館業務 	

施設名称	長野市南部働く女性の家	施設写真
所在地 (行政区名)	篠ノ井地区	
建設年月	昭和63年12月	
土地取得費 (百万円)	64	
建物取得費 (百万円)	198	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	694	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	女性労働者及び勤労者家庭主婦等の職業生活及び家庭生活への調和・向上と福祉の増進を図る。また、再就職を希望する女性のための講習会、日々の余暇を利用し、憩いやスポーツ、レクリエーション、文化教養等健全な余暇活動を通して、男女共同参画に関する事業を総合的に行うことを目的とする。	
設置根拠	長野市働く女性の家の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・講座開催業務(女性の再就職支援・資格取得、男女共同参画の推進、家事等の援助、休養及びレクリエーション等に資するもの) ・講座受講者を対象にしたグループの育成事業 ・貸館業務 	

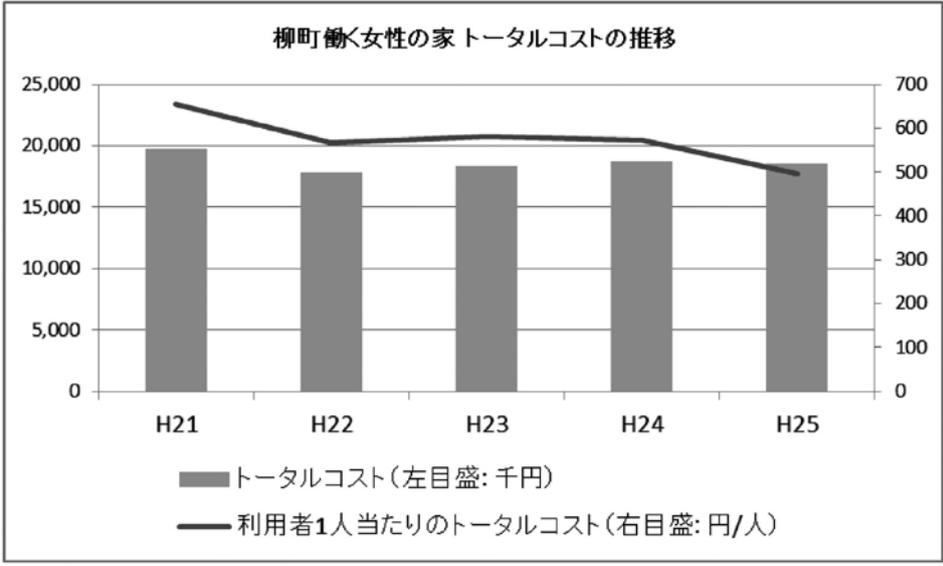
【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「長野市働く女性の家の設置及び管理に関する条例」に基づき、女性労働者及び勤労者家庭主婦等の職業生活及び家庭生活への調和・向上と福祉の増進を図るために設置されている。</p> <p>昭和47年施行の勤労婦人福祉法第13条において、地方公共団体は働く婦人の家を設置するよう努めることが規定された。当該規定は、昭和61年施行の男女雇用機会均等法第30条に引き継がれていたが、平成7年の改正において第30条及び第31条は削除されている（ただし、現に設置されている働く婦人の家については、これらの規定は、その効力を有するものとされている）。</p>																		
<p>利用者</p>	<p>市内在住又は市内の事業所に勤務している女性（学生は除く）に利用されている。</p>																		
<p>利用度</p>	<p>主催講座数や回数を増やしたことにより、利用者は増加傾向にある。柳町働く女性の家の利用者は年間37,000人程度、南部働く女性の家の利用者は年間30,000人程度とある程度の利用がされている。しかし、平成25年度の年間延利用数を年間利用可能コマ数（1日当たり午前・午後・夜間の3コマ）で除した利用率は、柳町働く女性の家の会議室が34.6%、料理室が8%、南部働く女性の家の会議室が40.4%、料理室が5%と低い状態となっている。</p> <div data-bbox="395 1115 1361 1697" style="text-align: center;"> <p>柳町働く女性の家 利用状況の推移</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <caption>柳町働く女性の家 利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>30,000</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>31,000</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>31,500</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>32,500</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>37,000</td> <td>35.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数 (人)	利用率 (%)	H21	30,000	35.0	H22	31,000	37.0	H23	31,500	38.0	H24	32,500	36.0	H25	37,000	35.0
年度	利用者数 (人)	利用率 (%)																	
H21	30,000	35.0																	
H22	31,000	37.0																	
H23	31,500	38.0																	
H24	32,500	36.0																	
H25	37,000	35.0																	



コスト

柳町働く女性の家の平成 25 年度の年間のトータルコストは 18,538 千円で、利用者 1 人当たりのコストは 496 円、市民 1 人当たりの負担は年間 69 円となっている。また、南部働く女性の家の平成 25 年度の年間のトータルコストは 16,707 千円で、利用者 1 人当たりのコストは 498 円、市民 1 人当たりの負担は年間 60 円となっている。平成 21 年度に南部働く女性の家でスポット的な工事があったことを除き両施設のトータルコストに大きな変化はない中で、両施設とも利用者数が増加傾向にあるため 1 人当たりコストは減少してきている。なお、運営は指定管理者制度を利用しており、協同組合長野シーアイ開発センターに委託（平成 24 年 4 月から平成 29 年 3 月）している。



	<p style="text-align: center;">南部働く女性の家トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>南部働く女性の家トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>21,000</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>18,000</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>17,500</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>17,000</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16,500</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> トータルコスト(左目盛: 千円) 利用者1人当たりのトータルコスト(右目盛: 円/人) </p>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	21,000	850	H22	18,000	750	H23	17,500	720	H24	17,000	650	H25	16,500	550
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	21,000	850																	
H22	18,000	750																	
H23	17,500	720																	
H24	17,000	650																	
H25	16,500	550																	
老朽化	<p>柳町働く女性の家の建設年月は昭和 53 年 3 月であり、耐用年数 50 年に対して 36 年以上経過しており、老朽化が進んでいる。耐震診断は平成 22 年 3 月に実施し、耐震補強も平成 24 年 10 月に実施済みである。また、南部働く女性の家の建設年月は昭和 63 年 12 月であり、耐用年数 50 年に対して 26 年程度経過しており、将来の維持更新に今後コストがかかることが見込まれる。耐震診断については、昭和 56 年の新耐法適応となっており、耐震補強は不要である。</p> <p>今後維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状、中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																		
類似施設	<p>働く女性の家では、①講座開催事業（女性の再就職支援・資格取得、男女共同参画の推進、家事等の援助、休養及びレクリエーション等に資するもの）、②講座受講者を対象にしたグループの育成事業、③貸館事業を実施している。各種講座を開催している類似施設として、公民館・勤労青少年ホーム・サンライフ長野等の市有施設や民間事業者による施設がある。また、開催講座についても一部民間と競合している。</p>																		

【方向性に関する意見】

現状の利用実態は当初の施設設置目的に沿ったものとなっているが、昭和 47 年の勤労婦人福祉法の施行により「設置に努めること」とされていた規定は、昭和 61 年施行の男女雇用機会均等法第 30 条に引き継がれていたが、平成 7 年の改正において削除されている（ただし、現に設置されている働く婦人の家については、これらの規定はその効力を有するものとされている）。また、相談業務については、男女共同参画センターにおいて実施され、講座提供や貸館については他の施設で提供することは可能と考えられる。女性の活躍を推進するためのソフト面での推進は非常に重要であるが、施設自体の利用においては、年齢や性別、勤労者であるかなどの制限をなくしていくことも必要と考えられる。実際、宮城

県七ヶ浜町で平成 22 年に働く婦人の家と勤労青少年ホームを中央公民館に統合した事例がある。

老朽化により今後の建替が必要となるが、その際にはサービスを維持しながら、他の施設との統合（複合化、多機能化）が必要と考える。なお、この点に関しては、南部働く女性の家と同じ敷地内にある南部勤労青少年ホームが同様の講座を開催しているため、統合（複合化）について検討をしていたが、一時的に保留状態となっている。統合により一体利用することで施設コストや間接費の削減、稼働率の上昇が見込まれる可能性があるため、早急に検討を再開する必要がある。

また、修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10 年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

【その他意見】

平成 26 年度より利用料金は講座受講 310 円/回となっている。柳町働く女性の家の年間のトータルコストが 18,538 千円、南部働く女性の家の年間のトータルコストが 16,707 千円である状況を踏まえると、利用者の増加を促進するとともに、受益者負担の原則から料金の見直しの継続的な検討が望まれる。

(2) 長野市勤労者女性会館しなのき

施設名称	長野市勤労者女性会館しなのき	施設写真
所在地 (行政区名)	第三地区	
建設年月	平成6年12月	
土地取得費 (百万円)	911	
建物取得費 (百万円)	2,709	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	5,272	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	勤労者及び女性の福祉向上の増進に資するとともに市民活動を助長し、及び男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。	
設置根拠	長野市勤労者女性会館しなのき設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	貸館業務(ホール、会議室)	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市勤労者女性会館しなのき設置及び管理に関する条例」に基づき、勤労者及び女性の福祉向上の増進に資するとともに市民活動を助長し、及び男女共同参画社会の実現を図るために設置されている。
利用者	市内在住又は在勤（学生は除く）の方に利用されている。その中でも比較的女性の利用者が多い。

<p>利用度</p>	<p>市民会館の建て直しがあり講演会や会議等を「しなのき」で使用することが多くなったため、平成 23 年度以降増加している。平成 25 年度の年間延利用数を年間利用可能コマ数（1 日当たり午前・午後・夜間の 3 コマ）で除した利用率は、会議室は 38.1%であるが、ホールは 26.9%に留まっている。</p> <div data-bbox="392 427 1361 981"> <p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(左目盛:人)</th> <th>利用率(右目盛:%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>58,000</td> <td>38.1</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>55,000</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>57,000</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>59,000</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>68,000</td> <td>38.1</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(左目盛:人)	利用率(右目盛:%)	H21	58,000	38.1	H22	55,000	37.0	H23	57,000	36.0	H24	59,000	35.0	H25	68,000	38.1
年度	利用者数(左目盛:人)	利用率(右目盛:%)																	
H21	58,000	38.1																	
H22	55,000	37.0																	
H23	57,000	36.0																	
H24	59,000	35.0																	
H25	68,000	38.1																	
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度の年間のトータルコストは 67,028 千円となっており、利用者 1 人当たりのコストは 979 円、市民 1 人当たりの負担は年間 211 円となっている。なお、運営は指定管理者制度を利用しており、協同組合長野シーアイ開発センターに委託（平成 24 年 4 月から平成 29 年 3 月）している。</p> <div data-bbox="392 1189 1342 1751"> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(左目盛:千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>67,028</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>80,000</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>68,000</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>67,028</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>67,028</td> <td>979</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	トータルコスト(左目盛:千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)	H21	67,028	1,200	H22	80,000	1,400	H23	68,000	1,200	H24	67,028	1,100	H25	67,028	979
年度	トータルコスト(左目盛:千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)																	
H21	67,028	1,200																	
H22	80,000	1,400																	
H23	68,000	1,200																	
H24	67,028	1,100																	
H25	67,028	979																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成 6 年 12 月と建設から 20 年程度が経過しており、将来の維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。耐震診断に関しては、昭和 56 年の新耐法適応となっており、耐震補強は不要である。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>東部文化ホール、若里市民文化ホール等が類似施設となる。また、今後オープンが予定されている長野市芸術館も類似施設となる。</p>																		

【方向性に関する意見】

現在勤労者女性会館しなのきは近隣市民を中心に活用され、利用者も一定程度ある。一方で、講座提供や貸館サービスについては他の施設で提供することも可能であり、市街地に立地しているため、北部勤労青少年ホーム、中部勤労青少年ホーム、中高年齢労働福祉センター、生涯学習センター、柳町働く女性の家等の類似施設が比較的近い距離にあり、耐用年数到来後の建替時には統合・複合化の検討が必要となる。

また、ホールについては、近々長野市芸術館がオープンすることから、今後のすみ分けの方向性について検討する必要がある。

なお、修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

(3) 長野市フルネットセンター

施設名称	長野市フルネットセンター	施設写真
所在地 (行政区名)	芹田地区	
建設年月	平成9年1月	
土地取得費 (百万円)	469	
建物取得費 (百万円)	840	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	1,975	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	地域情報化を推進し、市民の生活及び文化の向上並びに地域における企業活動の活性化を図るため。	
設置根拠	長野市フルネットセンターの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	(1)貸館事業(調整室・スタジオ、第1パソコン教室(研修室)、マルチメディアシアター、プレゼンテーションルーム、(2)パソコン教室、(3)体験コーナー(マルチメディア体験コーナー)(4)交流広場支援(シニアパソコン交流広場、パソコンの病院ながの、夏休み小中学生パソコン教室)	

【6つの視点での検討】

目的	<p>長野市フルネットセンター（以下「フルネットセンター」）は、地域情報化を推進し、市民の生活及び文化の向上並びに地域における企業活動の活性化等を図るため、国の地域・生活情報通信基盤高度化事業（自治体ネットワーク施設整備事業）の電気通信格差是正補助金を活用して、フルネットパイロットプロジェクト事業の一環として平成9年に建設された。</p> <p>フルネットパイロットプロジェクトでは、市民生活の向上及び地域産業の活性化のため、フルネットセンターを拠点として、行政サービスの充実・高度化、教育分野におけるマルチメディア化等の実現のための活動を行ってきた。これらの活動も寄与して、現在においてインターネットは、市民生活や企業活動を支える重要な社会基盤となり、市民生活の中で日常的に利用され</p>
----	---

	<p>るようになった。このことから、フルネットパイロットプロジェクトは目的を達成したと評価できる。</p> <p>また、パソコン、携帯電話、スマートフォン等の情報通信機器や高速インターネット回線が普及し、ICTの浸透によるライフスタイルの変化とニーズの多様化が急速に進む中で、フルネットセンターの機器は、一部の機器を最新のものに入れ替えたものの、技術革新に追いついていない状況にある。仮に全ての機器を最先端の機器に入れ替えたとしても、技術革新の更なる進行の中で費用対効果が出るか疑わしい状況にある。このことから、情報化拠点としてのフルネットセンターの役割は終えたと判断される。</p>												
利用者	<p>長野五輪終了後は、地域情報化の中核施設として広く市民に利用されている。</p>												
利用度	<p>年々フルネットセンターの利用者は減少しているが、平成25年度は施設の利用者増加に向けて諸施策を講じたため、利用者数は51人の減少に留まった。</p> <div data-bbox="391 920 1356 1496" data-label="Figure"> <p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (利用者数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>16,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16,500</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数 (人)	H21	19,000	H22	18,000	H23	17,000	H24	16,500	H25	16,500
年度	利用者数 (人)												
H21	19,000												
H22	18,000												
H23	17,000												
H24	16,500												
H25	16,500												

<p>コスト</p>	<p>年間のトータルコストは 70 百万円程度で、利用者 1 人当たりのコストは約 4 千円、市民 1 人当たりの負担は年間 200 円弱程度となっている。なお、運営は指定管理者制度を利用しており、(株)テレビ信州に委託している。</p> <div data-bbox="395 383 1345 1025" style="text-align: center;"> <p>トータルコストの推移</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>66,000</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>66,000</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>69,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>69,000</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>72,000</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	66,000	3,600	H22	66,000	3,700	H23	69,000	4,000	H24	69,000	4,200	H25	72,000	4,400
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	66,000	3,600																	
H22	66,000	3,700																	
H23	69,000	4,000																	
H24	69,000	4,200																	
H25	72,000	4,400																	
<p>老朽化</p>	<p>開館年月日は平成 10 年 4 月 1 日であり、耐用年数 38 年に対して 16 年経過している。耐震診断は不要である（昭和 56 年新耐法適用）。今後維持・更新コストが発生することが見込まれる。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>提供サービスのひとつにパソコン教室があるが、民間でもパソコン教室は実施しており、市として実施する意義はあまり大きくない。</p>																		

【方向性に関する意見】

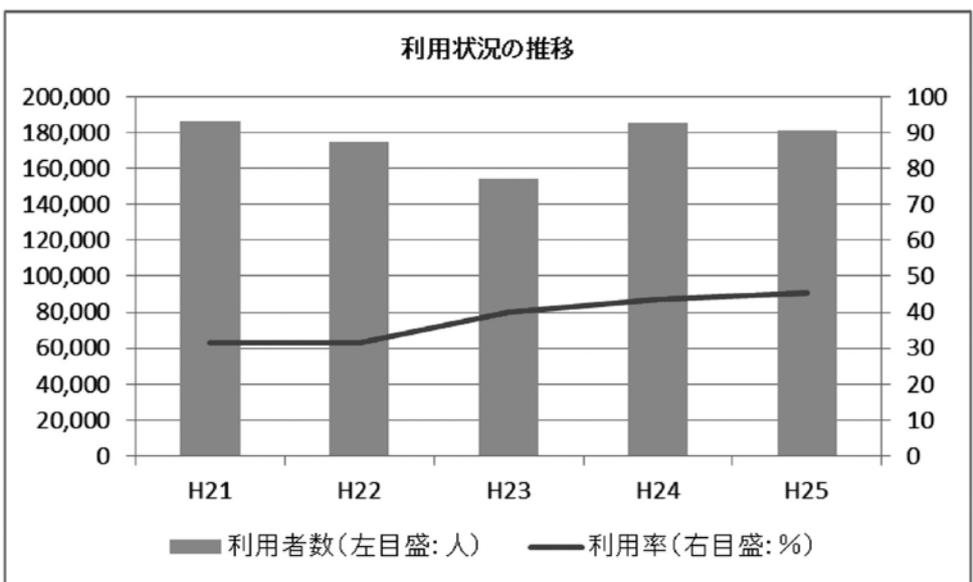
フルネットセンターはすでに施設としての役割を終えており、施設の今後のあり方についての検討を進めていくべきである。指定管理施設であるので、諸般の必要な調整を行い、順を追った検討を加えて施設の存廃を検討していく必要がある。仮に施設を廃止する場合無理に転用してデッドスペースができたり、新しい設備を設置してそれに多額の維持管理費が掛かったりするおそれもあることから、目的の全く異なる施設への用途変更には慎重な検討が必要である。

また、施設の存続を前提とせず別の視点から考えると、建物を解体し土地を売却したほうが、国庫補助金の返納が必要になって一時的に支出がかさむものの、トータルでは資金負担が少なくなる可能性もある。施設活用計画について、複数のシミュレーションを比較し、市として最適な解決策を選択することが求められる。

(4) 長野市生涯学習センター

施設名称	長野市生涯学習センター	施設写真
所在地 (行政区名)	第3地区	
建設年月	平成18年10月	
土地取得費 (百万円)	338	
建物取得費 (百万円)	939	
運営	直接運営	
建物延床面積 (㎡)	3,357	
主たる構造	SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	生涯学習及び交流の場を提供するとともに、生涯学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の振興に資する生涯学習の中核的施設として設置する。 中心市街地の活性化にも資する。	
設置根拠	長野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	生涯学習講座(トイゴセミナー 地域人材育成 経済セミナー 常識塾 市民カレッジ 文化講演会等)の開催 有料貸館(各教室)業務 放送大学(長野ブランチ)としての業務	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例」に基づき、生涯学習及び交流の場を提供するとともに、生涯学習活動を総合的に支援し、生涯学習の振興に資する生涯学習の中核的施設とすることを目的として設置される。																		
利用者	広く市民に利用されている。																		
利用度	<p>利用者は平成 25 年度で約 181,000 人と利用者数は多く、利用率も増加傾向にある。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>185,000</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>175,000</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>155,000</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>185,000</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>181,000</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 利用者数(左目盛:人) — 利用率(右目盛:%)</p> </div> <p>利用率は区分 (午前・午後・夜間の 3 区分) 単位の利用率</p>	年度	利用者数 (人)	利用率 (%)	H21	185,000	33	H22	175,000	33	H23	155,000	42	H24	185,000	45	H25	181,000	48
年度	利用者数 (人)	利用率 (%)																	
H21	185,000	33																	
H22	175,000	33																	
H23	155,000	42																	
H24	185,000	45																	
H25	181,000	48																	

<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度の年間のトータルコストは 57,400 千円となっており、利用者 1 人当たりのコストは 317 円となっている。利用者が多いため利用者 1 人当たりコストは 300 円台で推移している。</p> <div data-bbox="395 412 1345 969" style="text-align: center;"> <p>トータルコストの推移</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>62,000</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>64,000</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>59,000</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>59,000</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>57,400</td> <td>317</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	62,000	330	H22	64,000	350	H23	59,000	380	H24	59,000	310	H25	57,400	317
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	62,000	330																	
H22	64,000	350																	
H23	59,000	380																	
H24	59,000	310																	
H25	57,400	317																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成 18 年 10 月であり、建築後 8 年を経過し各種設備に経年劣化が見られるため、維持更新が必要となっている。耐震化対応は、新耐法適用のため耐震補強は不要である。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>①生涯学習講座の開催、②有料貸館業務、③放送大学（長野ブランチ）としての業務を実施している。生涯学習講座の開催は他の関連施設においても開催されており、有料貸館業務も、近隣市有施設において実施している。</p>																		

【方向性に関する意見】

現状の利用状況は、利用者数が約 181,000 人と多くの市民に利用されており、築年数も浅いことから、今後も生涯学習施設の拠点として、さらなる活用を目指していくことが求められる。また、老朽化した他の類似施設がある場合には、ソフト面の受入を行うことも考えられる。

なお、修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいたトイゴ全体の中期保全計画の見直し、中期実施計画（5～10 年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

(5) 少年科学センター

施設名称	少年科学センター	施設写真
所在地 (行政区名)	第二地区	
建設年月	昭和60年5月	
土地取得費 (百万円)	2	
建物取得費 (百万円)	683	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	3,408	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	21世紀を担う子どもたちに、最新科学とそれに関連する基礎的な科学機器を展示し、遊びの中に科学する芽を養い、いつも新鮮なおどろきと楽しい雰囲気によって、潜在的興味を喚起できる施設とする。	
設置根拠	長野市少年科学センターの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1展示室 交通パノラマ、宇宙、地球、生命、エネルギー、五感ふしぎ錯覚 ・第2展示室 通信、エレクトロニクス、パソコン、ヘリコプター ・シアター(夢の劇場) 立体映画、16ミリ映画、マルチスライド ・工作室 各種工作教室の開催 ・冒険広場 ボールプール、すべり台、トランポリン ・科学実験コーナー 毎月テーマを決め、土・日・祝日に開催 	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市少年科学センターの設置及び管理に関する条例」に基づき、21世紀を担う子どもたちに、最新科学とそれに関連する基礎的な科学機器を展示し、遊びの中に科学する芽を養い、いつも新鮮なおどろきと楽しい雰囲気によって、潜在的興味を喚起できる施設とするために設置されている。												
利用者	広く市民に利用されている。												
利用度	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>利用状況の推移 (利用者数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>約85,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>約90,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>約105,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>約110,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>約105,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 利用者数(人)</p> <p>利用者はここ数年 10 万人を超えており、多くの市民に利用されている。</p>	年度	利用者数(人)	H21	約85,000	H22	約90,000	H23	約105,000	H24	約110,000	H25	約105,000
年度	利用者数(人)												
H21	約85,000												
H22	約90,000												
H23	約105,000												
H24	約110,000												
H25	約105,000												

<p>コスト</p>	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>550</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>540</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>520</td> <td>38,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>480</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>500</td> <td>35,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 25 年度の年間のトータルコストは 42,361 千円となっており、利用者 1 人当たりのコストは 407 円、市民 1 人当たりの負担は年間 139 円となっている。利用者が多いため利用者 1 人当たりコストは抑えられている。</p>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	550	45,000	H22	540	42,000	H23	520	38,000	H24	480	32,000	H25	500	35,000
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	550	45,000																	
H22	540	42,000																	
H23	520	38,000																	
H24	480	32,000																	
H25	500	35,000																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 60 年 5 月で、築年数は 29 年程度となっており、施設は相応に古くなっているため、今後、維持更新に多額のコストがかかる。耐震化の状況は、新耐法適応のため、耐震補強は不要である。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>近隣に同様の類似施設は存在しない。</p>																		

【方向性に関する意見】

近年の利用者は年間約 10 万人を超えており、施設設置の目的を十分に果たしていると考ええる。今後も利用者の増加に努めつつ、施設を維持していくことが求められる。

ただし、築年数は 30 年程度と老朽化が進んでいるため、今後更新コストが発生していくことが想定される。修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10 年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

2.3 観光・レジャー施設

観光・レジャー施設には、温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場施設、その他の施設として、動物園や自然を生かした集客などを目的とする観光交流施設、休養や娯楽などを目的とするレクリエーション施設、コンサート・イベントなど多目的に活用される多目的施設がある。長野オリンピックの際にスピードスケート会場として利用された市有施設最大規模の長野オリンピック記念アリーナ（エムウェーブ）も観光施設のひとつである。本監査では温泉保養・宿泊施設、観光交流施設の中の茶臼山動物園、茶臼山動物園城山分園、また、多目的施設の中のエムウェーブを対象としている。

観光振興・レジャー施設は観光客の増加による地域活性化や市民の保養のために、可能な限り費用を抑えて効果の上がる施設・事業を見極めて、費用に比して効果の薄い事業・施設等は、他への転用・廃止を検討し、限られた財源を有効に活用する必要がある。また、民間で実施可能な事業については、民間ノウハウの活用による効果的・効率的な運営を実現するためにも積極的に民間への譲渡を進める必要がある。

「温泉・保養施設」は市内に 17 施設あり、他の市町村に比べ保有数が多い状況である。宿泊施設については、松代荘を除き中山間地域に存在し、各地区への観光客の誘致という面では効果はあるものの、多くは冬季の利用が少ないことや施設の老朽化等により宿泊者数が低迷しており、損益がマイナスの状況が継続している。また、日帰り施設については地域の住民の利用が多く、観光面よりも地域住民の保養や健康増進のための施設となっている。温泉保養・宿泊施設は民間でも運営可能な施設であり、本来は行政が施設を保有して運営するのではなく、民間が持つノウハウを活用し、魅力を高め、効率性を追求し、採算を確保しながら維持していくべき施設である。採算性ある施設は積極的に民間へ譲渡し、採算が悪い施設については利用者促進、コスト削減を徹底し、一定の期限内に損益が改善できない施設については施設設置目的に対する効果を見極めた上で施設廃止の検討が必要である。

「茶臼山動物園、茶臼山動物園城山分園」は市内外から年間 50 万人を超える多くの利用者が訪れている市民のレクリエーションや観光振興面で効果がある施設であり、今後も維持・継続すべき施設と考えられる。しかし毎年多額の支出超過が発生しており、また、施設が老朽化し今後も維持・更新費用が発生することが見込まれることから、さらなる利用者増進やコスト削減、長寿命化の取組が望まれる。

「エムウェーブ」はスピードスケートのナショナル・トレーニング・センターの指定を受け、各種スケート大会会場、その他コンサートやイベント等に利用され、年間 38 万人の

市内外の多くの人に利用され、地域経済の発展に貢献している。しかし、施設が大規模であることから施設の運営や維持更新に毎年多額の費用がかかり、今後も多額の維持・更新費用が発生することが見込まれる市の財政に大きな負担となっている施設である。利用者の増進や施設全体でのエネルギー利用の検討などによるコスト削減により収支を改善するとともに、長寿命化を進める必要がある。また、今後維持していくためのコスト（維持費用・修繕費）を市民に開示し、将来にわたり当該施設を維持・運営していくことの是非を検討すべきである。

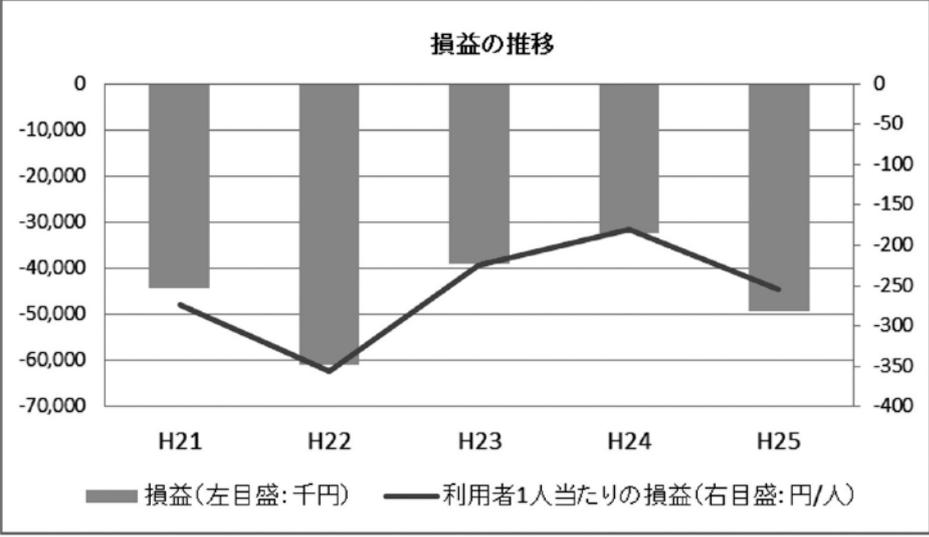
2.3.1 温泉保養・宿泊施設

(1) 松代荘

施設名称	松代荘	施設写真	
所在地 (行政区名)	松代		
建設年月	平成10年10月		
土地取得費 (百万円)	不明		
建物取得費 (百万円)	3,723		
運営	指定		
建物延床面積(m ²)	3,823		
主たる構造	S 鉄骨造		
耐震診断	不要		
耐震補強	不要		
設置目的	市民及び観光客の保養と健康増進に資するため		
設置根拠	長野市国民宿舎松代荘の設置及び管理に関する条例		
施設事業内容 (提供サービス)	宿泊事業、休憩・日帰り入浴事業、料飲事業(宴会・食堂)、商品販売事業(売店)、その他自主事業		

【6つの視点での検討】

目的	市民及び観光客の保養と健康増進に資するための施設であり、現状は目的どおりに利用されている。																		
利用者	松代地区への観光客や近隣市民の方から広く利用されている。																		
利用度	<p>利用者は年間 192 千人、宿泊者は 23 千人と多く、客室稼働率も 77.2% (平成 25 年度) と高い状況であり、利用者も増加傾向にある。</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>客室稼働率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>160,000</td> <td>75.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>170,000</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>175,000</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>180,000</td> <td>82.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>192,000</td> <td>77.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(人)	客室稼働率(%)	H21	160,000	75.0	H22	170,000	78.0	H23	175,000	80.0	H24	180,000	82.0	H25	192,000	77.2
年度	利用者数(人)	客室稼働率(%)																	
H21	160,000	75.0																	
H22	170,000	78.0																	
H23	175,000	80.0																	
H24	180,000	82.0																	
H25	192,000	77.2																	
コスト	平成 25 年度の損失は 49,164 千円 (うち償却費 52,250 千円) となっており、利用者 1 人当たりの損失は 255 円となっている。利用者数や稼働率が高い状況にあるが、建物の取得価額が 1,730 百万円と高額であり償却費負担が																		

	<p>多いことから損益はマイナスとなっている。なお、運営は温泉権を保有する長野市の外郭団体である一般社団法人長野市開発公社が指定管理者となっており、募集は現在非公募となっている。</p>  <table border="1" data-bbox="395 392 1324 929"> <caption>損益の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益(左目盛:千円)</th> <th>利用者1人当たりの損益(右目盛:円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-45,000</td> <td>-250</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-50,000</td> <td>-350</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-40,000</td> <td>-200</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-40,000</td> <td>-180</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-45,000</td> <td>-250</td> </tr> </tbody> </table>	年度	損益(左目盛:千円)	利用者1人当たりの損益(右目盛:円/人)	H21	-45,000	-250	H22	-50,000	-350	H23	-40,000	-200	H24	-40,000	-180	H25	-45,000	-250
年度	損益(左目盛:千円)	利用者1人当たりの損益(右目盛:円/人)																	
H21	-45,000	-250																	
H22	-50,000	-350																	
H23	-40,000	-200																	
H24	-40,000	-180																	
H25	-45,000	-250																	
老朽化	<p>建設年月は平成 10 年 10 月（新館）であり、耐用年数 31 年に対して 16 年経過している。今後維持管理コストが発生することが見込まれるが、現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																		
類似施設	<p>温泉宿泊施設としては近隣地区（松代温泉）には民間施設である信州松代ロイヤルホテル等が存在している。</p>																		

【方向性に関する意見】

利用者数、宿泊者数が多く客室稼働率も 80%程度と高い状況であり、松代地区の観光振興に貢献している施設であると考えられる。ただし、施設の取得費が 17 億円と高額で償却費負担が多いことも一因となり、利用者数や利用率が高い割には年間 35 百万円（平成 24 年度）の損失が発生している状況である。このため、コスト分析や利用料金の適正性の検討を十分に実施し、利用者数の増加やコスト削減、場合によっては利用料金の見直し等により黒字化達成が必要である。

また、温泉宿泊施設の運営は民間事業者でも実施可能であり、当該地区には民間事業者が運営する温泉宿泊施設が存在することから、施設の民間事業者への譲渡も検討すべきである。現在の運営状況を前提としても損失発生額は減価償却費以内に収まっており、キャッシュベースでは収支余剰が出ているため、民間への譲渡は十分に可能な状況である。現在の指定管理者である長野市開発公社及び同社以外の相手先も想定した売却の検討が必要と考える。

【その他意見】

温泉施設の利用権を長野市開発公社が保有していることから指定管理者の募集が非公募となっているが、同社に温泉利用料を払ったとしても他社に指定管理を出した方がサービス面やコスト面で有利な可能性もあると考える。競争性の確保や公平性の観点、コスト削減の観点から、最初から非公募を前提にするのではなく、公募を実施できないか検討する必要がある。

(2) 鬼無里ふるさとの館

施設名称	鬼無里ふるさとの館	施設写真
所在地 (行政区名)	鬼無里	
建設年月	昭和63年3月	
土地取得費 (百万円)	-	
建物取得費 (百万円)	82	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	536	
主たる構造	W 木造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	歴史的文化遺産及び豊かな自然等を活用して、市外の者との交流を深め地域の活性化を図るため、ふるさとの館を設置する。(ふるさとの館)	
設置根拠	長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例、長野市鬼無里ふるさとの館の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	ふるさとの館 そば打ち体験の実施	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例、長野市鬼無里ふるさとの館の設置及び管理に関する条例」により設置され、歴史的文化遺産及び豊かな自然等を活用して、市外の者との交流を深め地域の活性化を図るため設置されたものである。鬼無里地区への観光客や農村留学の学生等、またそば打ち体験などに利用されているものの、利用者は極めて少ないことから、市外者との交流や地域活性化の目的は必ずしも達成されていない。
利用者	利用者は鬼無里地区への観光客や農村体験の学生団体であるが、利用者が少ないことから、地域住民の法事や宴会等にも利用されている。
利用度	アクセスの悪さや冬季期間の利用者が極めて少ないことから年間利用者は減少傾向にあり、平成 25 年度は 466 人と極めて少ない状況である。客室稼働率も 8.2%と非常に低くなっている。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(左目盛:人)</th> <th>客室稼働率(右目盛:%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>830</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>750</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>650</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>430</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>460</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(左目盛:人)	客室稼働率(右目盛:%)	H21	830	15	H22	750	14	H23	650	13	H24	430	10	H25	460	10
年度	利用者数(左目盛:人)	客室稼働率(右目盛:%)																	
H21	830	15																	
H22	750	14																	
H23	650	13																	
H24	430	10																	
H25	460	10																	
<p>コスト</p>	<p>築年数 24 年で耐用年数を経過しているため償却費負担はないが平成 25 年度は 1,983 千円の損失、利用者 1 人当たりの損失は 4,255 円となっている。利用者数が減少傾向にあるため、損失及び 1 人当たり損失が年々大きくなってきている傾向が見られる。</p> <p>なお、運営は指定管理者である有限会社ふるさと鬼無里が近隣の施設である鬼無里ふるさと体験館等と一体で管理している。</p> <p style="text-align: center;">損益の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益(左目盛:千円)</th> <th>1人当たりの損益(右目盛:円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-200</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-600</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-2,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-2,000</td> <td>4,255</td> </tr> </tbody> </table>	年度	損益(左目盛:千円)	1人当たりの損益(右目盛:円/人)	H21	100	100	H22	-200	1,000	H23	-600	1,500	H24	-2,000	4,000	H25	-2,000	4,255
年度	損益(左目盛:千円)	1人当たりの損益(右目盛:円/人)																	
H21	100	100																	
H22	-200	1,000																	
H23	-600	1,500																	
H24	-2,000	4,000																	
H25	-2,000	4,255																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 63 年 3 月であり、耐用年数 20 年に対して 26 年経過し、老朽化が進んでいる。今後維持管理コストが発生することが見込まれる。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>鬼無里地区には距離的には若干離れているが、宿泊施設として鬼無里の湯が存在する。また、そば打ち体験施設としては現在利用されていないが、鬼無里工芸館蕎麦工房が近隣に存在する。</p>																		

【方向性に関する意見】

鬼無里地区の観光の拠点である「鬼無里ふるさと体験館」と同一の指定管理者が運営しているが、利用者数・利用率は極めて少なく、利用者 1 人当たりのコストも極めて高い状況である。観光振興施設として有効利用されているとはいえ、施設も老朽化しており、今後多額の維持管理費用が発生することが見込まれるため、利用者や利用率の増加が見込めない場合は施設を維持することは困難であり、施設の廃止の検討が必要と思われる。

ただし、キャッシュベースで 2 百万円程度の支出超過の状況であるため、今まで以上に民間のノウハウを活かすことができれば施設を維持していくことも不可能とはいえない。同一の指定管理者が運営している鬼無里ふるさと体験館等を含めた民間事業者への施設譲渡も検討の余地があると思われる。

(3) 聖山パノラマホテル、大岡アルプス展望ふれあいセンター

施設名称	聖山パノラマホテル	大岡アルプス展望ふれあいセンター
所在地 (行政区名)	大岡	大岡
建設年月	平成9年11月	平成5年4月
土地取得費 (百万円)	不明	不明
建物取得費 (百万円)	427	86
運営	指定	指定
建物延床面積(m ²)	2,040	475
主たる構造	W 木造	W 木造
耐震診断	不要	不要
耐震補強	不要	不要
設置目的	市民に健全な野外活動と保健休養の場を提供するため(条例より)	都市住民との交流を通じて農村における生活、就業等に関する環境を改善するため(条例より)
設置根拠	長野市大岡観光施設の設置及び管理に関する条例	長野市大岡アルプス展望ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	施設の管理及び運営、施設及び設備の維持管理、その他業務、自主事業 ①各施設の利用受付 ②宿泊施設 ③入浴業務 ④飲食業務	宿泊事業、レストラン事業
施設写真		

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>市民に健全な野外活動と保健休養の場を提供するため（聖山パノ라마ホテル）、及び都市住民との交流を通じて農村における生活、就業等に関する環境を改善するため（大岡アルプス展望ふれあいセンター）に設置された施設である。</p> <p>聖山パノ라마ホテルは主に聖山パノラマスキー場の利用者のための宿泊施設として建設されたが、平成 21 年に同スキー場の閉鎖により当該役割は無くなっている。</p> <p>また、大岡アルプス展望ふれあいセンターは県外の子供たちの農村留学等に利用されているが、利用者は少ないことから、都市住民の交流や農村における生活・就業等に関する改善の目的は必ずしも達成されていない。</p>
<p>利用者</p>	<p>聖山パノ라마ホテルは聖山パノラマスキー場の来客者が主な利用者であったが、当該スキー場の閉鎖に伴い、現在は大岡地区での野外活動（近隣にマレットゴルフ場やキャンプ場があり）や学生の高原学校、保養を目的とした一般客や学生団体に利用されている。大岡アルプス展望ふれあいセンターは、県外の子供たちの大岡地区への農村留学等に利用されている。</p>
<p>利用度</p>	<p>聖山パノ라마ホテルの利用者は年間 14 千人、宿泊者は 3,768 人（平成 25 年度）であり、平成 21 年度のスキー場閉鎖以降は大幅に減少している。客室稼働率も 24%（平成 25 年度）となっており、冬季の利用者が極めて少ないこともあり、低い稼働状況が継続している。</p> <p>また、大岡アルプス展望ふれあいセンターの利用者は客室がくつろぎやプライバシーの確保がしがたい造りとなっており、各客室にトイレや浴室が無いことなど施設が宿泊施設に適していないことから、年間利用者は 1,045 人、宿泊者は 116 人（平成 25 年度）となっており、客室稼働率も 3.3%と極めて低い状況である。</p>

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>聖山パノラマホテル:利用者数(人)</th> <th>大岡アルプス展望ふれあいセンター:利用者数(人)</th> <th>聖山パノラマホテル客室稼働率(%)</th> <th>大岡アルプス展望ふれあいセンター客室稼働率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>18,000</td> <td>2,000</td> <td>25</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>12,000</td> <td>1,500</td> <td>20</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>11,500</td> <td>1,800</td> <td>22</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>11,000</td> <td>1,500</td> <td>23</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>14,000</td> <td>1,000</td> <td>25</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	聖山パノラマホテル:利用者数(人)	大岡アルプス展望ふれあいセンター:利用者数(人)	聖山パノラマホテル客室稼働率(%)	大岡アルプス展望ふれあいセンター客室稼働率(%)	H21	18,000	2,000	25	5	H22	12,000	1,500	20	5	H23	11,500	1,800	22	5	H24	11,000	1,500	23	5	H25	14,000	1,000	25	5
年度	聖山パノラマホテル:利用者数(人)	大岡アルプス展望ふれあいセンター:利用者数(人)	聖山パノラマホテル客室稼働率(%)	大岡アルプス展望ふれあいセンター客室稼働率(%)																											
H21	18,000	2,000	25	5																											
H22	12,000	1,500	20	5																											
H23	11,500	1,800	22	5																											
H24	11,000	1,500	23	5																											
H25	14,000	1,000	25	5																											
<p>コスト</p>	<p>聖山パノラマホテルの平成 25 年度の損益は 22,216 千円の損失となっており、利用者 1 人当たりの損失は 1,563 円となっている。利用者数や稼働率が少ないこと、冬場の暖房費用（ボイラーによる全室暖房等）が多額にかかることから、支出超過となっており、利用者 1 人当たりの損失も高い状況である。</p> <p>大岡アルプス展望ふれあいセンターの平成 25 年度の損益は 3,583 千円の損失となっている。損失の絶対額では聖山パノラマホテルに比べ低い水準だが、利用者が極めて少ないことから利用者 1 人当たりの損失は 3,429 円とパノラマホテルよりも高くなっている。</p> <p>なお、聖山パノラマホテルは聖山高原リゾート共同企業体、大岡アルプス展望ふれあいセンターは大岡地区農村活性化事業組合が指定管理者として運営受託している。</p> <p style="text-align: center;">損益の推移</p> <table border="1"> <caption>損益の推移 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>聖山パノラマホテル (千円)</th> <th>大岡アルプス展望ふれあいセンター (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-48,000</td> <td>-5,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-45,000</td> <td>-5,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-46,000</td> <td>-5,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-43,000</td> <td>-5,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-22,216</td> <td>-3,583</td> </tr> </tbody> </table>	年度	聖山パノラマホテル (千円)	大岡アルプス展望ふれあいセンター (千円)	H21	-48,000	-5,000	H22	-45,000	-5,000	H23	-46,000	-5,000	H24	-43,000	-5,000	H25	-22,216	-3,583												
年度	聖山パノラマホテル (千円)	大岡アルプス展望ふれあいセンター (千円)																													
H21	-48,000	-5,000																													
H22	-45,000	-5,000																													
H23	-46,000	-5,000																													
H24	-43,000	-5,000																													
H25	-22,216	-3,583																													

	<p style="text-align: center;">1人当たりの損益の推移</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>1人当たりの損益の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>聖山パノラマホテル (円)</th> <th>大岡アルプス展望ふれあいセンター (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-2,500</td> <td>-2,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-3,500</td> <td>-3,500</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-4,000</td> <td>-2,500</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-3,500</td> <td>-3,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-1,500</td> <td>-3,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	聖山パノラマホテル (円)	大岡アルプス展望ふれあいセンター (円)	H21	-2,500	-2,500	H22	-3,500	-3,500	H23	-4,000	-2,500	H24	-3,500	-3,500	H25	-1,500	-3,500
年度	聖山パノラマホテル (円)	大岡アルプス展望ふれあいセンター (円)																	
H21	-2,500	-2,500																	
H22	-3,500	-3,500																	
H23	-4,000	-2,500																	
H24	-3,500	-3,500																	
H25	-1,500	-3,500																	
<p>老朽化</p>	<p>聖山パノラマホテルの建設年月は平成9年11月であり、建設後17年経過している。大岡アルプス展望ふれあいセンターの建設年月は平成5年4月であり、建設後21年経過している。いずれも建設後一定期間経過しており、今後維持管理コストが発生することが見込まれるが、いずれも現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>宿泊施設は近隣には存在しないが、聖山パノラマホテル、大岡アルプス展望ふれあいセンターは同一地区に存在する。ただし、大岡アルプス展望ふれあいセンターの客室は4室と極めて少ない状況である。</p>																		

【方向性に関する意見】

聖山パノラマホテルについては、平成21年度の聖山パノラマスキー場の閉鎖以降利用者は大幅に減少しており、稼働率も低い状況が続いている。大岡地区への観光客の誘客という面では一定の効果はあるものの、年間25百万円の損失に対して、観光振興効果は限定されている状況である。また大岡展望ふれあいセンターについては、5月～6月に地域で取り組んでいる県外の小学校の山村留学等の利用はあるものの客室が宿泊に適していないことから、利用者数・利用率は極めて低い状況である。

聖山パノラマホテルについては、毎年損失計上が継続し、コストに比較して観光振興施設として有効利用されているとはいえないことから、今後利用者や利用率の増加、損益の黒字化が見込めない場合は、施設設置目的に対する効果と比較分析したうえで施設存続の是非を検討することも必要となる。

大岡展望ふれあいセンターについては、利用率が極めて低く、また同一地区に宿泊部屋数も多い類似施設である聖山パノラマホテルが存在する状況であることから、施設の廃止又は売却を検討すべきである。

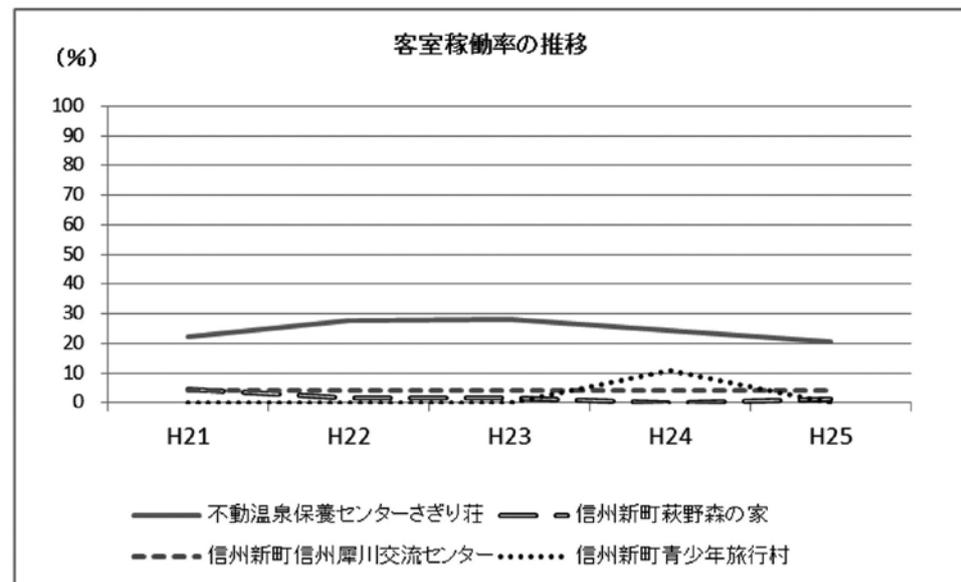
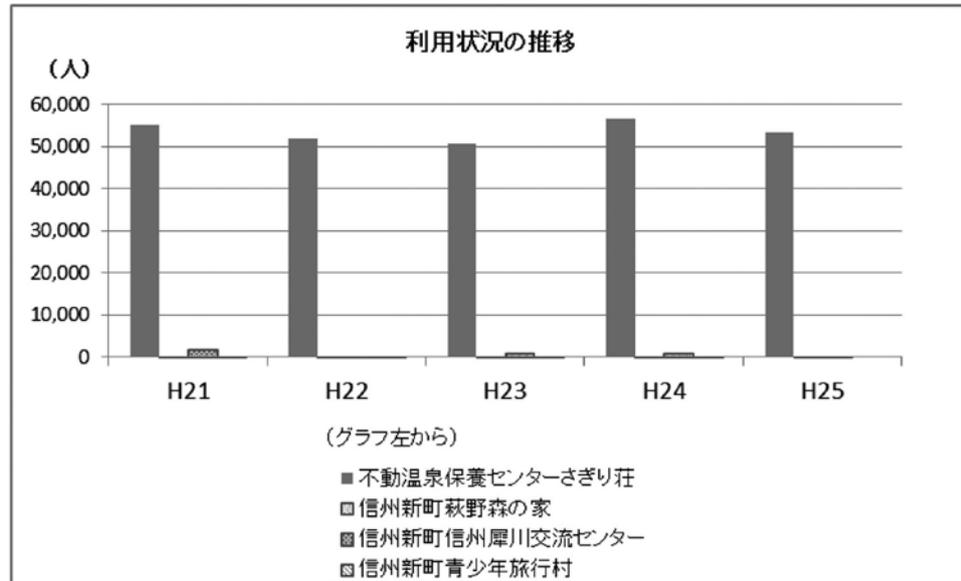
(4) さぎり荘・信州新町萩野森の家・信州新町信州犀川交流センター・
信州新町青少年旅行村

施設名称	不動温泉保養センターさぎり荘	信州新町萩野森の家	信州新町信州犀川交流センター	信州新町青少年旅行村
所在地 (行政区名)	信州新町	信州新町	信州新町	信州新町
建設年月	平成2年10月	平成4年3月	昭和51年4月	昭和51年3月
土地取得費 (百万円)	不明	不明	不明	不明
建物取得費 (百万円)	439	73	570	-
運営	指定	指定	直接運営	指定
建物延床面積(m ²)	2,400	406	1,729	425
主たる構造	W 木造	W 木造	RC 鉄筋コンクリート造	W 木造
耐震診断	不要	不要	未実施	一部未実施・一部不要
耐震補強	不要	不要	未実施	一部未実施・一部不要
設置目的	市民及び観光客の保養と健康増進を図り、もって市民の福祉の向上と地域の活性化に資するため(条例より)	市民及び観光客に対し森林に囲まれた豊かな自然に親しむ憩いの場を提供し、地域の振興を図るため(条例より)	市民及び観光客が自然体験、農業体験等を通じ、都市住民と地域住民との交流を図るため(条例より)	青少年の健全な旅行、レクリエーション活動等の場を提供するため(条例から)
設置根拠	長野市不動温泉保養センターさぎり荘の設置及び管理に関する条例	長野市信州新町萩野森の家の設置及び管理に関する条例	長野市信州新町信州犀川交流センターの設置及び管理に関する条例	長野市信州新町青少年旅行村の設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	飲食・宿泊・日帰り入浴・宴会(一般利用)	コテージ・キャビンの貸し出し	宿泊・体育館利用受付、管理	コテージの貸出し業務
施設写真				

【6つの視点での検討】

目的	<p>市民及び観光客の保養と健康増進を図り、もって市民の福祉の向上の地域の活性化に資するため(さぎり荘)、市民及び観光客が自然体験、農業体験等を通じ、都市住民と地域住民との交流を図るため(信州新町信州犀川交流センター)、青少年の健全な旅行、レクリエーション活動等の場を提供するため(信州新町青少年旅行村)、市民及び観光客に対し森林に囲まれた豊かな自然に親しむ憩いの場を提供し、地域の振興を図るため(信州新町萩野森の家)にそれぞれ設置されている。</p> <p>いずれも市内外の観光客の宿泊、温泉入浴(さぎり荘)を通じた観光・保養施設であり、現状の利用は目的に一致している。しかし、信州新町萩野森の家、信州新町信州犀川交流センター、信州新町青少年旅行村については利用者数が極めて少ないことから、観光振興や地域振興の効果は極めて限定的といえる。</p>
利用者	信州新町地区への市内外の観光客(宿泊施設)、及び信州新町地区の市民(主に入浴施設)に利用されている。
利用度	<p>さぎり荘には日帰り温泉施設もあり利用者は53,473人(平成25年)と多くの市民等に利用されている。しかし、宿泊利用者数は4,415人(平成25年)であり、平日の宿泊者が少ない等の理由から客室稼働率は30%に留まっている。</p> <p>信州新町萩野森の家、信州新町信州犀川交流センター、信州新町青少年旅行村の平成25年度の利用者数はそれぞれ、194名、699名、0名、宿泊者数・客室稼働率はそれぞれ47人(1.1%)、376人(4.2%)、0人(0%)と極めて低く、信州新町青少年旅行村については宿泊実績がない状況である。信州新町信州犀川交流センターは小学校の跡施設を再利用した施設であるが、食事の提供ができないこと、体育館はあるが、規模や老朽化により、利用可能</p>

な種目に制約があること、犀川でのラフティング客が減少したこと等により利用者は極めて少ない状況である。また、信州新町少年旅行村、信州新町萩野森の家はいずれもキャンプ施設であるが、立地が辺鄙であり、施設も非常に古く、近隣により設備の整ったキャンプ場施設があることから、利用者が極めて少ない状況である。

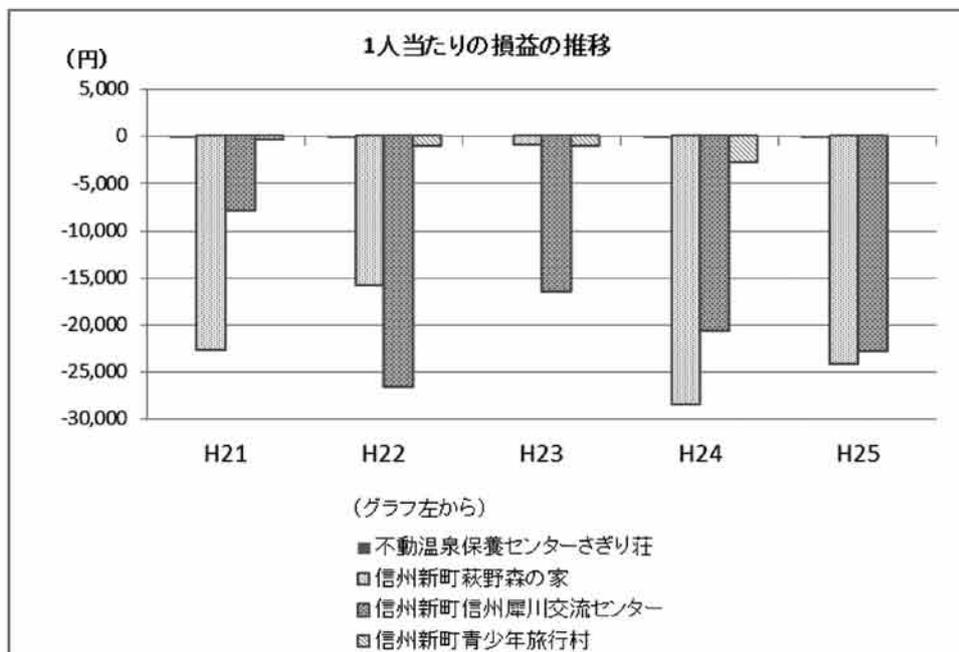
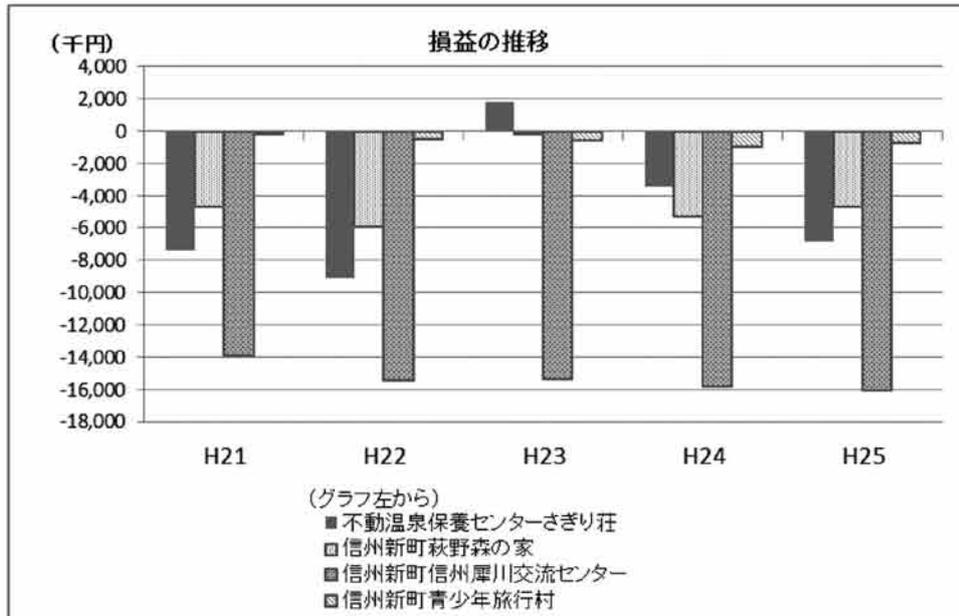


コスト

さぎり荘の年間損益(平成25年度)は6,890千円(耐用年数経過済みのため減価償却費負担はゼロ)の損失となっており、利用者1人当たりの損失は129円となっている。信州新町萩野森の家、信州新町信州犀川交流センター、信州新町青少年旅行村の年間損益(平成25年度)はそれぞれ、4,705千円、16,024千円、702千円の損失で、利用者1人当たりの損失は24,251円、22,924円、-円(利用者数が0のため算出不能)となっている。特に信州新町萩野森の家、信州新町信州犀川交流センターについては利用者が極めて少な

いため1人当たりのコストが多額となっている。

なお、さぎり荘、信州新町青少年旅行村については、特定非営利活動法人くめじが指定管理者となっているが、信州新町萩野森の家と信州新町信州犀川交流センターについては指定管理者の応募がなく市の直営施設となっている。



老朽化

さぎり荘の建設年月は平成2年10月であり、建設後24年経過している。信州新町萩野森の家、信州新町信州犀川交流センター、信州新町青少年旅行村の建設年月はそれぞれ平成4年3月(22年経過)、昭和51年4月(38年経過)、昭和51年3月(38年経過)となっている。いずれも建設後20年を経過し老朽化が進んでいることから、今後維持管理コストの発生が見込まれる。いずれも現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。

類似施設	温泉宿泊施設としては信州新町エリアにはさぎり荘があるだけで、他に民間事業者が営業している施設はない。農村体験や保養を目的とした宿泊施設とすれば信州新町萩野森の家、信州新町信州犀川交流センター、信州新町青少年旅行村は類似施設が同一地域に存在するといえる。
------	--

【方向性に関する意見】

さぎり荘については年間 56 千人の利用者があり、レストランで提供している地元特産のサフォーク羊の提供等により利用者は増加傾向にあり観光振興に貢献している施設と判断される。建設後 24 年を経過し耐用年数を経過していることから償却費負担がないため、損益はマイナスとなっているものの赤字幅は年間 6 百万円と大きくなく、存続可能な施設と判断される。ただし客室稼働率は 30%程度と低く、損益も多額ではないがマイナスとなっている状況から、今後宿泊利用者の増加やコスト削減により収益改善を図る必要がある。また、温泉宿泊事業は民間で実施可能な事業であることから、指定管理制度からさらに踏み込み、収益・コスト構造を改善したうえで施設の民間譲渡の検討も必要である。

信州新町萩野森の家、信州新町信州犀川交流センター、信州新町青少年旅行村については利用者数や稼働率は極めて低く、1人当たりコストが高いことから観光振興施設としての効果は極めて小さいと考えられる。特に信州新町信州犀川交流センター、信州新町青少年旅行村は老朽化が進んでいる状況であること、信州新町萩野森の家及び信州新町信州犀川交流センターは指定管理者の応募がなく市で直接運営している状況から、施設の廃止、譲渡の検討が必要である。

(5) 中条地域振興施設やきもち家

施設名称	中条地域振興施設やきもち家	施設写真
所在地 (行政区名)	中条	
建設年月	平成16年7月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	141	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	1,270	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	都市と農村の交流促進の拠点となる施設として市民及び観光客の保養と健康増進を図り、地域の活性化に資する。(条例より)	
設置根拠	長野市中条地域振興施設やきもち家の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	宿泊・入浴・レストラン	

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>都市と農村の交流促進の拠点となる施設として市民及び観光客の保護と健康増進を図り、地域の活性化に資する施設である。利用者は市内外の観光客への特産品であるやきもちなどの提供、温泉入浴、宿泊施設として利用しており、観光施設としては目的どおりに利用されている。</p>																		
<p>利用者</p>	<p>中条地区へ訪れる市内外の観光客への食事提供（特産品であるやきもち）、温泉入浴、宿泊等に利用されている。</p>																		
<p>利用度</p>	<p>利用者は市内外からの観光客であり、土日を中心に県内外から利用者が訪れている。利用者は9,735人（平成25年度、うち宿泊者は4,692人）となっており、宿泊利用者は増加傾向にある。客室稼働率も51.8%（平成25年度）となっており、冬季の利用者は少ないが一定の利用率を確保している。</p> <div data-bbox="395 775 1361 1317" data-label="Figure"> <p>利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>客室稼働率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>10,000</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10,000</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>9,000</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>10,000</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>9,735</td> <td>51.8</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	客室稼働率(%)	H21	10,000	45	H22	10,000	48	H23	9,000	45	H24	10,000	50	H25	9,735	51.8
年度	利用者数(人)	客室稼働率(%)																	
H21	10,000	45																	
H22	10,000	48																	
H23	9,000	45																	
H24	10,000	50																	
H25	9,735	51.8																	
<p>コスト</p>	<p>平成25年度の損益は19,409千円（うち減価償却費3,261千円）の損失となっており、利用者1人当たりの損失は1,186円と高い状況となっている。なお、運営はFun Spaceアスク共同企業体が指定管理者となっている。</p> <div data-bbox="395 1491 1361 2033" data-label="Figure"> <p>損益の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益(千円)</th> <th>1人当たりの損益(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>5,000</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-25,000</td> <td>-2,500</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-18,000</td> <td>-2,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-18,000</td> <td>-2,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-19,409</td> <td>-1,186</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	損益(千円)	1人当たりの損益(円/人)	H21	5,000	500	H22	-25,000	-2,500	H23	-18,000	-2,000	H24	-18,000	-2,000	H25	-19,409	-1,186
年度	損益(千円)	1人当たりの損益(円/人)																	
H21	5,000	500																	
H22	-25,000	-2,500																	
H23	-18,000	-2,000																	
H24	-18,000	-2,000																	
H25	-19,409	-1,186																	

老朽化	建設年月については、本館は平成元年 3 月と 25 年経過しているが、研修棟は平成 15 年 3 月、浴室棟・宿泊棟は平成 16 年 7 月と築年月は浅い状況である。特に本館について今後維持管理コストの発生が見込まれる。いずれも現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。
類似施設	中条地区には他の温泉宿泊施設はない。

【方向性に関する意見】

地域の特産物であるやきもちを提供する施設として、市内外から年間 1 万 6 千人近くの利用者があり、宿泊利用率は高くないが一定の利用率を確保している。近隣に民間宿泊施設もなく、当該地区の観光振興に一定の貢献しており、存続可能な施設と考える。

ただし、年間 19 百万円（平成 25 年度）の損失（1 人当たり損失 1,186 円）が発生している状況であり、利用者増加や利用率の改善、冬季の営業体制の見直し等によるコスト削減により早急に損益を改善する必要がある。また、温泉宿泊事業は民間事業者でも実施可能な事業であることから、指定管理制度からさらに踏み込み、民間業者への施設売却が望まれるが、キャッシュベースで 16 百万円の赤字が発生している状況を鑑みると、多少の収益・コスト改善を行っただけでは民間業者への売却は困難と思われる。施設を存続する限り収益・コスト構造の改善を図るべきだが、それを行ったうえで損失が残る場合には、その損失と施設設置目的に対する効果とを比較分析したうえで施設存続の是非を検討することが必要となる。

(6) 鬼無里の湯

施設名称	鬼無里地域資源活用総合交流促進施設	施設写真
所在地 (行政区名)	鬼無里	
建設年月	平成15年7月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	509	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	2,184	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	地域資源の活用と都市との交流を図るために設置する。	
設置根拠	長野市鬼無里地域資源活用総合交流促進施設鬼無里の湯の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	宿泊事業(本館・コテージ)、貸館事業(交流室・和室)、入浴事業、飲食事業、物品販売事業	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市鬼無里地域資源活用総合交流促進施設鬼無里の湯の設置及び管理に関する条例」に基づき地域資源の活用と都市との交流を図るために設置された施設である。市内外の観光客が温泉入浴、宿泊として利用しており、目的どおりに利用されている。
利用者	鬼無里地区へ訪れる市内外の観光客の温泉入浴、宿泊等に利用されている。

<p>利用度</p>	<p>利用者は市内外からの観光客であり、平成 25 年度の利用者は 22,799 人(宿泊者は 3,998 人) となっており、利用者・宿泊利用者ともにほぼ横ばいの状況である。客室稼働率も 31.1% (平成 25 年度) となっており、奥裾花の水芭蕉の季節には利用者が多く一定の利用率を確保しているものの、冬季の利用者が少ないことや温泉宿泊施設にも関わらずシングルルームが存在する等も影響し、利用率は高くない状況である。また、当該施設には平成 8 年 4 月に新設したコテージが 5 棟あるが、平成 25 年度の利用者は 1,411 人、稼働率は 16.4% であり、こちらの稼働率が低いことも要因となっている。</p> <div data-bbox="395 622 1361 1171"> <p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>客室稼働率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>28,000</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>27,500</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>27,500</td> <td>31.1</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>25,000</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>23,000</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	客室稼働率(%)	H21	28,000	15	H22	27,500	30	H23	27,500	31.1	H24	25,000	30	H25	23,000	29
年度	利用者数(人)	客室稼働率(%)																	
H21	28,000	15																	
H22	27,500	30																	
H23	27,500	31.1																	
H24	25,000	30																	
H25	23,000	29																	
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度の損益は 63,692 千円の損失(うち減価償却費 13,482 千円) となっており、利用者 1 人当たりのコストは 2,794 円と非常に高い状況となっている。なお、温泉利用者も含めた数値であることから 1 人当たりの宿泊コストはさらに高い状況である。なお、運営は東レエンタープライズ(株)が指定管理者となっている。</p> <div data-bbox="395 1440 1361 1989"> <p style="text-align: center;">損益の推移</p> <table border="1"> <caption>損益の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益(千円)</th> <th>1人当たりの損益(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-35,000</td> <td>-1,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-45,000</td> <td>-2,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-42,000</td> <td>-1,600</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-40,000</td> <td>-1,700</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-63,692</td> <td>-2,794</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	損益(千円)	1人当たりの損益(円/人)	H21	-35,000	-1,500	H22	-45,000	-2,000	H23	-42,000	-1,600	H24	-40,000	-1,700	H25	-63,692	-2,794
年度	損益(千円)	1人当たりの損益(円/人)																	
H21	-35,000	-1,500																	
H22	-45,000	-2,000																	
H23	-42,000	-1,600																	
H24	-40,000	-1,700																	
H25	-63,692	-2,794																	

老朽化	建設年月は平成 15 年 7 月であり、取得後 11 年と築年数は比較的浅い状況である。ただしコテージ 5 棟の建設年月は平成 8 年 3 月であり、18 年が経過している。
類似施設	近隣に小規模な旅館はあるものの、温泉が利用できる施設は当該施設のみである。

【方向性に関する意見】

年間の利用者は 22,799 人（平成 25 年度）であり一定の利用者を確保している。客室稼働率は必ずしも高くないが、温泉宿泊施設としては当該施設しか近隣には存在しないため、鬼無里地区の観光振興には一定の効果があるものと考えらる。

ただし、年間 50 百万円（平成 25 年度）の多額の赤字となっている状況から、利用者増加や客室利用率の改善、特に冬季の営業体制の見直し等によるコスト削減を実施し、早急に損益を改善する必要がある。また、温泉宿泊事業は民間事業者でも実施可能な事業であることから、現状の指定管理制度からさらに踏み込み、民間事業者への施設売却が望まれるが、キャッシュベースで 50 百万円の赤字が発生している状況を鑑みると、多少の収益・コスト改善を行っただけでは民間業者への売却は困難と思われる。施設を存続する限り収益・コスト構造の改善を図るべきだが、それを行っただけで発生する損失と施設設置目的に対する効果とを比較分析したうえで施設存続の是非を検討することも必要となる。

(7) アゼイリア飯綱

施設名称	アゼイリア飯綱	施設写真
所在地 (行政区名)	飯綱	
建設年月	昭和55年6月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	33	
運営	一部委託	
建物延床面積(m ²)	6,167	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	実施済	
耐震補強	不要	
設置目的	H15.4.1/所管換/勤労者福祉施設としての用途を廃止 労政課から観光課へ所管/アゼイリア飯綱は昭和55年6月旧雇用促進事業団(現:雇用・能力開発機構)が建設。同年7月から県を経由し市へ再委託。市は長野市開発公社へ再々委託。所管は平成11年度観光課から労政課へ移る。平成14年度に機構から施設を取得。勤労者福祉施設としての用途を廃止し、平成15年4月1日普通財産として観光課へ所管換。	
設置根拠	—	
施設事業内容 (提供サービス)	宿泊事業、貸館事業(会議室・体育館)	

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>平成 15 年 4 月に勤労者福祉施設としての利用を廃止し、普通財産として芋井地区（飯綱地区）への観光者向けの宿泊施設、入浴施設（温泉ではない）、食事提供等を主な目的として利用されており、当初の勤労者に対する福祉目的としての役割はなくなっている。</p>																		
<p>利用者</p>	<p>芋井地区（飯綱高原）へ訪れる市内・市外の観光客への宿泊施設、入浴施設、食事の提供、また企業の研修等に利用されている。</p>																		
<p>利用度</p>	<p>平成 25 年度の利用者は 33,281 人（宿泊者数 16,306 人）であり、概ね横ばいとなっている。客室稼働率は 43.3%（平成 25 年度）と高くはないものの近年の営業努力により利用者は増加傾向にあり客室稼働率も上昇している。</p> <div data-bbox="395 779 1353 1317" style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>客室稼働率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>30,000</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>25,000</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>32,000</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>33,000</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>33,281</td> <td>43.3</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数 (人)	客室稼働率 (%)	H21	30,000	35	H22	25,000	32	H23	32,000	40	H24	33,000	42	H25	33,281	43.3
年度	利用者数 (人)	客室稼働率 (%)																	
H21	30,000	35																	
H22	25,000	32																	
H23	32,000	40																	
H24	33,000	42																	
H25	33,281	43.3																	
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度の損益は 29,602 千円の損失（うち減価償却費 626 千円）となっており、利用者数及び客室稼働率に改善傾向が見られ赤字幅は縮小傾向にあるものの、毎年多額の赤字が継続している状況である。利用者 1 人当たりの損失も 1,055 円となっており、利用者の中には日帰り客も含まれることを踏まえると非常に高い状況である。なお、運営管理を長野市開発公社に依頼している。</p>																		

	<p style="text-align: center;">損益の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>損益の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益 (千円)</th> <th>1人当たりの損益 (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-45,000</td> <td>-1,400</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-35,000</td> <td>-1,200</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-30,000</td> <td>-1,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-28,000</td> <td>-950</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-25,000</td> <td>-850</td> </tr> </tbody> </table>	年度	損益 (千円)	1人当たりの損益 (円/人)	H21	-45,000	-1,400	H22	-35,000	-1,200	H23	-30,000	-1,000	H24	-28,000	-950	H25	-25,000	-850
年度	損益 (千円)	1人当たりの損益 (円/人)																	
H21	-45,000	-1,400																	
H22	-35,000	-1,200																	
H23	-30,000	-1,000																	
H24	-28,000	-950																	
H25	-25,000	-850																	
<p>老朽化</p>	<p>建設は昭和 55 年 6 月であり、耐用年数 47 年に対して 34 年が経過しており、老朽化が進んでいる。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>近隣には類似施設には、信州天空 RESORT ARCADIA ～ふたつとない景色～など民間施設が複数存在する。</p>																		

【方向性に関する意見】

当初の勤労者に対する福祉目的の利用はなくなっているが、飯綱高原の観光施設として、年間 33 千人、宿泊者数 16 千人と多くの利用者に利用されている。また、客室稼働率は 43.3% (平成 25 年度) と高くはないものの、近年の営業努力により利用者は増加傾向にあり客室稼働率も上昇し、赤字幅は縮小してきている。一定の稼働率を維持していることから観光振興施設としては一定の効果を有していると考え。

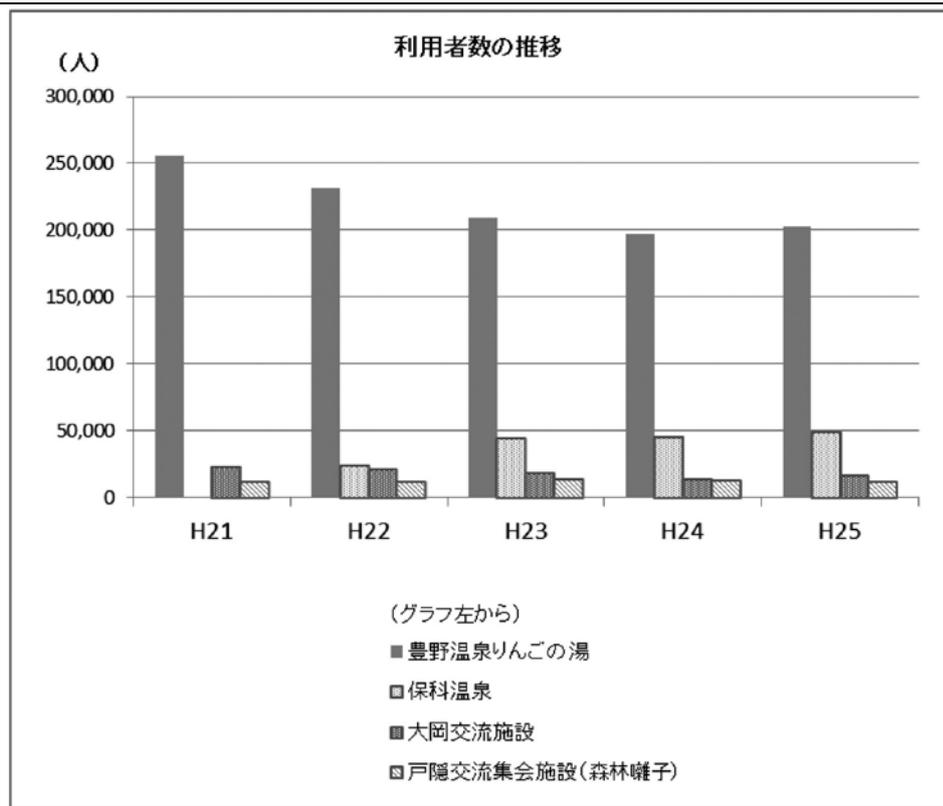
ただし、当施設は観光名所である大座法師池の近くに立地し、近隣に民間事業者の宿泊施設もあることから、観光振興のために必ずしも市で直接保有すべき施設ではない。また、市が同施設を取得した経緯から施設取得費が低額であり償却費負担が少ない (年間 626 千円) 環境にも関わらず、年間 30 百万円程度の赤字が発生しており、施設も老朽化し今後の維持管理費用が見込まれることから、現状の体制で今後も市が維持・運営していくことは困難と考える。一定期間内に利用者の増加や利用率の改善、コスト削減により損益を改善し、黒字化した上で民間事業者へ売却することが望まれる。一定期間において黒字化が達成できない場合は施設の廃止も含めた検討が必要である。

(8) 日帰り温泉施設（保科温泉、豊野温泉りんごの湯、大岡温泉、戸隠交流集会施設）

施設名称	豊野温泉りんごの湯	保科温泉	大岡交流施設	戸隠交流集会施設(森林囃子)
所在地 (行政区名)	豊野	若穂	大岡	戸隠
建設年月	平成16年5月	平成07年3月	平成13年11月	平成12年6月
土地取得費 (百万円)	不明	不明	-	不明
建物取得費 (百万円)	938	604	60	149
運営	指定	指定	指定	指定
建物延床面積(m ²)	2,532	3,530	299	1,025
主たる構造	S 鉄骨造	S 鉄骨造	W 木造	W 木造
耐震診断	不要	一部未実施	不要	不要
耐震補強	不要	未実施	不要	不要
設置目的	住民の健康増進とコミュニティ活動の促進を図るとともに、農村における新たな拠点施設として地域産業の育成とその振興を醸成し、もって住民福祉の向上と地域の活性化に寄与する(条例)	市民の保養及び健康増進並びに交流の場を提供し、福祉の向上及び地域の活性化を図るため(条例より)	住民の健康増進と交流の促進を図り、もって住民福祉の向上と地域の活性化に資するため(条例より)	市民の健康及び福祉の増進並びに文化の向上を図るため(条例より)
設置根拠	長野市豊野健康増進型コミュニティ施設豊野温泉りんごの湯の設置及び管理に関する条例	長野市保科温泉の設置及び管理に関する条例	長野市大岡交流施設大岡温泉の設置及び管理に関する条例	長野市戸隠交流集会施設の設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	入浴施設	日帰り温泉の入浴、休憩用広間の利用、休憩用個室の利用 若穂いこいの家としての機能(日帰り温泉入浴、休憩用広間の利用)	公衆浴場	温泉業務、売店業務、施設維持管理
施設写真				

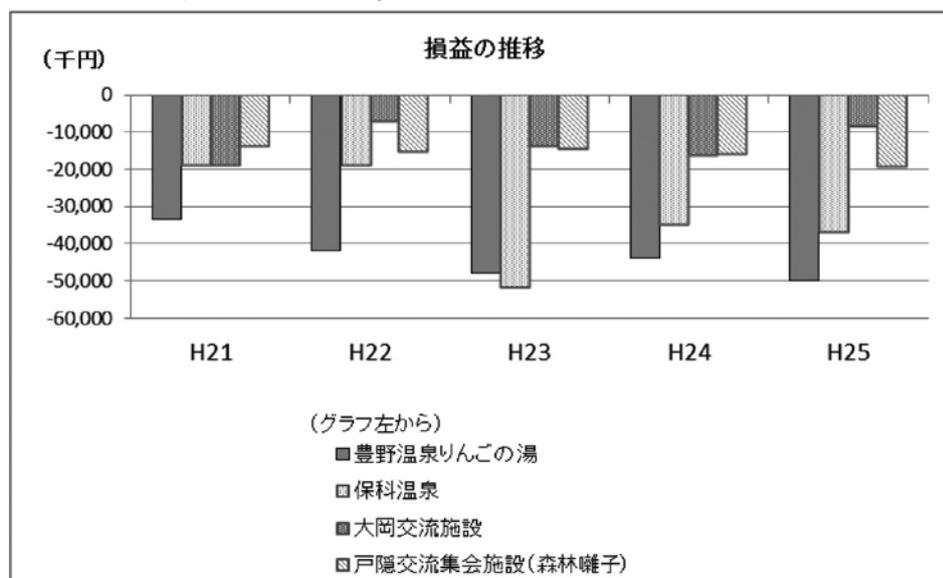
【6つの視点での検討】

目的	市民の保養及び健康増進並びに交流の場を提供し、福祉の向上及び地域の活性化を図るため(保科温泉)、住民の健康増進とコミュニティ活動の促進を図るとともに、農村における新たな拠点施設として地域産業の育成とその振興を醸成し、もって住民福祉の向上と地域の活性化に寄与するため(りんごの湯)、住民の健康増進と交流の促進を図り、もって住民福祉の向上と地域の活性化に資するため(大岡温泉)市民の健康及び福祉の増進並びに文化の向上を図るため(戸隠交流集会施設)それぞれ設置されている。観光振興施設というよりは、温泉入浴施設として市民の保養や健康増進目的に利用されている。
利用者	近隣地区への観光に訪れた観光客の利用はあるものの、主に近隣地区の市民が主な利用者となっている。
利用度	平成25年度の利用者はそれぞれ、202千人(豊野温泉りんごの湯)、49千人(保科温泉)16千人(大岡温泉)12千人(戸隠交流集会施設)と年度により利用者の増減はあるものの、概ね利用者は横ばいの状況が続いている。 なお、豊野温泉りんごの湯については源泉の自噴量の減少や送水管の不具合による露天風呂の休止により利用者が減少していたが、平成25年に改修工事を行い、現在利用者は回復している。



コスト

平成 25 年度の損益はそれぞれ 49,902 千円 (豊野温泉りんごの湯)、36,778 千円 (保科温泉) 8,462 千円 (大岡温泉)、19,341 千円 (戸隠交流集会施設) の損失となっており、いずれも赤字の状況が継続している。1 人当たりの損失もそれぞれ 247 円 (豊野温泉りんごの湯)、746 円 (保科温泉)、506 円 (大岡温泉) 1,535 円 (戸隠交流施設) となっており、1 人当たりの利用料金 (350 円～400 円程度) を大きく上回っている状況である。なお、いずれも指定管理者による運営がされている。



	<p style="text-align: center;">1人当たりの損益の推移</p> <p>(円)</p> <p style="text-align: center;">H21 H22 H23 H24 H25</p> <p>(グラフ左から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 豊野温泉りんごの湯 □ 保科温泉 ■ 大岡交流施設 ■ 戸隠交流集会施設(森林囃子)
老朽化	<p>それぞれの建設年月は、豊野温泉りんごの湯は平成 16 年 5 月（建設後 10 年経過）、保科温泉は平成 7 年 10 月（建設後 19 年経過）大岡温泉は平成 13 年 11 月（建設後 13 年経過）、戸隠交流集会は平成 12 年 6 月（建設後 14 年経過）であり、特に保科温泉は老朽化が進んでいる状況である。</p> <p>いずれも現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>
類似施設	<p>保科温泉については、若穂地区に温湯温泉利用施設がある。それ以外は近隣には温泉施設はない。なお、近隣ではないものの長野市には民間事業者の温泉入浴施設が多数存在している。</p>

【方向性に関する意見】

日帰り温泉施設については、観光振興面での意義は薄いものの、主に所在する地区の市民を中心とした保養・健康増進には役立っており、それぞれ一定の利用者により利用されている。しかしながら、各施設とも損益がマイナスの状況が継続し、利用料金に対して 1 人当たりのコストが高い状況であり、市の財政の負担となっている。各施設とも利用者増加・コスト削減等により黒字化を目指す必要がある。

また、これらの施設は民間でも提供可能なレジャー的要素の強い施設であり、観光振興施設として必ずしも市が実施しなければならない事業ではなく、市の財政状況を踏まえると、現状の赤字の状況で将来にわたり施設を維持し、サービス提供を継続することは困難であると考え。当該施設での事業は民間事業者で実施可能であることから利用者増加やコスト削減により黒字化を達成し、民間事業者への売却することが望まれるが、キャッシュベースで大きな赤字が発生している状況を鑑みると、多少の収益・コスト改善を行っただけでは民間業者への売却は困難と思われる。施設を存続する限り収益・コスト構造の改善を図るべきだが、それを行ったうえで発生する損失と施設設置目的に対する効果とを比較分析したうえで施設存続の是非を検討することが必要と考える。

なお、保科温泉については同じ地区に温湯温泉施設が存在すること、また老朽化が進んでいることから今後施設存続の是非の検討が必要と考える。

(9) 日帰り温泉施設（温湯温泉施設 湯～ぱれあ）

施設名称	温湯温泉利用施設	施設写真
所在地 (行政区名)	若穂	
建設年月	平成18年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	662	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	2,377	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	地域のコミュニティ施設として、温泉を利用した心身の健康維持及び健康増進の場並びに子供から高齢者まですべての市民が利用できるふれあい及び交流の場を提供することにより、地域の活性化、高齢者の福祉の増進及び地域福祉活動の促進を図るため(条例より)	
設置根拠	長野市温湯温泉利用施設の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	<温泉・健康維持増進ゾーン> 日帰り温泉の入浴、休憩用広間の利用、健康維持増進プログラム等の提供、福祉浴室の提供 <高齢者福祉ゾーン> 高齢者の身体機能の回復訓練、高齢者を対象とする講座・研究会等の開催、高齢者のクラブ活動及びレクリエーション活動の育成、地域の住民の交流の場の提供 等	

【6つの視点での検討】

目的	地域のコミュニティ施設として、温泉を利用した心身の健康維持及び健康増進の場並びにこどもから高齢者まですべての市民が利用できるふれあい及び交流の場を提供することにより、地域の活性化、高齢者の福祉の増進及び地域福祉活動の促進を図るために設置された施設である。温泉・健康維持増進ゾーンでは日帰り温泉の入浴、休憩場の広間の利用、健康増進プログラムの提供、福祉浴室の提供、高齢者福祉ゾーンでは高齢者の心身機能の回復訓練、高齢者を提要とする講座・研究会等の開催、高齢者クラブ活動及びレクリエーション活動の育成、地域住民の交流の場の提供等が実施され現在当初の利用目的どおりに多くの市民に利用がされている。
利用者	近隣地区の市民を中心に利用されている。高齢者福祉ゾーンがあること、また入場料（250円）が一般利用者（500円）の半額であるため特に高齢者の利用が多い。
利用度	平成25年度の利用者は148,530人となっており、継続して高い利用水準で推移している。なお利用者は当初計画していた50千人を大きく上回り推移しており、高齢者を中心として多数の市民に利用されている。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(左目盛:人)</th> <th>利用率(右目盛:%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>140,000</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>140,000</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>145,000</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>145,000</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>148,000</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(左目盛:人)	利用率(右目盛:%)	H21	140,000	55	H22	140,000	65	H23	145,000	70	H24	145,000	65	H25	148,000	55
年度	利用者数(左目盛:人)	利用率(右目盛:%)																	
H21	140,000	55																	
H22	140,000	65																	
H23	145,000	70																	
H24	145,000	65																	
H25	148,000	55																	
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度の損益は 151,103 千円の損失で、1 人当たりの損失は 1,017 円となっている。利用者が多い割には 1 人当たりの損益は利用料金（一般：500 円/回、60 歳以上：250 円/回）に比して高くなっている。コストが増加した要因は、当初の利用人数の計画（50 千人/年）に対して、実際の利用者が年間 148 千人と大幅に増加しており、SPC 事業者を支払う有料施設利用者数の増加分の対価の支払いが増加したことによる影響である。</p> <p>当該事業はサービス購入型の PFI 事業としており、PFI 事業の運営のため SPC（特別目的会社）に市が支払う「サービス購入料」には、「運営維持管理分」（指定管理でいうところの「指定管理料」）と、施設の設計費・建設費の償還のための「建設・設計分」がある。また、事業計画時に目標入館者数として設定した 50,000 人を超過した分について、「有料施設利用者数の増加分の対価」として上乗せして支払う仕組みとなっているが、開館以来目標入館者数を大幅に超過していることから、事業者側が負担する施設の維持運営費（人件費、光熱水費等）の負担及び施設の消耗・磨耗による設備等の維持負担も増加することとなるため、双方協議の結果、平成 20 年度支払い分から超過分の有料施設利用者数の増加分の対価支払額の算定式の 50%を 75%に変更している。</p>																		

	<p style="text-align: center;">損益の推移</p> <table border="1"> <caption>損益の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益 (千円)</th> <th>1人当たりの損益 (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-145,000</td> <td>-1,100</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-145,000</td> <td>-1,150</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-145,000</td> <td>-1,100</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-145,000</td> <td>-1,050</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-145,000</td> <td>-1,050</td> </tr> </tbody> </table>	年度	損益 (千円)	1人当たりの損益 (円/人)	H21	-145,000	-1,100	H22	-145,000	-1,150	H23	-145,000	-1,100	H24	-145,000	-1,050	H25	-145,000	-1,050
年度	損益 (千円)	1人当たりの損益 (円/人)																	
H21	-145,000	-1,100																	
H22	-145,000	-1,150																	
H23	-145,000	-1,100																	
H24	-145,000	-1,050																	
H25	-145,000	-1,050																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成 18 年 3 月であり、築年数は比較的浅いため、まだ老朽化はしていない。ただし、設備投資が多額であることから、将来的には維持管理費用が発生することが見込まれる。</p> <p>現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>温泉利用施設という点では規模は小さいが保科温泉が若穂地区にある。ただし、室内運動用プールは近隣には存在しない。</p>																		

【方向性に関する意見】

当施設は日帰り温泉施設、室内運動用プール、高齢者福祉のための浴室や多目的ホールが合築された複合化施設であり、また施設運営も長野市の施設で唯一PFI事業としており、SPC 健康福祉マネジメント株式会社が SPC として事業を運営している。長野市は SPC にサービス購入料（運営費、設計費・建設費の償還費用）を支払っている。

年間利用者は年間 14 万人以上となっており、高齢者を中心に多くの市民に利用されている。観光振興の側面は薄いものの、当初の利用目的に従い、高齢者福祉の増進、高齢者の福祉の増進及び地域福祉活動の促進のための施設として活用されており、存続可能な施設と考える。

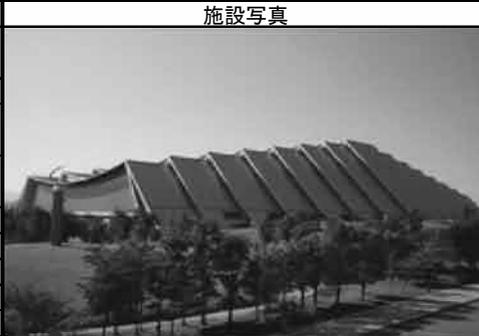
ただし、SPC に支払うサービス購入料が年間 91,140 千円（平成 25 年度）と多額になっており、利用者が多い割には多額の赤字となっている状況である。特に計画時に利用者全体の約 50%と予測していた高齢者（割引の対象）の利用割合が実績は約 80%（年々増加傾向にある）となっており、割引対象となる高齢者が多いことも多額の赤字発生 の要因となっている。健康のためのプログラムとして、高齢者に活用してもらおうべく、料金を低く設置していたためだが、多額の損失が発生している状況を踏まえると利用料金の見直しの検討が必要と考える。

また、設立から 8 年経過しており、多額の損失が生じている状況から計画時の VFM（従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合）との比較を実施し、上記の利用料金の見直しを含めて、今後の施設運営方針の検討必要と考える。

なお、修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10 年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

2.3.2 その他施設

(1) エムウェーブ

施設名称	オリンピック記念アリーナ(エムウェーブ)	施設写真
所在地 (行政区名)	朝陽	
建設年月	平成8年11月	
土地取得費 (百万円)	8	
建物取得費 (百万円)	26,400	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	76,223	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	長野オリンピックの開催を記念し、スポーツと文化の振興を図り、あわせて産業の発展に資する。(条例より)また、スピードスケートのナショナルトレーニングセンターとして認定を受けている。	
設置根拠	長野市オリンピック記念アリーナの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	利用の許可に関する業務 施設及び設備の維持管理に関する業務 施設の効用を増加させる自主事業に関する業務 スピードスケートのナショナルトレーニングセンターに係る業務	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市オリンピック記念アリーナの設置及び管理に関する条例」に基づき、長野オリンピックの開催を記念し、スポーツと文化の振興を図り、あわせて産業の発展に資するために設置されている。冬季はアイススケートリンクとしてスピードスケート大会や市民への無料開放、氷の彫刻展等で活用されている。また冬季以外は大規模なスペースが活用できる施設として各種見本市や大規模展示会等に利用され、オリンピック会場の後施設として目的どおりの利用がされている。また、当該施設はスピードスケートのナショナル・トレーニング・センターとして国から認定を受けており、スポーツ振興施設として活用されている。
利用者	上記のとおり、年間を通じて市内外から多くの利用者に利用されている。
利用度	利用者は年間 376 千人（平成 25 年度）であり、概ね横ばいで推移している。 平成 25 年度はイベント利用者 278 千人（イベント回数 53 回）、スケート利用者は 90 千人、会議室等の利用者は 18 千人となっており、スケートの利用者は減少傾向にあるものの、市内外の多数の利用者に利用されている。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>370,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>370,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>375,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>375,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用状況	H21	400,000	H22	370,000	H23	370,000	H24	375,000	H25	375,000						
年度	利用状況																		
H21	400,000																		
H22	370,000																		
H23	370,000																		
H24	375,000																		
H25	375,000																		
コスト	<p>平成 25 年度のトータルコストは 813 百万円（うち償却費 625 百万円）で、利用者 1 人当たりのトータルコスト 2,159 円、市民 1 人当たりの負担は 2,113 円となっており、多額のコストが発生している状況である。指定管理者はオリンピックの後当該施設を管理するために設立された会社である㈱エムウェーブに委託しており、非公募となっている。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>813,000</td> <td>2,113</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>790,000</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>800,000</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>810,000</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>813,000</td> <td>2,159</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	813,000	2,113	H22	790,000	2,159	H23	800,000	2,159	H24	810,000	2,159	H25	813,000	2,159
年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	813,000	2,113																	
H22	790,000	2,159																	
H23	800,000	2,159																	
H24	810,000	2,159																	
H25	813,000	2,159																	
老朽化	<p>建設年月は平成 8 年 11 月であり、耐用年数 38 年に対して 18 年経過している。現状は目立った老朽化はみられないが、担当課によると今後建物や機械維持管理費用に毎年 1 億円を超える支出が発生する見込である。</p>																		
類似施設	<p>当該施設は長野市内には類似施設はなく、またスピードスケートにおけるナショナル・トレーニング・センターに指定されるなど、国内にも希少な施設である。</p>																		

【方向性に関する意見】

冬季はアイススケートリンクとしてスピードスケート大会や市民への無料開放、氷の彫刻展等で活用され、また冬季以外は大規模なスペースが活用できる施設として各種見本市や大規模展示会等に利用され、毎年市内外から3万人以上の利用者がある。また、当該施設はスピードスケートのナショナル・トレーニング・センターとして国から認定を受けており、スポーツ振興施設として活用されている。よって今後も継続可能な施設であると考える。

ただし、年間813百万円と多額のトータルコストが発生しており、利用者1人当たりのトータルコストも2,159円と多額になっていること、今後多額の更新費用が発生することが見込まれることから、各種イベントの誘致、平日の利用の促進等による利用者増進、また現在指定管理者となっている(株)エムウェブにさらなる効率的な施設運営やコスト削減を求めることで、損益の改善を進めることが必要である。

【その他意見①】

施設が大規模であることから、各設備機器のエネルギー効率は、施設全体の光熱費や二酸化炭素排出量に大きな影響を及ぼす。劣化にともなう効率の低下や、省エネ性能の優れた最新設備との比較を適切に評価して、施設全体でエネルギー利用を検討し、設備の修繕・更新計画に反映するべきである。将来的には、全施設を面的に捉え、設備利用状況を管理することが望ましいと考える。

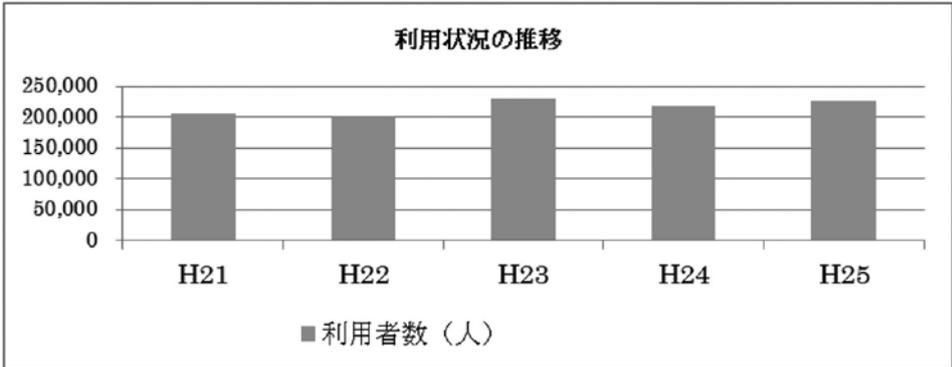
【その他意見②】

オリンピック施設の維持管理は現在及び将来の長野市の財政に大きな影響を与える施設であるため、オリンピック施設を今後維持するための将来コスト（維持費用・修繕費）を推計し、全庁的な検討を実施すべきと考える。また今後維持していくために必要なコストを市民にも情報開示すべきと考える。

(2) 長野市茶臼山動物園

施設名称	長野市茶臼山動物園	施設写真
所在地 (行政区名)	篠ノ井	
建設年月	昭和58年8月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	47	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	4,903	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	市民のレクリエーション及び児童・生徒が自然と触れ合う課外活動の場、また動物を絶滅させないための種の保存、動物の調査・研究の場とするため。	
設置根拠	長野市都市公園条例	
施設事業内容 (提供サービス)	動物の観察・動物とのふれあい・遊具	

【6つの視点での検討】

目的	市民のレクリエーション及び児童・生徒が自然と触れ合う課外活動の場、また動物を絶滅させないための種の保存、動物の調査・研究の場とするため、長野市都市公園条例に基づいて設立された施設であり、目的どおりに利用されている。
利用者	長野市内だけでなく市外からも利用者が訪れている。
利用度	<p>利用者は年間 200,000 人を超えており市内外の多数の利用者がある。一部獣舎の移設による行動展示の導入、各種イベントの実施など動物園情報のマスコミへの提供やモノレールの整備により駐車場が有効活用され利用者は増加傾向にある。なお、平成 23 年度に一時的に増加したのは、東日本大震災の影響によるものと考えられる。</p> <div style="text-align: center;">  <p>■利用者数(人)</p> </div>
コスト	<p>平成 25 年度のトータルコストは 213 百万円で、利用者 1 人当たりのトータルコストは 942 円、市民 1 人当たりの負担は 553 円となっている。なお、利用料金は一般個人 500 円、団体 450 円である。</p> <p>運営は指定管理者制度を利用しており、一般社団法人長野市開発公社に委託している。</p>

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>220,000</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>220,000</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>210,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>210,000</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>210,000</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ トータルコスト(左目盛:千円) — 1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)</p>	年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	220,000	1,100	H22	220,000	1,150	H23	210,000	1,000	H24	210,000	1,050	H25	210,000	1,000
年度	トータルコスト (千円)	1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	220,000	1,100																	
H22	220,000	1,150																	
H23	210,000	1,000																	
H24	210,000	1,050																	
H25	210,000	1,000																	
老朽化	<p>レッサーパンダ舎は平成 21 年に建設され比較的新しいが、主要建物の建築年月は昭和 58 年 8 月であり、老朽化が進んでいる。</p> <p>平成 27 年 3 月末をめどに公園施設長寿命化計画を策定中である。</p>																		
類似施設	<p>市内に茶臼山動物園分園の城山動物園がある。他には須坂市に市営の動物園があるが、規模の大きい動物園は近隣には存在しない。</p>																		

【方向性に関する意見】

長野市内外から年間 20 万人を超える多数の利用者があり、特に平成 21 年 10 月には新レッサーパンダ舎が完成し、全国的に見ても画期的な施設として多くの来園者があり、他に同様のサービスを提供する施設もない。したがって、コストは年間 200 百万円程度かかっているものの、今後も維持すべき施設と考える。ただし、主要建物が昭和 58 年 8 月と老朽化が進んでおり、公園施設長寿命化計画による維持管理が必要である。

【その他意見】

平成 25 年 4 月に、動物園北口と動物園北駐車場を結ぶために設計費及び工事費合わせて 228 百万円をかけてモノレールを設置している。動物園北駐車場から動物園北口への移動は傾斜が急で、車いすやベビーカーで通るのは難しかったが、モノレールの設置により不便さが解消され利用者の利便性向上に繋がった。しかし動物園北駐車場は 5 月の連休中等の繁忙期には利用されるものの、通常は主に南口駐車場を利用する人が多く、有料であるモノレールを利用して移動する人が少ない状況である。計画では年間のモノレールの利用者を 12 万人と予想していたが、平成 25 年度の利用者は 77,251 人とどまっており、年間収益 5,216 千円に対してコストが 10,531 千円発生している。今後利用者の増進に努める必要がある。

2.4 産業振興施設

産業振興施設には、市民農園、中山間地域の農地を活用し新規就農希望者の受け入れを目的とした滞在型菜園、農水産物の加工や特産品の開発を行う加工所、道の駅などの特産品販売施設、農村の改善を目的とした地域交流施設、畜産振興施設がある。この他にも、各種職業訓練や技術取得のための職業訓練センター、新たな成長産業の創出などを目的とした、ものづくり支援センターがある。本監査では上記施設全般を対象としている。

産業振興政策は人口減少対策として最も重要なテーマのひとつであり、人口減少に歯止めをかけるためには、できる限りコストを抑えて効果の上がる施策を検討する必要がある。費用対効果を評価し、産業振興に本当に有効な事業なのかを見極めて、費用に比して効果の薄い事業・施設等は、他への転用・廃止を検討し、限られた財源を有効に活用すべきである。また、民間で実施可能な事業については民業圧迫を防止し、民間ノウハウの活用による効果的・効率的な運営を実現するためにも積極的に民間への譲渡を進める必要がある。

「滞在型菜園」については、大岡地区について定住者の増加という効果はあるものの、産業振興という面では現状のコストに比して効果は乏しく、実質的には安価な賃貸施設の提供となっている現状があり、産業振興施設としての効果は低いと考えられることから、譲渡や廃止を含めた検討が必要である。

「加工所」については利用が地区の特定の住民に限られているため全体的に利用は少なく、また、加工品を自家消費している施設もあることから、産業振興という面では効果が小さい。各施設で加工する加工品の利用方法や産業化への方向性を検討し、コストに対する効果を示すことができなければ存続意義は乏しいと考えられるため、地域住民への譲渡や施設の廃止の検討も必要である。

「特産品販売施設」は、主に旧合併町村が観光案内や特産品の販売等を目的として各地区に設置したものである。中山間地域への観光客誘致や雇用の創出という面で成果が出ており、今後も維持が可能な施設と考える。しかし、道の駅に指定され自治体等が施設を保有する必要がある施設を除き、民間事業者が実施可能な事業であることから、積極的に民間に譲渡を進めることが望まれる。特に戸隠地区の飲食店等の施設については周辺に同様のサービスを提供する民間施設が多数存在するため、民間と競合状況となっており民間譲渡の検討が必要である。仮に損失が発生している事業でも償却費を除いたキャッシュベースで収支余剰が発生していれば十分に民間への譲渡が可能である。

なお、大岡特産センター（道の駅）のように合併後の長野市において近隣の信州新町地場産業振興施設（道の駅）が存在し、利用が低迷している施設については、統合（集約化）の検討も必要である。さらに、中条地区農産物販売施設のように赤字が継続している施設については早急な損益改善が必要である。

農民館、小田切農村環境改善センター等の「地域交流施設」については主に中山間地域に存在しているが、集会場所の提供という観点では公民館や地区公民館と変わりがなく、産業振興の観点からは効果が薄く今後の施設の統廃合や地区住民への譲渡の検討が必要である。

その他施設として「ものづくり支援センター」及び「職業訓練センター」がある。ものづくり支援センターは産学連携による研究開発活動を支援するための施設であり、職業訓練センターは長野地区（長野市・千曲市・飯綱町・信濃町）の在職者や求職者に対する職業訓練（特に建設業関係の能力向上）の提供という面で産業振興に貢献している。しかし、ものづくり支援センターは設立後 10 年が経過し、当該施設と同様の機能を有する「信州科学総合振興センター」が平成 22 年 4 月に開設され、交流室や会議室の利用が大幅に減少していることから、今後のあり方については見直しの時期が来ていると考える。また、職業訓練センターも老朽化が進み、利用者のニーズも変わってきており利用者が従来と比べ大幅に減少していることから、施設の存続の必要性について検討が必要である。

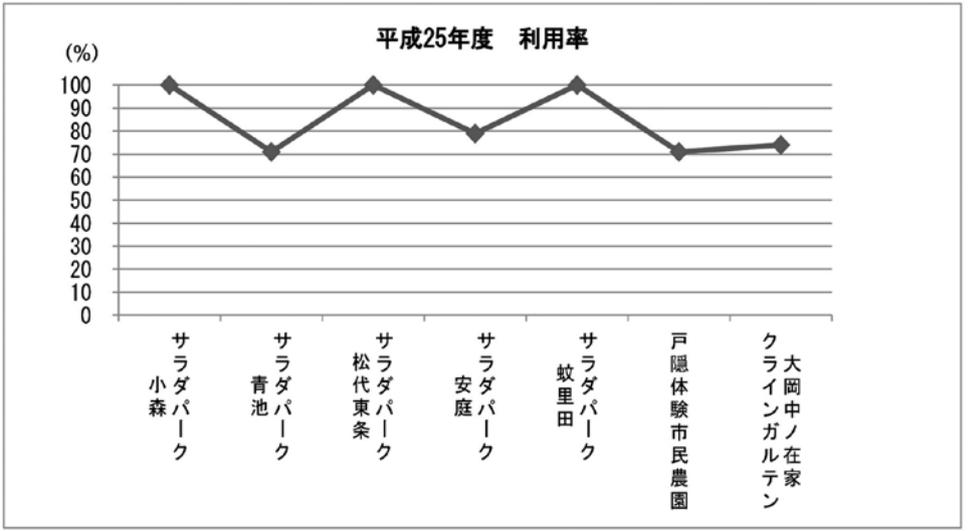
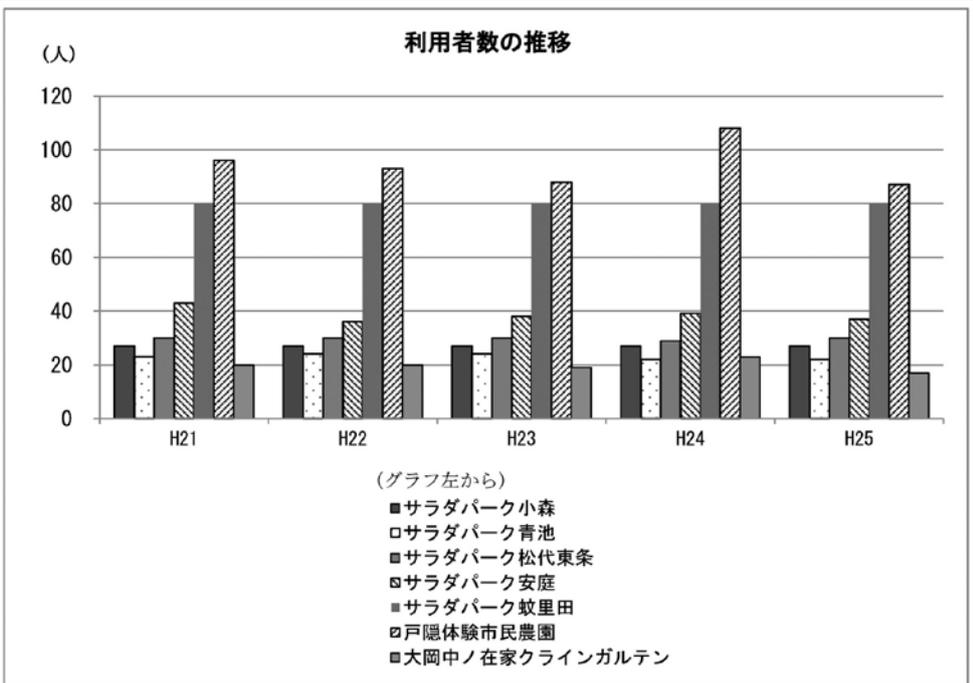
2.4.1 産業振興施設

(1) 市民農園（サラダパーク小森・青池・松代東条・安庭・蚊里田・戸隠体験市民農園・大岡中ノ在家クラインガルテン）

施設名称	サラダパーク 小森	サラダパーク 青池	サラダパーク 松代東条	サラダパーク 安庭	サラダパーク 蚊里田	戸隠体験市民農園	大岡中ノ在家 クラインガルテン
所在地 (行政区名)	篠ノ井	篠ノ井	松代	信更	若槻	戸隠	大岡
建設年月	平成9年3月	平成6年3月	平成8年3月	平成5年3月	平成6年3月	平成9年3月	平成9年3月
土地取得費 (百万円)	-	-	-	-	-	-	-
建物取得費 (百万円)	19	17	22	25	35	12	102
運営	指定	指定	指定	指定	指定	指定	直接
建物延床面積(m ²)	31	35	37	36	47	37	371
主たる構造	W 木造	W 木造	W 木造	W 木造	W 木造	W 木造	W 木造
耐震診断	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
設置目的	遊休化した農地を活用し、市民が野菜作りを楽しむ憩いの場や余暇利用の場を提供し、野菜栽培等を通じて「食」への関心を高め、農業への理解を深める。						遊休化しつつある中山間地域の農地を活用して、市民が野菜作りを楽しむ憩いの場や、余暇利用の場を提供し、野菜栽培等を通じて「食」への関心を高めるとともに、土に親しみながら農業への理解を深めてもらう。
設置根拠	長野市市民農園の管理及び設置に関する条例						
施設事業内容 (提供サービス)	市民農園の貸出・管理運営事業						市民農園の貸出・管理運営事業
施設写真							

【6つの視点での検討】

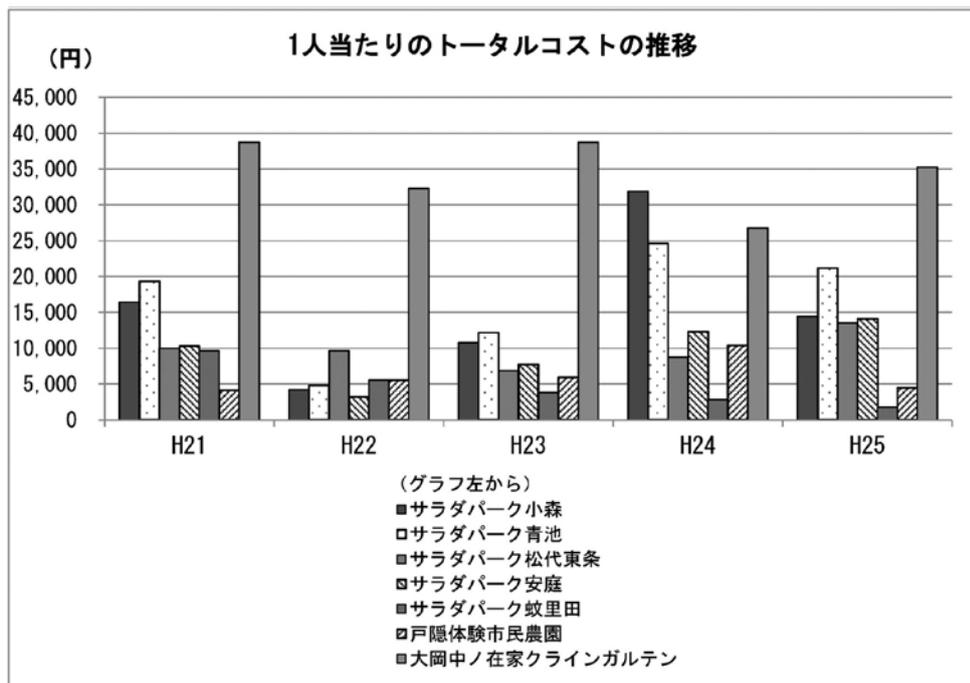
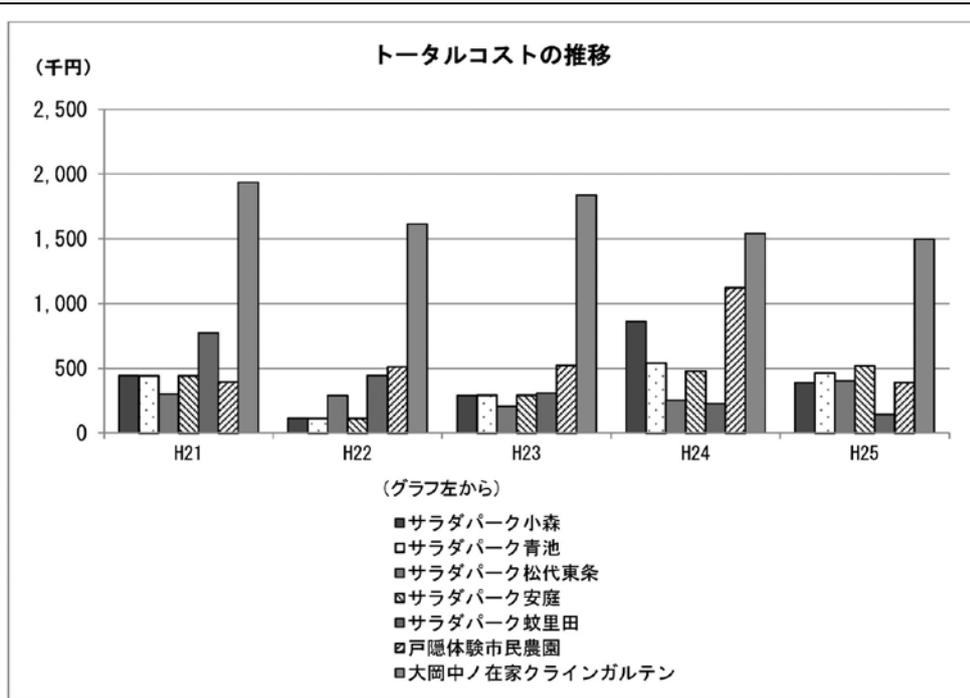
目的	<p>「長野市市民農園の管理及び設置に関する条例」に基づく、遊休化した農地を活用し、市民が野菜作りを楽しむ憩いの場や余暇利用の場を提供し、野菜栽培等を通じて「食」への関心を高め、農業への理解を深めるための施設である。農園に休憩所が伴った施設であるが、大岡中ノ在家クラインガルテンは週末滞在型農園であり、宿泊が可能な施設となっている。</p> <p>農家以外の方の野菜作りを通じた憩いの場や農業への理解や教育の場所として利用されており、目的どおりの利用がされていると考える。</p> <p>なお、平成26年3月に実施した市民アンケートでも36%の人が市民農園を利用したいとの回答となっている。</p>
利用者	<p>利用者のほとんどは長野市民であるが、大岡中ノ在家クラインガルテンは週末滞在型の農園であることから、県外の利用者が多い状況である。</p>
利用度	<p>利用者数は近年概ね横ばいの状況である。利用率は70%以上となっており、全体的に高い状況である。</p>



コスト

市民農園はいずれも指定管理制度を導入しており、平成 25 年度のトータルコストはいずれも 1 百万円未満であり各農園の損失はそれほど高くない。

一方週末滞在型の農園である大岡中ノ在家クラインガルテンについては指定管理者制度を採用しておらず、市職員の人件費が発生していること、また宿泊施設を伴っていることから他と比較して償却負担が大きいため、トータルコストは平成 25 年度で 3,745 千円となっており、利用者 1 人当たりのトータルコストも 88,120 円と極めて高い状況である。



老朽化	<p>建設年月は平成8年前後ですでに耐用年数を迎えており、金額はそれほど多額になることは想定されないが、全体としては今後維持更新コストが発生するものと予測される。</p> <p>ただし、大岡中ノ在家クラインガルテンについては週末滞在型の施設であり建設費用が102百万円と高額であることから、将来の維持更新費用が多額に発生することが見込まれる。</p>
類似施設	<p>住民自治協議会が主体となって設置した市民農園等が2か所(若槻、小田切)ある。</p>

【方向性に関する意見】

市民農園の利用率は高く、市民が農業を楽しみ、遊休化した農地の活用、交流の場所の提供という農業振興効果があると考えられることから、継続可能な施設と考える。ただし、農村地域の活性化については農地を保有している地区住民が主体となって積極的に取り組むことが課題であり、若槻地区や小田切地区のように住民自治協議会が市民農園を自ら運営している例（住民自治協議会が設立したNPO法人が土地を借り上げ、倉庫・管理棟を設置して利用者を募集している）もある。長野市が運営している市民農園についても各地区の支所や住民自治協議会と協議を進め、住民自治協議会への譲渡を含めた検討が望まれる。

週末滞在型の大岡中ノ在家クライנגアルテンについては県外の利用者が多く、都市住民との交流という効果はあるものの、移住実績は過去において1件しかなく、利用農園の平均面積は180㎡であるが、現状のコストに対して定住促進効果や農業振興効果は限定的と思われる。市の直営施設となっていることからトータルコストが多額に発生しており、老朽化から今後維持更新コストの発生が見込まれるため、コストに見合う効果が示されない以上は当該施設を今後も継続的に維持することは難しいと考える。支所や住民自治協議会との協議により施設の譲渡や廃止を含めた検討が必要である。

(2) 滞在型菜園（中ノ在家・川口・桜清水・椋内・芦沼北）

施設名称	中ノ在家菜園滞在施設	川口菜園滞在施設	桜清水菜園滞在施設	椋内菜園滞在施設	芦沼北菜園滞在施設
所在地 (行政区名)	大岡	大岡	大岡	大岡	大岡
建設年月	平成8年12月	平成12年3月	平成13年2月	平成14年3月	平成15年9月
土地取得費 (百万円)	不明	不明	不明	不明	9
建物取得費 (百万円)	143	108	92	71	237
運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営
建物延床面積(㎡)	704	583	489	495	2,108
主たる構造	W 木造	W 木造	W 木造	W 木造	W 木造
耐震診断	不要	不要	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要	不要	不要
設置目的	新規就農希望者等を受け入れる菜園付き長期滞在施設の設置により、農業の担い手を育成し、荒廃農地の解消を図る				
設置根拠	長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例				
施設事業内容 (提供サービス)	環境・景観保全機能等の発揮の観点から都市生活者等が田舎志向や新規就農を希望し、農山村で菜園を耕しながら生活を体験するため、菜園滞在施設を設置する				
施設写真					

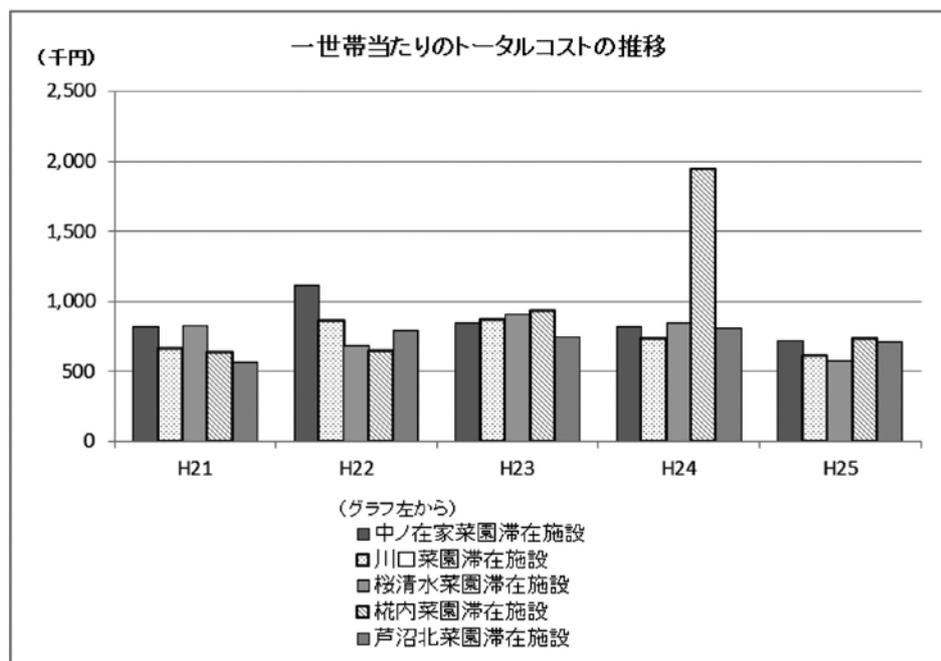
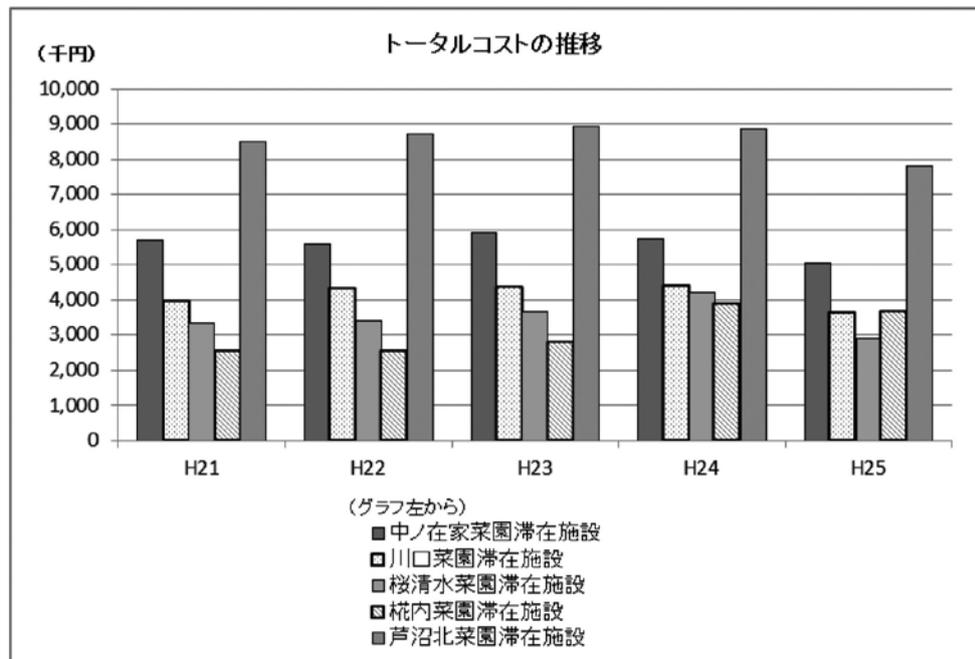
【6つの視点での検討】

目的	「長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例」に基づく新規就農希望者等を受入れる菜園付き長期滞在施設の設置により、農業の担い手を育成し、荒廃農地の解消を図る目的の施設であり、菜園付住居である。しかし、菜園は100㎡と耕作面積は小さく、農業の担い手を育てるために農業研修を義務付けていた芦沼北菜園も現在は入居条件を改め、研修を
----	---

	取りやめてしまっており、農業の担い手育成という目的にはほとんど活用されていない状況である。																																																
利用者	利用者は市内外から募集をしており利用者は限定されていない。平均滞在年数は約9年となっている。																																																
利用度	<p>平成25年度は43棟に対して入居者は33棟であり、全体の入居率は79%となっている。芦沼北菜園滞在施設についての利用率は55%と低い状況である。</p> <p>なお、大岡体験農園施設は現在、主に芦沼北菜園滞在施設入居者の集会施設として利用されており、住居者はいない状況である。</p> <div data-bbox="395 696 1361 1308" data-label="Figure"> <p style="text-align: center;">利用世帯数の推移</p> <table border="1"> <caption>利用世帯数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中ノ在家菜園滞在施設</th> <th>川口菜園滞在施設</th> <th>桜清水菜園滞在施設</th> <th>椛内菜園滞在施設</th> <th>芦沼北菜園滞在施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グラフ左から) ■ 中ノ在家菜園滞在施設 ■ 川口菜園滞在施設 ■ 桜清水菜園滞在施設 ■ 椛内菜園滞在施設 ■ 芦沼北菜園滞在施設</p> </div> <div data-bbox="395 1335 1361 1872" data-label="Figure"> <p style="text-align: center;">平成25年度 利用率</p> <table border="1"> <caption>平成25年度 利用率 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中ノ在家菜園滞在施設</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>川口菜園滞在施設</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>桜清水菜園滞在施設</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>椛内菜園滞在施設</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>芦沼北菜園滞在施設</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	中ノ在家菜園滞在施設	川口菜園滞在施設	桜清水菜園滞在施設	椛内菜園滞在施設	芦沼北菜園滞在施設	H21	7	6	4	4	15	H22	5	5	5	4	11	H23	7	5	4	3	12	H24	7	6	5	2	11	H25	7	6	5	5	11	施設名	利用率 (%)	中ノ在家菜園滞在施設	100	川口菜園滞在施設	100	桜清水菜園滞在施設	100	椛内菜園滞在施設	100	芦沼北菜園滞在施設	55
年度	中ノ在家菜園滞在施設	川口菜園滞在施設	桜清水菜園滞在施設	椛内菜園滞在施設	芦沼北菜園滞在施設																																												
H21	7	6	4	4	15																																												
H22	5	5	5	4	11																																												
H23	7	5	4	3	12																																												
H24	7	6	5	2	11																																												
H25	7	6	5	5	11																																												
施設名	利用率 (%)																																																
中ノ在家菜園滞在施設	100																																																
川口菜園滞在施設	100																																																
桜清水菜園滞在施設	100																																																
椛内菜園滞在施設	100																																																
芦沼北菜園滞在施設	55																																																
コスト	市の直営施設となっていることから市職員の人件費の負担があり、また定住住宅であることから償却費が多くトータルコストは平成25年で2,897千円～7,792千円となっており、1世帯当たりのトータルコストも579千円～																																																

733 千円と高額となっている。

利用料金は「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」により算出した額の範囲内で所得に応じた賃料となっている。なお、中ノ在家菜園滞在施設は所得にかかわらず 20 千円/月となっている。



【平成 24 年度家賃の実績 (川口・椛内・桜清水・芦沼北)】

所得額 (月額)	家賃 (1 ヲ月)	実績 (H24 年度)
26 万円以下	18,600 円	20 戸
26 万円を超え 32 万 2 千円以下	26,000 円	2 戸

	32 万円 2 千円を超え 38 万円以下	31,300 円	1 戸
	38 万円を超え 45 万 6 千円以下	38,000 円	—
	45 万 6 千円を超え 60 万円以下	45,600 円	1 戸
	60 万円を超え 70 万円以下	50,000 円	—
	70 万円を超え 80 万円以下	55,000 円	—
	80 万円を超え 90 万円以下	60,000 円	—
	90 万円を超え 100 万円以下	65,000 円	—
	※1.上記表の家賃の他に芦沼北は菜園使用料 2,000 円、他の 4 施設は菜園使用料 1,000 円。 ※2.中ノ在家については所得にかかわらず 1 ヶ月につき 20,000 円の家賃となっており、平成 24 年度の実績は 7 戸となっている。		
老朽化	建設年月は中ノ在家菜園滞在施設が平成 8 年 12 月となっている他は平成 12 年以降に建築された施設であり、比較的施設は新しい。よって、当面維持更新コストは多額に発生しないと思われる。		
類似施設	類似施設はないが、住居の賃貸施設という面では市営住宅等が存在する。		

【方向性に関する意見】

合併前の大岡村が農業の担い手促進、荒廃農地の解消のために実施した施策であり、入居率も柵内菜園滞在施設・芦沼北菜園滞在施設を除き 100%となっている。しかし、菜園は 100 m²と耕作面積は小さく、農業の担い手を育てるために研修を義務付けていた芦沼北菜園も現在は研修を取りやめてしまっており、農業の担い手育成という目的にはほとんど活用されていない状況である。現状では安価な住宅提供により定住者を促進させ、人口を増加させることが当該施設の活用目的となっている。

定住者促進の観点から家賃も安価なもの（「特定有料賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」第 20 条第 1 項及び第 2 項の規定により算出した額の範囲内において市長が定めた額）となっており、また市の直営施設であることから市職員の人件費負担が発生すること、償却負担も発生することから 1 世帯当たり多額のコスト（579 千円～733 千円/年・平成 25 年度）が発生している状況である。

1 世帯当たりのトータルコストが非常に高いにもかかわらず、農家の担い手を育て、荒廃農地を解消する農業振興目的の効果は限定的であること、今後老朽化対応のためのコストも発生していくことを踏まえると、今後当該施設を継続的に維持していくことは困難と考えられる。人口減少の課題は当該地区に限ったものではないことから、長野市全体の中山間地域振興の方向性を踏まえた上で、施設のあり方の見直しが必要である。現在の状況から判断すると民間事業者への売却や施設の廃止も含めた検討も必要と考えられる。

【その他意見①】

中ノ在家菜園滞在施設は料金が 1 月当たり一律 20 千円/年である一方、他の施設は、「特

定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」により所得に応じた賃料となっており、料金設定の考え方の統一が図られていないため、利用料金の見直しが必要と考えられる。

【その他意見②】

大岡体験農園施設は農家の育成を目的として月 1 回の研修を義務付けている芦沼北菜園滞在施設への入居者への研修会場として利用されていたが、現在研修義務は取りやめとなっていることから、当該施設は芦沼北菜園滞在施設の入居者の集会所として利用されている。産業振興施設としての利用はされていないことから、当該施設の位置付けの見直しが必要である。

(3) 加工所 (5 施設 豊野町農産物加工所・大岡農水産物処理加工施設・信州新町農産物加工施設・中条農産物加工実習室・中条特産品開発センター)

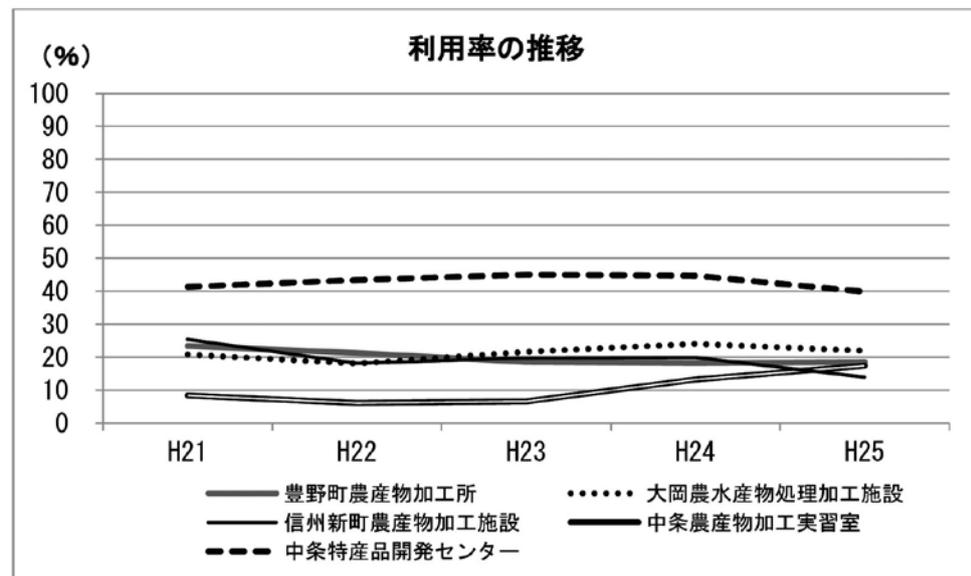
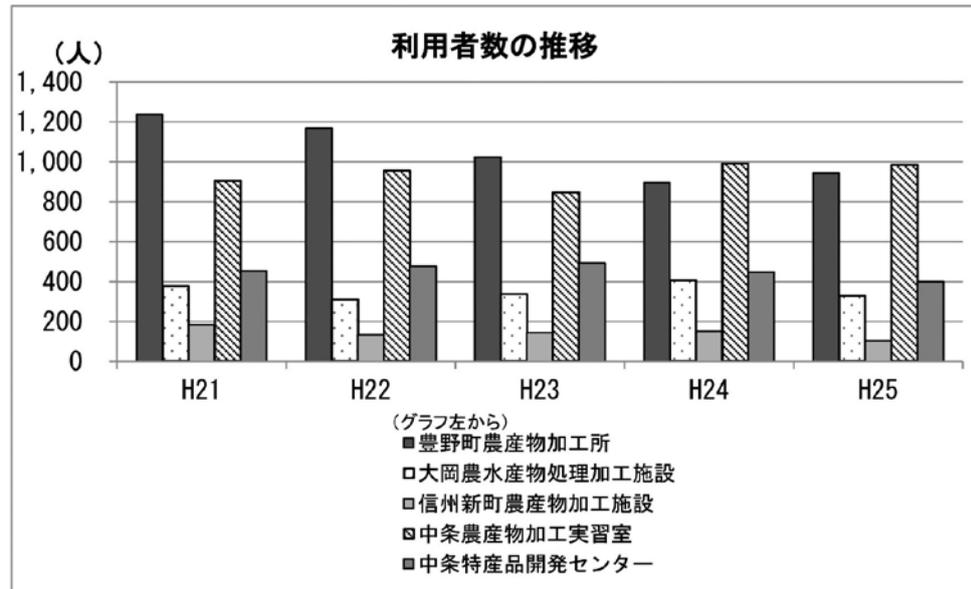
施設名称	豊野町農産物加工所	大岡農水産物処理加工施設	信州新町農産物加工施設	中条農産物加工実習室	中条特産品開発センター
所在地 (行政区名)	豊野	大岡	信州新町	中条	中条
建設年月	平成7年4月	昭和63年2月	平成4年3月	昭和61年7月	平成5年3月
土地取得費 (百万円)	-	-	-	-	-
建物取得費 (百万円)	不明	16	5	198	32
運営	直接	指定	指定	直接	直接
建物延床面積(m ²)	100	112	52	58	235
主たる構造	S 鉄骨造	W 木造	W 木造	SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造	W 木造
耐震診断	不要	不要	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要	不要	不要
設置目的	農水産物の加工、特産品の開発を行う加工所等の設置により、農林業の振興と食生活の向上を図る。				
設置根拠	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例				
施設事業内容 (提供サービス)	加工所の貸出・管理事業		加工実習室の貸出・管理事業		農産物加工所の貸出事業
施設写真					

【6つの視点での検討】

目的	<p>農水産物の加工、特産品の開発を行う加工所等の設置により、農林業の振興と食生活の向上を図る目的の施設である。</p> <p>大岡農水産物処理加工施設(大岡産大豆)、信州新町農産物加工施設(西山大豆)、中条特産品開発センター(りんご、しそ、ふき、すぐり)については加工品を道の駅等で販売しているが、豊野町農産物加工所(りんご、トマト、大豆)、中条農産物加工実習室(西山大豆)については、加工製品の利用目的は自家消費となっている。</p>
利用者	<p>加工所の利用者は中山間地域等の地域住民であることから、利用者数は少なく、利用者は横ばいの状況である。</p>

利用度

平成 25 年度の年間利用者は最も多い中条農産物加工実習室で 944 人、最も少ない信州新町農産物加工施設で 102 人となっており、利用者はほぼ地域住民に限定されていることから、利用者は少ない状況である。利用率も低い状況である。

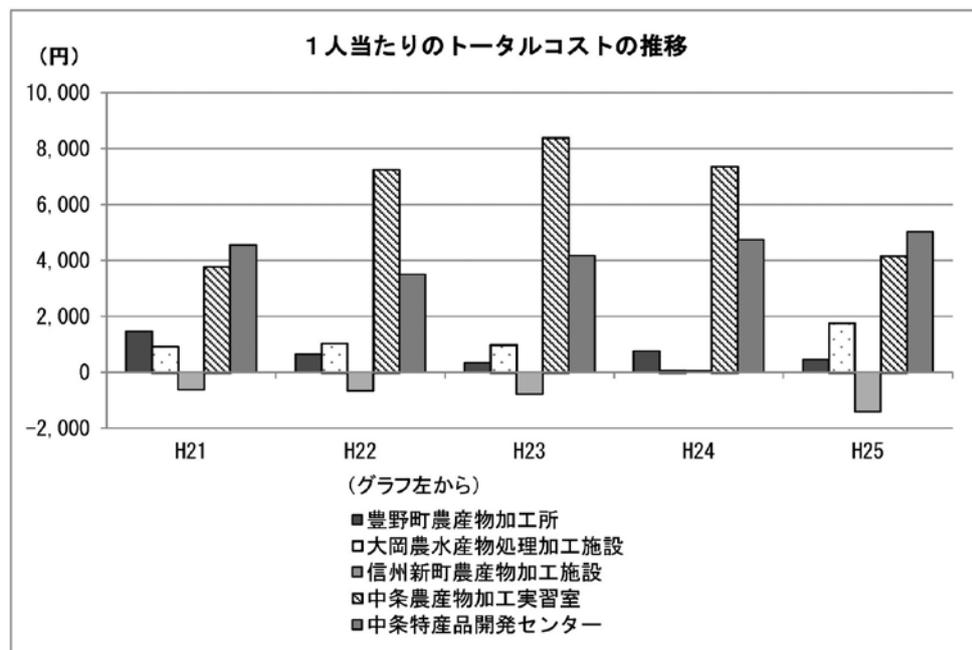
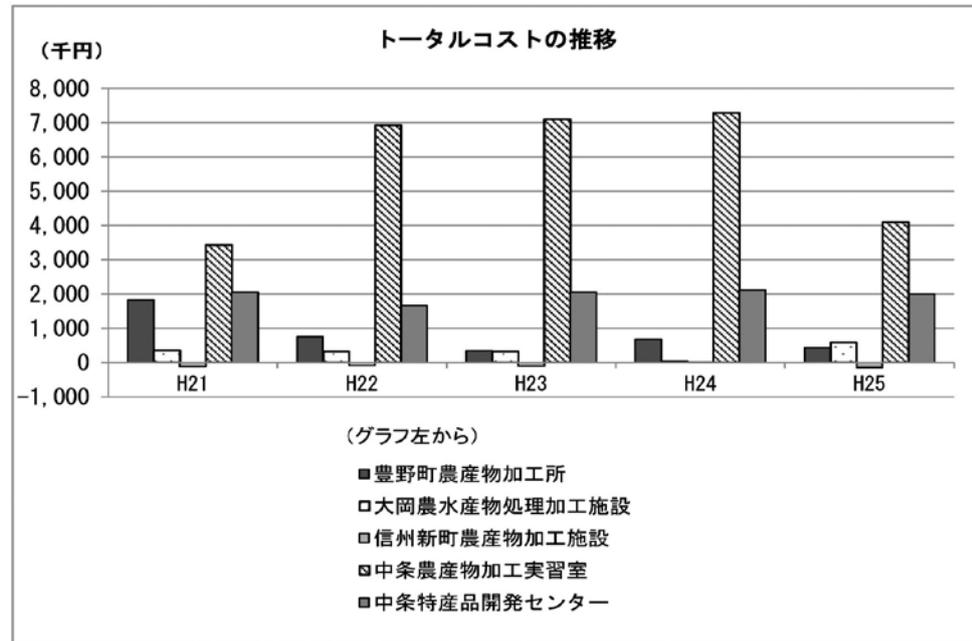


コスト

平成 25 年度のトータルコストは豊野町農産物加工所 453 千円、大岡農水産物処理加工施設 1,767 千円、信州新町農産物加工施設▲1,407 千円、中条農産物加工実習室 4,154 千円、中条特産品開発センター5,026 千円となっている。信州新町農産物加工施設はトータルコストがマイナスとなっており、プラスの損益となっている。なお、中条農産物実習室は体育館と併設であり当該償却費の負担によりコストが高くなっている。

大岡農水産物処理加工施設、信州新町農産物加工施設は指定管理者制度となっており、信州新町農産物加工施設は市からの指定管理料の支払はない状

況である。それ以外の施設は市の直営となっている。



老朽化

建設年月は豊野町農産物加工所平成7年4月(19年経過)、大岡農水産物処理加工施設昭和63年2月(26年経過)、信州新町農産物加工施設平成4年3月(22年経過)、中条農産物加工実習室昭和61年7月(28年経過)、中条特産品開発センター平成5年3月(21年経過)と豊野町農産物加工所以外は20年を超過しており、老朽化が進んでいる。また施設内にある加工機械や備品も老朽化が進んでおり、今後維持更新費用の発生が見込まれる。

類似施設

近隣に類似施設はないが、農林産物の生産・加工は民間施設でも実施可能な施設である。

【方向性に関する意見】

当該施設で地域の特産物を加工し、道の駅等での販売により、地域特産物の消費促進を行うことで農林業の振興を図るという点では地域産業振興効果があるといえる。ただし、利用者が地区の一部住民であり利用者が限定的であること、利用者も少なく（年間 102 名～944 名・平成 25 年度）いずれの加工品についても特色ある農産物の 6 次産業化等までには至っていないことから、地域産業振興成果は限定的である。また、豊野町農産物加工所（りんご・トマト・大豆）、中条農産物加工実習室（西山大豆）については、加工製品の利用目的は自家消費であることから、本来の産業振興の効果は低いと思われる。

本来の産業振興施設は、施設費用等の市の負担により特産物の製造販売の拡大を市が後押しし、採算がとれるようになったら民間事業者の参入を促すべきである。大岡農水産物処理加工施設、信州新町農産物加工施設以外は指定管理制度導入していないことから、まずは指定管理制度の導入の検討を進め、信州新町農産物加工施設のように市からの指定管理料の支払が発生しないことを目指す必要がある。そして最終的には民間事業者に施設を譲渡できるように努力すべきである。

各施設における加工品の現状の利用方法や産業化への方向性を検討し、産業振興事業の十分な費用対効果を示すことができなければ、産業振興施設として市で当該施設を保有し、費用を負担する意義は乏しいことから、地域住民への譲渡や施設の廃止の検討が必要である。

(4) 地域交流施設

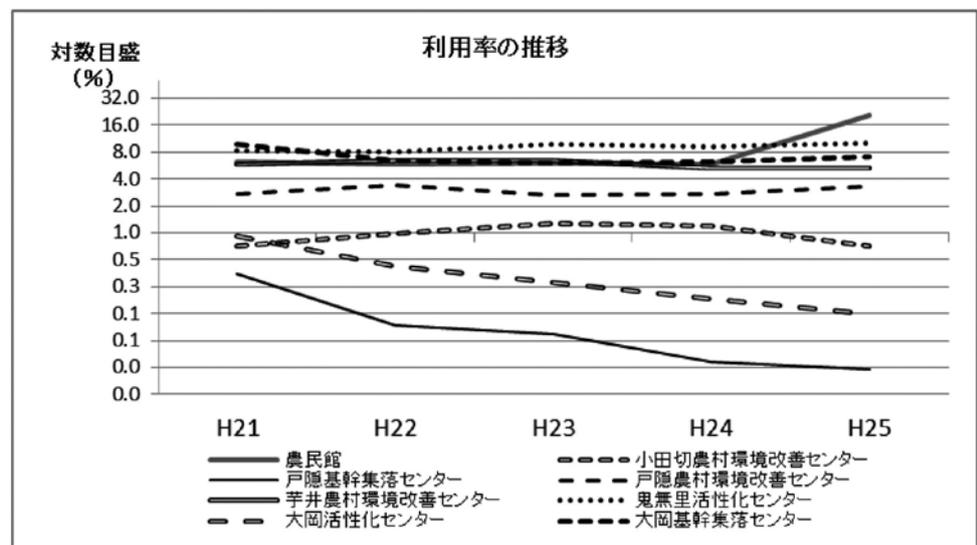
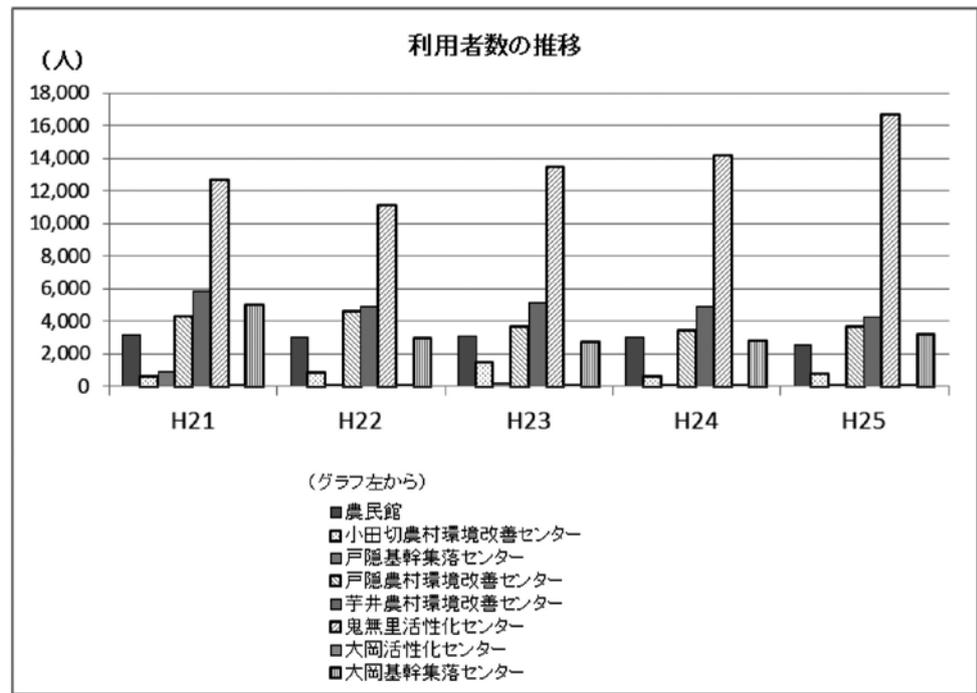
施設名称	農民館	小田切農村環境改善センター	戸隠基幹集落センター	戸隠農村環境改善センター	芋井農村環境改善センター	鬼無里活性化センター	大岡活性化センター	大岡基幹集落センター
所在地 (行政区名)	長沼	小田切	戸隠	戸隠	芋井	鬼無里	大岡	大岡
建設年月	昭和63年11月	昭和54年12月	昭和53年12月	平成7年3月	昭和53年1月	平成12年3月	平成8年3月	平成2年4月
土地取得費 (百万円)	3	4	-	不明	-	不明	-	不明
建物取得費 (百万円)	42	86	56	275	119	268	32	571
運営	直接	直接	直接	直接	直接	直接	直接	直接
建物延床面積 (㎡)	303	688	598	1000	536.5	910	192	412
主たる構造	W 木造	S 鉄骨造	S 鉄骨造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造	RC 鉄筋コンクリート造	W 木造	RC 鉄筋コンクリート造
耐震診断	不要	未実施	未実施	不要	未実施	不要	不要	不要
耐震補強	不要	未実施	未実施	不要	未実施	不要	不要	不要
設置目的	農業者及び地域住民の交流の場を提供することにより、農業及び農村の健全な発展を図る。							
設置根拠	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例							
施設事業内容 (提供サービス)	集会室の貸出・管理事業							
施設写真								

【6つの視点での検討】

目的	地域交流施設は「長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、農業者及び地域住民の交流の場を提供することにより、農業及び農村の健全な発展を図るために設定されたものである。利用は主に地域住民の会合等に利用されている。
利用者	利用は主に地域住民の会合等に利用されており、利用者は一部の地区の市民に限られている状況である。

利用度

鬼無里活性化センターは毎年 16 千人を超える利用者があるが、小田切農村環境改善センターは 756 人、戸隠基幹集落センターは 115 人、大岡活性化センターは 8 人と利用者は極めて少なく、利用率もいずれも極めて低い状況である。

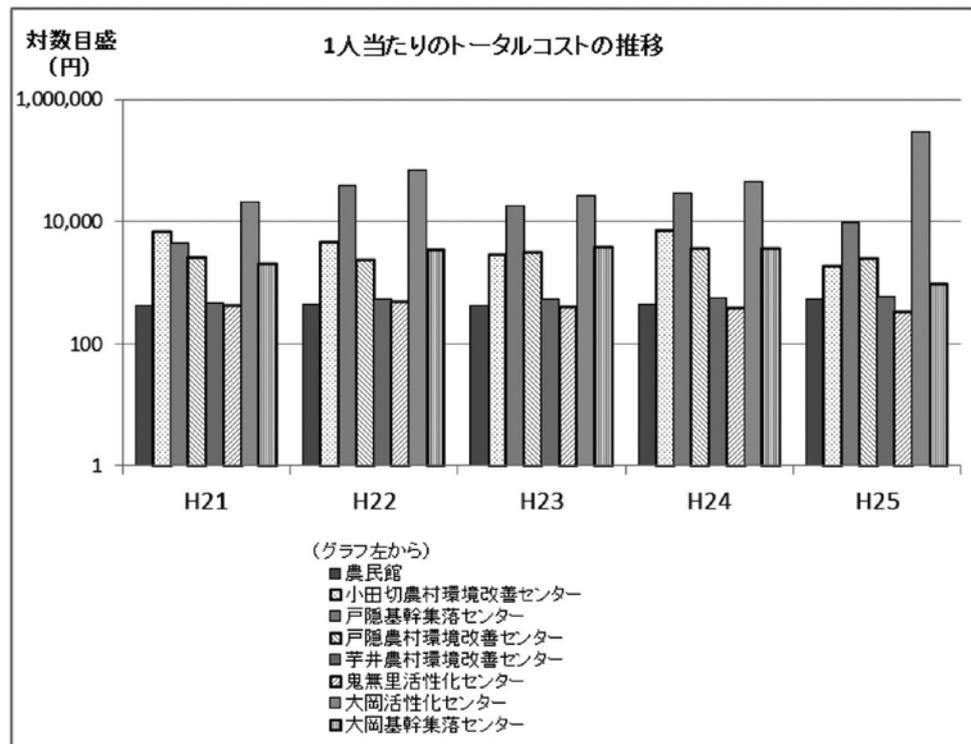
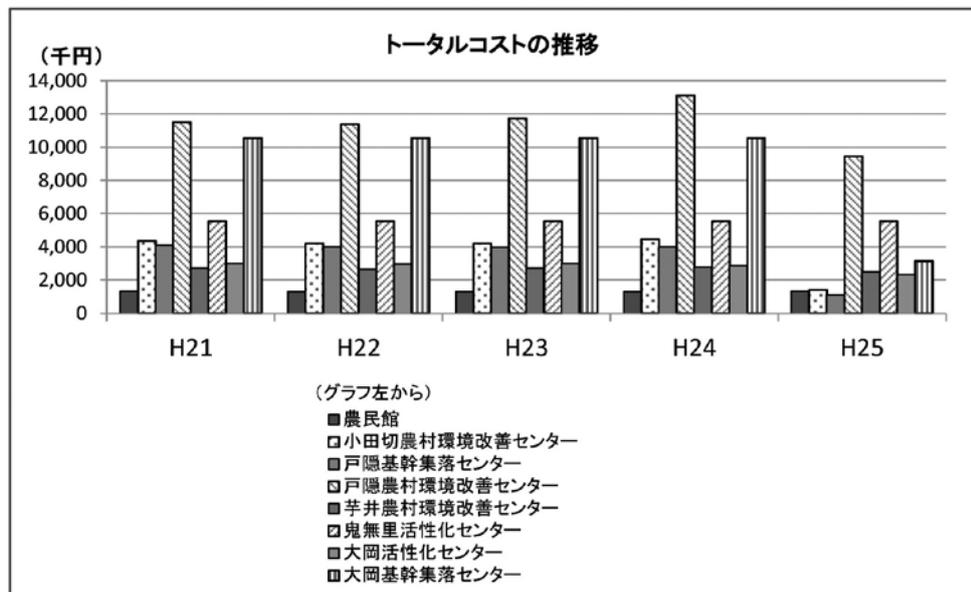


コスト

トータルコストは各施設とも毎年 1 百万円～10 百万円程度発生している。いずれも直営の施設であり市職員の人件費がコストの中心となっている。利用者 1 人当たりのトータルコストは 332 円～289,228 円（平成 25 年度）といずれも高い状況であり、特に大岡活性化センターは極端に利用者が少ないことから高くなっている。なお、原則無料の施設となっており、施設の設置目的以外に利用する場合は有料となっている。

なお、農民館、大岡基幹集落センター、鬼無里活性化センターは目的外の

利用がないことが前提となっており、料金表が設定されていない。



老朽化

全体的に施設の老朽化が進んでいるが、特に小田切農村環境改善センター、戸隠基幹集落センター、芋井農村環境改善センターは建設後 30 年以上が経過し、老朽化が著しく進んでいる状況である。

類似施設

集会場所としては公民館や地域公民館等と同様の施設であり、各地区には公民館や地区公民館が存在している。

【方向性に関する意見】

鬼無里活性化センターのように年間 16 千人程度の利用がある施設もあるが、ほとんどの施設で利用者数は低迷しており、中には年間 1 千人に満たない施設もあり、所在する地区では人口減少が進んでいることから今後の利用者の増加は期待できない状況である。

これらの施設の目的は農業者及び地域住民の交流の場を提供することとされているが、各地区には類似施設として公民館や地区公民館等が存在し、今後、老朽化していく施設を維持・継続する必要性は乏しいものと考えられることから、統廃合に向けての地域横断的な検討が必要である。

特に老朽化が進んでいる小田切農村環境改善センター、戸隠基幹集落センター、芋井農村環境改善センター、また、利用者が極めて少なく 1 人当たりのトータルコストが高くなっている戸隠基幹集落センター、大岡活性化センターについては早急に施設の統廃合（複合化、多機能化、廃止）の検討が必要である。

【その他意見】

大岡基幹集落センター、鬼無里活性化センターは支所に併設している施設であることから目的外の利用は想定されておらず、また、農民館は地域住民に管理を委託していることから利用料金表を設定していない状況であるが、利用料金を適切に徴収するためにも利用料金表の設置が必要である。

(5) 信州新町めん羊繁殖センター

施設名称	5.信州新町めん羊繁殖センター	施設写真
所在地 (行政区名)	信州新町	
建設年月	平成9年1月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	53	
運営	指定	
建物延床面積 (㎡)	935	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	めん羊の分娩、飼養等の場を提供することにより畜産業の活性化及び経営の安定化を図るため	
設置根拠	長野市信州新町めん羊繁殖センターの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	めん羊農家の預託を受けめん羊の繁殖を行っている。	

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「長野市信州新町めん羊繁殖センターの設置及び管理に関する条例」に基づき、めん羊の分娩、飼養等の場を提供することにより畜産業の活性化及び経営の安定化を図るための施設である。主な目的は分娩時の出産リスクを低減するための施設であり、現在6戸の農家のめん羊の繁殖及び飼育を行っている。信州新町地区はジンギスカンの町として有名となっており、サフォーク羊を繁殖する施設は産業振興としての目的を果たしていると思われる。</p>																																																
<p>利用者</p>	<p>現在指定管理者となっている信州新町肉めん羊生産組合員となっているめん羊農家6名が利用しているが、下記のとおり、めん羊生産を専門としている1名の農家の利用が多数を占めている状況である。</p> <p>【各農家における飼養頭数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="392 790 1310 1184"> <thead> <tr> <th>農家</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>399</td> <td>425</td> <td>418</td> <td>429</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>462</td> <td>476</td> <td>462</td> <td>464</td> <td>435</td> </tr> </tbody> </table>	農家	H21	H22	H23	H24	H25	A	399	425	418	429	405	B	20	20	20	16	11	C	15	10	12	8	10	D	10	9	7	9	8	E	10	4	5	2	1	F	8	8	0	0	0	計	462	476	462	464	435
農家	H21	H22	H23	H24	H25																																												
A	399	425	418	429	405																																												
B	20	20	20	16	11																																												
C	15	10	12	8	10																																												
D	10	9	7	9	8																																												
E	10	4	5	2	1																																												
F	8	8	0	0	0																																												
計	462	476	462	464	435																																												
<p>利用度</p>	<p>めん羊の飼養頭数は平成25年度で46,451頭（延）、1日平均127頭となっており毎年概ね横ばいである。</p> <p>なお、平成26年10月28日現在の飼育頭数は177頭となっている。現在の施設規模では最大200頭程度であり、飼育数が200頭を超えるとストレスや病気が蔓延するリスクが増大するので、飼育頭数は現状が適当となっている。</p>																																																
<p>コスト</p>	<p>トータルコストは平成25年度で3,406千円（うち償却費1,263千円）であり、利用者1人当たりのコストは681千円となっている。なお、料金は1頭1日当たり10円となっているが、光熱費等の直接経費を負担できる金額となっている。</p>																																																

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (千円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>3,400</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3,400</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3,400</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3,450</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3,400</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (千円/人)	H21	3,400	580	H22	3,400	580	H23	3,400	580	H24	3,450	720	H25	3,400	720
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (千円/人)																	
H21	3,400	580																	
H22	3,400	580																	
H23	3,400	580																	
H24	3,450	720																	
H25	3,400	720																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成9年1月であり、法定耐用年数38年に対して18年が経過している。今後維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現在中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>類似施設はない。</p>																		

【方向性に関する意見】

現在6戸の農家のめん羊の繁殖及び飼育を行っている。農家のめん羊の分娩時の出産リスクを無くすことが主な目的の施設である。信州新町地区はジンギスカンの町として知名度が高く、ブランドであるサフォーク羊の安定的な生産に貢献しており、当該施設は産業振興としての目的を果たしていると思われ、継続すべき施設と判断される。

利用料金(1頭1日当たり10円)は、光熱費等の直接経費を負担できる金額として設定されているが、生産頭数に限りがあり利用者が特定の農家に偏っている状況のもと、変動費のみの負担を利用者に求める現在の料金設定が適切か否か再度検証することも必要と思われる。産業振興施設である以上、当該施設を利用する民間業者が採算性を確保したら本来は市の負担(収支差額のマイナス)は解消すべきであり、最終的に民間に施設を譲渡することを視野に当該施設の今後の方向性についての検討が必要である。

(6) 中高年勤労者福祉センター

施設名称	中高年齢労働者福祉センター	施設写真
所在地 (行政区名)	芹田地区	
建設年月	昭和59年8月	
土地取得費 (百万円)	183	
建物取得費 (百万円)	不明	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	1,480	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	中高年齢労働者の雇用の促進及び福祉の向上を図るため。	
設置根拠	長野市中高年齢労働者福祉センターの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	各部屋の貸出業務、中高年齢者向け各種主催講座の開催(ヨガ、ピラティス、踏み台昇降運動など)。また、トレーニングルームの個人利用とトレーニング機器を利用した健康増進講座を開催。	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市中高年齢労働者福祉センターの設置及び管理に関する条例」に基づき、中高年齢者の雇用の促進及び福祉の向上を図るために設置されている。施設はおおむね45歳以上の市内在住者又は在勤者に対する教養・健康等の講座提供や貸館、個人のトレーニングルームに利用されているが、定員に空きがある場合は、45歳未満の者の利用が可能である。なお、45歳未満の利用者割合は平成25年度実績で利用者全体の11%となっている。概ね当初の目的どおりの利用がされていると考えられる。
利用者	市内在住又は市内在勤のおおむね45歳以上の者に利用されている。ただし、定員に空きがある場合は45歳未満の者の利用が可能となっている。
利用度	施設のPR活動や利用者のニーズに合わせた講座を開設することで利用者は増加傾向にある。体育館の利用率は89.9%(平成25年度)と高く、会議室、トレーニングルームも一定の利用率がある。利用者は年間64,000人を超え、増加傾向にあることから、利用度は高いといえる。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>57,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>61,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>64,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>64,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数（人）	H21	50,000	H22	57,000	H23	61,000	H24	64,000	H25	64,000						
年度	利用者数（人）																		
H21	50,000																		
H22	57,000																		
H23	61,000																		
H24	64,000																		
H25	64,000																		
コスト	<p>平成 25 年度の年間のトータルコストは 18,168 千円であり、利用者 1 人当たりのコストは 300 円弱となっている。利用者数の増加により利用者 1 人当たりのトータルコストは減少傾向にある。なお、運営は指定管理者制度を利用しており、協同組合長野シーアイ開発センターに委託している。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>21,000</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>21,000</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>20,500</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>21,000</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>18,168</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	21,000	420	H22	21,000	370	H23	20,500	340	H24	21,000	330	H25	18,168	280
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	21,000	420																	
H22	21,000	370																	
H23	20,500	340																	
H24	21,000	330																	
H25	18,168	280																	
老朽化	<p>建設年月は昭和 59 年 8 月であり、耐用年数 50 年に対して 30 年経過しており、老朽化が進んでいる。今後維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																		
類似施設	<p>同地区に長野県社会福祉総合センター（長野県の指定管理施設）があるが、体育館とトレーニングルームの機能はない。ただしトレーニングルームは民間にも設備があり、また各種講座が提供も公民館や生涯学習センター等で一部提供が可能と思われるが、同地区及び近隣地区に該当施設はない。</p>																		

【方向性に関する意見】

45歳以上の市内在住者又は在勤者を中心に広く活用され、利用者も年間6万4千人と多く、現状の施設は継続使用が可能な施設である。ただしトレーニングルームなどは民間で同様の施設が存在し、講座提供や貸館についても他の市の施設でサービスを提供することは可能であり、今後の建替時には当該施設の存続の必要性について検討が必要である。

なお、現在の利用料金は講座受講300円/1回、トレーニングルーム利用料300円/1回又は3000円/11回となっている。この料金は講師謝礼を基礎に算定しているとのことであるが、年間18百万円のトータルコストとなっていること、またトレーニングルームは民間でも同様のサービスを提供していることを踏まえると、利用者や利用率の増加を進めるとともに、受益者負担の原則から料金の見直しの検討が望まれる。

【その他意見】

当該施設は産業政策課の所管であり、主に45歳以上の中高年齢労働者を対象に教養・健康等の講座提供や貸館、トレーニング室として利用されている。しかし、現在の事業内容では、勤労者福祉施設としての位置づけは乏しくなっていることから、今後、職業講習や職業相談・職業情報の提供等、より雇用に特化した施設とするべきか、単なる趣味や健康のための施設として生涯学習課や体育課と横断的な有効活用をするべきか検討が必要である。

(7) 北部勤労青少年ホーム、中部勤労青少年ホーム、南部勤労青少年ホーム

施設名称	北部勤労青少年ホーム	中部勤労青少年ホーム	南部勤労青少年ホーム
所在地 (行政区名)	吉田地区	第4地区	篠ノ井地区
建設年月	昭和47年3月	昭和59年5月	昭和56年3月
土地取得費 (百万円)	40	106	不明
建物取得費 (百万円)	46	177	113
運営	指定	指定	指定
建物延床面積(m ²)	936	1,077	1,034
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造	S 鉄骨造
耐震診断	未実施	不要	未実施
耐震補強	未実施	-	未実施
設置目的	勤労青少年の福祉の増進及び健全な育成を図るため。	勤労青少年の福祉の増進及び健全な育成を図るため。	勤労青少年の福祉の増進及び健全な育成を図るため。
設置根拠	長野市勤労青少年福祉施設の設置及び管理に関する条例	長野市勤労青少年福祉施設の設置及び管理に関する条例	長野市勤労青少年福祉施設の設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	各部屋の貸出業務、勤労青少年向け各種主催講座の開催(ヨガ、ピラティス、英会話など)。	各部屋の貸出業務、勤労青少年向け各種主催講座の開設(ヨガ、ピラティス、英会話など)。	各部屋の貸出業務、勤労青少年向け各種主催講座の開催(ヨガ、ピラティス、英会話など)。
施設写真			

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「長野市勤労青少年福祉施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、勤労青少年の福祉の増進及び健全な育成を図るために設置されている。施設は35歳以下の勤労青少年を対象に教養・健康等の講座提供や貸館などに利用されているが、勤労青少年の利用が少ない日中を中心に、36歳以上の利用が可能となっている。現在、北部・中部勤労青少年ホームは、36歳以上の利用者が35歳以下の利用者を上回っている状況であり、利用実態は当初の設置目的と異なっている面がある。</p>																								
<p>利用者</p>	<p>市内在住又は市内在勤の35歳以下の勤労者。ただし、定員に空きがある場合は、36歳以上の利用が可能となっている。</p>																								
<p>利用度</p>	<p>施設のPR活動や利用者のニーズに合わせた講座を開設することで利用者は増加傾向にあり、平成25年度の利用者数は、北部27千人、中部22千人、南部21千人となっている。会議室の利用率はいずれも20%～30%代となっており利用率は際立って高くないが一定の利用はされている。体育館については北部・中部の利用率は70%～80%代と比較的高いが、南部は体育館の床がコンクリートであることから40%代と利用率は高くない。料理実習室の利用率はいずれも一桁台であり、利用率は極めて低い。また北部については他に適当な施設がないため、選挙での投票所として利用されている。</p> <div data-bbox="395 1099 1345 1664" style="text-align: center;"> <p>利用者数の推移(人)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>利用者数の推移(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>北部勤労青少年ホーム</th> <th>中部勤労青少年ホーム</th> <th>南部勤労青少年ホーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>22,500</td> <td>16,000</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>23,000</td> <td>18,500</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>24,000</td> <td>19,500</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>27,000</td> <td>20,000</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>27,000</td> <td>22,500</td> <td>21,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	北部勤労青少年ホーム	中部勤労青少年ホーム	南部勤労青少年ホーム	H21	22,500	16,000	12,500	H22	23,000	18,500	15,000	H23	24,000	19,500	18,000	H24	27,000	20,000	20,500	H25	27,000	22,500	21,000
年度	北部勤労青少年ホーム	中部勤労青少年ホーム	南部勤労青少年ホーム																						
H21	22,500	16,000	12,500																						
H22	23,000	18,500	15,000																						
H23	24,000	19,500	18,000																						
H24	27,000	20,000	20,500																						
H25	27,000	22,500	21,000																						
<p>コスト</p>	<p>平成25年度のトータルコストは北部勤労青少年ホーム15,617千円、中部勤労青少年ホーム19,775千円、南部勤労青少年ホーム17,833千円となっており、各施設とも年間20百万円程度のコストが発生している。利用者1人当たりのコストはそれぞれ568円、865円、841円と高い状況である。</p>																								

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移(千円)</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>北部</th> <th>中部</th> <th>南部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>16,500</td> <td>19,500</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>16,000</td> <td>19,500</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>16,500</td> <td>19,500</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>15,500</td> <td>19,500</td> <td>18,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>15,500</td> <td>19,500</td> <td>18,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">利用者1人当たりのトータルコスト(円)</p> <table border="1"> <caption>利用者1人当たりのトータルコスト(円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>北部</th> <th>中部</th> <th>南部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>700</td> <td>1,200</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>680</td> <td>1,050</td> <td>1,180</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>680</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>580</td> <td>950</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>550</td> <td>850</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> 北部勤労青少年ホーム 中部勤労青少年ホーム 南部勤労青少年ホーム </p>	年度	北部	中部	南部	H21	16,500	19,500	16,000	H22	16,000	19,500	18,000	H23	16,500	19,500	18,000	H24	15,500	19,500	18,500	H25	15,500	19,500	18,000	年度	北部	中部	南部	H21	700	1,200	1,250	H22	680	1,050	1,180	H23	680	1,000	1,000	H24	580	950	900	H25	550	850	850
年度	北部	中部	南部																																														
H21	16,500	19,500	16,000																																														
H22	16,000	19,500	18,000																																														
H23	16,500	19,500	18,000																																														
H24	15,500	19,500	18,500																																														
H25	15,500	19,500	18,000																																														
年度	北部	中部	南部																																														
H21	700	1,200	1,250																																														
H22	680	1,050	1,180																																														
H23	680	1,000	1,000																																														
H24	580	950	900																																														
H25	550	850	850																																														
老朽化	<p>建設年月は、北部が昭和 47 年 3 月、中部が昭和 59 年 5 月、南部が昭和 56 年 3 月といずれも建設から 30 年を経過しており、老朽化が進んでいる。また、北部・南部勤労青少年ホームの耐震診断は未実施である。今後維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																																																
類似施設	<p>各種講座が公民館や生涯学習センター等で一部提供が可能である。また、南部勤労青少年ホームには隣接して南部働く女性の家が存在する。ただし、当施設には体育館はない。</p>																																																

【方向性に関する意見】

現状の利用実態は当初の施設設置目的と異なるものの、勤労青少年の利用が少ない日中を中心に勤労青少年以外の市民にも広く活用され利用者数も一定程度あることから、継続使用が可能な施設と判断される。ただし、講座提供や貸館サービスについては他の施設でも提供可能であることから、他の施設との統合（多機能化）が必要と考える。特に南部に

については近くに南部働く女性の家があり、講座提供や貸館目的では同様であるため、同施設との統合（多機能化）の検討が望まれる。また北部及び中部については比較的市街地にあり、中高年齢労働福祉センター、また、体育館はないが、生涯学習センター、勤労者女性会館しなのき、柳町働く女性の家等の類似施設が比較的近い距離（車使用を前提にした場合）にあるため、今後は他の類似施設との統合（多機能化）の検討が必要と考える。

なお、北部及び南部については耐震診断の義務付け対象の施設であるが未実施である。中長期的に建物使用を存続する計画の場合は、診断を実施し、結果に基づいて耐震補強を施すべきである。また施設の中長期の修繕計画が必要である。

【その他意見】

当施設の所管は産業政策課となっているが、施設は現在主に35歳以下の勤労青少年を対象に教養・健康等の講座提供や貸館業務として利用されており、現在の事業内容では勤労者福祉施設としての位置付けは乏しくなっている。今後、職業講習や職業相談・職業情報の提供等、より雇用に特化した施設とするべきか、単なる趣味や健康のための施設として生涯学習課や体育課と横断的な有効活用をするべきか検討が必要である。

(8) 特産品販売施設(大岡特産センター、信州新町地場産業振興市場、中条地域特産物販売施設)

施設名称	大岡特産センター (道の駅長野市大岡特産センター)	信州新町地場産業振興市場 (道の駅信州新町)	中条地域特産物販売施設 (道の駅中条)
所在地 (行政区名)	大岡	信州新町	中条
建設年月	平成2年3月	昭和63年4月	平成7年4月
土地取得費 (百万円)	37	40	59
建物取得費 (百万円)	156	0	214
運営	指定	指定	指定
建物延床面積(m ²)	490	852	1,047
主たる構造	W 木造	W 木造	W 木造
耐震診断	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要
設置目的	観光案内並びに特産品の展示及び販路拡張のため、特産センターを設置する。	地域の特産物の販路拡張及び観光客の利便を図り、もって地域産業の振興に資する。	地域の特産物の販路拡張及び観光客の利便を図り、もって地域産業の振興に資する。
設置根拠	長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例	長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例	長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	特産品の展示、観光案内及び施設経営、農産物直売、野菜の販売、食堂(手打ちそば、おやき販売等)	・地元特産物及び農産物の販売 ・そば及びおやきの提供 ・体験室及び談話室の活用 ・観光情報の発信	・観光情報及び道路情報の発信 ・特産物及び農産物の販売 ・食事の提供及び飲食物等の販売 ・多目的ホール・イベント広場の貸出
施設写真			

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、観光案内並びに特産物の展示及び販路拡大のために設定されている。また3施設とも国土交通省から「道の駅」の登録を受けており、24時間体制でトイレや公衆電話の提供がされている。各地区を訪れる観光客を中心に地域の観光案内や特産品の展示・販売等の実施、トイレや休憩所の提供等を実施しており、各地区の観光の拠点となっている。当初の目的に従い利用されている。</p>																								
<p>利用者</p>	<p>利用者は主に長野市内外からの観光客、買い物客等及び当該施設で就労(販売)する近隣の市民である。</p>																								
<p>利用度</p>	<p>平成25年度の利用者は大岡特産センターが、171,666人、信州新町地場産業振興市場 334,434人、中条地域特産物販売施設 176,918人となっており、長野市内外の観光客及び買い物客等を中心に多くの人に利用されている。</p> <p>ここ数年、信州新町地場産業振興市場及び中条地域特産物販売施設は利用者が増加傾向にある。しかし、大岡特産センターは同じ国道19号沿いにある信州新町地場産業振興市場よりも長野市街地から遠隔地に所在することもあり、利用者の減少が続いている。</p> <div data-bbox="395 1003 1291 1514" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>利用者数の推移(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大岡特産センター</th> <th>信州新町地場産業振興市場</th> <th>中条地域特産物販売施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>200,000</td> <td>なし</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>190,000</td> <td>290,000</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>180,000</td> <td>310,000</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>180,000</td> <td>330,000</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>170,000</td> <td>340,000</td> <td>170,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※信州新町地場産業振興施設の H21 の利用者数のデータはない)</p> </div>	年度	大岡特産センター	信州新町地場産業振興市場	中条地域特産物販売施設	H21	200,000	なし	170,000	H22	190,000	290,000	150,000	H23	180,000	310,000	160,000	H24	180,000	330,000	160,000	H25	170,000	340,000	170,000
年度	大岡特産センター	信州新町地場産業振興市場	中条地域特産物販売施設																						
H21	200,000	なし	170,000																						
H22	190,000	290,000	150,000																						
H23	180,000	310,000	160,000																						
H24	180,000	330,000	160,000																						
H25	170,000	340,000	170,000																						
<p>コスト</p>	<p>平成25年度の損益は、大岡特産センターが7,798千円の損失(耐用年数到来済みのため償却費負担はない)、信州新町地場産業振興市場が2,153千円の利益(耐用年数到来済みのため償却費負担はない)、中条地域特産物販売施設が12,362千円の損失(うち償却費9,653千円)となっている。なお、運営はいずれも指定管理者制度を利用しており、それぞれグリーン長野農業協同組合、信州新町地場産業振興市場、アクティオ株式会社が指定管理者となっている。</p> <p>大岡特産センターの指定管理期間は平成27年3月31日までとなっているが、その後の期間の指定管理者について募集したところ応募がなく、募集要件を見直した上で再募集した経過がある。</p>																								

	<p style="text-align: center;">損益の推移(千円)</p> <table border="1"> <caption>損益の推移(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大岡特産センター</th> <th>信州新町地場産業振興市場</th> <th>中条地域特産物販売施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-1,000</td> <td>-8,000</td> <td>-31,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-2,000</td> <td>500</td> <td>-34,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-4,000</td> <td>500</td> <td>-34,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-1,000</td> <td>-500</td> <td>-21,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-7,000</td> <td>2,000</td> <td>-13,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	大岡特産センター	信州新町地場産業振興市場	中条地域特産物販売施設	H21	-1,000	-8,000	-31,000	H22	-2,000	500	-34,000	H23	-4,000	500	-34,000	H24	-1,000	-500	-21,000	H25	-7,000	2,000	-13,000
年度	大岡特産センター	信州新町地場産業振興市場	中条地域特産物販売施設																						
H21	-1,000	-8,000	-31,000																						
H22	-2,000	500	-34,000																						
H23	-4,000	500	-34,000																						
H24	-1,000	-500	-21,000																						
H25	-7,000	2,000	-13,000																						
	<p style="text-align: center;">利用者1人当たりの損益(円)</p> <table border="1"> <caption>利用者1人当たりの損益(円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大岡特産センター</th> <th>信州新町地場産業振興市場</th> <th>中条地域特産物販売施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>-10</td> <td>-180</td> <td>-180</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-15</td> <td>5</td> <td>-230</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-25</td> <td>5</td> <td>-210</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-10</td> <td>-10</td> <td>-125</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-45</td> <td>10</td> <td>-70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※信州新町地場産業振興施設の H21 の利用者数のデータがないため利用者 1 人当たりの損益は算定していない)</p>	年度	大岡特産センター	信州新町地場産業振興市場	中条地域特産物販売施設	H21	-10	-180	-180	H22	-15	5	-230	H23	-25	5	-210	H24	-10	-10	-125	H25	-45	10	-70
年度	大岡特産センター	信州新町地場産業振興市場	中条地域特産物販売施設																						
H21	-10	-180	-180																						
H22	-15	5	-230																						
H23	-25	5	-210																						
H24	-10	-10	-125																						
H25	-45	10	-70																						
<p>老朽化</p>	<p>大岡特産センターの建設は平成 2 年 3 月であり、耐用年数 20 年に対して 24 年経過している。信州新町地場産業振興市場の建設は昭和 63 年 4 月で耐用年数 20 年に対して 26 年経過している。中条地域特産物販売施設は平成 7 年 4 月で耐用年数 20 年に対して 19 年経過している。いずれの施設も建設後相当年数が経過しており、今後維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																								
<p>類似施設</p>	<p>大岡特産センター、信州新町地場産業振興市場は隣接する合併前の町村がそれぞれ設置した施設であり、同じサービスを提供する 2 つの施設が国道 19 号沿いの比較的近い位置にあり、競合状況にある。</p>																								

【方向性に関する意見】

いずれの施設も毎年継続して一定の利用者があり、地域の観光案内や特産品の展示・販売等の実施、トイレや休憩所の提供等観光の拠点として産業振興に貢献しているものと判断される。なお、いずれの施設も設置者が市であることを要件とする「道の駅」として、国土交通省の登録を受けており、市が施設を保有する必要がある、民間事業者を指定管理者として運営している現状の形態が適切と考える。

大岡特産センターについては、現在の指定管理者の指定管理期間が平成 27 年 3 月 31 日に終了するものの、その後の期間の応募者がおらず、再募集をかけた経緯がある。指定管理者の応募がない場合、市が直営で実施することが困難な状況であること、また同じ国道 19 号の沿線に信州新町地場産業特産センターがあり観光者に対しては当該施設と同様のサービス提供が可能であること、及び大岡特産センターの施設は建設後 20 年以上経過し、老朽化が進んでいる状況にあることを考慮すると、信州新町地場産業特産センターへの統合（集約化）の検討が望まれる。

中条地域特産物販売施設は、年間 12 千円の損失（平成 25 年度）となっており、損失が毎期継続している。主な要因は特産品であるやきもち（笹おやき）を加工する施設の人件費や償却費の負担によるものである。特産品の製造・販売による集客効果（平成 25 年度で約 11 万個の笹おやきの製造実績あり）や地域住民の雇用促進（平成 25 年度で 8 名の雇用）という面でやきもち加工・販売は効果を有すると考えられるが、民間事業者でも実施可能な事業であり、少なくとも赤字は解消する必要がある。利用者拡大による収入確保やコスト削減により損益の改善が必要である。損益が改善できない場合はやきもちの製造・販売事業の廃止も含めた事業の再検討が必要である。

なお、維持管理を継続する施設に関しては、修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、それに基づいた中期実施計画（5～10 年程度）の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

【その他意見】

中条地域特産物販売施設には、同じ敷地内に中条農林産物直売施設が併設されており、地域住民である生産組合員（指定管理者：農事組合法人わんさか市）が地域の農林産物及び加工品の直売を行っている。同施設の設立は平成 6 年 11 月であり、耐用年数 20 年に対して 19 年数が経過しており、今後の維持更新費用が発生することが見込まれることから、少なくとも施設の更新時には中条地域特産物販売施設との統合の検討が必要である。

(9) 戸隠そば博物館、戸隠交流促進施設

施設名称	戸隠そば博物館、戸隠展望苑休憩施設	戸隠交流促進施設
所在地 (行政区名)	長野	戸隠
建設年月	平成4年3月	平成8年3月
土地取得費 (百万円)	-	-
建物取得費 (百万円)	250	188
運営	指定	指定
建物延床面積(m ²)	1,185	596
主たる構造	W 木造	W 木造
耐震診断	不要	不要
耐震補強	不要	不要
設置目的	歴史と伝統ある戸隠のそば文化の魅力を発信し、市民及び観光客のそば文化に関する理解を深め、ふれあいと交流の場を提供することにより、そば文化の維持保存、そば産業の発展及び地域の活性化を図る。(戸隠そば博物館)・市民に憩いの場を、観光客に戸隠高原を紹介し休息・休養の場を提供する。(戸隠展望苑休憩施設)	都市住民等が滞在型農林業体験を通じて中山間地域に対する理解を深めることにより、都市と中山間地域の交流を促進し、地域の活性化と就業機会の拡大を図るため、交流促進施設を設置する。
設置根拠	長野市戸隠そば博物館の設置及び管理に関する条例	長野市戸隠交流促進施設の設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	そば博物館 そば打ち体験、飲食、地場産品展示販売、そば博物館事業 展望苑休憩施設 休息・休養の場の提供	郷土料理等の提供及び農産物・地場産品等の販売 都市住民との交流促進及び農林業体験 歴史・文化財等の資料の展示
施設写真		

【6つの視点での検討】

目的	<p>「長野市戸隠そば博物館の設置及び管理に関する条例」に基づき、歴史と伝統ある戸隠のそば文化の魅力を発信し、市民及び観光客のそば文化に関する理解を深め、ふれあいと交流の場を提供することにより、そば文化の維持保存、そば産業の発展及び地域の活性化を図ること(戸隠そば博物館)、「長野市戸隠交流促進施設の設置及び管理に関する条例」に従い、都市住民等が滞在型農林業体験を通じて中山間地域に対する理解を深めることにより、都市と中山間地域の交流を促進し、地域の活性化と就業機会の拡大を図ること(戸隠交流促進施設)を目的とした施設である。</p> <p>いずれも、現在の利用は戸隠地域の観光客に対してそば打ち体験、飲食の提供、土産の販売を観光客に提供すること、また地域の雇用確保の創出を主な目的としている施設である。</p>
----	--

利用者	主に戸隠を訪れる長野市内外の観光客に利用されている。																		
利用度	<p>戸隠そば博物館の利用者は減少傾向にあるものの、22千人程度の利用者数(平成25年度)があり、そば打ち体験者も減少傾向にあるものの9千人程度が利用している。戸隠交流施設については、約18千人程度の利用者数(平成25年度)がある。いずれの施設も利用者は減少傾向にあるが、多くの利用実績がある。</p> <p>なお、戸隠交流施設については、そば打ち体験スペースが十分ではないことから、近年の利用実績はない。</p> <div data-bbox="400 616 1355 1182" style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移(人)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>利用状況の推移(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸隠そば博物館、戸隠展望苑休憩施設 (人)</th> <th>戸隠交流促進施設 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>24,500</td> <td>22,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>24,500</td> <td>24,500</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>26,500</td> <td>21,500</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>21,500</td> <td>21,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>22,500</td> <td>18,500</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	戸隠そば博物館、戸隠展望苑休憩施設 (人)	戸隠交流促進施設 (人)	H21	24,500	22,500	H22	24,500	24,500	H23	26,500	21,500	H24	21,500	21,500	H25	22,500	18,500
年度	戸隠そば博物館、戸隠展望苑休憩施設 (人)	戸隠交流促進施設 (人)																	
H21	24,500	22,500																	
H22	24,500	24,500																	
H23	26,500	21,500																	
H24	21,500	21,500																	
H25	22,500	18,500																	
コスト	<p>戸隠そば博物館は年間425千円の利益(耐用年数到来済みのため償却負担はない。)となっており、FunSpace(株)が指定管理者となっている。戸隠交流施設は年間12百万円程度(うち償却費8百万円、平成25年度)の損失となっており、宝光社区が指定管理者となっている。戸隠そば博物館は建物の耐用年数が到来し、減価償却費の計上がなくなったため、平成25年度は若干の利益となっている。戸隠交流促進施設は損失の状況が長期に継続している。</p>																		

	<p style="text-align: center;">損益の推移</p> <p> 戸隠そば博物館、戸隠展望苑休憩施設(左目盛:千円) 戸隠交流促進施設(左目盛:千円) 戸隠そば博物館、戸隠展望苑休憩施設(右目盛:円) 戸隠交流促進施設(右目盛:円) </p>
<p>老朽化</p>	<p>戸隠そば博物館の建設は平成4年3月、戸隠交流促進施設の建設は平成8年3月となっており、それぞれ22年、18年が経過しており、老強化が進んでおり、今後維持・更新コストが発生することが見込まれる。現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>
<p>類似施設</p>	<p>戸隠そば博物館及び戸隠交流促進施設は戸隠地区の近隣に存在し、同地区にはそば打ち体験、飲食の提供、土産の販売を実施している民間業者が多数存在し、民間施設と競合している状況である。</p>

【方向性に関する意見】

両施設ともに戸隠地区の観光客誘致や雇用の創出という点では一定の成果が出ていると思われるが、戸隠の観光スポットに立地しており、周辺にはそば打ち体験、飲食の提供、土産の販売を実施している民間業者が多数存在し、競合状況にある。両施設のサービスは民間事業者で十分提供できるものであり、市が当該施設を維持しサービスを提供する必要性は乏しいと考える。平成25年度において戸隠そば博物館は若干ではあるが利益が発生しており、戸隠交流促進施設も償却費負担を除いたキャッシュベースの赤字は3百万円とそれほど小さくなく、民間のノウハウを活用した収益・コスト構造の改善により収支を黒字化することは十分に可能と思われ、施設の民間事業者への売却の検討が必要と考える。

(10) 鬼無里ふるさと体験館他4施設

(鬼無里ふるさと体験館、鬼無里農林産物加工施設、鬼無里工芸館蕎麦工房、鬼無里農林産物直売施、鬼無里若者コミュニティセンター)

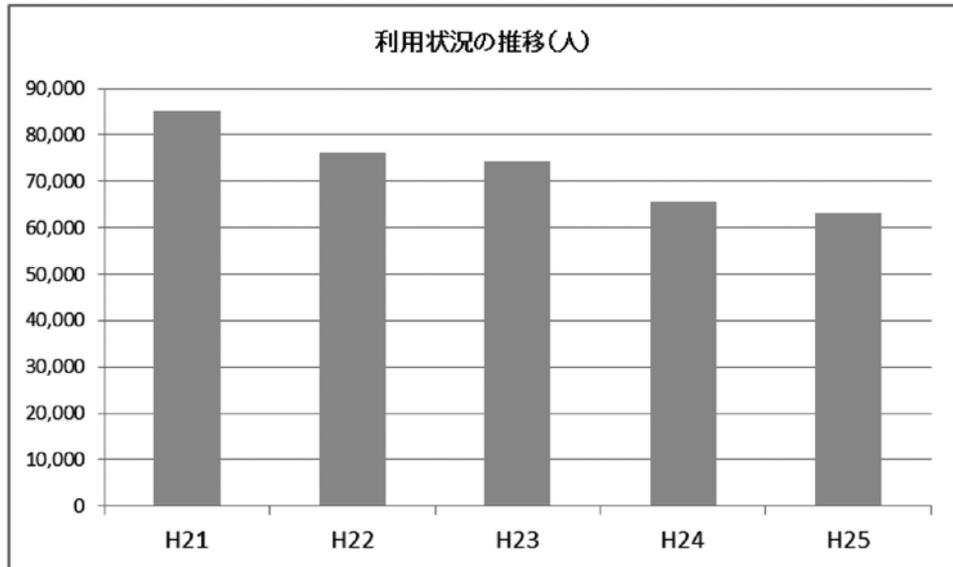
施設名称	鬼無里ふるさと体験館ほか4施設	施設写真
所在地 (行政区名)	鬼無里	
建設年月	昭和63年3月	
土地取得費 (百万円)	—	
建物取得費 (百万円)	129	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	1,034	
主たる構造	W 木造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	地域の振興と活性化に資するため、農林産物の展示即売、加工製品の開発、そば打ち体験及び情報収集を行う体験施設を設置する。(体験施設)・若者の交流と活動の場を提供し地域社会の活性化を図るため、若者コミュニティセンターを設置する。(若コミ)	
設置根拠	長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと体験施設 伝統のそばの継承と食堂メニュー充実。えごまクッキーの原材料を生産している農家数の拡大。 ・若者コミュニティセンター 会議室の貸出し。喫茶の日替わりメニューの充実。 	

【6つの視点での検討】

目的	鬼無里ふるさと体験館、農産物加工施設、農林産物直売施設は鬼無里地区への観光客への食事や休憩場所の提供(ふるさと体験館)、地元特産品(えごま)の製造販売(農産物加工施設)、鬼無里地区の農林産物の直売(農林産物直売施設)を行っており、概ね目的どおりの活用がされている。しかし、若者コミュニティセンター及び鬼無里工芸館蕎麦工房の利用はなく、また、若者コミュニティセンターの利用は現在中止されており、当初目的の活用はされていない。
利用者	鬼無里を訪れる長野市内外の観光客、また雇用という面では一部の鬼無里地区の市民に利用されている施設である。
利用度	<p>以下のグラフは4施設合計の利用者数の推移を示しているが、年々利用者数が減少してきていることがわかる。内訳でみると鬼無里ふるさと体験館及び鬼無里農林産物直売施設の利用者はそれぞれ約42千人、20千人(平成25年度)であり、特に鬼無里ふるさと体験館については毎年減少傾向にはあるものの一定の利用者がある。</p> <p>鬼無里若者コミュニティセンターの平成25年度の利用者は982人と前年度(2,869人)より著しく減少しているが、これは自主事業の喫茶店の営業を平成25年度途中で終了したことにより現在は利用を中止していることによる。</p> <p>鬼無里工芸館そば工房についてはそば打ち体験は近隣にある鬼無里ふるさ</p>

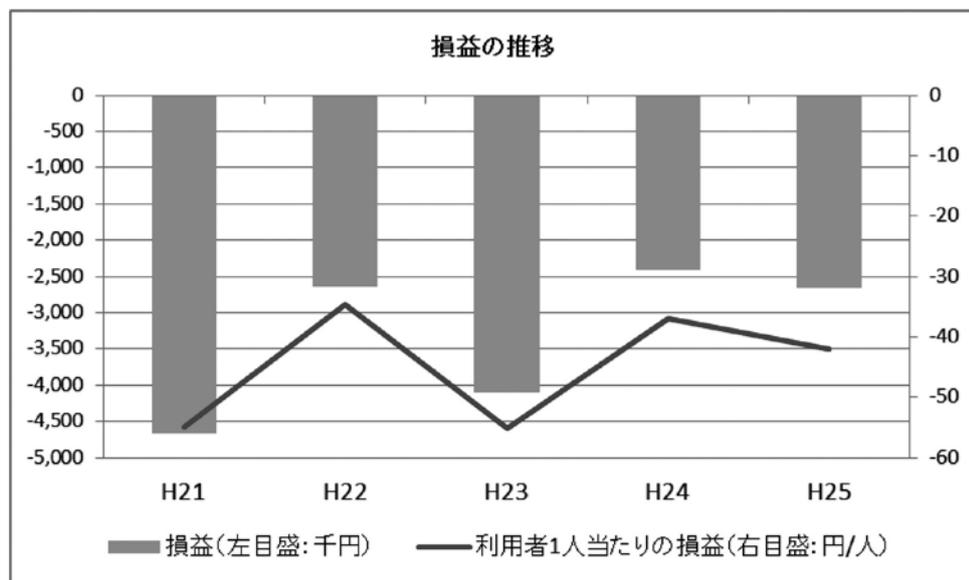
との館で実施しており現在利用されていない。農産物加工施設については、指定管理者が地元特産物である「えごまクッキー」の製造に利用しており、鬼無里ふるさと体験館での売上が約 23 百万円（平成 25 年度）ある。

【4 施設合計の利用状況】



コスト

平成 25 年度の損益は 2,656 千円(耐用年数到来済みのため償却費はない。)の損失となっており、ここ数年は 2 百から 4 百万円程度の損失となっている。なお、運営は指定管理者制度を利用しており、有限会社ふるさと鬼無里に委託している。



老朽化

建設（開設）年月は昭和 63 年 3 月（ふるさと体験館）、平成元年 3 月（農産物加工施設）、平成 2 年 3 月（そば工房、若者コミュニティセンター）、平成 16 年 3 月（農林産物直売施設）となっており、農林産物直売施設を除き建築後 20 年を超過し、老朽化が進んでいる。今後の維持更新費用の発生が見込まれる。現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。

類似施設	<p>ふるさと体験館については、24時間のトイレや公衆電話の解放が困難であることから道の駅としての登録は受けていないものの、鬼無里地区への観光客への休憩場所の提供や食事の提供、えごまクッキーなど特産物の販売など当該地区の観光の拠点となっている。実質的には道の駅と同様のサービスを提供しており、他の類似施設はない。また、農林産物直売施設、農林産物加工施設も近隣に同様のサービスを提供する施設はない。若者コミュニティセンターは近隣に類似施設として鬼無里活性化センターや地域公民館等がある。蕎麦工房についてはそば打ち体験施設として近隣に鬼無里ふるさとの館がある。</p>
------	--

【方向性に関する意見】

鬼無里ふるさと体験館は観光客への休憩場所の提供や食事の提供、えごまクッキーなど特産物の販売など当該地区の観光の拠点となっており、他の類似施設はないことから、今後維持・継続すべき施設であると考え。ただし、当該施設は道の駅に指定されておらず、民間事業者が実施可能なサービスであり、現状生じている損失も2百～4百万円程度とそれほど大きくないため、損益の黒字化を達成した後、農林産物直売施設、農林産物加工施設も合わせて民間事業者へ譲渡の検討が必要と考える。

なお、若者コミュニティセンター及び蕎麦工房は現在利用されておらず、現在は近隣施設を利用していることから、施設の貸付や売却、廃止の検討が必要である。

【その他意見】

当該施設（農林産物直売施設を除く）については、平成22年に指定管理者である有限会社ふるさと鬼無里より譲渡の要望があったが、土地及び建物の売却価格の価格面で折り合いがつかず現状の指定管理制度の適用となっている。売却価格は公正性を確保するために不動産鑑定評価による価格によるものであったが、市で施設を保有することにより発生する人件費等を考慮すると売却価格は必ずしも不動産鑑定評価をもって公正な価格とはいえないと考える。今後随意契約での譲渡の可否や公正価値の考え方のルールを作り、施設の民間情業者への譲渡を推進する体制を整えることが望まれる。

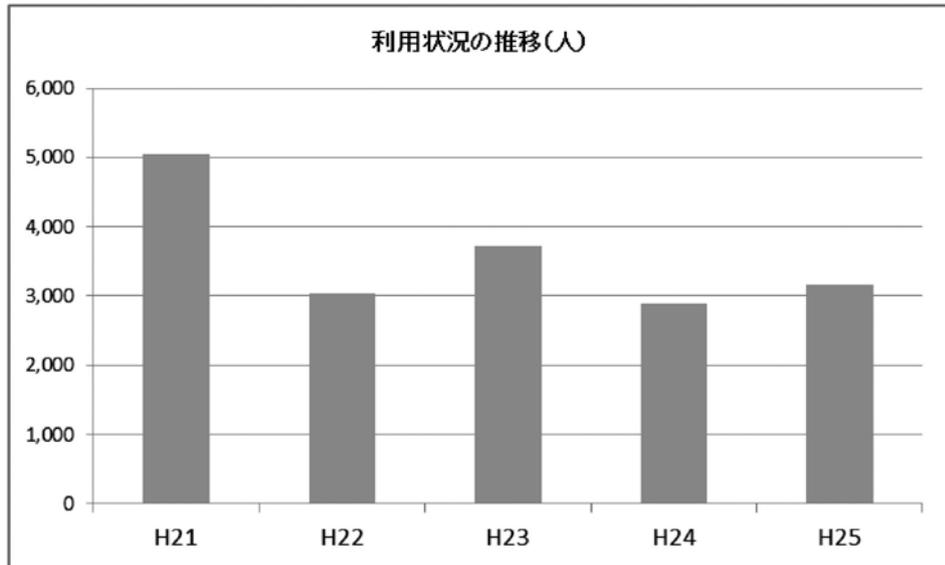
(11) 長野市ものづくり支援センター

施設名称	長野市ものづくり支援センター	施設写真
所在地 (行政区名)	芹田	
建設年月	平成17年3月	
土地取得費 (百万円)	-	
建物取得費 (百万円)	767	
運営	指定	
建物延床面積 (㎡)	1,977	
主たる構造	SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	信州大学の先端テクノロジー分野(機械系、材料系、電子系、化学・環境系等)の研究成果を活かした用途開発や生産技術の開発、サンプル出荷等に対応する試作工場を整備し、産学連携による研究開発活動を支援するため	
設置根拠	-	
施設事業内容 (提供サービス)	信州大学の「共同研究システム」等の活用により信州大学の研究者と連携しながら試験、研究、試作等が可能。 施設内のクリーンルームや実験装置等の設備を活用しながら研究開発に取り組むことが可能。 また、会議、商談等必要に応じ、施設内の会議室を利用が可能。 インキュベーションマネージャー等による技術面から経営面に渡る総合的な支援サービスを実施。	

【6つの視点での検討】

目的	<p>信州大学の先端テクノロジー分野(機械系、材料系、電子系、化学・環境系等)の研究成果を活かした用途開発や生産技術の開発、サンプル出荷等に対応する試作工場を整備し、産学連携による研究開発活動を支援するための施設である。</p> <p>信州大学の「共同研究システム」等の活用により信州大学の研究者と連携しながら試験、研究、試作等が可能であり、施設内のクリーンルームや実験装置等の設備を活用しながらの研究開発、会議・商談等のための施設内の会議室の利用、インキュベーションマネージャー等による技術面から経営面に渡る総合的な支援サービスを実施している。</p>
利用者	<p>長野市内、市外の企業や信州大学の研究者に利用されている。一般市民というよりは事業者向けの施設となっている。</p>
利用度	<p>利用者数(産学交流室・セミナールーム・会議室を対象)は平成25年度で、3,164人となっており、信州大学に当施設と同様のサービス機能を持った信州化学総合振興センターが設立された平成22年度以降、それ以前の水準の概ね3分の2程度の利用水準で横ばいの状況が続いている。</p> <p>平成25年度の訪問企業は54社(訪問回数は57回、相談企業数は45社)、相談案件数は45件(相談回数は60回)、交流室の利用人数3,164回(件数91件)であり一定の利用がされている。訪問企業数や相談件数は概ね横ばいとなっているが、平成22年4月に信州大学に信州科学総合振興センターが設立され、貸工場、レンタルラボ等の設置、会議スペースの確保がされたた</p>

め、交流室、セミナールームの利用は大幅に減少し、セミナールームはレンタルラボに変更して活用している。なお、レンタルラボの利用率は100%となっている。

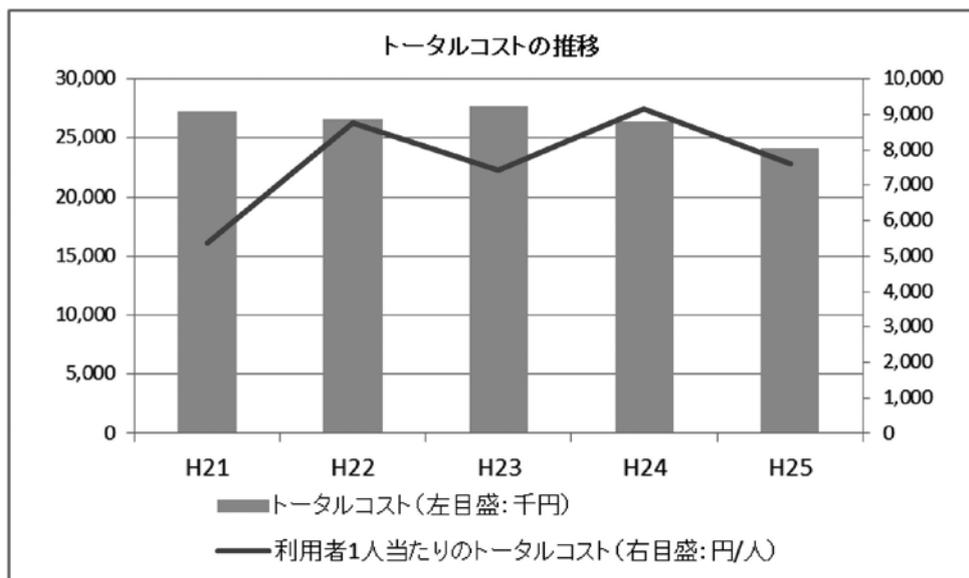


(注) 利用者数は産学行交流室・セミナールームの利用者数の合計である。

コスト

年間のトータルコストは、平成25年度は24,091千円(うち減価償却費14,686千円)となっている。レンタルラボ等の貸出による収入に比してインキュベーションマネージャー、ものづくりアドバイザー、施設管理業務職員の人件費、減価償却費が多額に発生していることによるものである。

現在市の直営施設となっており、利用者1人当たりのコストは7,614円、市民1人当たりの負担は年間63円となっている。



老朽化

建設年月は平成17年3月であり、耐用年数47年に対して9年経過しており、比較的新しい施設である。

類似施設	類似施設は、平成 22 年 4 月に信州大学に信州科学総合振興センターが設立されており、貸工場、レンタルラボ等を備え、信州大学教員と共に民間企業等が積極的な技術開発や共同研究等に利用するスペースを確保している。
------	---

【方向性に関する意見】

平成 26 年度の重点プラン実施計画書兼管理票によれば、「ものづくり研究開発事業補助金」の交付件数 24 件（達成率 75%）、新産業創出ワークショップ事業補助金交付数 20 件（達成率 105.3%）、企業向け人材育成講座の受講者数 53 人（達成率 64.6%）、食品新製品開発件数 9 件（達成率 112.5%）、産業フェア来場者数 12,225 人（達成率 122.3%）となっており、一定の成果は出ていると思われる。また、平成 25 年度の訪問企業は 54 社（訪問回数は 57 回、相談企業数は 45 社）、相談案件数は 45 件（相談回数は 60 回）、交流室の利用人数 3,164 回（件数 91 件）、会議室の利用人数は 1,005 人（件数は 122 件）であり一定の利用がされている。またレンタルラボの利用率は 100%となっている。

産業政策の成果の評価は難しく、コスト（年間 24 百万円）に見合った効果が生まれているか分析することは容易でないが、信州大学の先端テクノロジー分野の研究成果を活かした用途開発や生産技術の開発、サンプル出荷等に対応する試作工場を整備し、産学連携による研究開発活動を支援するという当該施設の役割は果たしており、継続が必要な施設・サービスであるものと考ええる。

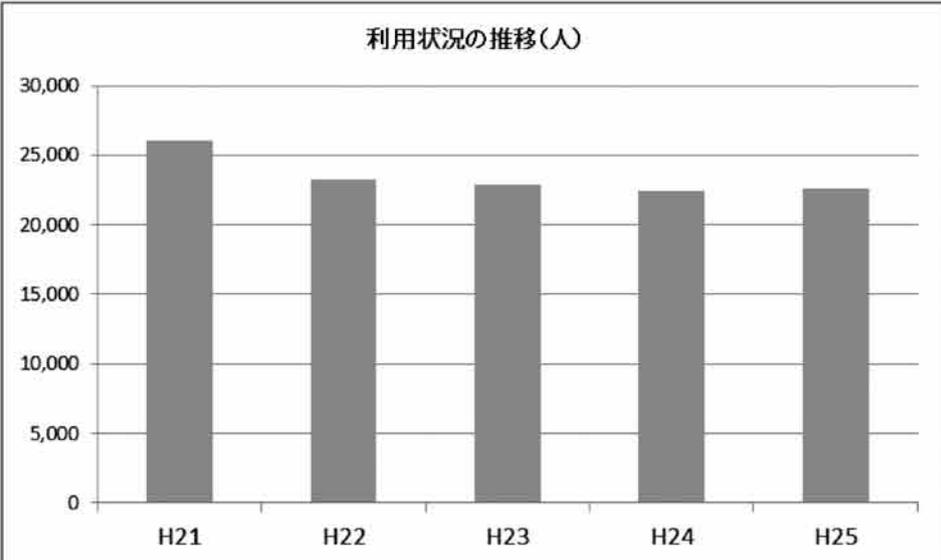
ただし、平成 22 年 4 月に信州大学に信州科学総合振興センターが設立されており、交流室やセミナー室の利用が大幅に減少していることから、交流施設やセミナー室の利用者促進のための検討が必要である。

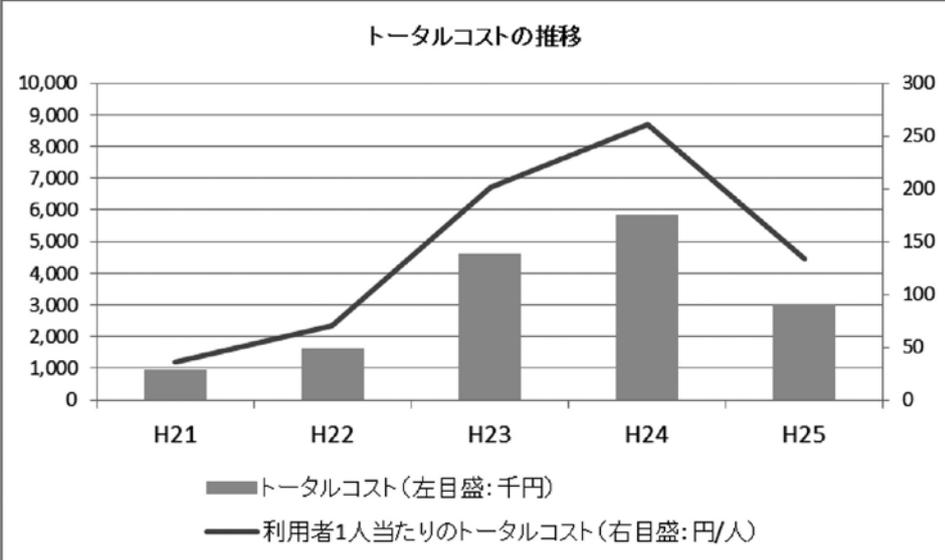
また、設立から 10 年が経過し、上記のとおり当該施設と目的が類似している信州科学総合振興センターが設立したこともあるため、産業振興のための当該事業のあり方や今後の方向性について再検討する必要があると考える。

(12) 長野地区職業訓練センター

施設名称	長野地域職業訓練センター	施設写真
所在地 (行政区名)	大豆島地区	
建設年月	昭和61年11月	
土地取得費 (百万円)	228	
建物取得費 (百万円)	—	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	1,480	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるように施設を設置し、職業訓練を行う。	
設置根拠	職業能力開発促進法	
施設事業内容 (提供サービス)	職業訓練センター事業は、長野地域の在職者や求職者の方々に各種職業訓練や技能習得研修のための施設の提供。事業内容は、短期技能向上訓練、パソコン講座、2級建築士受験準備講座などを実施。	

【6つの視点での検討】

目的	長野市とその周辺地域（千曲市・飯綱町・信濃町・小川村）の在職者や求職者に各種職業訓練や技能習得研修のための施設の提供を行う施設である。施設では建築製図、板金、屋根施工、硝子施工、タイル施工、建築塗装など主に建設業に携わる方の短期能力向上のための訓練や一般市民を対象にしたパソコン教室、各種検定試験会場等の貸館を実施している。												
利用者	長野市・千曲市・飯綱町・信濃町・小川村の企業や市民を対象にしているが、特に訓練内容は建築業関連の能力向上訓練が多いことから主に建築業に関係する企業や人に利用されている。												
利用度	<p>平成 18 年度は 40,000 人を超える利用者があったが、現在（平成 25 年度）で 22,628 人と利用者は半減している状況である。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移(人)</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>22,800</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>22,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>22,628</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	H21	26,000	H22	23,000	H23	22,800	H24	22,500	H25	22,628
年度	利用者数(人)												
H21	26,000												
H22	23,000												
H23	22,800												
H24	22,500												
H25	22,628												

コスト	<p>年間のトータルコストは平成 25 年度で 3,008 千円となっており、利用者 1 人当たりのコストは 133 円となっている。なお、施設は普通財産の無償貸借により、長野地域職業訓練協会が運営している。</p>  <table border="1" data-bbox="395 376 1340 936"> <caption>トータルコストの推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>1,000</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,800</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>4,800</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>5,800</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3,008</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)	H21	1,000	50	H22	1,800	80	H23	4,800	180	H24	5,800	260	H25	3,008	133
年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)																	
H21	1,000	50																	
H22	1,800	80																	
H23	4,800	180																	
H24	5,800	260																	
H25	3,008	133																	
老朽化	<p>建設年月は昭和 61 年 11 月であり、平成 23 年 3 月 31 日付で独立行政法人雇用・能力開発機構から譲渡されたもので、建設後 28 年経過し老朽化が進んでいる。なお現在当該施設が所在する場所が長野バイパスの拡張地域にあることから移設が必要となる可能性がある。</p>																		
類似施設	<p>パソコンに関する能力開発については民間等でも同様のサービスを提供している。建築業に関する能力開発については他の類似施設はない。</p>																		

【方向性に関する意見】

平成 18 年度は 40 千人を超える利用者があったが、現状は 22 千人程度の利用者で推移している状況である。現在の訓練内容では、特に建築業に携わる方の能力向上がメインとなっており、長野市とその周辺地域（長野市・千曲市・飯綱町・信濃町・小川村）における建築業の人材育成という面では産業振興及び人材育成に寄与しており、地域にとって必要な施設といえる。ただし、トータルコストは 3,008 千円(平成 25 年度)で、利用者の減少から 1 人当たりコストは増加している状況であるため、ニーズに合った講座や訓練の提供など利用者を増加させる取組みが必要である。建設から 27 年経過し施設の老朽化が進み、また当該施設の立地場所が長野バイパス拡張予定地になっており今後移設が必要となる可能性があることから、移設にあたってニーズに合った訓練や講座を十分に検討し、既存施設の利用や施設の複合化を広域で検討する必要がある。

2.5 体育施設

体育施設には、体育館・屋内運動場、運動場、マレットゴルフ場、大規模運動施設、市民プール、テニスコート、その他の施設がある。本監査では上記全般を対象としている。

長野市はオリンピック開催による大規模施設の建設、町村合併による同種施設の引継ぎ等により、類似都市と比較し施設保有数が非常に多い状況にある（(注) 参照）。これらの施設は今後の老朽化により維持更新に多額のコストが予想されるが、人口減少や少子高齢化による税収減少により、現在設置している施設すべてを維持することは不可能であり、統廃合による適正規模の見直しが早急に求められる。

「体育館・屋内運動場、運動場、市民プール」は設置目的に従い市民に広く利用されているが、類似都市と比較して保有数が多い上、学校施設等にも類似施設が多数ある。一部の施設では老朽化が進んでいる中、防災の際の避難場所の側面もあるが、維持すべき施設を見極め、統廃合を進めるとともに、場合によっては受益者負担の見直しの検討が必要である。

「大規模運動施設」としては長野運動公園総合運動場と南長野運動公園総合運動場がある。長野運動公園総合運動場には総合体育館、陸上競技場、オリンピック施設を後利用した総合市民プール等が併設されている。いずれも初期投資額が大きく今後多額の維持更新費が見込まれるため、受益者負担の見直し、他の類似施設の統合等の検討が必要なほか、陸上競技場については耐震対応が必要である。南長野運動公園総合運動場は長野オリンピックスタジアム、体育館・プール、総合球技場等が設置されている。当施設も規模が大きいことから長野運動公園総合運動場と同様の検討が必要なほか、長野オリンピックスタジアムについては県営野球場（耐震対応未了）との役割分担についての検討が必要である。なお、総合球技場の大規模改修工事は平成 27 年 2 月に終了する予定である。

その他の施設として「真島総合スポーツアリーナ」と「スパイラル」がある。いずれもオリンピック会場として設置された施設であるが、体育館として後利用されている真島総合スポーツアリーナに関しては市内に類似施設が多いため、維持すべき屋内運動場の絶対数の検討が必要である。スパイラルはアジアで唯一のボブスレー・リュージュパークであり、現在ナショナル・トレーニング・センターの指定を受けているが、利用者が限定されているため市民の健康増進に広く役立っているとは言い難く、また、毎年多額の維持費を負担している。2018 年（平成 30 年）開催の平昌オリンピックの動向、国及び県からの補助金の返済義務を確認したうえで、施設の継続、休止又は廃止の判断が早急に必要である。

(注) 人口・面積が類似する都市における施設保有数

	旭川市	青森市	盛岡市	秋田市	郡山市	豊田市	長野市
体育館	7	5	10	10	7	17	36
陸上競技場	1	1	1	1	1	1	1
野球場	4	2	3	6	3	2	25
プール	5	6	8	1	10	7	21

資料：総務省の全国調査である平成 24 年度「公共施設状況調」から作成

2.5.1 体育館・屋内運動場施設

(1) 三輪体育館、篠ノ井体育館ほか 35 施設

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
三輪体育館	三輪	昭和54年3月	-	87	直営	924	S造	未実施	未実施
篠ノ井体育館	篠ノ井	昭和55年3月	41	95	指定	916	S造	実施済	実施中
芹田体育館	芹田	昭和56年3月	6	66	直営	552	S造	未実施	未実施
安茂里体育館	安茂里	昭和57年3月	119	102	直営	872	S造	不要	不要
松代体育館	松代	昭和63年3月	35	105	指定	809	S造	不要	不要
若穂体育館	若穂	昭和58年1月	33	106	直営	810	S造	不要	不要
川中島体育館	川中島	昭和58年3月	57	103	直営	809	S造	不要	不要
七二会体育館	七二会	昭和59年2月	3	99	直営	501	S造	不要	不要
信重体育館	信重	昭和59年9月	賃借	68	直営	700	S造	不要	不要
北郷体育館	浅川	昭和60年2月	-	51	直営	364	S造	不要	不要
川合新田体育館	芹田	昭和60年2月	-	66	直営	500	S造	不要	不要
芋井体育館	芋井	昭和62年3月	3	79	直営	561	S造	不要	不要
古里体育館	古里	昭和63年3月	118	112	直営	832	S造	不要	不要
小松原体育館	篠ノ井	平成元年3月	51	75	直営	500	S造	不要	不要
塩崎体育館	篠ノ井	平成2年3月	74	129	直営	830	S造	不要	不要
古牧体育館	古牧	平成3年3月	217	181	直営	837	S造	不要	不要
長沼体育館	長沼	平成4年3月	-	220	直営	875	S造	不要	不要
桜花体育館	安茂里	平成5年3月	-	235	直営	887	S造	不要	不要
浅川体育館	浅川	平成8年3月	287	218	直営	886	S造	不要	不要
柳原体育館	柳原	平成9年3月	-	215	直営	940	S造	不要	不要
朝陽体育館	朝陽	平成11年1月	346	236	直営	898	S造	不要	不要
豊野体育館	豊野	昭和57年12月	不明	341	直営	2574	SRC造	不要	不要
戸隠体育館	戸隠	昭和56年5月	16	249	直営	1898	S造	実施済	実施中
大岡体育館	大岡	昭和62年3月	不明	25	直営	1244	その他	不要	不要
中条体育館	中条	昭和61年7月	-	198	直営	1889	SRC造	不要	不要
信州新町体育館	信州新町	平成15年9月	不明	698	一部委託	6128	RC造	不要	不要
昭和の森公園フィットネスセンター	若槻	昭和63年9月	-	270	一部委託	1546	W造	不要	不要
篠ノ井村山健康スポーツセンター	篠ノ井	平成10年6月	-	103	直営	494	W造	不要	不要
両京健康スポーツセンター	鬼無里	昭和58年6月	-	75	直営	599	S造	未実施	未実施
上里健康スポーツセンター	鬼無里	昭和59年8月	不明	82	直営	598	S造	未実施	未実施
茶臼山屋内運動場	篠ノ井	昭和63年3月	24	40	指定	787	S造	不要	不要
豊野屋内運動場	豊野	平成5年3月	124	98	直営	991	W造	未実施	未実施
戸隠屋内運動場	戸隠	平成6年3月	6	240	直営	990	W造	未実施	未実施
鬼無里屋内運動場	鬼無里	平成7年3月	不明	75	直営	640	S造	未実施	未実施
大岡屋内運動場	大岡	昭和60年3月	不明	27	直営	280	S造	未実施	未実施
下大岡屋内運動場	大岡	平成10年3月	不明	不明	直営	550	その他	不要	不要
中条屋内運動場	中条	平成8年3月	-	120	直営	743	W造	不要	不要

施設写真サンプル(篠ノ井体育館)

設置目的	市民が健康で生き生きと心豊かな生活を送るため、生涯体育の観点から身近にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場を提供し、市民の生きがい・健康づくりに貢献するもの。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	社会体育運動施設	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市営運動場条例」、「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」に基づき、市民が健康で生き生きと心豊かな生活を送るため、身近にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場を提供し、市民の生きがい・健康づくりに貢献する拠点として設置されており、目的に合致した利用がされている。
利用者	長野市民、在勤の方に広く利用されている。
利用度	利用者は体育館・屋内運動場により差があるが、利用度は全般的に高いといえる。

	<p style="text-align: center;">平成24年度 利用状況の比較</p> <p style="text-align: center;">■ 利用者数(左目盛:人) ● 稼働率(右目盛:%)</p>
コスト	<p>篠ノ井体育館及び照明の基本料金が非常に高い信州新町体育館を除き、大規模修繕負担がない限りトータルコストは多額ではない。</p> <p style="text-align: center;">平成24年度 トータルコストの比較</p> <p style="text-align: center;">■ トータルコスト(左目盛:千円) ● 1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)</p>
老朽化	<p>豊野体育館、三輪体育館、篠ノ井体育館、芹田体育館、戸隠体育館、安茂里体育館は築30年以上経過している。うち、豊野体育館、三輪体育館、芹田体育館は耐震未対応で、今後順次検査の予定がある。</p>
類似施設	<p>市内に公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館が川中島町公民館体育館他11館存在する。また、学校体育館も多数存在する。また、長野運動公園総合運動場、南長野運動公園総合運動場及び真島総合スポーツアリーナにも設置されている。</p>

【方向性に関する意見】

体育館は市民の体位向上を図り、スポーツ及びレクリエーションを普及すること、また、スポーツを軸としたまちづくりを推進することを目的とした活動拠点として設置されている。学校他の類似施設と合わせると市内に多数の体育館があり、多くの長野市民により利

用されている。防災の際の避難場所の側面もあるが、市の人口が減少し財源が減少する中、すべての施設を維持していくことは困難と考える。人口・面積が類似する都市と比較しても当市の体育館の保有数は多い状況であることから、各地区における体育館・屋内運動場施設の必要数と市に存在する学校体育館、公民館や勤労青少年ホームに併設されている体育館等を合わせた現状の供給数を考慮した上で、中長期的に統廃合の検討が必要である。

【その他意見】

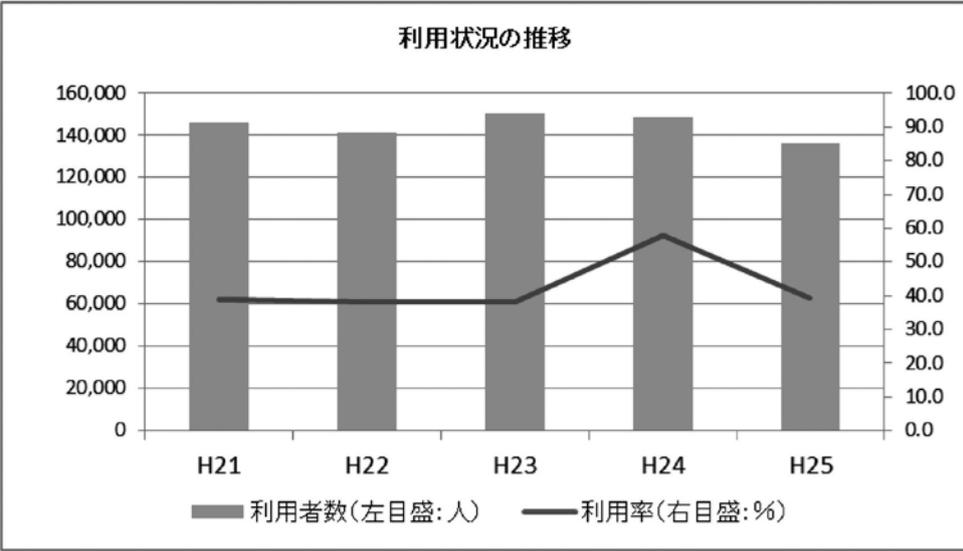
耐震対応が未了の体育館がある。現在芹田体育館、三輪体育館については診断の計画があるが、中長期的に建物使用を存続する計画の場合は、診断結果に基づいて耐震補強を施すべきである。なお、豊野体育館は天井が吊り天井形式の可能性はある。その場合は早急に改修を実施すべきである。

2.5.2 大規模運動施設

(1) 長野運動公園総合運動場—総合体育館

施設名称	長野市営長野運動公園総合運動場 総合体育館	施設写真
所在地 (行政区名)	吉田地区	
建設年月	昭和53年6月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	1,415	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	8,662	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	実施済	
耐震補強	不要	
設置目的	市民が緑の中でスポーツ、野外レクリエーションが楽しめるように、また全国規模の競技会が開催できるようにという基本構想をもって計画された。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	主補助体育館、柔道場、剣道場、卓球場、会議室の貸し出し。	

【6つの視点での検討】

目的	「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民が緑の中でスポーツ、野外レクリエーションが楽しめるように、また全国規模の競技会が開催できるようにという基本構想をもって設置されている。																		
利用者	市内在住又は在勤の方に利用されている。																		
利用度	<p>年間利用者は約 15 万人前後で推移しており、多くの利用者に利用されている。</p> <div style="text-align: center;">  <p>利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>145,000</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>140,000</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>150,000</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>150,000</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>135,000</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	利用率(%)	H21	145,000	40.0	H22	140,000	40.0	H23	150,000	40.0	H24	150,000	60.0	H25	135,000	40.0
年度	利用者数(人)	利用率(%)																	
H21	145,000	40.0																	
H22	140,000	40.0																	
H23	150,000	40.0																	
H24	150,000	60.0																	
H25	135,000	40.0																	
コスト	平成 25 年度の年間のトータルコストは 63 百万円（うち減価償却費 27 百万円）と、規模が大きいことから多額のコストがかかっており、利用者 1 人当たりのコストは 463 円となっている。なお、運営は指定管理者制度を利用しており、シンコースポーツ(株)に委託している。																		

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>420</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>460</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>420</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>460</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>460</td> <td>65,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	420	60,000	H22	460	65,000	H23	420	55,000	H24	460	60,000	H25	460	65,000
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	420	60,000																	
H22	460	65,000																	
H23	420	55,000																	
H24	460	60,000																	
H25	460	65,000																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 53 年 6 月であり、耐用年数 50 年に対して 36 年経過している。今後維持・更新コストが発生することが見込まれる。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>大規模な体育館としては市内には南長野運動公園総合運動場及び真島総合スポーツアリーナがある。</p>																		

【方向性に関する意見】

年間 15 万人前後の利用者があり、長野市民に広く利用されていることから継続が可能な施設である。ただし、施設規模が大きく多額の運営・維持管理コストがかかっており、今後も多額の維持・更新費用が発生することが見込まれるため、さらなる利用者増進やコスト削減に努めることが必要である。なお設立から 38 年経過し老朽化が進んでおり、今後建替の検討が必要な状況になった場合には長野市内に大規模な体育館として南長野運動公園総合運動場及び真島総合スポーツアリーナがあることから、施設の統合なども視野に入れた検討が必要である。

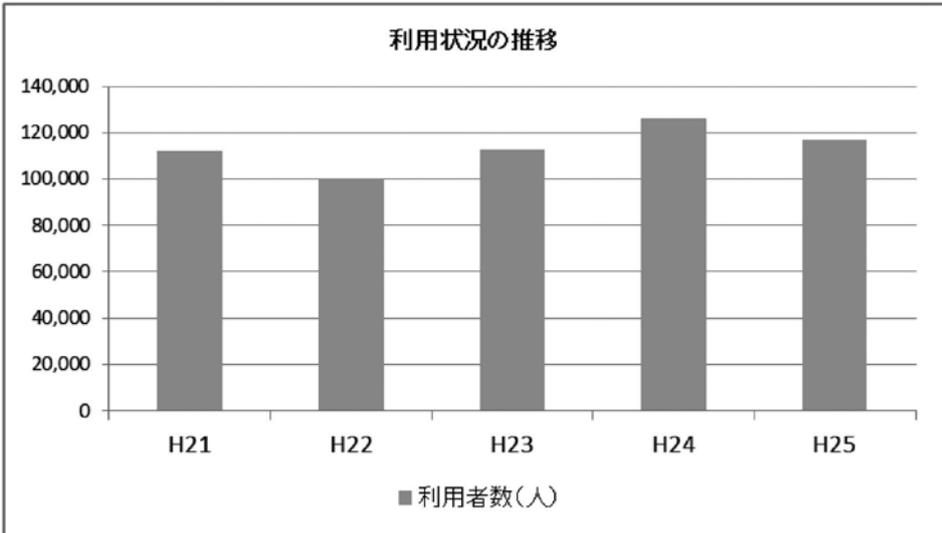
【その他意見】

長野運動公園総合運動場は総合市民プールのアクアウィングのほか、体育館や陸上競技場などで構成され、年間の光熱水費は 1 億円を超える。アクアウィングや体育館などの大空間の環境維持に必要な光熱水費や、多数の棟にかかる光熱水費などに対して、総合的な利用・管理計画を策定することが望ましい。具体的には、平成 19 年から導入された ESCO 事業（現在は終了）などのシステム導入の検討のほか、省エネ機器の導入による費用対効果を考慮したライフサイクルコスト（LCC）の検討などが考えられる。

(2) 長野運動公園総合運動場－陸上競技場

施設名称	長野市営長野運動公園総合運動場 陸上競技場	施設写真
所在地 (行政区名)	吉田地区	
建設年月	昭和51年4月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	609	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	2,745	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	未実施	
耐震補強	未実施	
設置目的	市民が緑の中でスポーツ、野外レクリエーションが楽しめるように、また全国規模の競技会が開催できるようにという基本構想をもって計画された。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	トラック、サブトラック、会議室、各種競技器具の貸し出し。	

【6つの視点での検討】

目的	「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民が緑の中でスポーツ、野外レクリエーションが楽しめるように、また全国規模の競技会が開催できるようにという基本構想をもって設置されている。												
利用者	市内在住又は在勤の方に利用されている。												
利用度	<p>年間 10 万人以上の利用者があり、年度ごとに大幅な増減がなく安定している。南長野運動公園総合運動場内の総合球技場改修に伴い、平成 26 年 11 月まで AC 長野パルセイロのホーム公式戦が開催されたため利用者数の増加があった。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (利用者数(人))</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>125,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>115,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	H21	110,000	H22	100,000	H23	110,000	H24	125,000	H25	115,000
年度	利用者数(人)												
H21	110,000												
H22	100,000												
H23	110,000												
H24	125,000												
H25	115,000												
コスト	平成 25 年度の年間のトータルコストは 57 百万円 (うち減価償却費 12 百万円)、利用者 1 人当たりのコストも 487 円となっている。なお、運営は指定管理者制度を導入しており、シンコースポーツ(株)に委託している。												

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>52,000</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>58,000</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>55,000</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>63,000</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>57,000</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	52,000	480	H22	58,000	550	H23	55,000	480	H24	63,000	500	H25	57,000	480
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	52,000	480																	
H22	58,000	550																	
H23	55,000	480																	
H24	63,000	500																	
H25	57,000	480																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 51 年 4 月であり、耐用年数 50 年に対して 38 年経過し、老朽化が進んでいる。当年度耐震診断を実施中であり、診断結果を踏まえた上で、平成 27 年度実施設計を行い、平成 28 年度に耐震補強工事を計画している。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>当施設以外に市内に大規模な陸上競技場はない。</p>																		

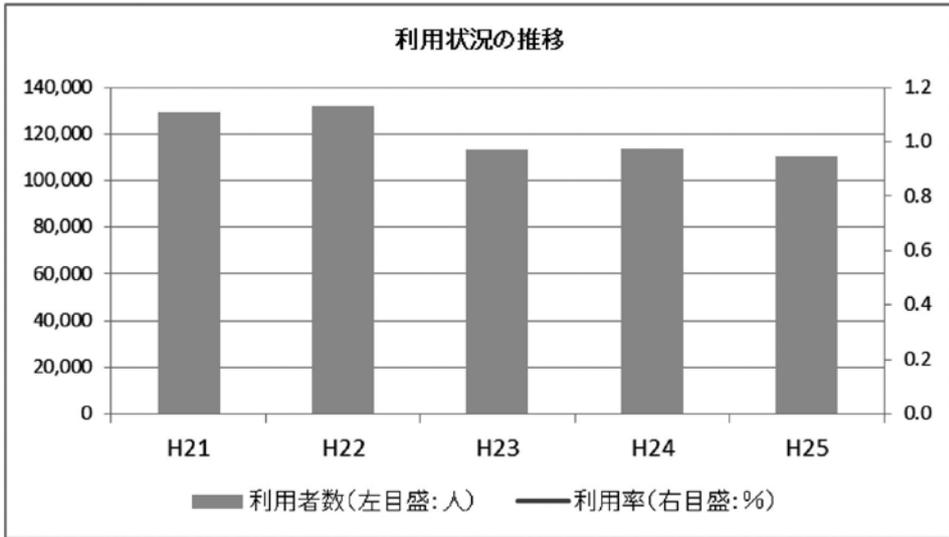
【方向性に関する意見】

年間 10 万人を超える利用者があり、市内に類似施設はなく、長野市民に広く利用されていることから継続が可能な施設と考える。ただし、施設規模が大きく多額の運営・維持管理コストがかかっている状況、また今後も多額の維持・更新費用が発生することが見込まれるから、さらなる利用者増進やコスト削減に努めることが必要である。

(3) 長野運動公園総合運動場－総合市民プール（アクアウィング）

施設名称	長野市営長野運動公園総合運動場 総合市民プール	施設写真
所在地 (行政区名)	吉田地区	
建設年月	平成11年1月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	9,087	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	13,545	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	市民が緑の中でスポーツ、野外レクリエーションが楽しめるように、また全国規模の競技会が開催できるようにという基本構想をもって計画された。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	50mプール、25mプール、ダイビングプールの貸出し。	

【6つの視点での検討】

目的	「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民が緑の中でスポーツ、野外レクリエーションが楽しめるように、また全国規模の競技会が開催できるようにという基本構想をもって設置されている。1998年（平成10年）に開催された第18回オリンピック冬季競技大会のアイスホッケーB会場である。																		
利用者	市内在住又は在勤の方に利用されている。																		
利用度	<p>平成25年度の年間利用者は110,709人であり、年間約11万人超の利用者がある。プールは屋内のため類似施設と比較して利用者は多く、大幅な増減なく安定的に推移している。</p> <div style="text-align: center;">  <p>利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>128,000</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>132,000</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>115,000</td> <td>0.92</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>113,000</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>111,000</td> <td>0.98</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	利用率(%)	H21	128,000	0.95	H22	132,000	0.98	H23	115,000	0.92	H24	113,000	0.95	H25	111,000	0.98
年度	利用者数(人)	利用率(%)																	
H21	128,000	0.95																	
H22	132,000	0.98																	
H23	115,000	0.92																	
H24	113,000	0.95																	
H25	111,000	0.98																	
コスト	<p>平成25年度の年間のトータルコストは380百万円（うち減価償却費174百万円）と多額のコストがかかっている。</p> <p>なお、運営は指定管理者制度を導入しており、シンコースポーツ(株)に委託している。</p>																		

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>350,000</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>390,000</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>360,000</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>360,000</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>380,000</td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)	H21	350,000	2,700	H22	390,000	2,900	H23	360,000	3,100	H24	360,000	3,200	H25	380,000	3,500
年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)																	
H21	350,000	2,700																	
H22	390,000	2,900																	
H23	360,000	3,100																	
H24	360,000	3,200																	
H25	380,000	3,500																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成 11 年 1 月であり、耐用年数 50 年に対して 16 年経過している。今後維持・更新コストが発生することが見込まれる状況である。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>屋内プールは市内には南長野運動公園総合運動場及び温湯温泉施設に存在する。また民間事業者が保有している屋内プールも存在している。</p>																		

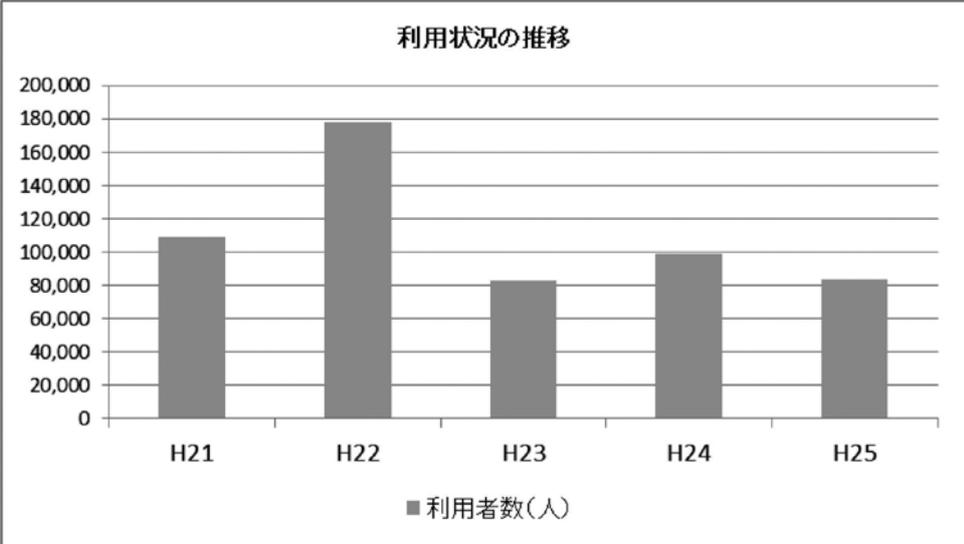
【方向性に関する意見】

1998 年（平成 10 年）の冬季オリンピックのアイスホッケー会場として建設された大型施設である。オリンピック終了後市民プールとして用途変更したものであり、年間 11 万人を超える利用者があり、長野市民に広く利用されていることから継続が可能な施設と考える。ただし、多額の運営・維持管理コストがかかっている状況、また今後も多額の維持・更新費用が発生することが見込まれるから、さらなる利用者増進やコスト削減に努めるとともに、場合によっては利用料金の見直しの検討も必要と考える。

(4) 南長野運動公園総合運動場－長野オリンピックスタジアム

施設名称	南長野運動公園総合運動場施設－長野オリンピックスタジアム	施設写真
所在地 (行政区名)	篠ノ井地区	
建設年月	平成12年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	10,186	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(㎡)	10,632	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	市南部地域における市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点として整備し、心身の健康保持増進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るため建設された。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	野球場1面、屋内練習場、会議室4の貸出し。	

【6つの視点での検討】

目的	<p>「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点となり、心身の健康保持推進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るための大規模運動施設として設置されている。国際規格のプロ野球硬式戦が開催可能な施設であり、観客席の収容可能人数は 30,000 人で、グラウンドの両翼 99.1m、中堅 122m、人工芝となっている。毎年プロ野球の公式戦も開催されており、長野市のみならず、長野県内でも随一の野球施設である。</p>												
利用者	<p>市内外の方に広く利用されている。</p>												
利用度	<p>年間の利用者は約 10 万人前後であり、多くの利用者がある。 アマチュアの利用者は少ないが、プロ野球等のイベントの有無により利用者数（観客数）が大きく変動する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>180,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>80,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	H21	110,000	H22	180,000	H23	80,000	H24	100,000	H25	80,000
年度	利用者数(人)												
H21	110,000												
H22	180,000												
H23	80,000												
H24	100,000												
H25	80,000												
コスト	<p>平成 25 年度の年間のトータルコストは 229 百万円（うち減価償却費 183 百万円）、毎年多額の運営・維持管理費用が掛かっている。運営は指定管理者制度を導入しており、(株)コナミスポーツ&ライフに委託している。</p>												

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>390,000</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>250,000</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>250,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>230,000</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>230,000</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	390,000	3,500	H22	250,000	1,500	H23	250,000	3,000	H24	230,000	2,200	H25	230,000	2,500
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	390,000	3,500																	
H22	250,000	1,500																	
H23	250,000	3,000																	
H24	230,000	2,200																	
H25	230,000	2,500																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成12年3月であり、耐用年数50年に対して14年経過している。今後維持・更新コストが発生することが見込まれ、これに対応する中長期の修繕・更新コストの計画として「体育課所管施設10ヵ年整備計画」があるが公式なものではない。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>長野運動公園総合運動場内の県営野球場他、野球を行うことのできる施設は多数ある。</p> <p>なお、当施設は小規模な大会から、高校野球、プロ野球公式戦まであらゆる大会が開催可能な施設であり、県営野球場は小規模の大会から、中規模の大会の開催を目的とした位置付けとなっている。両野球場ともシーズン中は、土日はほぼ何らかの大会が行われており、利用団体は十分なコマが確保できない状況にある。</p>																		

【方向性に関する意見】

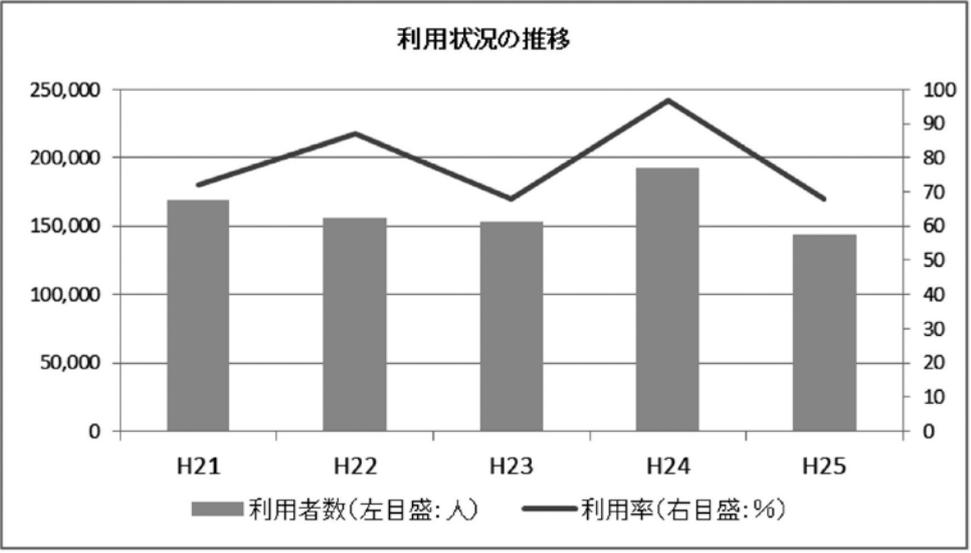
1998年(平成10年)の冬季オリンピックの開閉会式会場として建設された大型施設で、その後内外野全面人工芝の野球場として開場した。

年間10万人前後の利用者があり、アマチュアの野球大会等、長野市内外の多くの野球関係者に利用されている。特にプロ野球の公式戦ができる施設としてプロ野球の公式戦の開催時には多数の利用がある。よって継続すべき施設と考える。ただし、多額の運営・維持管理コストがかかっており、また今後も多額の維持・更新費用が発生することが見込まれることから、さらなる利用者増進やコストの削減に努めることが必要である。また長野市内には長野運動公園総合運動場内に昭和41年10月開設の県営野球場があり現状すみ分けができているが、県営野球場は耐震検査未了であるため、その点についての検討も必要である。

(5) 南長野運動公園総合運動場－体育館・プール

施設名称	南長野運動公園総合運動場施設 体育館・プール	施設写真
所在地 (行政区名)	篠ノ井地区	
建設年月	平成8年10月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	4,223	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	7,907	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	市南部地域における市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点として整備し、心身の健康保持増進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るため建設された。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	25Mプール、ジャグジープール、幼児プールを備えた屋内プールの貸出し及び、アリーナ1面を備えた体育館の貸出しと、スポーツジムの管理運営。	

【6つの視点での検討】

目的	「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点となり、心身の健康保持推進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るための大規模運動施設として設置されており、目的にかなった利用がされている。																		
利用者	市内在住又は在勤の方に利用されている。																		
利用度	<p>平成 25 年度の体育館利用者は 36,674 人、プール利用者は 107,132 人となっており、多くの市民に利用されている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>170,000</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>155,000</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>150,000</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>190,000</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>145,000</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	利用率(%)	H21	170,000	75	H22	155,000	85	H23	150,000	70	H24	190,000	95	H25	145,000	70
年度	利用者数(人)	利用率(%)																	
H21	170,000	75																	
H22	155,000	85																	
H23	150,000	70																	
H24	190,000	95																	
H25	145,000	70																	
コスト	平成 25 年度のトータルコストは 130 百万円（うち減価償却費 81 百万円）であり、規模が大きいため多額のコストが発生している。なお、運営は指定管理者制度を導入しており、(株)コナミスポーツ&ライフに委託している。																		

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>115,000</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>145,000</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>110,000</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>135,000</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>130,000</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	115,000	700	H22	145,000	850	H23	110,000	750	H24	135,000	750	H25	130,000	850
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	115,000	700																	
H22	145,000	850																	
H23	110,000	750																	
H24	135,000	750																	
H25	130,000	850																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成8年10月であり、耐用年数50年に対して18年経過している。今後維持・更新コストが発生することが見込まれる。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>大規模な体育館としては市内には南長野運動公園総合運動場及び真島総合スポーツアリーナがある。屋内プールは市内には長野運動公園総合運動場及び温湯温泉施設に存在する。また民間事業者が保有しているし屋内プールも存在している。</p>																		

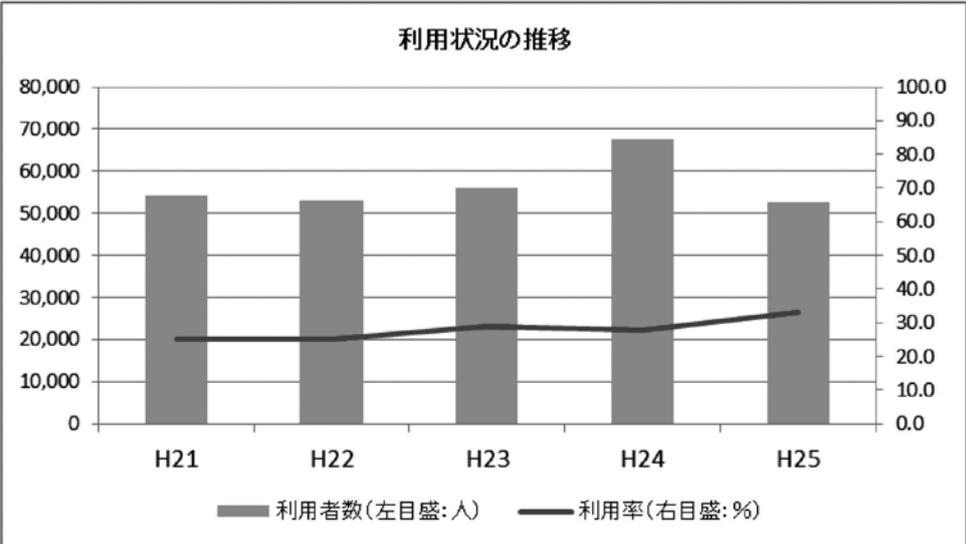
【方向性に関する意見】

いずれも長野市民を中心に体育館は年間4万人前後、プールは年間10万人超の利用者があり、継続が可能な施設と考える。ただし、多額の運営・維持管理コストがかかっている状況、また今後も多額の維持・更新費用が発生することが見込まれるから、さらなる利用者増進やコスト削減に努めるとともに、場合によっては利用料金の見直しの検討も必要と考える。

(6) 南長野運動公園総合運動場－テニスコート

施設名称	南長野運動公園総合運動場 テニスコート	施設写真 
所在地 (行政区名)	篠ノ井地区	
建設年月	平成12年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	1,094	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	792	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	市南部地域における市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点として整備し、心身の健康保持増進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るため建設された。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	テニスコートの貸出しと、管理棟の管理運営	

【6つの視点での検討】

目的	「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点となり、心身の健康保持推進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るために大規模運動施設として設置されている。																		
利用者	市内外の多くの方に利用されている。																		
利用度	平成 25 年度の利用者は年間 52,620 人となっており、毎年 6 万人近くの利用者がある。人工芝の全天候型（通年利用）テニスコートであり、類似施設のテニスコートと比較し利用者数は多い。 <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>55,000</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>53,000</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>56,000</td> <td>22.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>68,000</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>53,000</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数 (人)	利用率 (%)	H21	55,000	20.0	H22	53,000	20.0	H23	56,000	22.0	H24	68,000	21.0	H25	53,000	25.0
年度	利用者数 (人)	利用率 (%)																	
H21	55,000	20.0																	
H22	53,000	20.0																	
H23	56,000	22.0																	
H24	68,000	21.0																	
H25	53,000	25.0																	
コスト	平成 25 年度の年間のトータルコストは 28 百万円、利用者 1 人当たりのコストは 524 円となっており、他のテニスコートと比較し高い水準となっている。クラブハウスの減価償却費負担、施設全体の規模に起因する。																		

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>27,000</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>28,000</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>32,000</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>28,000</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>27,000</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	27,000	500	H22	28,000	520	H23	32,000	550	H24	28,000	450	H25	27,000	500
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	27,000	500																	
H22	28,000	520																	
H23	32,000	550																	
H24	28,000	450																	
H25	27,000	500																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成12年3月である。クラブハウスは耐用年数50年に対して14年経過している。コートは人工芝であるため定期的(10年～15年に1回程)な張替えが必要である。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>市内に、17施設のテニスコートを設置している。また長野運動公園総合施設及び真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング)施設内にも別途テニスコートを設置している。</p>																		

【方向性に関する意見】

利用者は年間6万人近くとなっており、長野市民を中心に多くの利用者があることから継続が可能な施設と考える。ただし、多額の運営・維持管理コストがかかっている状況、また今後も多額の維持・更新費用が発生することが見込まれるから、さらなる利用者増進やコスト削減に努めるとともに、場合によっては利用料金の見直しの検討も必要と考える。

(7) 南長野運動公園総合運動場－総合球技場

施設名称	南長野運動公園総合運動場 総合球技場	施設写真
所在地(行政区名)	篠ノ井地区	
建設年月	平成12年3月	
土地取得費(百万円)	不明	
建物取得費(百万円)	790	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	24,000	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	市南部地域における市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点として整備し、心身の健康保持増進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るため建設された。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容(提供サービス)	サッカー場1面、会議室1の貸出。	

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点となり、心身の健康保持推進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るために大規模運動施設として設置されている。 また、日本プロサッカーリーグクラブである AC 長野パルセイロのホームスタジアムでもある。</p>																		
<p>利用者</p>	<p>利用者は AC 長野パルセイロ、サッカー他愛好の市内在住又は在勤の方に利用されている。</p>																		
<p>利用度</p>	<p>平成 24 年度の年間利用者は 58,631 人と AC 長野パルセイロのホームのため利用者数は多かった。平成 27 年 3 月まで旧施設を解体して大規模改修を行うため現在利用者はいない。</p> <div data-bbox="395 770 1361 1321" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>58,631</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>33,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 利用者数(人)</p> </div>	年度	利用者数(人)	H21	26,000	H22	30,000	H23	50,000	H24	58,631	H25	33,000						
年度	利用者数(人)																		
H21	26,000																		
H22	30,000																		
H23	50,000																		
H24	58,631																		
H25	33,000																		
<p>コスト</p>	<p>この度の大規模改修後の年間のトータルコストは多額となると予想される。大規模改修費が約 80 億円に及ぶことから減価償却費が収入に対し著しく過大となるためである。</p> <div data-bbox="395 1494 1361 2033" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>48,000</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>65,000</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>55,000</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>52,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>44,000</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> トータルコスト(左目盛:千円) 利用者1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人) </p> </div>	年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)	H21	48,000	1,800	H22	65,000	2,100	H23	55,000	1,100	H24	52,000	1,000	H25	44,000	1,300
年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)																	
H21	48,000	1,800																	
H22	65,000	2,100																	
H23	55,000	1,100																	
H24	52,000	1,000																	
H25	44,000	1,300																	

老朽化	平成 27 年 2 月大規模改修完了予定であり、当面維持・更新コストの発生は見込まれない。
類似施設	市内に運動場は多数あるが、J リーグ ディビジョン 1 開催の基準に適合したスタジアムは他にはない。

【方向性に関する意見】

J リーグ ディビジョン 1 開催の基準に適合した類似施設がないため存続が必要な施設である。大規模改修後は多額の運営費用の発生が見込まれることから、利用者増進・コスト削減の取組みが必要となる。

(8) 真島総合スポーツアリーナ（ホワイトリング、サブアリーナ）

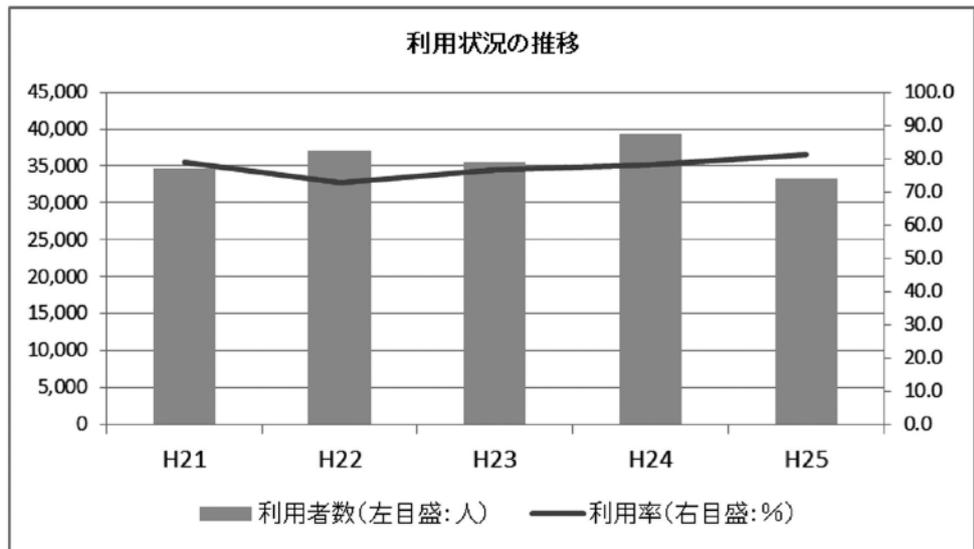
施設名称	真島総合スポーツアリーナ ホワイトリング	施設写真
所在地 (行政区名)	更北	
建設年月	平成8年8月	
土地取得費 (百万円)	2,105	
建物取得費 (百万円)	8,869	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	16,058	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	1998年第18回オリンピック冬季競技大会開催にあたり、フィギュアスケート会場及びショートトラックスピードスケート会場として建設。その後、後利用計画に基づき一部改修工事を行い、スポーツ振興を目的とした市民の一般利用を中心とする施設として開館。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	施設(アリーナ、トレーニングルーム、会議室、研修室)の貸出し。	

施設名称	真島総合スポーツアリーナ サブアリーナ	施設写真
所在地 (行政区名)	更北	
建設年月	平成8年8月	
土地取得費 (百万円)	611	
建物取得費 (百万円)	2,574	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	3,447	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	1998年第18回オリンピック冬季競技大会開催にあたり、フィギュアスケート会場及びショートトラックスピードスケート会場として建設。その後、後利用計画に基づき一部改修工事を行い、スポーツ振興を目的とした市民の一般利用を中心とする施設として開館。	
設置根拠	指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	施設の貸出し。	

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点となり、心身の健康保持推進とみどり豊かな憩いの場の創出を図るために大規模運動施設として設置されている。</p> <p>1998年（平成10年）に開催された第18回オリンピック冬季競技大会のフィギュアスケート会場及びショートトラックスピードスケート会場である。その後、後利用計画に基づき一部改修工事を行い、スポーツ振興を目的とした市民の一般利用を中心とする施設として開館している。</p>																		
<p>利用者</p>	<p>バスケットボール、バレーボール、バドミントン、フットサル等のスポーツの大会等に利用されており、大規模な国際大会、全国大会、県大会レベルの開催も行われている。サブアリーナは大規模な大会の際には練習会場として併用されるとともに、半面は体育協会で通年専用使用している。また、空き時間に指定管理者が自主事業による教室・イベントの開催を行っており広く市民に利用されている。</p>																		
<p>利用度</p>	<p>平成25年度のメインアリーナ利用者は114,119人、サブアリーナ利用者は33,291人となっており、メインアリーナは年間約10万人以上、サブアリーナは年間約3万5千人前後度の利用者がある。大規模な大会があった年は特に利用者が増加する。</p> <p>【メインアリーナ】</p> <div data-bbox="392 1144 1356 1693" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>90,000</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>110,000</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>110,000</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>130,000</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>115,000</td> <td>55.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	利用率(%)	H21	90,000	45.0	H22	110,000	50.0	H23	110,000	55.0	H24	130,000	80.0	H25	115,000	55.0
年度	利用者数(人)	利用率(%)																	
H21	90,000	45.0																	
H22	110,000	50.0																	
H23	110,000	55.0																	
H24	130,000	80.0																	
H25	115,000	55.0																	

【サブアリーナ】

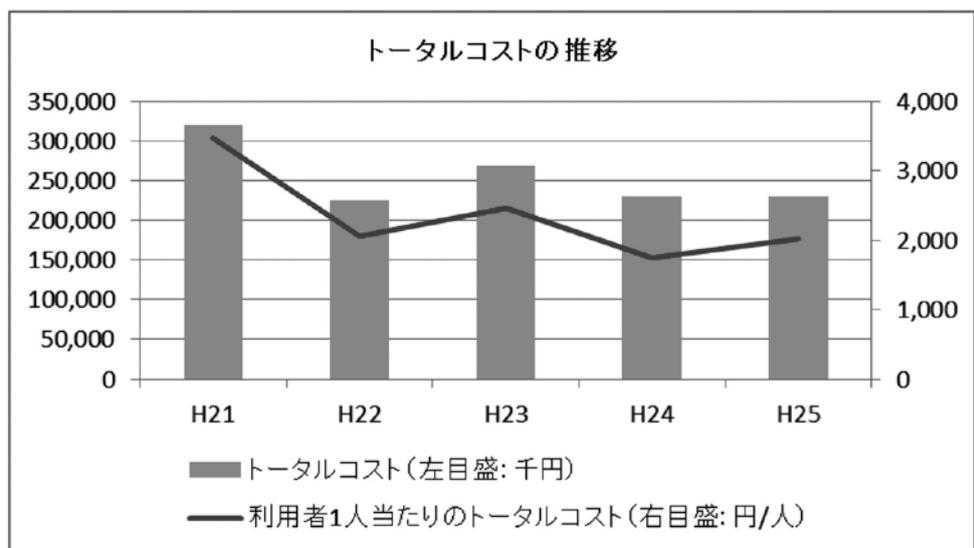


コスト

平成 25 年度のメインアリーナの年間のトータルコストは 231 百万円（うち減価償却費 170 百万円）となっている。サブアリーナのトータルコストは 68 百万円（うち減価償却費 49 百万円）となっている。いずれの施設も減価償却負担と合わせて多額の年間コストが発生している。なお、メインアリーナで大規模修繕・改修が平成 21 年度（96 百万円）及び平成 23 年度（28 百万円）に行われている。

運営は指定管理者制度を導入しており、(株)フクシ・エンタープライズに委託している。

【メインアリーナ】



	<p>【サブアリーナ】</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>72,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>68,000</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>68,000</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>68,000</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>68,000</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p> トータルコスト(左目盛: 千円) 利用者1人当たりのトータルコスト(右目盛: 円/人) </p>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	72,000	2,000	H22	68,000	1,800	H23	68,000	1,900	H24	68,000	1,700	H25	68,000	2,000
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	72,000	2,000																	
H22	68,000	1,800																	
H23	68,000	1,900																	
H24	68,000	1,700																	
H25	68,000	2,000																	
老朽化	<p>1998年(平成10年)に開催された第18回オリンピック冬季競技大会の競技会場として設置され、耐用年数47年に対して18年経過している。大規模施設のため今後多額の修繕維持費の負担が見込まれる。</p>																		
類似施設	<p>大規模な施設としては長野運動公園総合運動場総合体育館、南長野運動公園総合運動場総合体育館がある。</p>																		

【方向性に関する意見】

ホワイトリングメインアリーナ及びサブアリーナは1998年(平成10年)の冬季オリンピックのフィギュアスケート及びショートトラックスピードスケート会場として建設された大型施設で、スケート以外にもバスケットボール、バレーボール、バドミントン、フットサル等のスポーツの大会等にも利用され、大規模な国際大会、全国大会、県大会レベルの開催も行われており、年間利用者もそれぞれ10万人以上、3万5千人前後あることから維持可能な施設と判断される。しかし、それぞれ年間231百万円、68百万円と多額のコストが発生しており、長野市内には大規模な運動施設が他にも存在することから、人口が減少し、厳しい財政状況が見込まれる中、将来にわたりすべての運動施設を維持していくことは困難であると考えます。中長期的には統廃合の検討が必要である。

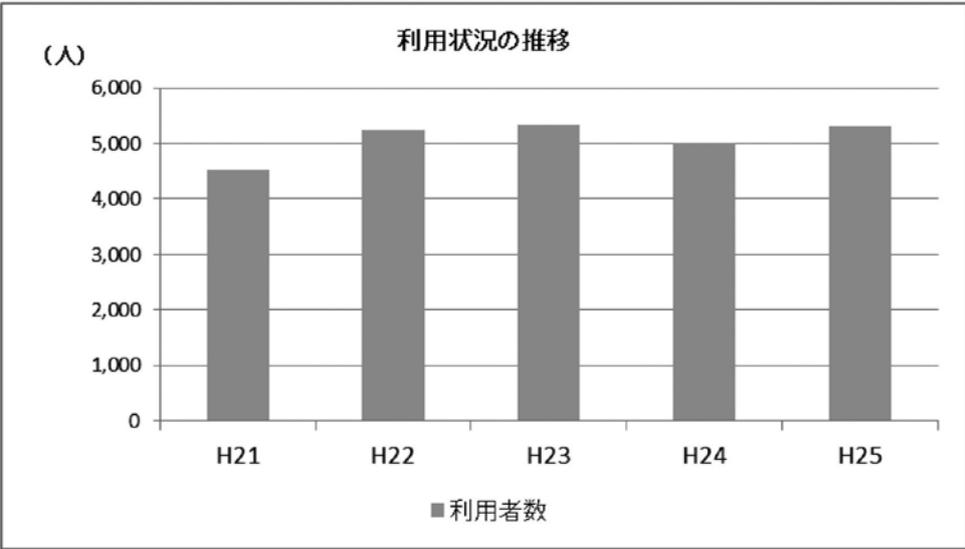
【その他意見】

今後大規模改修が見込まれる施設、利用料金を徴収している施設は受益者負担の観点で利用者負担の見直しが必要である。

(9) ボブスレー・リュージュパーク（スパイラル）施設

施設名称	長野市ボブスレー・リュージュパーク	施設写真	
所在地 (行政区名)	浅川		
建設年月	平成8年3月		
土地取得費 (百万円)	614		
建物取得費 (百万円)	9,476		
運営	直接運営		
建物延床面積(m ²)	4,020		
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造		
耐震診断	不要		
耐震補強	不要		
設置目的	スポーツの振興を図るため、パークを長野市中曾根3700番地に設置		
設置根拠	長野市ボブスレー・リュージュパークの設置及び管理に関する条例		
施設事業内容 (提供サービス)	そり競技の滑走・体験、プッシュトラック、会議室等を利用した地域の学習会。		

【6つの視点での検討】

目的	「長野市ボブスレー・リュージュパークの設置及び管理に関する条例」により、スポーツの振興を図るため、長野市中曾根 3700 番地に設置されている。1998年（平成10年）に開催された第18回オリンピック冬季競技大会の競技会場であり、アジアで唯一の国際公認のそり競技施設である。												
利用者	利用者は施設の特性上、そり競技の選手の利用が主である。近年は一般及び小・中学校の体験会を実施しているものの市民の利用はほとんどない。												
利用度	<p>そり競技の選手の利用が主であり、大会、海外遠征の日程により利用者の増減がある。近年は一般及び小・中学校の体験会を実施していることから若干増加しているものの利用は年間5千人前後に留まっている。施設の性格上、利用者が限られていることから、施設規模の割に利用者は極めて少ない状況である。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>5,300</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5,300</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数	H21	4,500	H22	5,200	H23	5,300	H24	5,000	H25	5,300
年度	利用者数												
H21	4,500												
H22	5,200												
H23	5,300												
H24	5,000												
H25	5,300												

コスト	<p>平成 25 年度の年間のトータルコストは 265 百万円（うち減価償却費が 171 百万円）となっており、減価償却費を含め多額の年間コストが発生している。なお、運営に指定管理者制度を導入していない。</p> <div data-bbox="422 387 1361 931" style="text-align: center;"> <p>トータルコストの推移</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>245,000</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>265,000</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>292,000</td> <td>52,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>245,000</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>265,000</td> <td>49,947</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	245,000	50,000	H22	265,000	48,000	H23	292,000	52,000	H24	245,000	48,000	H25	265,000	49,947
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	245,000	50,000																	
H22	265,000	48,000																	
H23	292,000	52,000																	
H24	245,000	48,000																	
H25	265,000	49,947																	
老朽化	<p>建設年月は平成 8 年 3 月であり 18 年経過している。</p> <p>耐用年数は 50 年としているが、コース本体は法人税法上の耐用年数「構築物—競技場用—その他のもの」に該当するならば 30 年となり、残存耐用年数は 11 年となる。従来から大規模改修費の支出があり、今後とも発生すると見込まれている。</p>																		
類似施設	国内、アジアで唯一の国際公認のそり競技施設であり他に類似施設はない。																		

【方向性に関する意見】

1998 年（平成 10 年）の冬季オリンピックのボブスレー・リュージュ会場として建設された大型施設である。スパイラルはリュージュ・ボブスレー用の特殊な施設であり、利用者はほぼそり競技の選手の利用に限られていることから、利用人数も年間 5 千人前後に留まっており、施設規模の割に利用者は極めて少なく、市民利用もされていない状況である。特殊な施設であることから、施設の運営・維持管理に巨額のコストがかかっており、国からのナショナルトレーニングセンター委託金（年間約 100 百万円）を受け取っているものの、トータルコストは最近 5 年間 245 百万円～292 百万円（うち減価償却費は 171 百万円と一定）となっており、平成 25 年度の利用者 1 人当たりのトータルコストが 49,947 円、市民 1 人当たりの負担 960 円と極めて高くなっている。

今後老朽化も進み、維持更新費用が発生することから長野市の負担において当該施設を維持していくことは困難と判断される。今後の方向性の検討にあたっては、観光等他の効果が薄いことに加え、市民に利用されていない施設を市民の税金により負担することは特に考慮すべき事項である。現在は、平成 26 年に向こう 4 年間、ナショナルトレーニングセンターの指定を受けたことによって、毎年約 1 億円の委託金が入る見通しが立ったが、そ

れ以降の利用方針はほとんど白紙の状態である。

施設を今後も継続するケース、完全に廃止・取壊しするケース、廃止するケース、一次的に休止するケース等の選択肢の中、補助金の返還も含めた市の資金負担がどうなるかのシミュレーションを早急に実施し、方向性の検討を実施すべきである。

2.5.3 その他の施設

(1) 落合運動場、屋島運動場ほか 39 施設

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	敷地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
落合運動場	若穂	昭和42年3月	-	-	直営	62,834	-	-	-	-
屋島運動場	朝陽	昭和44年8月	-	-	直営	21,653	-	-	-	-
飯綱運動場	芋井	昭和45年6月	不明	-	直営	11,492	-	-	-	-
万年島運動場	朝陽	昭和46年3月	-	-	直営	8,944	-	-	-	-
犀川第1運動場	安茂里	昭和46年3月	-	-	直営	84,274	-	-	-	-
茶臼山運動場	篠ノ井	昭和47年3月	不明	-	指定	17,746	-	-	-	-
信更運動場	信更	昭和48年3月	3	-	直営	10,475	-	-	-	-
犀川第2運動場	更北	昭和48年7月	-	-	直営	241,817	-	-	-	-
犀川南運動場	更北	昭和49年6月	-	-	直営	37,064	-	-	-	-
七二会運動場	七二会	昭和54年3月	-	-	直営	9,009	-	-	-	-
小田切運動場	小田切	昭和54年3月	9	-	直営	8,340	-	-	-	-
更北運動場	更北	昭和54年3月	-	-	直営	24,300	-	-	-	-
西横田運動場	篠ノ井	昭和59年5月	-	-	直営	25,564	-	-	-	-
芋井運動場	芋井	昭和59年7月	10	-	直営	12,150	-	-	-	-
篠ノ井運動場	篠ノ井	昭和60年3月	不明	-	直営	24,951	-	-	-	-
西寺尾運動場	松代	昭和63年3月	129	-	直営	30,782	-	-	-	-
塩崎運動場	篠ノ井	昭和63年12月	-	-	直営	13,240	-	-	-	-
小松原運動場	篠ノ井	平成2年3月	-	-	直営	2,855	-	-	-	-
安茂里運動場	安茂里	平成3年3月	-	-	直営	8,729	-	-	-	-
豊野東山第一運動場	豊野	昭和59年6月	7	-	直営	9,796	-	-	-	-
豊野東山第二運動場	豊野	昭和53年10月	不明	不明	直営	13,230	43	S造	不要	不要
戸隠運動場	戸隠	昭和63年3月	-	134	直営	21,340	269	その他	未実施	未実施
掃運動場	戸隠	昭和50年4月	不明	不明	直営	10,756	27	その他	不要	不要
鬼無里運動場	鬼無里	昭和61年8月	不明	138	直営	18,518	60	その他	未実施	不要
大岡運動場	大岡	昭和61年6月	不明	不明	直営	9,600	-	-	-	-
信州新町運動場	信州新町	平成元年3月	-	-	直営	10,349	-	-	-	-
千曲川リバーフロンツスポーツガーデン	朝陽	平成2年12月	144	159	指定	100,000	710	S造	不要	不要
北屋島運動広場	朝陽	昭和46年3月	-	-	直営	5,323	-	-	-	-
若槻団地運動広場	若槻	昭和46年8月	-	-	直営	4,470	-	-	-	-
山新田運動広場	若穂	昭和47年4月	-	-	直営	2,956	-	-	-	-
柳原運動広場	柳原	平成17年4月	不明	-	直営	384	-	-	-	-
信更運動広場	信更	昭和57年3月	備用	-	直営	2,275	-	-	-	-
春日山運動広場	七二会	昭和58年8月	1	-	直営	2,563	-	-	-	-
安庭運動広場	信更	昭和59年6月	不明	-	直営	4,500	-	-	-	-
五十平運動広場	七二会	昭和60年10月	不明	-	直営	1,015	-	-	-	-
牧島運動広場	松代	昭和61年3月	24	-	直営	7,397	-	-	-	-
川合新田運動広場	芋井	昭和61年9月	不明	不明	直営	5,430	-	-	-	-
小島田運動広場	更北	平成8年3月	0	-	直営	8,240	-	-	-	-
今井運動広場	川中島	平成12年8月	-	-	直営	5,660	-	-	-	-
浅川運動広場	浅川	平成13年3月	0	-	直営	1,388	-	-	-	-
若穂多目的広場	若穂	平成15年2月	0	-	指定	111,250	-	-	-	-

施設写真サンプル(長野市営屋島運動場)

設置目的	青少年健全育成と市民の健康増進のため 市民の体位向上を図り、体育及びレクリエーションを普及するため	
設置根拠	長野市営運動場条例第2条	
施設事業内容 (提供サービス)	運動施設の提供	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市営運動場条例」、「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民の体位向上を図り、体育及びレクリエーションを普及させるための拠点として設置されており、それぞれ目的どおりに利用されている。
利用者	長野市民、在勤の方に利用されている。
利用度	利用度は運動場により差が激しい。犀川第2運動場、犀川第1運動場等利用者が多い運動場から、利用者数が年間数千人以下の運動場もある。また自由使用のため利用者数を把握していない運動場もある。

	<p style="text-align: center;">平成24年度 利用状況の比較</p> <p style="text-align: center;"> 利用者数(左目盛:人) 利用率(右目盛:%) </p>
<p>コスト</p>	<p>長野市営千曲川リバーフロントスポーツガーデンは維持管理費、運営・事業費、建物減価償却費の合計が利用料を大幅に上回っているが、他の運動場のトータルコストは、建物の設置がない運動場が多いことから、工事請負費、災害復旧費等の支出がない限り少ない。</p> <p style="text-align: center;">平成24年度 トータルコストの比較</p> <p style="text-align: center;"> トータルコスト(左目盛:千円) 1人当たりトータルコスト(右目盛:円/人) </p>
<p>老朽化</p>	<p>建物が併設されている運動場は3カ所のため、維持更新コストは比較的少ない。なお、長野市営リバーフロントスポーツガーデンのクラブハウスは平成5年3月取得である。</p>
<p>類似施設</p>	<p>体育課所管の長野運動公園総合運動場施設及び南長野運動公園総合運動場内にも運動場を設置している。また、体育課以外の所管の運動場（学校運動場等）が多数設置されている。</p>

【方向性に関する意見】

学校運動場も含めると市内に多数の運動場がある。防災の際の避難場所としての側面もあるが人口が減少し財源が減少する中、すべての施設を維持していくことは困難であり、また、人口・面積が類似する都市と比較しても保有数は多い。中長期的には統廃合の検討が必要と考える。

(2) 茶臼山マレットゴルフ場ほか9施設

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	敷地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
若穂マレットゴルフ場	若穂	平成12年5月	借用	-	直営	10,643	-	-	-	-
茶臼山マレットゴルフ場	篠ノ井	平成13年7月	-	58	指定	-	192	W造	不要	不要
楳花マレットゴルフ場	第五	平成13年8月	-	-	直営	11,408	-	-	-	-
豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場	豊野	平成7年11月	-	-	直営	104,001	-	-	-	-
保科温泉マレットゴルフ場	若穂	平成19年5月	不明	-	直営	5,800	-	-	-	-
環鶴湖畔マレットゴルフ場	信州新町	昭和03年5月	-	-	直営	31,832	-	-	-	-
ふれあい広場津和の里マレットゴルフ場	信州新町	平成12年12月	-	-	直営	9,239	-	-	-	-
信州新町竹房マレットゴルフ場	信州新町	平成21年12月	不明	不明	直営	21,413	39	W造	不要	不要
小花見高原マレットゴルフ場	信州新町	平成4年4月	借用	-	直営	7,000	-	-	-	-
中条マレットゴルフ場	中条	平成13年12月	-	不明	直営	34,387	31	W造	-	-

施設写真サンプル(長野市菅屋島運動場)

設置目的	市民の健康の保持増進、世代間交流、自然環境への配慮を基本に地域のレクリエーション活動の拠点とするため	
設置根拠	茶臼山マレットゴルフ場は指定管理者が管理する長野市営運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	運動施設の提供	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市営運動場条例」、「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民の健康の保持増進、世代間交流、自然環境への配慮を基本に地域のレクリエーション活動の拠点として設置されており、目的にかなった利用がされている。																						
利用者	マレットゴルフ愛好家に利用されている。																						
利用度	<p>有料の茶臼山マレットゴルフ場の利用者は多い。他の施設は無料で施設管理者を配置していないため利用者数を把握していない。</p> <div data-bbox="389 1155 1347 1603" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>平成24年 利用状況の推移 (利用者数)</caption> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若穂マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>茶臼山マレットゴルフ場</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>楳花マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保科温泉マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>環鶴湖畔マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ふれあい広場津和の里マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>信州新町竹房マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小花見高原マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中条マレットゴルフ場</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	施設名称	利用者数 (人)	若穂マレットゴルフ場	0	茶臼山マレットゴルフ場	10,000	楳花マレットゴルフ場	0	豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場	0	保科温泉マレットゴルフ場	0	環鶴湖畔マレットゴルフ場	0	ふれあい広場津和の里マレットゴルフ場	0	信州新町竹房マレットゴルフ場	0	小花見高原マレットゴルフ場	0	中条マレットゴルフ場	0
施設名称	利用者数 (人)																						
若穂マレットゴルフ場	0																						
茶臼山マレットゴルフ場	10,000																						
楳花マレットゴルフ場	0																						
豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場	0																						
保科温泉マレットゴルフ場	0																						
環鶴湖畔マレットゴルフ場	0																						
ふれあい広場津和の里マレットゴルフ場	0																						
信州新町竹房マレットゴルフ場	0																						
小花見高原マレットゴルフ場	0																						
中条マレットゴルフ場	0																						
コスト	トータルコストは多額には発生していない。但し茶臼山マレットゴルフ場は有料であるが施設管理者を配置しているためトータルコストは 10 百万円前後となっている。																						

	<p style="text-align: center;">平成24年度 トータルコストの比較</p> <table border="1"> <caption>平成24年度 トータルコストの比較 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>ゴルフ場名</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若穂マレットゴルフ場</td> <td>~500</td> <td>~50</td> </tr> <tr> <td>茶臼山マレットゴルフ場</td> <td>10,000</td> <td>~1,000</td> </tr> <tr> <td>桜花マレットゴルフ場</td> <td>~500</td> <td>~50</td> </tr> <tr> <td>豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場</td> <td>~1,500</td> <td>~150</td> </tr> <tr> <td>保科温泉マレットゴルフ場</td> <td>~500</td> <td>~50</td> </tr> <tr> <td>瑠璃湖畔マレットゴルフ場</td> <td>~500</td> <td>~50</td> </tr> <tr> <td>ふれあい広場津和の里マレットゴルフ場</td> <td>~500</td> <td>~50</td> </tr> <tr> <td>信州新町マレットゴルフ場</td> <td>~3,000</td> <td>~300</td> </tr> <tr> <td>小花見高原マレットゴルフ場</td> <td>~500</td> <td>~50</td> </tr> <tr> <td>中島マレットゴルフ場</td> <td>~1,500</td> <td>~150</td> </tr> </tbody> </table>	ゴルフ場名	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円/人)	若穂マレットゴルフ場	~500	~50	茶臼山マレットゴルフ場	10,000	~1,000	桜花マレットゴルフ場	~500	~50	豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場	~1,500	~150	保科温泉マレットゴルフ場	~500	~50	瑠璃湖畔マレットゴルフ場	~500	~50	ふれあい広場津和の里マレットゴルフ場	~500	~50	信州新町マレットゴルフ場	~3,000	~300	小花見高原マレットゴルフ場	~500	~50	中島マレットゴルフ場	~1,500	~150
ゴルフ場名	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円/人)																																
若穂マレットゴルフ場	~500	~50																																
茶臼山マレットゴルフ場	10,000	~1,000																																
桜花マレットゴルフ場	~500	~50																																
豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場	~1,500	~150																																
保科温泉マレットゴルフ場	~500	~50																																
瑠璃湖畔マレットゴルフ場	~500	~50																																
ふれあい広場津和の里マレットゴルフ場	~500	~50																																
信州新町マレットゴルフ場	~3,000	~300																																
小花見高原マレットゴルフ場	~500	~50																																
中島マレットゴルフ場	~1,500	~150																																
老朽化	野外設備が主であり、建物取得費は低廉である。																																	
類似施設	長野市営長野運動公園総合運動場にも設置されている。また、近隣市町村、民間設置の施設もある。なお、信州新町地区内に3つのマレットゴルフ場が設置されている。																																	

【方向性に関する意見】

人口が減少し財源が減少する中、すべての施設を維持していくことは困難であり、中長期的には統廃合の検討が必要である。特に信州新町地区には3つのマレットゴルフ場が設置され愛護会が運営に貢献していることから地元への移管等を含め存続の判断を実施すべきである。

【その他意見】

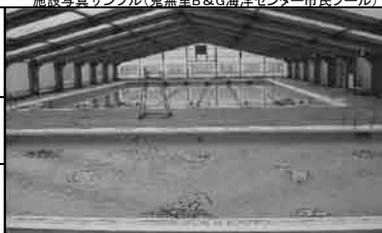
今後新たに設置する松代と芋井のマレットゴルフ場については、トータルコストを勘案し、有料無料の判断をすべきである。

(3) 城山市民プール、茶臼山市民プールほか 7 施設

(総合レクリエーションセンターは閉鎖したが、新たに長野広域連合が一带で計画するごみ焼却施設建設に関連してプールを建設する。)

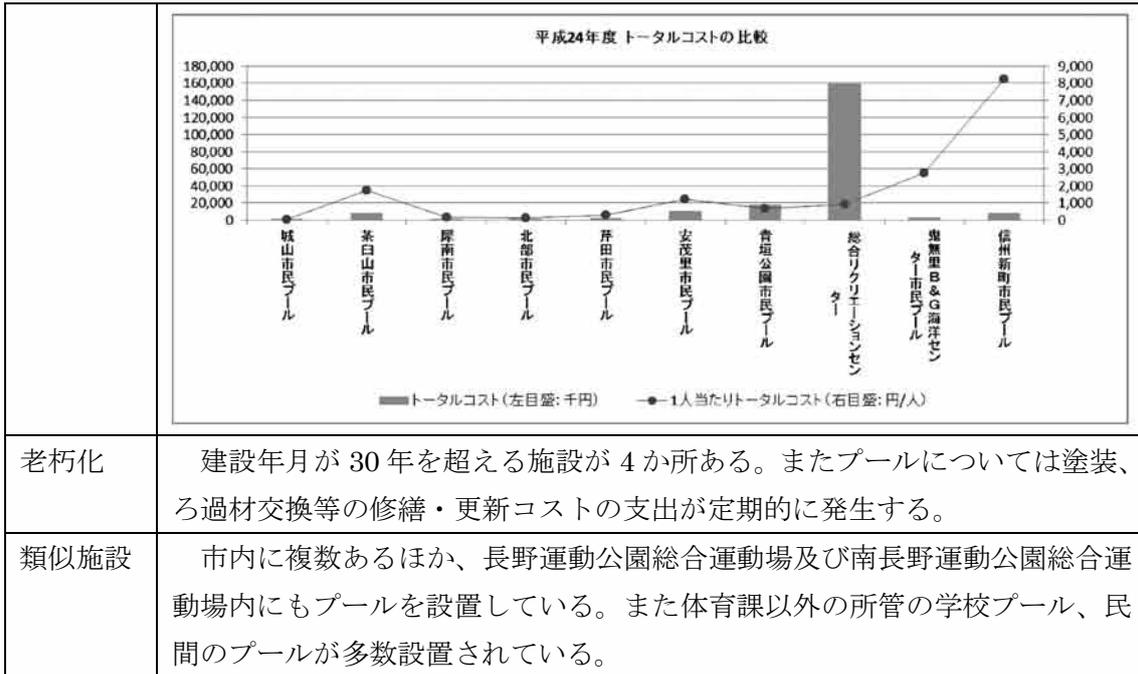
施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
城山市民プール	第二	昭和46年5月	不明	不明	指定	327	RC造	未実施	未実施
茶臼山市民プール	篠ノ井	昭和48年6月	不明	54	指定	272	S造	未実施	未実施
犀南市民プール	更北	昭和49年10月	一部借用	7	指定	195	S造	未実施	未実施
北部市民プール	若槻	昭和53年10月	13	14	指定	261	S造	未実施	未実施
芹田市民プール	芹田	昭和61年6月	-	70	指定	239	S造	不要	不要
安茂里市民プール	安茂里	平成7年7月	308	229	指定	280	W造	不要	不要
青垣公園市民プール	松代	平成6年3月	不明	235	指定	450	S造	不要	不要
総合レクリエーションセンター	大豆島	昭和61年4月	借用	2,180	指定	9,277	S造	不要	不要
鬼無里B&G海洋センター市民プール	鬼無里	平成3年5月	借用	44	指定	1,083	S造	不要	不要
信州新町プール	信州新町	平成元年3月	-	-	直営	-	-	不要	不要

施設写真サンプル(鬼無里B&G海洋センター市民プール)

設置目的	市民プールは、地域に身近な体育施設であり、施設の適正な管理運営により利用者に体育・スポーツ活動の場を提供することを目的としている。	
設置根拠	信州新町プールは長野市運動場条例、それ以外の施設は指定管理者が管理する長野市営運動場条例。	
施設事業内容 (提供サービス)	施設の管理業務、受付業務、利用料徴収業務。	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市営運動場条例」、「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、地域に身近な体育施設として、施設の適正な管理運営により利用者に体育・スポーツ活動の場を提供する拠点として設置されており、目的どおりに利用されている。																						
利用者	閉鎖した総合レクリエーションセンターを除き、市民又は在勤の方に利用されている。																						
利用度	<p>閉鎖した総合レクリエーションセンターは通年営業で利用者数は多かった。それ以外のプールは営業期間が約 2 ヶ月のため、一部のプールを除き利用者数は少ない。鬼無里 B&G 海洋センター市民プール及び信州新町市民プールの利用度は特に少ない。</p> <div data-bbox="389 1382 1345 1765" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>平成24年度 利用状況の比較 (人)</caption> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城山市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> <tr> <td>茶臼山市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> <tr> <td>犀南市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> <tr> <td>北部市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> <tr> <td>芹田市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> <tr> <td>安茂里市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> <tr> <td>青垣公園市民プール</td> <td>約 20,000</td> </tr> <tr> <td>総合レクリエーションセンター</td> <td>約 160,000</td> </tr> <tr> <td>鬼無里 B&G 海洋センター市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> <tr> <td>信州新町市民プール</td> <td>約 10,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	施設名称	利用者数 (人)	城山市民プール	約 10,000	茶臼山市民プール	約 10,000	犀南市民プール	約 10,000	北部市民プール	約 10,000	芹田市民プール	約 10,000	安茂里市民プール	約 10,000	青垣公園市民プール	約 20,000	総合レクリエーションセンター	約 160,000	鬼無里 B&G 海洋センター市民プール	約 10,000	信州新町市民プール	約 10,000
施設名称	利用者数 (人)																						
城山市民プール	約 10,000																						
茶臼山市民プール	約 10,000																						
犀南市民プール	約 10,000																						
北部市民プール	約 10,000																						
芹田市民プール	約 10,000																						
安茂里市民プール	約 10,000																						
青垣公園市民プール	約 20,000																						
総合レクリエーションセンター	約 160,000																						
鬼無里 B&G 海洋センター市民プール	約 10,000																						
信州新町市民プール	約 10,000																						
コスト	閉鎖した総合レクリエーションセンター以外はトータルコストが若干発生する。鬼無里 B&G 海洋センター市民プール及び信州新町市民プールは利用度が少ないことから 1 人当たりのトータルコストは高い。																						



老朽化 建設年月が30年を超える施設が4か所ある。またプールについては塗装、ろ過材交換等の修繕・更新コストの支出が定期的が発生する。

類似施設 市内に複数あるほか、長野運動公園総合運動場及び南長野運動公園総合運動場内にもプールを設置している。また体育課以外の所管の学校プール、民間のプールが多数設置されている。

【方向性に関する意見】

学校プールや民間施設と合わせると市内に多数のプールがある。通年営業の屋内プールを除き利用期間が夏季に限られている屋外プールは特に利用者が少なく、レジャーの多様化に伴いその数は年々減少している。また、プールについては塗装、ろ過材交換等の修繕・更新コストの支出が定期的が発生するため、今後多額の維持修繕費用が必要となることが予想される。人口が減少する中、今後すべてを維持していくことは困難と考えられ、また、人口・面積が類似する都市と比較しても保有数は多い。学校プール・市民プールのトータルの有効活用を検討し、需要に合わせて統廃合を検討すべきである。

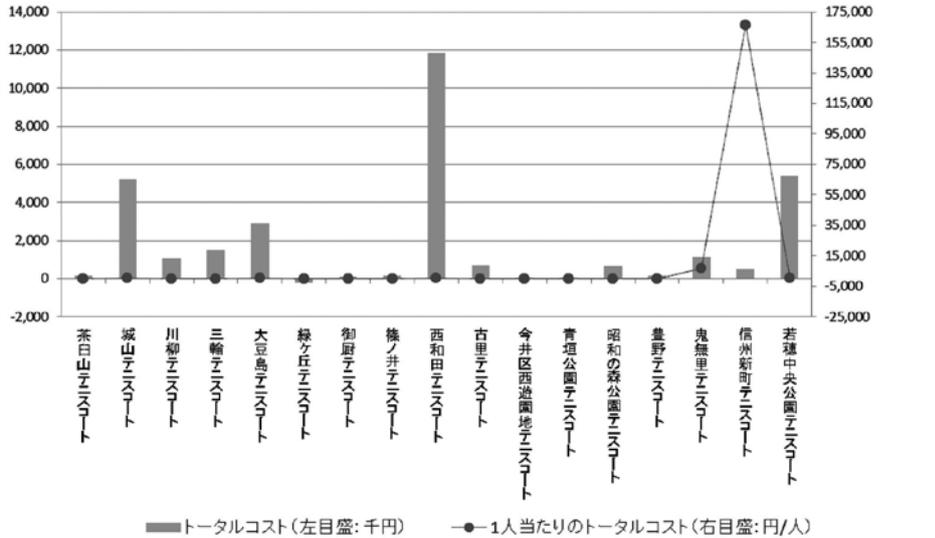
(4) 茶臼山テニスコート、城山テニスコート他 15 施設

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	敷地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
茶臼山テニスコート	篠ノ井	昭和52年7月	不明	-	指定	2,442	-	-	不要	不要
城山テニスコート	第二	平成16年4月	一部借用	9	指定	6,262	44	W造	不要	不要
川柳テニスコート	篠ノ井	昭和56年9月	不明	-	直営	2,490	-	-	不要	不要
三輪テニスコート	三輪	昭和57年3月	-	-	-	-	-	-	不要	不要
大豆島テニスコート	大豆島	昭和57年6月	不明	2	直営	14,402	161	S造	不要	不要
緑ヶ丘テニスコート	浅川	昭和59年5月	不明	-	直営	2,151	-	-	不要	不要
御厨テニスコート	川中島	昭和62年8月	不明	-	直営	1,444	-	-	不要	不要
篠ノ井テニスコート	篠ノ井	昭和63年12月	74	-	直営	4,852	-	-	不要	不要
西和田テニスコート	古牧	平成元年9月	不明	31	指定	4,000	160	S造	不要	不要
古里テニスコート	古里	平成7年6月	不明	-	直営	1,235	-	-	不要	不要
今井区西遊園地テニスコート	川中島	平成7年8月	-	-	直営	-	-	-	不要	不要
青垣公園テニスコート	松代	平成8年4月	-	-	指定	1,300	-	-	不要	不要
昭和の森公園テニスコート	若穂	平成9年3月	-	-	直営	1,290	-	-	不要	不要
豊野テニスコート	豊野	昭和59年4月	不明	0	直営	2,242	4	その他	不要	不要
鬼無里テニスコート	鬼無里	平成3年11月	不明	30	直営	1,323	-	-	不要	不要
信州新町テニスコート	信州新町	平成元年3月	不明	-	直営	1,346	-	-	不要	不要
若穂中央公園テニスコート	若穂	平成21年3月	不明	68	指定	3,567	127	-	不要	不要

施設写真サンプル(緑ヶ丘テニスコート)		
設置目的	市民の体位向上を図り、体育及びレクリエーションを普及するため運動場を設置する。	
設置根拠	長野市運動場条例	
施設事業内容 (提供サービス)	施設の貸し出し	

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「長野市営運動場条例」、「指定管理者が管理する長野市営運動場条例」により、市民が健康で生き生きと心豊かな生活を送るため、生涯体育の観点から身近にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場を提供し、市民の生きがい・健康づくりに貢献する拠点として設置されており、目的に合致した利用がされている。</p>																																																						
<p>利用者</p>	<p>市内外の多くの方に利用されている。</p>																																																						
<p>利用度</p>	<p>全天候型のテニスコートは通年利用が可能な施設のため利用者は多いが、クレーコートは4月～11月の利用となり、通年利用ができないため利用者数は少ない状況である。</p> <table border="1"> <caption>平成24年度 利用状況の比較</caption> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茶臼山テニスコート</td><td>8,000</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>城山テニスコート</td><td>13,000</td><td>35.0</td></tr> <tr><td>川柳テニスコート</td><td>5,000</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>三輪テニスコート</td><td>5,000</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>大豆島テニスコート</td><td>5,000</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>緑ヶ丘テニスコート</td><td>24,000</td><td>65.0</td></tr> <tr><td>御厨テニスコート</td><td>6,000</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>篠ノ井テニスコート</td><td>3,000</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>西和田テニスコート</td><td>22,000</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>古里テニスコート</td><td>6,000</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>今井区西遊園地テニスコート</td><td>1,000</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>青垣公園テニスコート</td><td>2,000</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>昭和の森公園テニスコート</td><td>3,000</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>豊野テニスコート</td><td>5,000</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>鬼無里テニスコート</td><td>1,000</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>信州新町テニスコート</td><td>1,000</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>若穂中央公園テニスコート</td><td>9,000</td><td>35.0</td></tr> </tbody> </table>	施設名	利用者数 (人)	利用率 (%)	茶臼山テニスコート	8,000	25.0	城山テニスコート	13,000	35.0	川柳テニスコート	5,000	15.0	三輪テニスコート	5,000	15.0	大豆島テニスコート	5,000	15.0	緑ヶ丘テニスコート	24,000	65.0	御厨テニスコート	6,000	20.0	篠ノ井テニスコート	3,000	10.0	西和田テニスコート	22,000	60.0	古里テニスコート	6,000	20.0	今井区西遊園地テニスコート	1,000	5.0	青垣公園テニスコート	2,000	10.0	昭和の森公園テニスコート	3,000	15.0	豊野テニスコート	5,000	20.0	鬼無里テニスコート	1,000	5.0	信州新町テニスコート	1,000	5.0	若穂中央公園テニスコート	9,000	35.0
施設名	利用者数 (人)	利用率 (%)																																																					
茶臼山テニスコート	8,000	25.0																																																					
城山テニスコート	13,000	35.0																																																					
川柳テニスコート	5,000	15.0																																																					
三輪テニスコート	5,000	15.0																																																					
大豆島テニスコート	5,000	15.0																																																					
緑ヶ丘テニスコート	24,000	65.0																																																					
御厨テニスコート	6,000	20.0																																																					
篠ノ井テニスコート	3,000	10.0																																																					
西和田テニスコート	22,000	60.0																																																					
古里テニスコート	6,000	20.0																																																					
今井区西遊園地テニスコート	1,000	5.0																																																					
青垣公園テニスコート	2,000	10.0																																																					
昭和の森公園テニスコート	3,000	15.0																																																					
豊野テニスコート	5,000	20.0																																																					
鬼無里テニスコート	1,000	5.0																																																					
信州新町テニスコート	1,000	5.0																																																					
若穂中央公園テニスコート	9,000	35.0																																																					
<p>コスト</p>	<p>施設の維持に指定管理者を選任する施設（西和田テニスコートなど）はトータルコストが数百万円以上発生する傾向にあるが、総じて1施設のトータルコストは低い。</p>																																																						

	<p style="text-align: center;">平成24年度 トータルコストの比較</p>  <p style="text-align: center;"> トータルコスト(左目盛:千円) 1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人) </p>
老朽化	<p>全天候型施設については人工芝張替え工事等が、建物設置の場合は修繕・更新コストが見込まれる。</p>
類似施設	<p>市内に複数設置するほか、長野運動公園総合運動場、南長野運動公園総合運動場及び真島総合スポーツアリーナ施設内にも別途テニスコートを設置している。</p> <p>テニスコートは特に篠ノ井地区内、川中島地区内に複数存在する。</p>

【方向性に関する意見】

人口が減少し財源が減少する中、すべての施設を維持していくことは困難であり、中長期的には施設の集約化が必要である。

【その他意見】

今後大規模改修が見込まれる施設、利用料金を徴収している施設は受益者負担の観点で利用者負担の見直しが必要である。

2.6 保健福祉施設

保健福祉施設には高齢者福祉施設、障害福祉施設、保健センター等、保育・子育て支援施設及びその他の施設がある。本監査では、保健福祉施設のうち、高齢者福祉施設、保健センター等、保育・子育て支援施設及びその他の施設を対象としている。

「高齢者福祉施設」については、老人福祉センター、老人憩の家、高齢者生活福祉センター等の介護保険給付対象外の施設を対象としている。

老人福祉センターは高齢者の多様な要望に応えるため、健康づくりや生きがいづくりを目的とした各種講座の実施や、地域における福祉活動の拠点としての役割をもつ。他の行政サービスや高齢者福祉サービスと併せてサービスを提供し、地域住民の利便性を高めるとともに、公共施設の運営経費を削減するためにも、単独施設については施設の複合化を前提に今後のあり方を検討すべきである。

老人憩の家は高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を安価な料金で提供し、心身の健康の保持増進を図る施設である。市内の高齢者人口が増える中であっても、利用者の固定化と減少が進んでいる。市内には他の公営・民営の入浴施設が複数存在しており、民間との役割分担の視点からも、市として本施設によるサービスを提供する意義は薄れている。施設・サービスともに廃止を前提として検討すべきである。

高齢者生活福祉センター等は一人暮らし等で見守りがなければ自宅で日常生活を送ることが困難な市民が利用する施設である。本施設はすべて旧合併地区の中山間地域に所在し、サービスの提供状況は地域的に偏在しているが、今後も、民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が設置されていない地域に限定した設置運営を原則としていくことが望まれる。

「保健センター等」は、市民の健康づくり推進のために、健康相談や健康教育、健康診査等の対人保健サービスを総合的に実施する拠点であり、今後のあり方としては継続を前提とすべきであるが、他の行政サービスの複合的な提供による利便性の向上や施設運営費用の削減のためには、多機能化や他施設との複合化を検討すべきである。

「保育・子育て支援施設」として、市内には公立保育所 42 園、私立保育所 42 園、私立幼稚園 28 園、県立幼稚園 1 園がある。少子化対策のためにも保育所が担う役割は大きく、必要不可欠なサービスを市民に提供している。しかしながら将来の年少人口の減少も予測されており、利用児童数が少ない施設については集団保育の重要性を検討するなど、今後の人口減少を見据えた公立保育所の適正配置や民間との役割分担が望まれる。

「児童館・児童センター」は放課後等の子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場を提供するために設置されている。女性の社会進出により、両親ともに働いている留守家庭が多いことから、その役割は大きいと考えられる。老朽化が進んでいる施設が多い中、施設の今後のあり方として、同じ校区の小学校の余裕教室等を活用した子どもプラザへの移行等、幅広く選択肢を検討すべきである。

その他の施設として「総合福祉センター」と「授産施設」がある。

総合福祉センターにはふれあい福祉センターと信州新町福祉センターがある。主に住民参加、ボランティア参加、当事者参加等による自助、互助、公助の調和のとれた市民総参加による地域福祉社会づくりのため、市民の福祉活動推進の拠点施設、ボランティア活動の中核施設として設置されている。ふれあい福祉センターは貸出施設の他、外郭団体が事務所を置いているが、信州新町福祉センターは貸出施設として他の類似施設が市内に多数存在することから中長期的には施設の存続の可否を検討すべきである。

授産施設は身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者に対して、技能の習得又は就労の機会を提供し、社会生活への適応性を高めるため、通所の方法により必要な訓練及び指導を行い、自立と社会経済活動への参加を助長することを目的に設置され、市内に6か所存在し、長野市ではそのうち3か所を運営している。ソフト面では今後も維持すべき事業であるが、ハード面では何れも老朽化が進んでいることから中長期的に維持に多額のコストが見込まれる。したがって、改築、類似施設への移管又は遊休他施設の有効利用を考えるなど事業継続のため施設のあり方について今後検討が必要である。

2.6.1 高齢者福祉施設

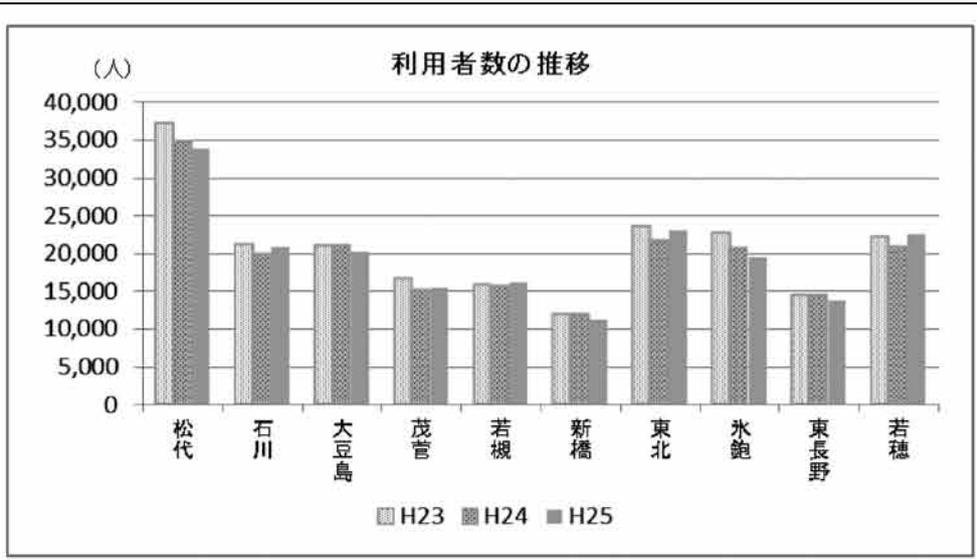
(1) 老人憩の家

施設名称	松代老人憩の家	石川老人憩の家	大豆島老人憩の家	茂首老人憩の家	若槻老人憩の家
所在地 (行政区名)	松代	篠ノ井	大豆島	小田切	若槻
建設年月	昭和54年11月	平成12年3月	平成9年12月	昭和56年11月	昭和52年9月
土地取得費 (百万円)	不明	11	不明	不明	不明
建物取得費 (百万円)	42	177	221	77	44
運営	指定	指定	指定	指定	指定
建物延床面積(m ²)	460	605	540	409	421
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造	S 鉄骨造	S 鉄骨造	S 鉄骨造
耐震診断	未実施	不要	不要	不要	実施済
耐震補強	未実施	不要	不要	不要	要
設置目的	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。
設置根拠	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業
施設写真					

施設名称	新橋老人憩の家	東北老人憩の家	米飽老人憩の家	東長野老人憩の家	若穂老人憩の家
所在地 (行政区名)	小田切	古里	更北	吉田	若穂
建設年月	昭和53年11月	平成12年5月	平成6年2月	昭和56年8月	平成7年3月
土地取得費 (百万円)	7	46	95	76	不明
建物取得費 (百万円)	78	334	859	111	不明
運営	指定	指定	指定	指定	指定
建物延床面積(m ²)	441	613	435	633	331
主たる構造	S 鉄骨造	S 鉄骨造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造	S 鉄骨造
耐震診断	実施済み	不要	不要	不要	不要
耐震補強	要	不要	不要	不要	不要
設置目的	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。	高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図る。
設置根拠	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例	長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業	入浴事業、貸館事業、はり・マッサージ事業
施設写真					

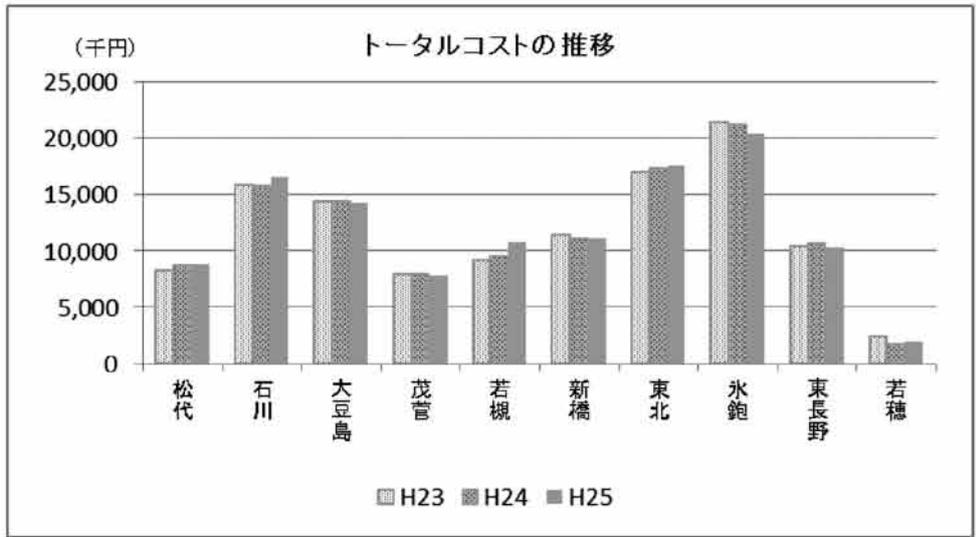
【6つの視点での検討】

目的	「長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例」に基づき、高齢者の相互交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供し、心身の健康の保持増進を図ることを目的として設置されている。概ね設置目的どおりの利用となっており、近年では高齢者の外出（社会参加）を促すことで、介護予防への期待も高まっている。
利用者	アンケート調査では、老人憩の家を利用したことがある人は12.8%にとどまり、利用者の固定化が進んでいる。
利用度	利用者は固定的であるものの、各施設ともに平成25年度は年間1万人以上（10施設で年間196,797人）の利用者がある。ただし、高齢者人口が増加する中で、年間利用者は減少傾向にある。



コスト

老人憩の家 10 施設の平成 25 年度のトータルコストの合計は 120,010 千円である。うち、指定管理者人件費、水道光熱費はともに 30 百万円程度発生しており、両費用の総額はトータルコストの半分を占めている。



	<p style="text-align: center;">1人当たりのトータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>1人当たりのトータルコストの推移 (単位: 円)</caption> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松代</td> <td>200</td> <td>220</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>石川</td> <td>750</td> <td>780</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>大豆島</td> <td>680</td> <td>700</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>茂管</td> <td>480</td> <td>500</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>若槻</td> <td>580</td> <td>600</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>新橋</td> <td>950</td> <td>980</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>720</td> <td>750</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>氷鉦</td> <td>920</td> <td>950</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>東長野</td> <td>720</td> <td>750</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>若穂</td> <td>100</td> <td>120</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	H23	H24	H25	松代	200	220	250	石川	750	780	800	大豆島	680	700	720	茂管	480	500	520	若槻	580	600	650	新橋	950	980	1000	東北	720	750	780	氷鉦	920	950	1000	東長野	720	750	780	若穂	100	120	150
市町村	H23	H24	H25																																										
松代	200	220	250																																										
石川	750	780	800																																										
大豆島	680	700	720																																										
茂管	480	500	520																																										
若槻	580	600	650																																										
新橋	950	980	1000																																										
東北	720	750	780																																										
氷鉦	920	950	1000																																										
東長野	720	750	780																																										
若穂	100	120	150																																										
<p>老朽化</p>	<p>老人憩の家の半数は築30年以上が経過しており、維持更新には多額のコストが必要となる。今後の維持更新コストに関する中長期計画は策定されていない。</p>																																												
<p>類似施設</p>	<p>市内には高齢者のみを対象とした入浴施設は老人憩の家以外にはないが、公営・民営の一般入浴施設と競合する地域がある。</p>																																												

【方向性に関する意見】

本施設は、高齢者の健康増進や相互交流を促進する場を安価な料金で提供するものであり、概ね目的に合致した活用がされている。しかし、高齢者人口は増加しているにもかかわらず、本施設の利用者は減少傾向にあり、かつ、各施設の所在する近隣地区に住む高齢者が多く利用している。市内には他の公営・民営の入浴施設が複数あり、老人憩の家利用者を対象としたアンケート調査の結果では24%の高齢者がそれらの施設を利用しており、地域によっては他の一般入浴施設と競合する状況にある。施設の多くは老朽化している状況であり、今後多額の維持更新コストが発生することが予想されることから、他の入浴施設の設置状況を考慮し、民間と競合する施設は廃止の検討が必要と考える。

(2) 老人福祉センター

施設名称	湯福老人福祉センター	柳町老人福祉センター	三陽老人福祉センター	東北老人福祉センター	安茂里老人福祉センター
所在地 (行政区名)	第二	第三	古牧	古里	安茂里
建設年月	平成2年12月	昭和53年3月	平成1年5月	平成12年5月	平成7年5月
土地取得費 (百万円)	134	184	不明	46	不明
建物取得費 (百万円)	119	231	696	334	573
運営	指定	指定	指定	指定	指定
建物延床面積(m ²)	557	1,570	1,293	501	616
主たる構造	S 鉄骨造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造	RC 鉄筋コンクリート造
耐震診断	不要	実施済	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要	不要	不要
設置目的	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。
設置根拠	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	各種講座の開催 相談、指導、助言業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務
施設写真					

施設名称	篠ノ井老人福祉センター	水鏡老人福祉センター	豊野老人福祉センター	戸隠老人福祉センター	鬼無里老人福祉センター
所在地 (行政区名)	篠ノ井	更北	豊野	戸隠	鬼無里
建設年月	平成元年2月	平成6年2月	昭和59年3月	昭和48年6月	昭和63年2月
土地取得費 (百万円)	不明	95	不明	1	不明
建物取得費 (百万円)	160	859	242	55	145
運営	指定	指定	指定	指定	指定
建物延床面積(m ²)	497	1,230	1,186	649	836
主たる構造	S 鉄骨造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造
耐震診断	不要	不要	不要	実施済	不要
耐震補強	不要	不要	不要	不要	不要
設置目的	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。
設置根拠	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務
施設写真					

施設名称	大岡老人福祉センター	中条老人福祉センター	七二会ふれあい交流ひろば
所在地 (行政区名)	大岡	中条	七二会
建設年月	昭和62年2月	平成6年8月	平成17年3月
土地取得費 (百万円)	-	不明	-
建物取得費 (百万円)	82	648	-
運営	直接	指定	直接
建物延床面積(m ²)	577	1,482	289
主たる構造	S 鉄骨造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造
耐震診断	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要
設置目的	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいづくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るための施設。	地域的な事情により「老人福祉センター」の利用が困難な高齢者を対象に、老人福祉センターを補完する施設として、世代間交流、教養や趣味等の講座を行うなど地域のふれあいの場として提供し、高齢者福祉の向上を図る。
設置根拠	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	各種講座の開催 高齢者の相談、指導業務 貸館業務	講座運営、貸館業務
施設写真			

【6つの視点での検討】

<p>目的</p>	<p>「長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例」に基づき、高齢者の多様な要望に応えるため、生きがいつくりや健康づくりを目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場として提供し、高齢者の福祉の向上を図るために設置されている。</p> <p>本施設は当初の目的に合致している。</p>
<p>利用者</p>	<p>利用者が固定化している傾向がある。</p>
<p>利用度</p>	<p>老人福祉センターは講座受講料の有料化による影響から年間利用者数が減少した。平成 25 年度の利用者は、鬼無里老人福祉センターは約 3,000 人、中条老人福祉センターは約 2,700 人、大岡老人福祉センターは約 4,850 人、戸隠老人福祉センターは 1,300 人である。</p> <div data-bbox="395 779 1361 1355" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">年間利用者数</p> <p style="text-align: center;">(グラフ左から) ■ H21 □ H22 ■ H23 □ H24 ■ H25</p> </div>
<p>コスト</p>	<p>各施設のトータルコストの合計は約 200 百万円以上である。</p> <div data-bbox="395 1451 1361 2027" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <p style="text-align: center;">(グラフ左から) ■ H21 □ H22 ■ H23 □ H24</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> H25年度については調査未実施 </div> </div>

	<p style="text-align: center;">1人当たりのコスト</p> <p>(円)</p> <p>(グラフ左から) ■ H21 □ H22 ■ H23 □ H24</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">H25年度については調査未実施</p>
<p>老朽化</p>	<p>老人福祉センター（吉田を除く）12施設のうち3施設が築30年以上経過、8施設が築20年以上経過している。今後の維持更新には多額のコストがかかる。</p> <p>今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。</p>
<p>類似施設</p>	<p>老人福祉センター13施設のうち10施設がデイサービスセンターや保健センターとの複合施設となっており、関連するサービスを一つの建物で提供している。老人福祉センターでは各種講座の開催や高齢者に対する相談対応等を実施しているが、成人向けの各種講座を開催する公民館等に類似する。</p>

【方向性に関する意見】

老人福祉センターの多くは複合化しているが、湯福老人福祉センター、戸隠老人福祉センター、大岡老人福祉センターは単独施設である。高齢者の福祉向上のためにサービスは必要であるが、老朽化施設が多くある。今後、老朽化した施設を廃止するとともにサービスは公民館、集会所等の施設で提供が可能であるか検討すべきである。

(3) 高齢者生活福祉センター、高齢者共同生活支援施設

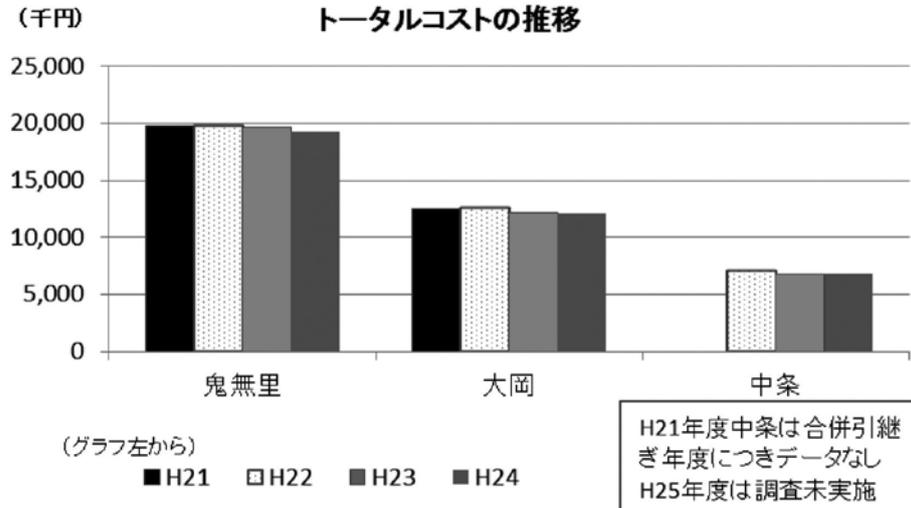
施設名称	鬼無里高齢者生活福祉センター	大岡高齢者生活福祉センター	中条高齢者生活福祉センター
所在地 (行政区名)	鬼無里	大岡	中条
建設年月	平成5年3月	平成6年2月	平成16年2月
土地取得費 (百万円)	-	不明	不明
建物取得費 (百万円)	470	356	94
運営	指定	指定	指定
建物延床面積(㎡)	758	255	306
主たる構造	S 鉄骨造	S 鉄骨造	S 鉄骨造
耐震診断	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要
設置目的	一人暮らしの高齢者等で独立して生活することに不安がある人などが定額の料金で利用でき、住居の提供と各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。	一人暮らしの高齢者等で独立して生活することに不安がある人などが定額の料金で利用でき、住居の提供と各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。	一人暮らしの高齢者等で独立して生活することに不安がある人などが定額の料金で利用でき、住居の提供と各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。
設置根拠	長野市高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例	長野市高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供サービス)	利用に対し、住居の提供、各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。	利用に対し、住居の提供、各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。	利用に対し、住居の提供、各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。
施設写真			
施設名称	戸隠栃原高齢者共同生活支援施設	戸隠豊岡高齢者共同生活支援施設	
所在地 (行政区名)	戸隠	戸隠	
建設年月	平成12年12月	平成15年2月	
土地取得費 (百万円)	不明	5	
建物取得費 (百万円)	37	67	
運営	指定	指定	
建物延床面積(㎡)	287	323	
主たる構造	W 木造	W 木造	
耐震診断	不要	不要	
耐震補強	不要	不要	
設置目的	地域において、一人暮らし等で見守りがなければ独立して生活することに不安がある人などが定額の料金で利用でき、住居及び食事の提供と、各種相談・助言を行い。緊急時の対応を行う。	地域において、一人暮らし等で見守りがなければ独立して生活することに不安がある人などが定額の料金で利用でき、住居及び食事の提供と、各種相談・助言を行い。緊急時の対応を行う。	
設置根拠	長野市高齢者共同生活支援施設の設置及び管理に関する条例	長野市高齢者共同生活支援施設の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	利用に対し、住居と食事の提供、各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。	利用に対し、住居及び食事の提供、各種相談・助言及び緊急時の対応を行う。	
施設写真			

【6つの視点での検討】

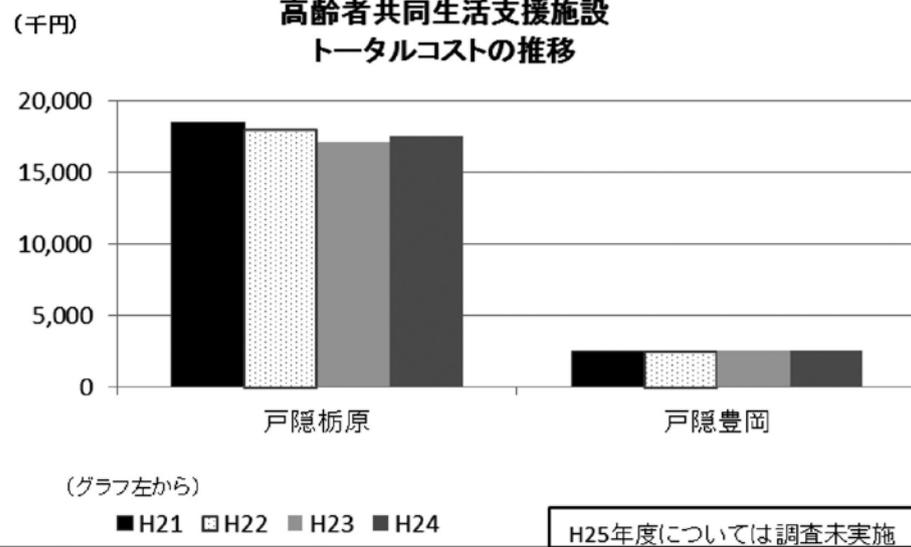
目的	「長野市高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例」(鬼無里、大岡、中条の各地区)及び「長野市高齢者共同生活支援施設の設置及び管理に関する条例」(戸隠地区2施設)に基づき、高齢化が著しい中山間地において、一人暮らし等で見守りがなければ自宅で日常生活を送ることが困難な市民に対し、住居の提供と各種相談や緊急時の対応を実施することを目的として設置されている。
----	--

利用者	<p>主に地元の高齢者住民が利用している。高齢者共同生活支援施設においては、1回の利用期間を3～6か月に限定しているため、冬季間の一時的な利用が多い。</p>																																			
利用度	<p>各施設ともに利用率は高い。</p> <div style="text-align: center;"> <h3>高齢者生活福祉センター 年間利用者数</h3> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>高齢者生活福祉センター 年間利用者数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鬼無里</td> <td>68</td> <td>53</td> <td>52</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>大岡</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>中条</td> <td>71</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グラフ左から) H21 H22 H23 H24</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> H21年度中条は合併引継ぎ年度につきデータなし H25年度は調査未実施 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <h3>高齢者共同生活支援施設 年間利用者数推移</h3> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>高齢者共同生活支援施設 年間利用者数推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸隠栃原</td> <td>33</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>戸隠豊岡</td> <td>58</td> <td>65</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グラフ左から) H21 H22 H23 H24</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> H25年度については調査未実施 </div> </div>	施設	H21	H22	H23	H24	鬼無里	68	53	52	64	大岡	23	5	9	18	中条	71	64	64	68	施設	H21	H22	H23	H24	戸隠栃原	33	48	50	60	戸隠豊岡	58	65	90	90
施設	H21	H22	H23	H24																																
鬼無里	68	53	52	64																																
大岡	23	5	9	18																																
中条	71	64	64	68																																
施設	H21	H22	H23	H24																																
戸隠栃原	33	48	50	60																																
戸隠豊岡	58	65	90	90																																
コスト	<p>5施設の平成24年度のトータルコストの合計は50百万円以上である。各施設の指定管理者人件費は25百万円程度発生しており、コストの約半分を占めている。</p>																																			

高齢者生活福祉センター トータルコストの推移



高齢者共同生活支援施設 トータルコストの推移



	<div data-bbox="395 246 1364 828"> <p style="text-align: center;">高齢者生活福祉センター 1人当たりのトータルコスト</p> <table border="1"> <caption>高齢者生活福祉センター 1人当たりのトータルコスト (千円)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鬼無里</td> <td>300</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>大岡</td> <td>500</td> <td>2100</td> <td>1400</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>中条</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グラフ左から) ■ H21 □ H22 ■ H23 ■ H24</p> <p>H21年度中条は合併引継ぎ年度につきデータなし H25年度は調査未実施</p> </div> <div data-bbox="395 873 1364 1444"> <p style="text-align: center;">高齢者共同生活支援施設 1人当たりのトータルコスト</p> <table border="1"> <caption>高齢者共同生活支援施設 1人当たりのトータルコスト (円)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸隠栃原</td> <td>620,000</td> <td>430,000</td> <td>410,000</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>戸隠豊岡</td> <td>40,000</td> <td>40,000</td> <td>40,000</td> <td>40,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グラフ左から) ■ H21 □ H22 ■ H23 ■ H24</p> <p>H25年度については調査未実施</p> </div>	地域	H21	H22	H23	H24	鬼無里	300	350	350	300	大岡	500	2100	1400	700	中条	100	100	100	100	地域	H21	H22	H23	H24	戸隠栃原	620,000	430,000	410,000	360,000	戸隠豊岡	40,000	40,000	40,000	40,000
地域	H21	H22	H23	H24																																
鬼無里	300	350	350	300																																
大岡	500	2100	1400	700																																
中条	100	100	100	100																																
地域	H21	H22	H23	H24																																
戸隠栃原	620,000	430,000	410,000	360,000																																
戸隠豊岡	40,000	40,000	40,000	40,000																																
<p>老朽化</p>	<p>平成5年に建設された鬼無里高齢者生活福祉センターが最も古く、21年が経過している。各施設ともに将来の維持更新には多額のコストが発生する。なお、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。</p>																																			
<p>類似施設</p>	<p>近隣に類似施設はない。</p>																																			

【方向性に関する意見】

高齢者生活福祉センター及び高齢者共同生活支援施設はすべての施設が合併により旧町村から引き継いだものであるため、市民へのサービス提供は地域的に偏在している。

当該施設は「一人暮らし等で見守りがなければ自宅で日常生活を送ることが困難な市民に対し、住居の提供と、各種相談や緊急時の対応を実施」すべく設置されており、今後も、民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が設置されていない地域に限定した設置運営を原則としていくことが望まれる。

2.6.2 保健センター等

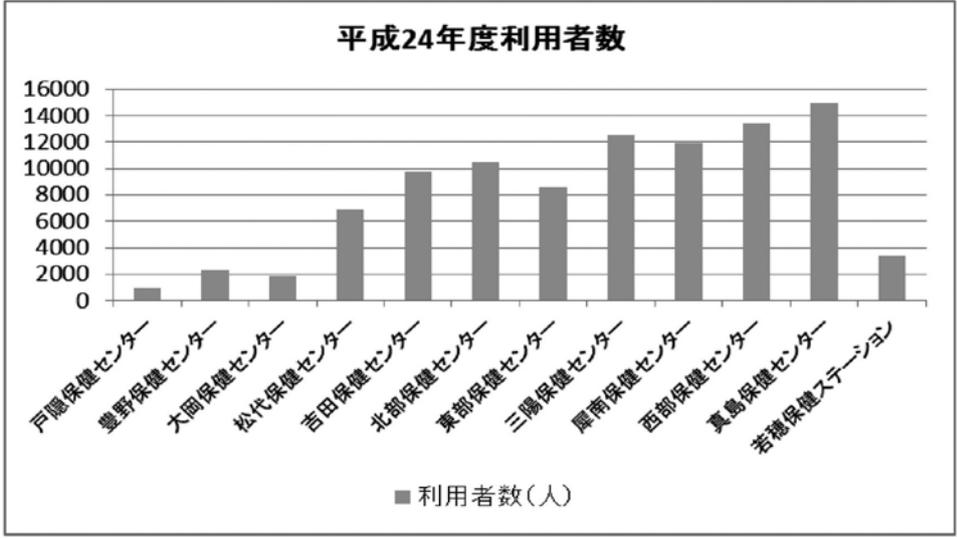
(1) 保健センター

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面 積(m ²)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
犀南保健センター	川中島	昭和63年3月	不明	205	直営	1,002	RC造	不要	不要
北部保健センター	第二	平成元年3月	-	220	直営	1,094	RC造	不要	不要
西部保健センター	安茂里	平成3年3月	-	271	直営	1,070	SRC造	不要	不要
東部保健センター	古里	平成6年3月	90	460	直営	1,098	RC造	不要	不要
若穂保健ステーション	若穂	平成8年3月	77	158	直営	537	RC造	不要	不要
吉田保健センター	吉田	平成9年12月	-	462	直営	1,046	SRC造	不要	不要
三陽保健センター	古牧	平成11年7月	-	759	直営	322	RC造	不要	不要
松代保健センター	松代	平成16年9月	152	806	直営	1,120	RC造	不要	不要
真島保健センター	更北	平成18年9月	不明	322	直営	1,099	S造	不要	不要
豊野保健センター	豊野	昭和59年3月	不明	108	直営	368	RC造	不要	不要
戸隠保健センター	戸隠	平成13年3月	不明	166	直営	557	RC造	不要	不要
大岡保健センター	大岡	平成8年2月	不明	197	直営	579	S造	不要	不要

施設写真サンプル(大岡保健センター)

設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに保健衛生の向上を図るため	
設置根拠	地域保健法・地方自治法・長野市保健センターの設置及び管理に関する条例・長野市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則	
施設事業内容 (提供サービス)	生活習慣病予防事業: 胃がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診・肺がん結核検診等 健康づくり事業: 健康食講習会・歯科教室・講演会等 母子保健授業: 乳幼児健診・7~8か月児健康教室・2歳児健康教室・乳幼児歯科相談等 相談事業: 健康相談・育児相談・歯科相談等。	

【6つの視点での検討】

目的	地域保健法・地方自治法・長野市保健センターの設置及び管理に関する条例・長野市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則に基づき、市民の健康の保持及び増進並びに保健衛生の向上を図るために設置された施設であり、生活習慣病検診や健康相談、乳幼児健診等に利用されている。
利用者	主に所在する地区の近隣住民に利用されている。
利用度	<p>利用度合いはセンターによって異なるが、若穂保健ステーション、豊野保健センター、戸隠保健センター、大岡保健センターは利用者が 3,000 人未満(平成 24 年度)となっており、利用度は低い状況である。</p>  <p style="text-align: center;">平成24年度利用者数</p> <p style="text-align: center;">■ 利用者数(人)</p>

<p>コスト</p>	<p>平成 24 年度の各保健センターのトータルコスト及び利用者 1 人当たりトータルコストは下表のとおりである。1 人当たりコストは、利用者が少ない戸隠保健センターで特に高くなっている。</p> <div data-bbox="395 392 1361 1070" style="text-align: center;"> <p>平成24年度トータルコスト</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>平成24年度トータルコスト (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>保健センター</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりトータルコスト (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>戸隠保健センター</td><td>22,000</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>豊野保健センター</td><td>20,000</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>大岡保健センター</td><td>18,000</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>松代保健センター</td><td>55,000</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>吉田保健センター</td><td>60,000</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>北部保健センター</td><td>62,000</td><td>6,500</td></tr> <tr><td>東部保健センター</td><td>48,000</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>三陽保健センター</td><td>65,000</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>犀南保健センター</td><td>55,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>西部保健センター</td><td>52,000</td><td>4,500</td></tr> <tr><td>真島保健センター</td><td>55,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>若穂保健ステーション</td><td>5,000</td><td>3,000</td></tr> </tbody> </table> </div>	保健センター	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円)	戸隠保健センター	22,000	22,000	豊野保健センター	20,000	10,000	大岡保健センター	18,000	9,000	松代保健センター	55,000	8,000	吉田保健センター	60,000	7,000	北部保健センター	62,000	6,500	東部保健センター	48,000	6,000	三陽保健センター	65,000	5,500	犀南保健センター	55,000	5,000	西部保健センター	52,000	4,500	真島保健センター	55,000	4,000	若穂保健ステーション	5,000	3,000
保健センター	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円)																																						
戸隠保健センター	22,000	22,000																																						
豊野保健センター	20,000	10,000																																						
大岡保健センター	18,000	9,000																																						
松代保健センター	55,000	8,000																																						
吉田保健センター	60,000	7,000																																						
北部保健センター	62,000	6,500																																						
東部保健センター	48,000	6,000																																						
三陽保健センター	65,000	5,500																																						
犀南保健センター	55,000	5,000																																						
西部保健センター	52,000	4,500																																						
真島保健センター	55,000	4,000																																						
若穂保健ステーション	5,000	3,000																																						
<p>老朽化</p>	<p>現時点で築年数 30 年以上のものは豊野保健センターの 1 か所だけであるが、今後 10 年経過すると半数程度が 30 年以上となり、将来的に維持更新コストが増加していくと見込まれる。</p>																																							
<p>類似施設</p>	<p>当該施設と同様の機能を有する施設は存在しない。</p>																																							

【方向性に関する意見】

保健センターは、地域保健法に基づき、市民に対し健康相談、保健指導及び健康その他地域保健に関し必要な事業を行い、もって市民の健康の保持及び増進並びに保健衛生の向上を図るための施設であり、今後も継続して維持、運営する必要がある施設である。

ただし、利用者数及びコストの面から鑑みると、年間利用者数が 3 千人に満たない施設が 3 か所（大岡、豊野、戸隠）あり、これらの利用者 1 人当たりコストは比較的高額となっており、利用度とコストから考えて施設の統合（複合化、多機能化）の推進が必要である。なお、長野市には 9 つの保健福祉ブロックが存在するが、各ブロック単位で保健衛生行政を遂行することが効率的であると考えられることから、当該ブロック単位を基礎に今後施設の統廃合を進めていくことが望ましいと考える。

また、現時点で 12 ある施設のうち建築後 20 年以上経過しているものが 5 か所（犀南、北部、西部、東部、豊野）、建築後 10 年以上 20 年未満のものが 5 か所あり、全体的に老朽化が進んでいる状況である。今後は施設の修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画、修繕・設備機器の更新等の中期計画、予算付けルール等の確立が望まれる。

(2) 保健保養訓練センター

施設名称	保健保養訓練センター	施設写真	
所在地 (行政区名)	松代		
建設年月	昭和56年3月		
土地取得費 (百万円)	-		
建物取得費 (百万円)	211		
運営	指定		
建物延床面積(m ²)	809		
主たる構造	RC造		
耐震診断	実施済		
耐震補強	不要		
設置目的	市民の健康の保持及び増進を図るとともに、身体に障害のある者の継続した機能訓練の用に供するため		
設置根拠	地方自治法・長野市保健保養訓練センターの設置及び管理に関する条例・長野市保健保養訓練センターの設置及び管理に関する条例施行規則		
施設事業内容 (提供サービス)	宿泊・休憩(温泉療養入浴)		

【6つの視点での検討】

目的	保健保養訓練センターは、市民の健康の保持及び増進を図るとともに、身体に障害のある者の継続した機能訓練のための施設として設置されている。宿泊、日帰滞在ができ、食事も提供される。また、温泉施設も併設されている。しかし、「第6次長野市行政改革大綱実施計画」にもあるように、平成12年度の介護保険制度開設以来、機能回復訓練施設としての本来の役割が徐々に薄れ宿泊温泉施設の機能が中心となってきており、施設の本来の目的が没却してきている。
利用者	身体に障害のある者の利用よりもむしろ地域の高齢者が多く、高齢者の休養のための施設としての性格が強く、利用者は固定化されている。
利用度	年間利用者延数は4,000人弱で推移していたが、平成23年度は3,700人台に減少した。継続利用者(固定客)数は横ばいであるが、新規利用者数が減少傾向にある。民間に類似施設(温泉宿泊施設)が多数存在し、老朽化も進んでいることから利用者数はさらに減少するものと予測される。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(左目盛:人)</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>4,000</td> <td>68%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3,900</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3,700</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3,900</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3,700</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(左目盛:人)	利用率	H21	4,000	68%	H22	3,900	67%	H23	3,700	65%	H24	3,900	67%	H25	3,700	65%
年度	利用者数(左目盛:人)	利用率																	
H21	4,000	68%																	
H22	3,900	67%																	
H23	3,700	65%																	
H24	3,900	67%																	
H25	3,700	65%																	
<p>コスト</p>	<p>年間のトータルコストは 50 百万円程度で、利用者 1 人当たりのコストは 13～14 千円程度、市民 1 人当たりの負担は年間 150 円以上となっている。なお、運営は指定管理者である一般社団法人 長野市開発公社が行っている。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(左目盛:千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>55,000</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>54,000</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>52,000</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>50,000</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>52,000</td> <td>13,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト(左目盛:千円)	1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)	H21	55,000	13,500	H22	54,000	13,500	H23	52,000	13,000	H24	50,000	12,500	H25	52,000	13,500
年度	トータルコスト(左目盛:千円)	1人当たりのトータルコスト(右目盛:円/人)																	
H21	55,000	13,500																	
H22	54,000	13,500																	
H23	52,000	13,000																	
H24	50,000	12,500																	
H25	52,000	13,500																	
<p>老朽化</p>	<p>現時点で築年数 30 年以上であり、老朽化対策が課題となっている。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>当施設は、身体に障害のある者の継続した機能訓練の用に供するために設置された施設であるが、平成 12 年度の介護保険制度導入以来、本来的役割が低下し、単なる温泉・宿泊施設の機能が中心となっている。温泉・宿泊施設という観点であれば、近隣には同じく市で運営する松代荘が存在するとともに、民間事業者が運営する温泉宿泊施設が複数存在する。</p>																		

【方向性に関する意見】

当施設は、機能回復訓練施設としての本来の役割が徐々に薄れ、現状の実態は高齢者の温泉入浴や宿泊のための施設となっている。温泉・宿泊施設であれば近隣に民間事業者が運営する施設もあることから、長野市が施設を保有し、サービスを提供する意義は乏しい。施設も建築後30年以上経過し、老朽化が進んで維持管理コストが高額となっている状況を踏まえると、同じく老朽化している老人憩の家とともに松代荘への統合や、施設の廃止の検討が必要であると思われる。施設を存続する限り収支構造の改善を図るべきだが、それを行ったうえで生じるコスト（市の負担額）と施設設置目的に対する効果とを比較分析したうえで施設存続の是非を検討することが必要である。

2.6.3 保育・子育て支援施設

(1) 保育所

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
加茂保育園	第一地区	昭和56年2月	86	69	直接	548	S 鉄骨造	実施済	実施中
後町保育園	第四地区	平成3年2月	不明	100	直接	390	S 鉄骨造	不要	不要
山王保育園	第五地区	昭和48年2月	不明	46	直接	1,110	RC 鉄筋コンクリート造	実施済	未実施
中御所保育園	第五地区	昭和47年12月	不明	21	直接	682	W 木造	実施済	実施済
柳町保育園	三輪地区	平成18年3月	不明	463	直接	1,918	S 鉄骨造	不要	不要
早月保育園	若槻地区	昭和50年3月	不明	39	直接	644	W 木造	未実施	未実施
若槻保育園	若槻地区	昭和47年1月	不明	18	直接	578	W 木造	実施済	実施済
長沼保育園	長沼地区	昭和49年1月	不明	25	直接	574	W 木造	実施済	実施済
安茂里保育園	安茂里地区	昭和49年3月	不明	25	直接	688	W 木造	未実施	未実施
子供の園保育園	篠ノ井地区	昭和57年1月	不明	81	直接	499	S 鉄骨造	不要	不要
中央保育園	篠ノ井地区	昭和51年3月	不明	50	直接	859	W 木造	実施済	実施中
塩崎保育園	篠ノ井地区	平成21年3月	116	278	直接	976	S 鉄骨造	不要	不要
共和保育園	篠ノ井地区	昭和55年3月	不明	74	直接	699	W 木造	実施済	未実施
西部保育園	篠ノ井地区	平成22年3月	不明	268	直接	1,097	W 木造	不要	不要
東部保育園	篠ノ井地区	平成20年3月	不明	206	直接	838	S 鉄骨造	不要	不要
象山保育園	松代地区	平成10年2月	不明	257	直接	801	S 鉄骨造	不要	不要
東条保育園	松代地区	昭和48年3月	3	23	直接	617	W 木造	実施済	実施済
豊栄保育園	松代地区	昭和53年12月	0	37	直接	424	W 木造	未実施	未実施
寺尾保育園	松代地区	平成14年3月	不明	204	直接	729	S 鉄骨造	不要	不要
綿内保育園	若穂地区	平成4年3月	不明	380	直接	1,359	RC 鉄筋コンクリート造	不要	不要
保科保育園	若穂地区	平成6年3月	不明	330	直接	969	RC 鉄筋コンクリート造	不要	不要
昭和保育園	川中島地区	昭和61年3月	不明	73	直接	790	W 木造	不要	不要
川中島保育園	川中島地区	昭和60年3月	不明	77	直接	549	W 木造	不要	不要
下水鮎保育園	更北地区	昭和61年2月	不明	53	直接	499	W 木造	不要	不要
真島保育園	更北地区	昭和60年3月	不明	69	直接	551	W 木造	不要	不要
青木島保育園	更北地区	昭和59年3月	不明	99	直接	935	S 鉄骨造	不要	不要
七二会保育園	七二会地区	平成17年3月	不明	264	直接	704	S 鉄骨造	不要	不要
信更保育園	信更地区	昭和49年3月	不明	26	直接	571	W 木造	実施済	実施済
豊野さつき保育園	豊野地区	昭和50年3月	不明	27	直接	468	W 木造	未実施	未実施
豊野みなみ保育園	豊野地区	昭和58年3月	77	43	直接	585	W 木造	不要	不要
豊野ひがし保育園	豊野地区	平成9年3月	不明	301	直接	1,106	W 木造	不要	不要
とがくし保育園	戸隠地区	平成23年3月	不明	232	直接	688	S 鉄骨造	不要	不要
鬼無里保育園	鬼無里地区	平成5年3月	不明	180	直接	791	S 鉄骨造	不要	不要
大岡保育園	大岡地区	昭和53年3月	不明	45	直接	609	W 木造	実施済	実施済
信州新町保育園	信州新町地区	平成13年3月	不明	319	直接	1,619	W 木造	不要	不要
なかじょう保育園	中条地区	昭和52年3月	不明	67	直接	634	RC 鉄筋コンクリート造	実施済	実施済
芋井保育園	芋井地区	昭和59年1月	不明	61	指定	392	S 鉄骨造	不要	不要
青池保育園	篠ノ井地区	昭和58年1月	不明	64	指定	398	S 鉄骨造	不要	不要
清野保育園	松代地区	昭和54年12月	不明	56	指定	493	W 木造	未実施	未実施
西条保育園	松代地区	昭和54年3月	不明	42	指定	427	W 木造	未実施	未実施
三輪保育園	三輪地区	平成8年3月	12	247	指定	844	RC 鉄筋コンクリート造	不要	不要
川田保育園	若穂地区	平成12年3月	不明	279	指定	866	W 木造	不要	不要

設置目的	保護者が働いていたり、病気のために家庭内で保育することができない場合に、保護者に代わって乳幼児の保育をする。	
設置根拠	長野市保育所設置及び使用条例	
施設事業内容 (提供サービス)	保護者に代わって乳幼児の保育をすること。	

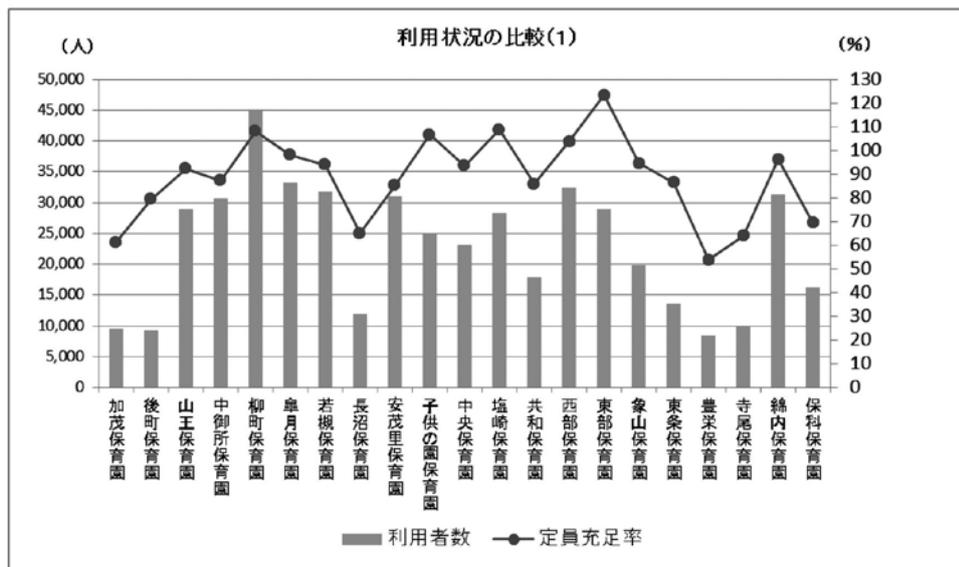
【6つの視点での検討】

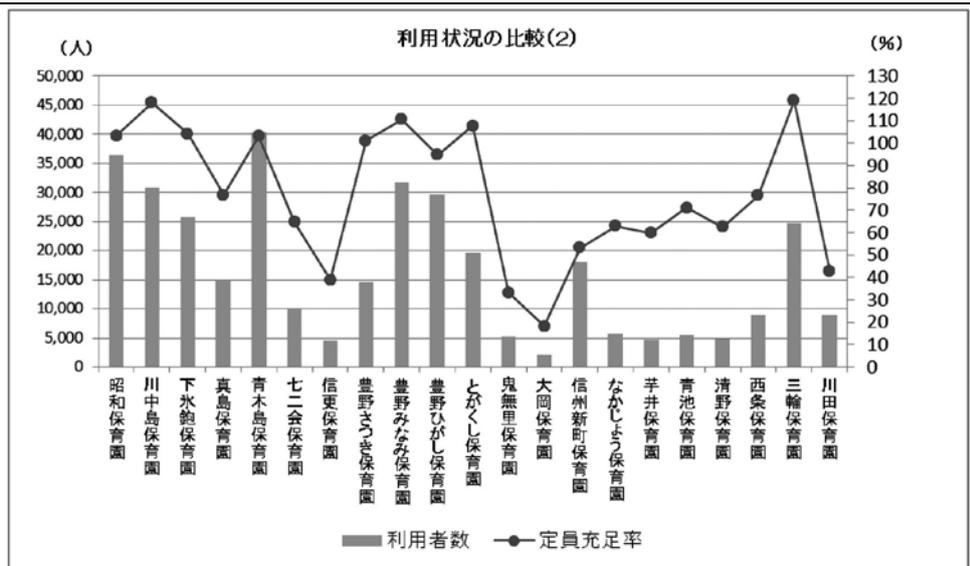
目的	保育所は、保護者が就労又は病気等のために家庭で子どもを保育することができないときに、保護者に代わって乳幼児を預かる児童福祉施設であり、市民の保育環境の整備、充実に資する施設で「長野市保育所設置及び使用条例」に基づき設置されている。
----	---

利用者	市には公立保育所が 42 園（運営委託 3 園及び指定管理 4 園含む）あり、平成 26 年 4 月 1 日現在の在園児数は 3,134 人である。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>園児数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 歳児</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>1・2 歳児</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>3 歳児</td> <td>733</td> </tr> <tr> <td>4 歳児以上</td> <td>1,522</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,134</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	園児数（人）	0 歳児	75	1・2 歳児	804	3 歳児	733	4 歳児以上	1,522	合計	3,134
年齢区分	園児数（人）												
0 歳児	75												
1・2 歳児	804												
3 歳児	733												
4 歳児以上	1,522												
合計	3,134												

利用度	<p>公設保育所 42 の定員は 3,615 人に対して入所人員は 3,161 人で平均充足率は 87.4%となっている（平成 26 年 4 月 1 日現在）。充足率にはばらつきがあり、中山間地域の充足率が低くなっている。</p> <p>【充足率で見た定員に対する園児数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>充足率(%)</th> <th>保育園数</th> <th>定員</th> <th>園児数</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 超～120 未満</td> <td>12</td> <td>1,220</td> <td>1,346</td> <td>110.3%</td> </tr> <tr> <td>80～100</td> <td>16</td> <td>1,505</td> <td>1,337</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>60～80</td> <td>4</td> <td>335</td> <td>233</td> <td>69.6%</td> </tr> <tr> <td>40～60</td> <td>7</td> <td>405</td> <td>214</td> <td>52.8%</td> </tr> <tr> <td>20～40</td> <td>2</td> <td>105</td> <td>31</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>0～20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42</td> <td>3,615</td> <td>3,161</td> <td>87.4%</td> </tr> </tbody> </table>	充足率(%)	保育園数	定員	園児数	充足率	100 超～120 未満	12	1,220	1,346	110.3%	80～100	16	1,505	1,337	88.8%	60～80	4	335	233	69.6%	40～60	7	405	214	52.8%	20～40	2	105	31	29.5%	0～20	0	0	0	—	0	1	45	0	0.0%	合計	42	3,615	3,161	87.4%
充足率(%)	保育園数	定員	園児数	充足率																																										
100 超～120 未満	12	1,220	1,346	110.3%																																										
80～100	16	1,505	1,337	88.8%																																										
60～80	4	335	233	69.6%																																										
40～60	7	405	214	52.8%																																										
20～40	2	105	31	29.5%																																										
0～20	0	0	0	—																																										
0	1	45	0	0.0%																																										
合計	42	3,615	3,161	87.4%																																										

(注) 園児数 0 人は大岡保育園で休園中である。

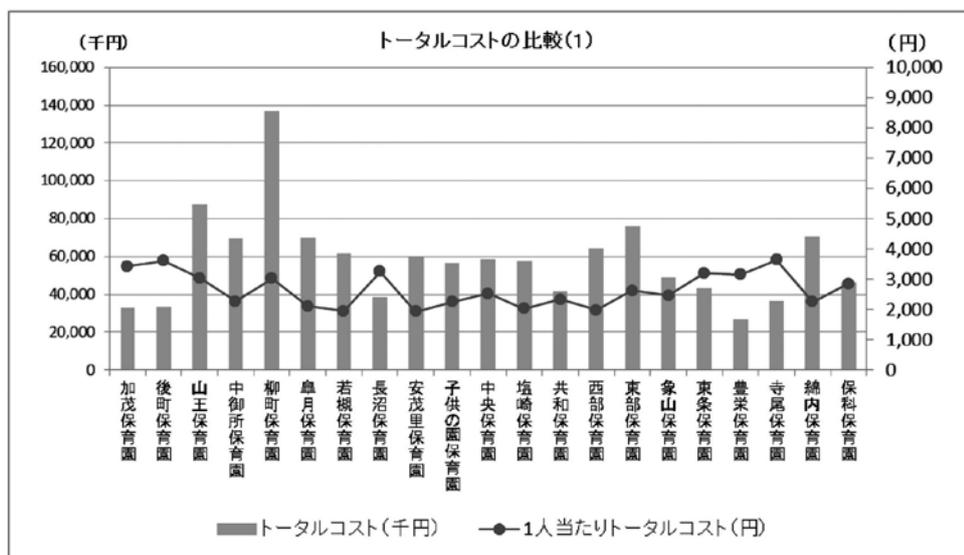


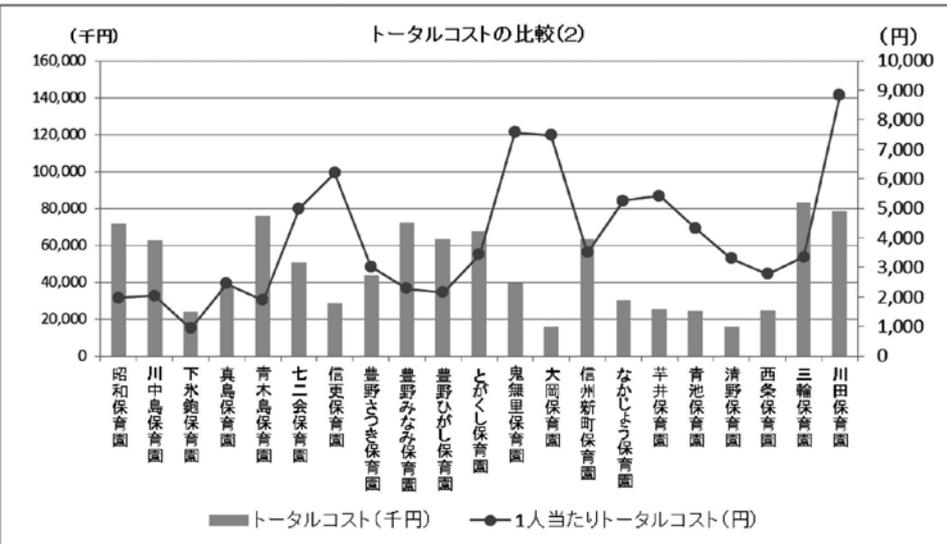


園児数の減少を背景に過去、平成 17 年度に七二会地区、平成 23 年度に信更地区及び戸隠地区においてそれぞれ 2 か所の保育園を 1 か所に統合（集約化）している。

コスト

平成 24 年度のトータルコストは約 22 億円である。公立保育所の園児 1 人当たりのトータルコストは平均約 96 万円となっている。園児数を反映して中山間地域の保育所の平均コストが高くなっている。



	 <p>トータルコストの比較(2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>1人当たりトータルコスト(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和保育園</td><td>70,000</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>川中島保育園</td><td>60,000</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>下水鮑保育園</td><td>20,000</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>真島保育園</td><td>40,000</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>青木島保育園</td><td>75,000</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>七二会保育園</td><td>50,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>信更保育園</td><td>30,000</td><td>6,500</td></tr> <tr><td>豊野つき保育園</td><td>45,000</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>豊野みなみ保育園</td><td>70,000</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>豊野ひがし保育園</td><td>65,000</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>とがくし保育園</td><td>65,000</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>鬼無里保育園</td><td>40,000</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>大岡保育園</td><td>15,000</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>信州新町保育園</td><td>60,000</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>なかじょう保育園</td><td>30,000</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>芋井保育園</td><td>25,000</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>青池保育園</td><td>25,000</td><td>4,500</td></tr> <tr><td>清野保育園</td><td>15,000</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>西袋保育園</td><td>25,000</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>三輪保育園</td><td>85,000</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>川田保育園</td><td>80,000</td><td>9,000</td></tr> </tbody> </table>	保育園名	トータルコスト(千円)	1人当たりトータルコスト(円)	昭和保育園	70,000	2,500	川中島保育園	60,000	2,500	下水鮑保育園	20,000	1,500	真島保育園	40,000	2,500	青木島保育園	75,000	2,500	七二会保育園	50,000	5,000	信更保育園	30,000	6,500	豊野つき保育園	45,000	3,500	豊野みなみ保育園	70,000	3,500	豊野ひがし保育園	65,000	3,500	とがくし保育園	65,000	5,500	鬼無里保育園	40,000	8,000	大岡保育園	15,000	8,000	信州新町保育園	60,000	3,500	なかじょう保育園	30,000	5,500	芋井保育園	25,000	5,500	青池保育園	25,000	4,500	清野保育園	15,000	3,500	西袋保育園	25,000	3,000	三輪保育園	85,000	3,500	川田保育園	80,000	9,000
保育園名	トータルコスト(千円)	1人当たりトータルコスト(円)																																																																	
昭和保育園	70,000	2,500																																																																	
川中島保育園	60,000	2,500																																																																	
下水鮑保育園	20,000	1,500																																																																	
真島保育園	40,000	2,500																																																																	
青木島保育園	75,000	2,500																																																																	
七二会保育園	50,000	5,000																																																																	
信更保育園	30,000	6,500																																																																	
豊野つき保育園	45,000	3,500																																																																	
豊野みなみ保育園	70,000	3,500																																																																	
豊野ひがし保育園	65,000	3,500																																																																	
とがくし保育園	65,000	5,500																																																																	
鬼無里保育園	40,000	8,000																																																																	
大岡保育園	15,000	8,000																																																																	
信州新町保育園	60,000	3,500																																																																	
なかじょう保育園	30,000	5,500																																																																	
芋井保育園	25,000	5,500																																																																	
青池保育園	25,000	4,500																																																																	
清野保育園	15,000	3,500																																																																	
西袋保育園	25,000	3,000																																																																	
三輪保育園	85,000	3,500																																																																	
川田保育園	80,000	9,000																																																																	
老朽化	<p>建設から40年以上経過した施設が7か所、30年以上～40年未満経過した施設が15か所、20年以上30年未満経過した施設が7か所と全体に老朽化が進んでいる。</p> <p>市は公立保育所について平成27年度までの耐震化、改修計画を策定し、耐久性、環境性の向上も併せて計画化しており、耐震化対応については平成27年度までに耐震化率90%を目標として対策を進めている。</p>																																																																		
類似施設	<p>長野市内には私立保育所42園、幼稚園29園がある。</p>																																																																		

【方向性に関する意見】

保育所は、保護者が就労又は病気等で、家庭で子どもを保育できないときに、保護者に代わって乳幼児を預かる施設であり、市民が安心して育児を行うために不可欠の施設である。

市の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率も人口維持に必要な係数の2.08を大きく下回り1.49となっている。今後、少子化はさらに進行して未就学児童数は減少するとみられ保育所施設の再編成は一層推進すべきであり、また、さらなる民営化の推進が必要と考えられる。この点に関し、市では限られた財源、人材、資源等を効率的、効果的に活用するため「長野市立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」を策定している。この計画では平成25年度から平成34年度までの10年間で、園児数の著しい減少が見込まれる中山間地域において休園や統廃合を含む施設の存続のあり方を地域関係者及び保護者との協議を開始し、民営化後も園児60人以上が見込まれる保育園については公設民営保育園へ移行することを検討しており、当該計画に基づき民営化、幼保一元化、統廃合を一層進めて、保育所の規模の適正化を実現すべきである。

また、市の公立保育所は、建設から40年以上経過した施設が7か所、30年以上～40年未満経過した施設が15か所、20年以上30年未満経過した施設が7か所と全体に老朽化が進んでいる。この状況に対応し、市は公立保育所について平成27年度までの耐震化、改修計画を策定し、耐久性、環境性の向上も併せて計画化している。今後は平成28年度以降に

についても、「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」と整合性をとり、保有していく施設については予防保全型の長寿命化計画、修繕等の中期計画（5～10年）の策定及び予算付けルール等の確立を図っていくことが望ましい。

【その他意見】

市は「第6次長野市行政改革大綱」及び「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」にもとづき、保育ニーズの精緻な把握を基にした需給計画（平成26年9月25日に審議会でご公表）を策定した。市は保育所の適正規模への取組や民営化への取組を明確にしているが、これらの取組を確実に実行し、さらにその実施状況と効果を計数的にモニタリングする意味で、中長期の収支計画を策定することが望ましい。

(2) 児童館・児童センター

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
箱清水児童センター	第二	昭和57年3月	15	41	指定	297	S造	不要	不要
長野中央児童館	第三	昭和54年3月	不明	17	指定	207	W造	未実施	未実施
加茂児童センター	第一	平成13年3月	(注)	89	指定	352	S造	不要	不要
芹田児童センター	芹田	昭和47年3月	387	5	指定	670	S造	未実施	未実施
古牧児童センター	古牧	平成10年3月	217	92	指定	340	S造	不要	不要
日詰児童館	古牧	昭和48年12月	不明	8	指定	194	W造	未実施	未実施
三輪児童センター	三輪	昭和49年12月	不明	28	指定	405	W造	実施済	未実施
吉田児童センター	吉田	平成9年11月	不明	202	指定	380	SRC造	不要	不要
裾花児童センター	第五	平成7年3月	賃借料 2.7	88	指定	299	S造	不要	不要
柳町児童センター	第二	昭和58年2月	不明	44	指定	276	S造	不要	不要
湯谷児童センター	第二	昭和61年3月	(注)	41	指定	298	S造	不要	不要
南部児童センター	芹田	昭和59年3月	(注)	39	指定	305	S造	不要	不要
大豆島児童センター	大豆島	平成24年3月	87	220	指定	780	S造	不要	不要
朝陽児童センター	朝陽	昭和51年3月	賃借料 0.462	42	指定	298	W造	未実施	未実施
柳原児童センター	柳原	平成元年3月	不明	49	指定	299	S造	不要	不要
長沼児童センター	長沼	平成2年3月	(注)	49	指定	300	S造	不要	不要
古里児童センター	古里	昭和57年3月	14	67	指定	298	S造	不要	不要
若槻児童館	若槻	昭和47年6月	(注)	7	指定	190	W造	実施済	実施済
徳間児童センター	若槻	昭和61年3月	(注)	41	指定	298	S造	不要	不要
浅川児童センター	浅川	昭和58年3月	不明	43	指定	306	S造	不要	不要
芋井児童センター	芋井	昭和46年12月	0	6	指定	311	W造	実施済	不要
安茂里児童センター	安茂里	昭和46年11月	不明	不明	指定	420	RC造	未実施	未実施
松ヶ丘児童センター	安茂里	昭和59年3月	不明	38	指定	299	S造	不要	不要
篠ノ井中央児童センター	篠ノ井	昭和48年12月	(注)	19	指定	317	W造	実施済	実施済
篠ノ井東児童センター	篠ノ井	平成8年3月	(注)	92	指定	299	S造	不要	不要
篠ノ井西児童センター	篠ノ井	昭和56年3月	不明	35	指定	300	S造	実施済	不要
共和児童センター	篠ノ井	平成18年2月	(注)	112	指定	449	RC造	不要	不要
塩崎児童館	篠ノ井	昭和59年3月	(注)	28	指定	189	S造	不要	不要
松代花の丸児童センター	松代	平成14年3月	(注)	102	指定	359	S造	不要	不要
豊栄児童館	松代	平成15年3月	(注)	66	指定	190	RC造	不要	不要
松代東条児童センター	松代	昭和60年2月	(注)	39	指定	299	S造	不要	不要
綿内児童センター	若穂	平成13年3月	(注)	65	指定	324	S造	不要	不要
川田児童館	若穂	昭和52年3月	(注)	11	指定	191	W造	実施済	未実施
保科児童センター	若穂	昭和54年7月	(注)	8	指定	119	RC造	実施済	不要
昭和児童センター	川中島	平成15年3月	(注)	117	指定	657	S造	不要	不要
川中島児童センター	川中島	昭和60年3月	(注)	41	指定	298	S造	不要	不要
青木島児童センター	更北	平成16年1月	56	114	指定	401	S造	不要	不要
下水鮑児童センター	更北	平成5年3月	(注)	90	指定	299	S造	不要	不要
三本柳児童センター	更北	平成17年3月	(注)	83	指定	450	RC造	不要	不要
真島児童館	更北	昭和41年12月	(注)	14	指定	187	S造	未実施	未実施
豊野西部児童センター	豊野	平成18年1月	(注)	103	指定	400	S造	不要	不要
豊野東部児童館	豊野	昭和54年3月	(注)	不明	指定	172	RC造	実施済	実施済

施設写真サンプル(加茂児童センター)

設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため設置するもの	
設置根拠	長野市児童館の設置及び管理に関する条例(児童福祉法第40条)	
施設事業内容(提供サービス)	児童館の利用、施設・設備の維持管理、放課後子どもプラン事業(放課後児童健全育成事業)	

【6つの視点での検討】

目的	<p>施設の設置と運営の根拠条例を「長野市児童館の設置及び管理に関する条例」としている。</p> <p>長野市の総合的な放課後対策事業として、文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」を制度上一体化し、放課後等の子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場を提供するため、平成20年2月に「長野市版放課後子どもプラン」を策定している。このプランでは、42の児童館・児童センター及び小学校施設を活用した「子どもプラザ」で子どもたちの受入れを行っている。</p> <p>児童館・児童センターは小学校区に対応して設置されているが、これを設置せず、小学校の余裕教室等を利用した子どもプラザのみを設置している小学校区や、児童館・児童センターのみを設置し、子どもプラザを設置していない小学校区もある。中山間地には学校施設を利用する子どもプラザのみの運用が多い。</p> <p>なお、主に、運動施設のあるものを児童センター、運動施設のないものを児童館としている。</p> <p>これらの施設は目的に合致した利用をしている。</p>
利用者	<p>市内に居住するおおむね小学校1学年から3学年までの、主として保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(留守家庭児童)が放課後等に利用している。</p> <p>小学校区によっては対象学年を限定している施設や全学年を対象としている施設、また、留守家庭に限らず希望者に範囲を広げている児童館・児童センターもある。</p>

利用度	<p>少子化の中でも、留守家庭児童数は多く利用度（登録率）は高い。</p> <p>中山間地は児童館・児童センターを設置せずに子どもプラザで対応している地域が多く、登録率も高い。</p> <p>【小学校区ごとの児童館・児童センター（表では「児童館等」）、子どもプラザの登録状況（「－」は施設非設置）】</p>					
	小学校区	施設名 (児童館等)	児童数	児童館 等登録	プラザ 登録	登録 合計
城山	箱清水	454	92	68	160	35.2%
鍋屋田	長野中央	262	51	76	127	48.5%
加茂	加茂	197	66	31	97	49.2%
山王	－	251	-	73	73	29.1%
芹田	芹田	686	157	77	234	34.1%
古牧	古牧	645	87	49	136	21.1%
緑ヶ丘	日詰	689	75	80	155	22.5%
三輪	三輪	434	121	48	169	38.9%
吉田	吉田	764	147	-	147	19.2%
裾花	裾花	696	87	82	169	24.3%
城東	柳町	380	70	46	116	30.5%
湯谷	湯谷	562	95	37	132	23.5%
南部	南部	616	121	106	227	36.9%
大豆島	大豆島	784	256	111	367	46.8%
朝陽	朝陽	689	97	42	139	20.2%
柳原	柳原	406	98	60	158	38.9%
長沼	長沼	101	44	-	44	43.6%
古里	古里	622	180	52	232	37.3%
若槻	若槻	449	44	56	100	22.3%
徳間	徳間	680	90	43	133	19.6%
浅川	浅川	412	43	176	219	53.2%
芋井	芋井	21	21	-	21	100%
安茂里	安茂里	351	99	31	130	37.0%
松ヶ丘	松ヶ丘	323	104	21	125	38.7%
通明	篠ノ井中央	706	97	98	195	27.6%
篠ノ井東	篠ノ井東	397	71	61	132	33.2%
篠ノ井西	篠ノ井西	900	74	166	240	26.7%
共和	共和	374	125	43	168	44.9%
信里	－	64	-	64	64	100%
塩崎	塩崎	303	80	57	137	45.2%
松代	松代花の丸	290	100	17	117	40.3%

	清野	—	47	-	36	36	76.6%
	西条	—	63	-	32	32	50.8%
	豊栄	豊栄	67	39	-	39	58.2%
	東条	松代東条	212	68	32	100	47.2%
	寺尾	—	132	-	55	55	41.7%
	綿内	綿内	482	110	11	121	25.1%
	川田	川田	170	93	-	93	54.7%
	保科	保科	127	55	-	55	43.3%
	昭和	昭和	737	147	-	147	19.9%
	川中島	川中島	643	123	56	179	27.8%
	青木島	青木島	612	95	41	136	22.2%
	下氷鮑	下氷鮑	756	119	34	153	20.2%
	三本柳	三本柳	790	117	52	169	21.4%
	真島	真島	136	32	29	61	44.9%
	七二会	—	63	-	63	63	100%
	信田	—	36	-	36	36	100%
	更府	—	15	-	15	15	100%
	豊野西	豊野西部	333	95	46	141	42.3%
	豊野東	豊野東部	202	65	20	85	42.1%
	戸隠	—	120	-	78	78	65.0%
	鬼無里	—	35	-	35	35	100%
	大岡	—	34	-	34	34	100%
	信州新町	—	132	-	110	110	83.3%
	中条	—	67	-	67	67	100%
	合計		20,519	3,950	2,753	6,703	32.7%
コスト	【児童館・児童センターの施設ごとのコストの状況】						
	施設名 (児童館等)	収支差額 (支出超過)	トータル コスト	登録 人数	登録者 1 人当たり		
		千円	千円	人	収支 差額	トータル コスト	
					円	円	
	箱清水	8,580	9,553	92	93,260	103,836	
	長野中央	6,979	6,979	51	136,843	136,843	
	加茂	8,926	11,033	66	135,242	167,166	
	芹田	10,610	10,610	157	67,579	67,579	
	古牧	9,032	11,214	87	103,816	128,896	
	日詰	8,231	8,231	75	109,746	109,746	
	三輪	8,947	8,947	121	73,942	73,942	
	吉田	9,164	12,803	147	62,340	87,095	
	裾花	10,433	12,511	87	119,919	143,804	
	柳町	9,272	10,303	70	132,457	147,185	
	湯谷	8,404	9,367	95	88,463	98,600	
	南部	9,724	10,651	121	80,363	88,024	

	大豆島	14,749	19,953	256	57,613	77,941
	朝陽	8,740	8,740	97	90,103	90,103
	柳原	8,561	9,726	98	87,357	99,244
	長沼	7,273	8,443	44	165,295	191,886
	古里	11,077	12,665	180	61,538	70,361
	若槻	10,150	10,150	44	230,681	230,681
	徳間	8,554	9,525	90	95,044	105,833
	浅川	6,643	7,673	43	154,488	178,441
	芋井	6,718	6,718	21	319,904	319,904
	安茂里	9,337	9,337	99	94,313	94,313
	松ヶ丘	9,208	10,103	104	88,538	97,144
	篠ノ井中央	9,491	9,491	97	97,845	97,845
	篠ノ井東	8,964	11,150	71	126,253	157,042
	篠ノ井西	9,380	10,220	74	126,756	138,108
	共和	12,654	14,670	125	101,232	117,360
	塩崎	7,877	8,537	80	98,462	106,712
	松代花の丸	9,145	11,556	100	91,450	115,560
	豊栄	6,451	7,636	39	165,410	195,794
	松代東条	7,546	8,464	68	110,970	124,470
	綿内	10,125	11,661	110	92,045	106,009
	川田	8,379	8,379	93	90,096	90,096
	保科	6,654	6,802	55	120,981	123,672
	昭和	11,660	14,424	147	79,319	98,122
	川中島	9,245	10,207	123	75,162	82,983
	青木島	9,362	12,055	95	98,547	126,894
	下氷鉦	11,038	13,162	119	92,756	110,605
	三本柳	11,576	13,067	117	98,940	111,683
	真島	8,341	8,341	32	260,656	260,656
	豊野西部	8,345	10,787	95	87,842	113,547
	豊野東部	6,411	6,411	65	98,630	98,630
	合計	381,956	432,255	3,950	96,697	109,431
	小学校施設を活用した「子どもプラザ」を運営している地域がある。					
老朽化	42 児童館・児童センター中、耐用年数を経過したものが 10 施設あり、老朽化が進んでいるものが多い。 耐震化については平成 26 年 4 月 1 日現在未対応のものが 10 施設あり、平成 27 年度末までに耐震化率 90%を目標としている。					

【耐用年数経過又は耐震未対応の児童館・児童センター】

施設名 (児童館等)	築年月	残存耐用 年数(注)	耐震対応	
			耐震診断	耐震化工事
真島	昭和 41 年 12 月	-9	未実施	—
安茂里	昭和 41 年 11 月	8	未実施	—
芋井	昭和 41 年 12 月	-18	耐震有	不要
芹田	昭和 47 年 3 月	-4	未実施	—
若槻	昭和 47 年 6 月	-17	耐震無	○ (H26 年度)
日詰	昭和 48 年 12 月	-16	未実施	—
篠ノ井中央	昭和 48 年 12 月	-16	耐震無	○ (H26 年度)
三輪	昭和 49 年 12 月	-15	耐震無	未実施
朝陽	昭和 51 年 3 月	-14	未実施	—
川田	昭和 52 年 3 月	-13	耐震無	未実施
長野中央	昭和 54 年 3 月	-11	未実施	—

(注) マイナス表示はすでに耐用年数が到来し、その後経過している年数を示す。

【耐用年数経過又は耐震未対応の児童館・児童センターの学区の小学校余裕教室（普通教室）の状況】

小学校区	施設名	子どもプラザの 設置	余裕教室 (普通教室)	余裕教室の 将来推計
真島	真島	○	0	
安茂里	安茂里	○	0	増加
芋井	芋井		0	
芹田	芹田	○	0	
若槻	若槻	○	1	増加
緑ヶ丘	日詰	○	0	
通明	篠ノ井中央	○	0	増加
三輪	三輪	○	0	
朝陽	朝陽	○	3	減少
川田	川田		0	
鍋屋田	長野中央	○	0	増加

子どもプラザは、余裕教室のほか、特別教室も使われている。

類似施設	放課後子どもプランとして小学校施設を活用した「子どもプラザ」を設置している。小学校の余裕教室の状況（増加）により、老朽化した児童館・児童センターについては子どもプラザへ移行していくことも考えられる。
------	---

【方向性に関する意見】

児童館・児童センターは「放課後子どもプラン」の施設のひとつとして小学校区ごとに設置されており、このほか小学校施設を活用した「子どもプラザ」とともに運用されている。女性の社会進出により、両親ともに働いている留守家庭が多いことから、児童館・児童センターは子どもプラザとともに登録者は多い状況にあり必要性は高いといえる。

一方で年間のトータルコストは432百万円（登録者1人当たり109,431円）と多額のコストがかかっていること、施設の老朽化が進み、耐震未対応により耐震化すべき施設もあること、及び今後児童数の減少により小学校の余裕教室の増加が予測されることから、これらの状況をみながら、子どもプラザへの移行（小学校の複合化又は多機能化）をできるだけ進めることが望まれる。

(3) 篠ノ井こども広場

施設名称	長野市篠ノ井こども広場	施設写真
所在地 (行政区名)	篠ノ井	
建設年月	昭和43年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	4	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	551	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	-	
耐震補強	実施済	
設置目的	乳児及び幼児とその親の子育てに対する悩みや不安を解消し、もってそれらの者の福祉の増進に資する。	
設置根拠	長野市こども広場の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	主に0歳から3歳までの乳幼児と、その保護者の遊びと交流の広場。子育てに関する相談、各種講座やイベントの開催等の実施を行う。	

【6つの視点での検討】

目的	篠ノ井こども広場「このゆびとまれ」は、主に0歳から3歳までの乳幼児とその保護者の遊びと交流の場を提供するために設置された設備であり、子育てに関する相談、各種講座やイベントを開催している。
利用者	利用者は主に篠ノ井地区の乳幼児及びその保護者である。
利用度	利用者は毎年3万人程度であり、平成25年度を除き利用者は増加傾向にある。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>31,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 利用者数(人)</p>	年度	利用者数(人)	H21	29,000	H22	32,000	H23	33,000	H24	35,000	H25	31,000						
年度	利用者数(人)																		
H21	29,000																		
H22	32,000																		
H23	33,000																		
H24	35,000																		
H25	31,000																		
<p>コスト</p>	<p>年間のトータルコストは 20 百万円程度となっている。なお、運営は指定管理者制度を利用しており、特定非営利法人ワーカーズコープに委託している。トータルコストに大きな変化はない状況で利用者が増加傾向にあるため、利用者の減少した平成 25 年度を除き、1 人当たりコストは減少傾向にある。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>19,500</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>19,500</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>19,500</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>19,000</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>19,000</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> ■ トータルコスト(左目盛: 千円) — 利用者1人当たりのトータルコスト(右目盛: 円/人) </p>	年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)	H21	19,500	650	H22	19,500	600	H23	19,500	580	H24	19,000	550	H25	19,000	600
年度	トータルコスト(千円)	利用者1人当たりのトータルコスト(円/人)																	
H21	19,500	650																	
H22	19,500	600																	
H23	19,500	580																	
H24	19,000	550																	
H25	19,000	600																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 43 年 3 月であり、46 年経過している。老朽化が進行しているが、市の見解では、もともとハローワークの施設を改修して現施設としているため、今後しばらくは建替えが不要とのことである。また、耐震補強工事も実施済みとのことであるが、経過年数が相当経っており、今後維持・更新コストが発生することが見込まれる。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>民間では、私立保育園が 0～3 歳児の保育を実施しているが、不特定多数の乳幼児とその保護者の交流の場としての施設はない。</p>																		

【方向性に関する意見】

篠ノ井こども広場は、子育てに関する相談、各種講座やイベント等を実施により年間 3 万人程度の利用者もあり、利用者も徐々に増加している状況を踏まえると当面は継続可能な施設であると考ええる。

しかし、本施設の建設年月は昭和 43 年 3 月で老朽化が進んでおり、耐震化は実施済みであるものの、今後維持修繕コストの発生が見込まれることから、中長期的なコスト予測を実施して予防的な長寿命化対応が必要である。また今後、建替えが必要になったときには中心市街地（もんぜんぷら座内）にある同種類の施設と合わせて継続の必要性を検討し、継続が必要であれば他の施設との統合や多機能施設とすることが望ましい。

(4) 美和荘

施設名称	長野市美和荘	施設写真
所在地 (行政区名)	※記載しない	※掲載しない
建設年月	昭和53年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	103	
運営	指定管理者制度	
建物延床面積(m ²)	1,073	
主たる構造	その他	
耐震診断	実施済	
耐震補強	未実施	
設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者が監護すべき児童が福祉に欠ける場合、母子生活支援施設に入所させ保護し、自立促進のための生活の支援をする。	
設置根拠	児童福祉法、長野市母子生活支援施設の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	母子生活支援施設	

【6つの視点での検討】

目的	美和荘は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者が監護すべき児童が福祉に欠ける場合、入所させ保護し、自立促進のための母子の生活の支援とともに退所した者について相談その他の援助を行うために設置された施設であり、当初目的どおり利用されている。
利用者	利用者は、主に市外の監護（監督保護）の必要な母子家庭である。
利用度	利用者数は公表していない。
コスト	平成 24 年度の現金支出コスト 28,644 千円、減価償却費を含むコスト 31,091 千円に対して利用者の籍のある県及び市町村からの負担金を長野市が受領し、年度協定に基づき算出した管理経費等 34,292 千円を指定管理者が受領しており、トータルコストは 3,201 千円の収入超過となっている。

	<p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>トータルコストの推移 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-3,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	H21	2,000	H22	2,000	H23	2,000	H24	-3,500	H25	6,000
年度	トータルコスト (千円)												
H21	2,000												
H22	2,000												
H23	2,000												
H24	-3,500												
H25	6,000												
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 53 年 3 月で 30 年以上経過し老朽化が進んでいるため、平成 23 年度に耐震診断を実施したが、補強工事の施工ができないとの結果であった。今後維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状、改築に向けた検討を行っているものの、中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>												
<p>類似施設</p>	<p>同施設の機能の特殊性から、民間等に類似した機能を提供する施設はない。ただし、同種の施設が県内他市に存在し、他市との間で相互利用している。</p>												

【方向性に関する意見】

現状の利用実態は当初の施設設置目的と合致しており、要監護者のために維持すべき施設であると考えます。

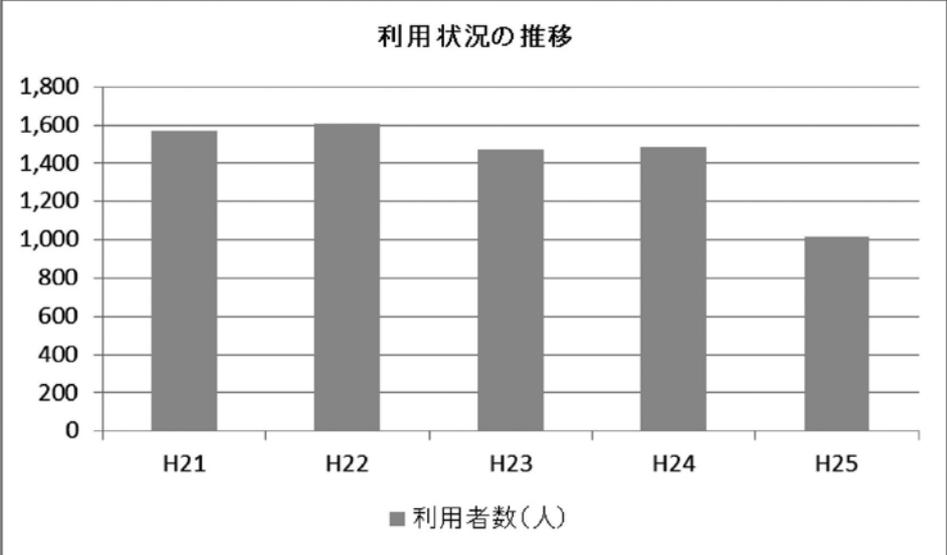
しかし、利用者が主に市外の母子であり、他市との相互利用という現状に鑑みると広域的な性質を有していることから、同施設を長野市単独で保有、管理するよりも、県や広域市町村共同で維持、管理していくことも検討すべきと考えます。

なお、建設年月は昭和 53 年 3 月で 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいるが耐震補強ができない状況にある。維持すべき施設であるのであれば、改築を早急を実施することが必要である。

(5) 母子休養ホーム

施設名称	長野市母子休養ホーム	施設写真
所在地 (行政区名)	第一地区	
建設年月	昭和48年11月	
土地取得費 (百万円)	-	
建物取得費 (百万円)	6	
運営	直接運営	
建物延床面積(m ²)	457m ²	
主たる構造	W 木造	
耐震診断	未実施	
耐震補強	未実施	
設置目的	母子家庭及び寡婦の休養及びレクリエーション等により交流をし、母子、寡婦福祉の向上を図る。	
設置根拠	母子及び寡婦福祉法、長野市休養ホームの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	各種レクリエーションの実施等	

【6つの視点での検討】

目的	<p>母子休養ホームは、母子家庭及び寡婦の休養及びレクリエーション等により交流をし、母子、寡婦福祉の向上を図ることを目的とする施設である。</p> <p>もともとは老人憩の家であった施設を長野市母子寡婦福祉会の活動の拠点として同施設を開設し、目的どおり使用されている。</p>												
利用者	主に寡婦が交流の場として利用している。												
利用度	<p>利用者は逡減傾向にある。社会及び女性の意識が変化してきており、母子家庭、寡婦が施設を訪れて利用する動機や機会が薄れていると考えられる。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用状況の推移</p>  <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (利用者数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>1,550</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(人)	H21	1,550	H22	1,600	H23	1,450	H24	1,450	H25	1,000
年度	利用者数(人)												
H21	1,550												
H22	1,600												
H23	1,450												
H24	1,450												
H25	1,000												

コスト	<p>平成 24 年度のトータルコストは約 3 百万で、利用者 1 人当たりのコストは 2 千円程度となっている。なお、運営は市の直営となっている。</p> <div data-bbox="395 331 1345 891" style="text-align: center;"> <p>トータルコストの推移</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>2,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,800</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3,100</td> <td>2,050</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,900</td> <td>2,900</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	2,800	1,800	H22	2,800	1,750	H23	3,000	2,000	H24	3,100	2,050	H25	2,900	2,900
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	2,800	1,800																	
H22	2,800	1,750																	
H23	3,000	2,000																	
H24	3,100	2,050																	
H25	2,900	2,900																	
老朽化	<p>昭和 48 年 11 月に建設し一部を残して昭和 61 年 10 月に改築をしている。改築部分は 28 年が経過し、一部分については 30 年以上経過しており、全体的に老朽化が進んでいる。また、一部については耐震未対応である。今後維持・更新コストが発生することが見込まれるが、現状中長期の修繕・更新コストの計画はない。</p>																		
類似施設	<p>母子、寡婦の休養及びレクリエーション等で交流を図り、母子寡婦福祉の向上を図ることが設置目的であるが、公民館や集会所等他の類似施設等でイベント等を開催することが可能である。</p>																		

【方向性に関する意見】

母子、寡婦の休養及びレクリエーション等で交流を図り、母子寡婦福祉の向上を図ることが設置目的であるが、利用者が限定されていることなどから利用者数が少ない状況である。当該施設で開催している講座、イベント等は公民館や集会所等他の施設でも開催可能であり、施設も老朽化している状況から今後継続することは困難と考えられるため、施設の廃止の検討が必要である。なお、母子寡婦福祉会が当該施設を必要とするのならば、同会に当該施設を譲渡することも考えられる。

2.6.4 その他の施設

(1) 長野市ふれあい福祉センター

施設名称	長野市ふれあい福祉センター	施設写真
所在地 (行政区名)	第三地区	
建設年月	平成6年6月	
土地取得費 (百万円)	320	
建物取得費 (百万円)	1,312	
運営	指定	
建物延床面積 (㎡)	3,116	
主たる構造	SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	住民参加、ボランティア参加、当事者参加等による自助、互助、公助の調和のとれた市民総参加による地域福祉社会づくりのため、市民の福祉活動推進の拠点施設、ボランティア活動の中核施設として設置する。	
設置根拠	長野市ふれあい福祉センターの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	貸館事業(研修室、会議室、料理実習室、ホール)	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市ふれあい福祉センターの設置及び管理に関する条例」に基づき、住民参加、ボランティア参加、当事者参加等による自助、互助、公助の調和のとれた市民総参加による地域福祉社会づくりのため、市民の福祉活動推進の拠点施設、ボランティア活動の中核施設として設置されている。施設には会議室・研修室・料理実習室・ホールがあり、目的どおりの利用がされている。
利用者	ボランティア団体をはじめ地域福祉活動に携わる者の活動拠点として利用されている。特に東日本大震災以降、ボランティア登録団体が大幅に増加し、平成25年度は1,161団体(平成22年度は465団体)となっており、所属会員数も87,607人(平成22年度36,010人)と大幅に増加している。
利用度	会議室、ホール等の貸館施設の他、社会福祉協議会事務局が事務所を置いている。年間の利用者数は、平成25年度で92,125人と多数の市民に利用されている。利用者数は安定して多く、利用率も高い水準で推移している。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>利用状況の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>会議室のみの利用率(%)</th> <th>ホール利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>85,000</td> <td>65</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>85,000</td> <td>62</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>85,000</td> <td>63</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>90,000</td> <td>64</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>90,000</td> <td>62</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(人)	会議室のみの利用率(%)	ホール利用率(%)	H21	85,000	65	75	H22	85,000	62	72	H23	85,000	63	72	H24	90,000	64	72	H25	90,000	62	75
年度	利用者数(人)	会議室のみの利用率(%)	ホール利用率(%)																						
H21	85,000	65	75																						
H22	85,000	62	72																						
H23	85,000	63	72																						
H24	90,000	64	72																						
H25	90,000	62	75																						
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度のトータルコストは 51,014 千円となっているが、施設の性質上、料金体系が安価に設定されていること、また、地域福祉活動目的の利用者の料金を無料としていることが要因となっている。</p> <p>なお、運営は指定管理者制度を利用しており、社会福祉法人長野市社会福祉協議会が指定管理者となっている。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>48,000</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>50,000</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>48,000</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>48,000</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>51,014</td> <td>567</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト(千円)	1人当たりのトータルコスト(円/人)	H21	48,000	560	H22	50,000	580	H23	48,000	560	H24	48,000	540	H25	51,014	567						
年度	トータルコスト(千円)	1人当たりのトータルコスト(円/人)																							
H21	48,000	560																							
H22	50,000	580																							
H23	48,000	560																							
H24	48,000	540																							
H25	51,014	567																							
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は平成 6 年 6 月であり、耐用年数 50 年に対して 20 年経過している。今後、維持・更新コストが発生することが見込まれる。</p>																								
<p>類似施設</p>	<p>規模の大きい貸館施設としては、近隣に生涯学習センター、女性会館しなのき等複数の施設が存在する。ただし、当施設は、ボランティア団体など地域福祉活動に携わる者が利用者の大半を占め、市民の福祉活動推進の拠点施設やボランティア活動の中核拠点となっている他、社会福祉協議会事務局が事務所を置いており、性格を異にする。</p>																								

【方向性に関する意見】

当施設は、ボランティア団体をはじめ地域福祉活動に携わる者の活動拠点として多くの市民に利用されている。特に東日本大震災以降ボランティアの登録団体が増加しており、当該団体の活動拠点として継続が必要な施設と考える。ただし、年間コストは 51 百万円と多額にかかっていることから、コスト削減の計画を策定すべきである。

(2) 長野市信州新町福祉センター

施設名称	長野市信州新町福祉センター	施設写真
所在地 (行政区名)	信州新町地区	
建設年月	昭和61年3月	
土地取得費 (百万円)	賃借	
建物取得費 (百万円)	163	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	1,381	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	地域に密着した社会福祉活動の場を提供し、地域の社会福祉の向上を図ることを目的とする。	
設置根拠	長野市信州新町福祉センターの設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	貸館事業(集会室、会議室、調理実習室)	

【6つの視点での検討】

目的	「長野市信州新町福祉センターの設置及び管理に関する条例」に基づき、地域に密着した社会福祉活動の場を提供し、地域の社会福祉の向上を図ることを目的に設置されている。もともと老人福祉センターとして建設されたが、平成 21 年 7 月に用途転用を行い、信州新町福祉センターとなり、ボランティア団体の活動拠点となっている。施設には集会室・会議室・料理実習室があり、過去の経緯から地区集会所の会議や高齢者サロンにも利用もされている。
利用者	主にボランティア団体や近隣住民の社会福祉活動に利用されている。
利用度	年間利用者は平成 25 年度で 8,229 人となっており、平成 22 年度の 13,629 人から大幅に減少している。なお、ボランティア活動の拠点という観点では長野市の中心に長野市ふれあい福祉センターがあるため、ボランティアの利用は少ない状況である。

	<p style="text-align: center;">利用状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>会議室のみの利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>データなし</td> <td>データなし</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>13,500</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>10,800</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8,500</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8,200</td> <td>11.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">H21年度は合併引継ぎの年度によりデータなし</p>	年度	利用者数(人)	会議室のみの利用率(%)	H21	データなし	データなし	H22	13,500	10.0	H23	10,800	11.0	H24	8,500	10.0	H25	8,200	11.0
年度	利用者数(人)	会議室のみの利用率(%)																	
H21	データなし	データなし																	
H22	13,500	10.0																	
H23	10,800	11.0																	
H24	8,500	10.0																	
H25	8,200	11.0																	
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度のトータルコストは 11,962 千円で、1 人当たりコストも 1,504 円と多額となっているが、施設の性質上、料金体系が安価に設定されていること、また、地域福祉活動目的の利用者の料金を無料としていることが要因となっている。</p> <p>なお、運営は指定管理者制度を利用しており、社会福祉法人長野市社会福祉協議会が指定管理者となっている。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト(千円)</th> <th>1人当たりのトータルコスト(円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>データなし</td> <td>データなし</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>12,500</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>12,500</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>13,000</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11,962</td> <td>1,504</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">H21年度は合併引継ぎの年度によりデータなし</p>	年度	トータルコスト(千円)	1人当たりのトータルコスト(円/人)	H21	データなし	データなし	H22	12,500	900	H23	12,500	1,150	H24	13,000	1,600	H25	11,962	1,504
年度	トータルコスト(千円)	1人当たりのトータルコスト(円/人)																	
H21	データなし	データなし																	
H22	12,500	900																	
H23	12,500	1,150																	
H24	13,000	1,600																	
H25	11,962	1,504																	
<p>老朽化</p>	<p>建設年月は昭和 61 年 3 月であり、耐用年数 50 年に対して 28 年経過しており、老朽化が進んでいる。今後、多額な維持・更新コストが発生することが見込まれる。</p>																		
<p>類似施設</p>	<p>貸館施設としては近隣に公民館や信州新町水防会館が存在する。</p>																		

【方向性に関する意見】

利用者は毎年減少傾向にあり、会議室や集会施設としては同一地区内に公民館や信州新町水防会館が存在しており、また、ボランティア団体の活動拠点としては長野市ふれあい福祉センターが存在している。年間コストが12百万円発生しており、1人当たりのコストも1,504円と高く、また、建設年月も古く老朽化が進んでおり今後多額の修繕維持費が発生することが見込まれることから、他の施設との統合や廃止の検討が必要である。

(3) 長野市戸隠福祉企業センター、長野市信州新町授産センター、長野市中条社会就労センター

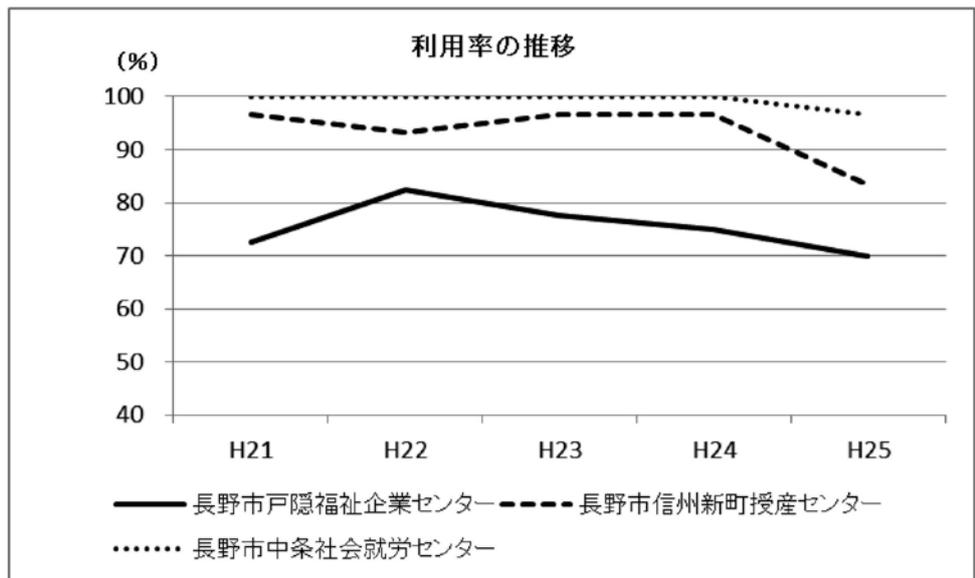
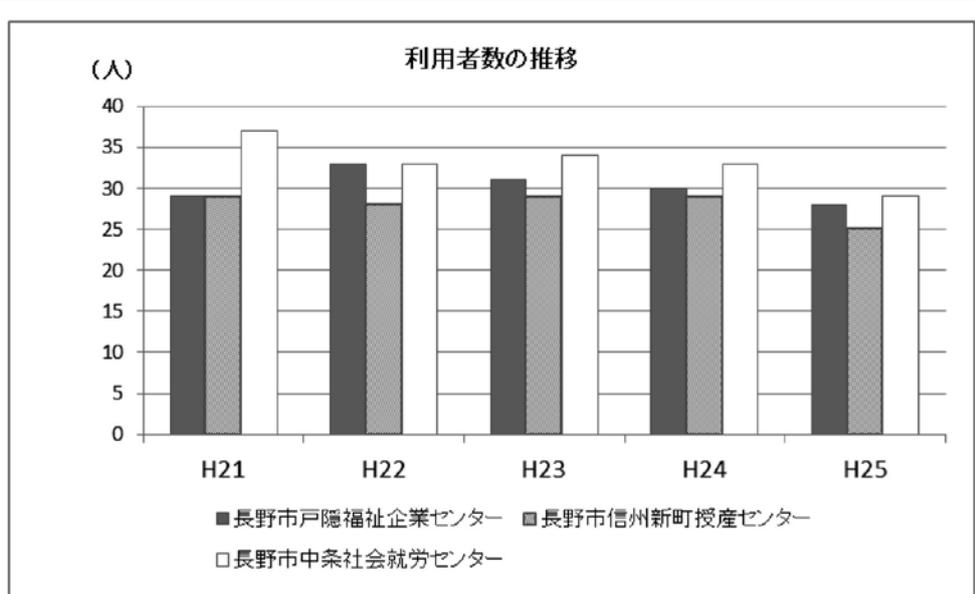
施設名称	長野市戸隠福祉企業センター	施設写真 
所在地 (行政区名)	戸隠地区	
建設年月	昭和45年1月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	不明	
運営	直接	
建物延床面積(m ²)	791	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	未実施	
耐震補強	未実施	
設置目的	身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者に対して、技能の習得又は就労の機会を提供し、社会生活への適応性を高めるため、通所の方法により必要な訓練及び指導を行い、自立と社会経済活動への参加を助長することを目的とする。	
設置根拠	生活保護法、社会福祉法、長野市授産施設の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	社会事業授産施設	
施設名称	長野市信州新町授産センター	施設写真 
所在地 (行政区名)	信州新町地区	
建設年月	平成6年3月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	95	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	765	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者に対して、技能の習得又は就労の機会を提供し、社会生活への適応性を高めるため、通所の方法により必要な訓練及び指導を行い、自立と社会経済活動への参加を助長することを目的とする。	
設置根拠	生活保護法、社会福祉法、長野市授産施設の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	社会事業授産施設	

施設名称	長野市中条社会就労センター	施設写真
所在地 (行政区名)	中条地区	
建設年月	昭和60年9月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	不明	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	284	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	<p>身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者に対して、技能の習得又は就労の機会を提供し、社会生活への適応性を高めるため、通所の方法により必要な訓練及び指導を行い、自立と社会経済活動への参加を助長することを目的とする。</p>	
設置根拠	生活保護法、社会福祉法、長野市授産施設の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	社会事業授産施設	

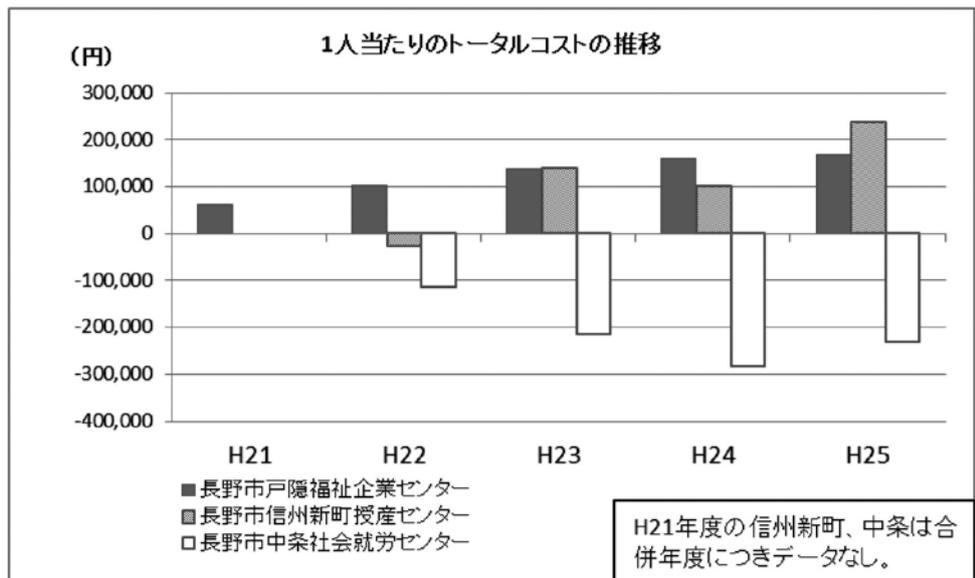
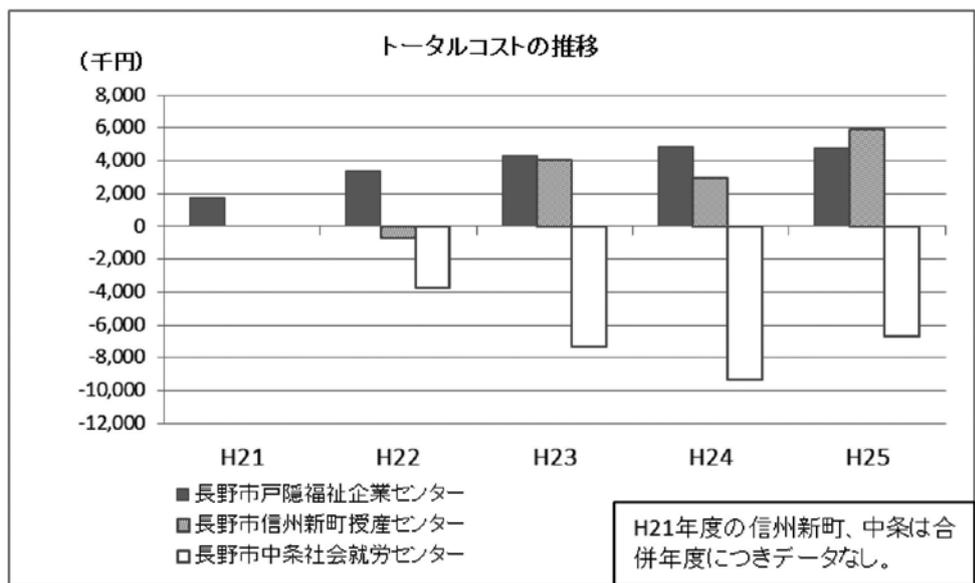
【6つの視点での検討】

目的	<p>「生活保護法」、「社会福祉法」、「長野市授産施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者に対して、技能の修得又は就労の機会を提供し、社会生活への適応性を高めるため、通所の方法により必要な訓練及び指導を行い、自立と社会経済活動への参加を助長することを目的に設置されている。</p>
利用者	<p>中山間地域において身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者のほか、定員に余裕があるため現役退職後の一般利用者も認めている。</p>

利用度



コスト



平成 25 年度のそれぞれのトータルコストは、長野市戸隠福祉企業センター 4,743 千円、長野市信州新町授産センター 5,911 千円、長野市中条社会就労センター ▲6,698 千円となっている。長野市中条社会就労センターは、取得費が不明であり償却費を計上していないこと、施設規模が小さく、また、作業に特殊設備を用いていないなど電気料金が他の施設に比して少額であること等から、トータルコストはマイナスとなっている。いずれの施設も生活保護法による保護施設事務費が収益としてあることから、トータルコストは多額には発生していない。

老朽化

長野市戸隠福祉企業センターの建設年月は昭和 45 年 1 月であり、耐用年数 31 年がすでに経過している。(なお、地区内に 2 ヶ所 (豊岡に本場・栃原に分場) 設置されているが「将来的に本場のみの 1 施設とする。」とした合併協議に基づき、新施設の整備完了時に統合する計画がある。)。長野市信州新

	町授産センターの建設年月は平成 6 年 3 月であり、耐用年数 31 年に対して 20 年経過している。長野市中条社会就労センターの建設年月は昭和 60 年 9 月であり、耐用年数 31 年に対して 29 年経過している。いずれの施設も建設年月が古く老朽化が進んでいる。
類似施設	類似施設が社会福祉法人長野市社会事業協会により設置されているが、いずれも市街地に存在し、当該 3 施設が存在する中山間地域には類似施設はない。

【方向性に関する意見】

雇用の少ない中山間地域において身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者への技能の修得又は就労の機会を提供しており、利用者も概ね定員に達しており、有効に利用されている。ただし、所在が戸隠地区、信州新町地区、中条地区の 3 地区に限られており、同じ中山間地域でも鬼無里地区や大岡地区といった中山間地には存在しないこと、また、定員に余裕があるため現役退職後の一般利用者も認めている実態もあることから、施設のあり方について見直しが必要と考える。いずれの施設も老朽化しており、今後建替えが必要となるが、遊休の他施設の有効利用等も考えられる。

2.7 医療施設

医療施設には病院と診療所があるが、本監査においては診療所を監査対象としている。

「診療所」は、市内に 5 か所あるが、いずれも合併により旧町村から引き継いだ施設であり、中山間地域に所在している。特に、鬼無里、大岡、中条地区では唯一の医療機関であり、無医地区の解消、国民健康保険被保険者への受診機会の確保等、必要不可欠なサービスを地域に提供している。

診療所は地域医療の重要拠点であり、施設・サービスともに今後も継続されるべきである。施設が老朽化するとともに今後の長寿命化等が課題となるが、医療サービスを他の行政サービスと併せてワンストップで提供し、地域住民に対するサービスの利便性を高めるためにも、今後のあり方としては戸隠や鬼無里のように複合施設を前提に検討すべきである。

2.7.1 診療所

(1) 戸隠診療所、鬼無里診療所、大岡診療所、大岡歯科診療所、中条診療所

施設名称	長野市国民健康保険 戸隠診療所	長野市国民健康保険 鬼無里診療所	長野市国民健康保険 大岡診療所	長野市国民健康保険 大岡歯科診療所	長野市国民健康保険 中条診療所
所在地 (行政区名)	戸隠地区	鬼無里地区	大岡地区	大岡地区	中条地区
建設年月	平成6年4月	平成12年3月	平成9年2月	昭和63年4月	昭和60年12月
土地取得費 (百万円)	-	-	不明	不明	不明
建物取得費 (百万円)	132	不明	91	35	103
運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営	直接運営
建物延床面積(m ²)	663	208	357	174	471
主たる構造	SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造	RC 鉄筋コンクリート造	S 鉄骨造	W 木造	RC 鉄筋コンクリート造
耐震診断	不要	不要	不要	不要	不要
耐震補強	不要	不要	不要	不要	不要
設置目的	無医地区等を解消し、国保被保険者の受診の機会均等及び公衆衛生の向上等を目的に開設している。	無医地区等を解消し、国保被保険者の受診の機会均等及び公衆衛生の向上等を目的に開設している。	無医地区等を解消し、国保被保険者の受診の機会均等及び公衆衛生の向上等を目的に開設している。	無医地区等を解消し、国保被保険者の受診の機会均等及び公衆衛生の向上等を目的に開設している。	無医地区等を解消し、国保被保険者の受診の機会均等及び公衆衛生の向上等を目的に開設している。
設置根拠	長野市国民健康保険診療所設置条例	長野市国民健康保険診療所設置条例	長野市国民健康保険診療所設置条例	長野市国民健康保険診療所設置条例	長野市国民健康保険診療所設置条例
施設事業内容 (提供サービス)	国民健康保険直営診療施設(内科・小児科、歯科) 介護保険サービス(居宅療養指導・訪問リハビリテーション)	国民健康保険直営診療施設(内科・小児科) 介護保険サービス(訪問看護・訪問リハビリテーション)	国民健康保険直営診療施設(内・小児・外・麻酔科)	国民健康保険直営診療施設(歯科)	国民健康保険直営診療施設(内科)、中条歯科診療所(民間へ貸し出し中) 介護保険サービス(訪問看護)
施設写真					

【6つの視点での検討】

目的	<p>本施設は「長野市国民健康保険診療所設置条例」に基づき、無医地区等を解消し、国保被保険者等の受診の機会均等及び公衆衛生の向上等を目的として設置されている。</p> <p>現在の利用状況は当初の目的に合致している。</p>
利用者	<p>本施設の利用者は主に地域の住民である。</p>
利用度	<p>診療所5施設の利用者は、平成25年度が24,277人、各施設の1日当たり平均利用者は20人～30人程度であるが、唯一の歯科である大岡歯科診療所の1日当たり平均利用者は10人未満と、利用者が少ない。</p> <p>地域の人口減少等により利用者数は減少傾向にある。</p>

	<p style="text-align: center;">利用者数の推移</p> <p>(人)</p> <p>(グラフ左から) 戸隠診療所 鬼無里診療所 大岡診療所 中条診療所 大岡歯科診療所</p>
<p>コスト</p>	<p>平成 25 年度における各施設のトータルコストの合計は、△16,526 千円 (利益) となっている。</p> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <p>(千円)</p> <p>(グラフ左から) 戸隠診療所 鬼無里診療所 大岡診療所 大岡歯科診療所 中条診療所</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>H21年度中条診療所は合併引継ぎ年度につきデータなし</p> </div>

	<p style="text-align: center;">1人当たりのトータルコストの推移</p> <p>(グラフ左から) 戸隠診療所 鬼無里診療所 大岡診療所 大岡歯科診療所 中条診療所</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> H21年度中条診療所は合併引継ぎ年度につきデータなし </div>
<p>老朽化</p>	<p>中条診療所は昭和 60 年に建築され、築 29 年が経過しており、診療所の中でも最も老朽化している。また、大岡歯科診療所は耐用年数が 15 年であるが、昭和 63 年に建築されており、耐用年数到来から 11 年経過している。</p> <p>なお、診療所に関し、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。</p>
<p>類似施設</p>	<p>民間の医療機関がない地域に設置されており、近隣に類似施設はなく、必要性は高い。</p>

【方向性に関する意見】

各診療所の近隣には他の医療機関がなく、地域の住民にとっては欠かすことのできない施設であり、サービスは維持されるべきである。ただし、老朽化が進んでいる施設もあるため、今後更新コストが嵩んでいくことが想定される。修繕・更新・維持管理について、予防保全型の長寿命化計画の策定、予算付けルール等の確立が求められる。

なお、大岡歯科診療所は耐用年数を大幅に超過しているため、サービスを維持させるためにも建替えを検討すべきであるが、その際は利用する市民の利便性を考慮し、他の診療所と同様に支所等との複合施設とすることを検討すべきである。

2.8 行政施設

行政施設には本庁舎、支所、消防庁舎、教職員・職員住宅があるが、本監査では支所、教職員住宅を対象としている。

「支所」は、地方自治法第 155 条第 1 項の規定に基づき、市長が、その権限に属する事務を分掌させるため、長野市支所設置条例により設置した施設であり、長野市には、本庁舎（第一、第二庁舎）の他に、27 支所、2 連絡所がある。

支所及び連絡所（以下「支所等」という）は、地区住民の行政の窓口として、主に住民票・戸籍・印鑑証明等の証明書の発行や転出転入に関する住民登録、婚姻届、出生届等の戸籍に関する業務等を取り扱っている。長野市は過去数度の合併を繰り返し、行政区域を拡大し今日に至っている。市の肥大化した公共施設をスリム化するために、支所等の複合化、多機能化を実施して、施設コストを縮減することが必要である。支所と公民館との併設はそのひとつの例である。市はすでに 29 施設のうち 24 か所を他の施設と併設しており、こうした市の取組は評価できるものである。今後もさらに一層、複合化、多機能化を推進していくことが望まれる。また、支所等は災害時の住民の防災拠点としての機能も備えているが、老朽化した支所等も多く、維持する支所等については耐震化の早急な実施が必要である。

「教職員住宅」は、長野市教育委員会や長野市立学校に勤務する教職員の福利厚生施設である。施設の老朽化はかなり進んでおり、耐震化未対応の施設もある。空家率は全体として 48.5%と空家が目立っており、特に昭和 49 年以前に建築された住宅の空室率が 70%、昭和 50 年代に建築された住宅の空室率が 88%となっており、古い住宅ほど空家が目立つ傾向にある。また、今井原教職員住宅は長野冬季オリンピックで選手村として使用された施設であり、教職員住宅全体の半分以上の延床面積を占めている。これについては、隣接する職員住宅と統合し、再編成することが考えられる。なお、39 施設は合併した旧市町村から引き継いだ施設であり、市中心部から離れた場所にあり、他に適切な民間賃貸住宅等は少ない。こうしたことから、他に代替できる民間賃貸住宅等がある地区については、余剰施設を廃止、民間売却等を検討すべきである。今後も保持していく教職員住宅については、耐震化、長寿命化の対応について中期計画を策定し、計画的、総合的に対策工事を実行していくことが必要である。

2.8.1 支所

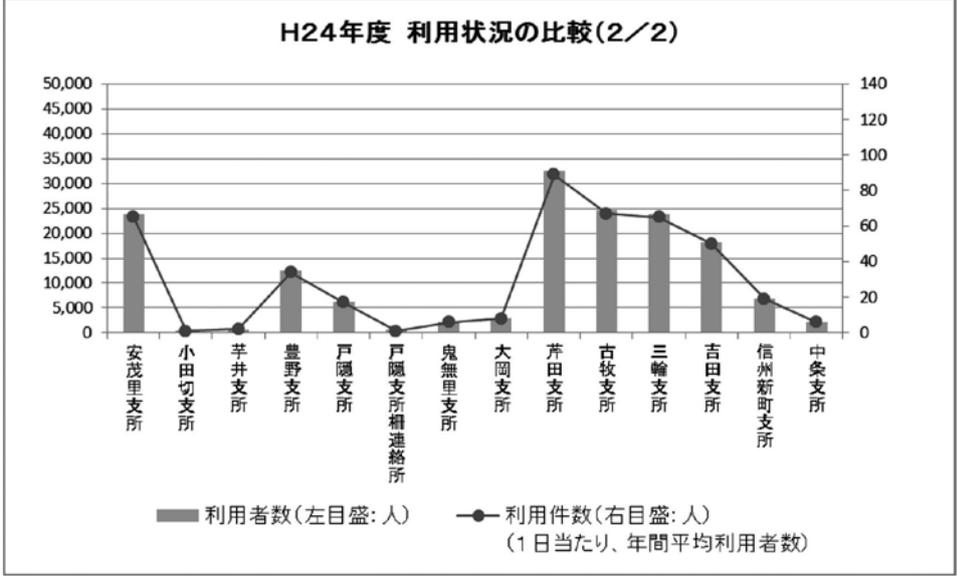
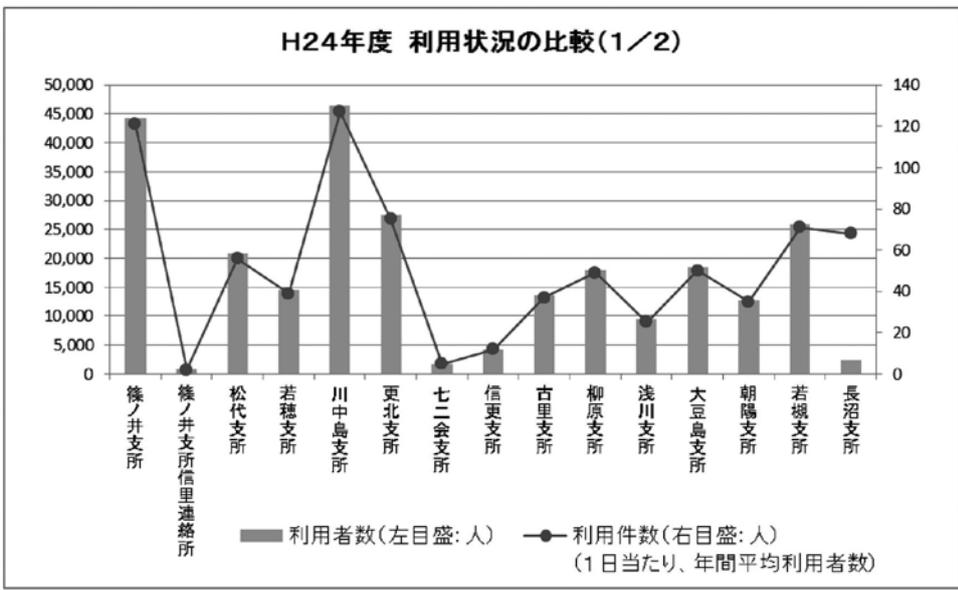
(1) 支所、連絡所

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	土地取得費 (百万円)	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断	耐震補強
篠ノ井支所	篠ノ井	昭和43年4月	不明	83	直接	959	RC造	実施済	未実施
篠ノ井支所信里連絡所	篠ノ井	昭和47年6月	不明	不明	直接	240	RC造	未実施	未実施
松代支所	松代	昭和63年9月	不明	195	直接	1,330	S造	不要	不要
若穂支所	田中	平成元年10月	不明	315	直接	1,366	S造	不要	不要
川中島支所	川中島町	平成元年3月	不明	194	直接	1,117	RC造	実施済	不要
更北支所	更北地	昭和52年12月	不明	50	直接	619	S造	実施済	未実施
七二舎支所	七二地	昭和44年3月	不明	27	直接	510	RC造	実施済	未実施
信更支所	信更	平成2年8月	不明	不明	直接	871	S造	不要	不要
古里支所	古里	平成14年3月	-	452	直接	130	S造	不要	不要
柳原支所	柳原	平成22年3月	不明	141	直接	472	S造	不要	不要
浅川支所	浅川	平成10年11月	不明	252	直接	459	S造	不要	不要
大豆島支所	大豆島	平成25年3月	-	463	直接	321	S造	不要	不要
朝陽支所	北尾張部	昭和62年9月	57	80	直接	124	S造	不要	不要
若槻支所	若槻	昭和47年11月	不明	107	直接	134	RC造	実施済	不要
長沼支所	長沼	昭和58年2月	-	141	直接	125	S造	不要	不要
安茂里支所	安茂里	平成3年2月	不明	59	直接	332	SRC造	不要	不要
小田切支所	小田切	平成8年10月	不明	84	直接	299	S造	不要	不要
芋井支所	芋井	昭和53年1月	-	89	直接	102	S造	未実施	未実施
豊野支所	豊野	平成11年2月	不明	1,542	直接	4,700	RC造	不要	不要
戸隠支所	戸隠	平成6年4月	建物取得費に含む	1,880	直接	3,576	SRC造	不要	不要
戸隠支所柵連絡所	戸隠	平成11年11月	8	420	直接	34	SRC造	不要	不要
鬼無里支所	鬼無里	平成12年3月	98	1,760	直接	3,446	RC造	不要	不要
大岡支所	大岡	平成2年4月	不明	505	直接	1,750	RC造	不要	不要
芹田支所	芹田	平成10年3月	不明	3,364	直接	446	SRC造	不要	不要
古牧支所	古牧	昭和62年12月	不明	184	直接	116	S造	不要	不要
三輪支所	三輪	昭和61年3月	103	83	直接	192	S造	不要	不要
吉田支所	吉田	平成9年10月	不明	158	直接	339	SRC造	不要	不要
信州新町支所	新町第二	平成5年3月	不明	1,615	直接	3,943	RC造	不要	不要
中条支所	中条	昭和47年1月	不明	76	直接	1,381	RC造	実施済	未実施

設置目的	市長の権限に属する事務を分掌させ、市民サービスの向上を図るため。	
設置根拠	長野市支所設置条例	
施設事業内容 (提供サービス)	住民票・戸籍等に関すること 税金に関すること 福祉に関すること 国民健康保険に関すること 国民年金に関すること 保健に関すること(母子手帳、各種検診等) 市税・各種料金の受付 その他	

【6つの視点での検討】

目的	支所・連絡所(以下「支所等」)は、行政サービスの一部を身近な場所で提供することにより、市民の利便性を向上させるとともに、災害時の拠点施設として機能している。 具体的には、各種証明書の発行、市県民税、国民健康保険料等の収納、各種行政情報の提供など、市民に必要な様々な行政サービスを提供する。
利用者	支所等の利用者数は、それぞれの支所等で格差が大きい。特に小田切支所、芋井支所で利用者が少ない。
利用度	支所等の利用度も利用者数に比例して、各所で差が大きい。旧合併市町村の支所等は利用度が低い傾向にある。



コスト 支所等のトータルコストを利用者1人当たりで比較すると、市中心部から距離の離れた地区の支所等のコストが比較的割高になっている。

	<h3 style="text-align: center;">H24年度 トータルコストの比較(1/2)</h3> <table border="1"> <caption>H24年度 トータルコストの比較(1/2) 推定データ</caption> <thead> <tr> <th>支所名</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりトータルコスト (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>俵ノ井支所</td><td>130,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>俵ノ井支所信里連絡所</td><td>10,000</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>松代支所</td><td>110,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>若穂支所</td><td>90,000</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>川中島支所</td><td>100,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>更北支所</td><td>110,000</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>七二会支所</td><td>50,000</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>信更支所</td><td>50,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>古里支所</td><td>50,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>柳原支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>浅川支所</td><td>40,000</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>大豆島支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>朝陽支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>若槻支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>長沼支所</td><td>40,000</td><td>15,000</td></tr> </tbody> </table>	支所名	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円)	俵ノ井支所	130,000	5,000	俵ノ井支所信里連絡所	10,000	10,000	松代支所	110,000	5,000	若穂支所	90,000	10,000	川中島支所	100,000	5,000	更北支所	110,000	10,000	七二会支所	50,000	30,000	信更支所	50,000	15,000	古里支所	50,000	5,000	柳原支所	40,000	5,000	浅川支所	40,000	10,000	大豆島支所	40,000	5,000	朝陽支所	40,000	5,000	若槻支所	40,000	5,000	長沼支所	40,000	15,000
支所名	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円)																																															
俵ノ井支所	130,000	5,000																																															
俵ノ井支所信里連絡所	10,000	10,000																																															
松代支所	110,000	5,000																																															
若穂支所	90,000	10,000																																															
川中島支所	100,000	5,000																																															
更北支所	110,000	10,000																																															
七二会支所	50,000	30,000																																															
信更支所	50,000	15,000																																															
古里支所	50,000	5,000																																															
柳原支所	40,000	5,000																																															
浅川支所	40,000	10,000																																															
大豆島支所	40,000	5,000																																															
朝陽支所	40,000	5,000																																															
若槻支所	40,000	5,000																																															
長沼支所	40,000	15,000																																															
	<h3 style="text-align: center;">H24年度 トータルコストの比較(2/2)</h3> <table border="1"> <caption>H24年度 トータルコストの比較(2/2) 推定データ</caption> <thead> <tr> <th>支所名</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>1人当たりトータルコスト (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>安茂里支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>小田切支所</td><td>30,000</td><td>80,000</td></tr> <tr><td>芋井支所</td><td>30,000</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>豊野支所</td><td>180,000</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>戸隠支所</td><td>210,000</td><td>35,000</td></tr> <tr><td>戸隠支所榑連絡所</td><td>10,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>鬼無里支所</td><td>180,000</td><td>80,000</td></tr> <tr><td>大岡支所</td><td>120,000</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>芹田支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>古牧支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>三輪支所</td><td>40,000</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>吉田支所</td><td>70,000</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>信州新町支所</td><td>280,000</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>中条支所</td><td>140,000</td><td>65,000</td></tr> </tbody> </table>	支所名	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円)	安茂里支所	40,000	5,000	小田切支所	30,000	80,000	芋井支所	30,000	45,000	豊野支所	180,000	10,000	戸隠支所	210,000	35,000	戸隠支所榑連絡所	10,000	15,000	鬼無里支所	180,000	80,000	大岡支所	120,000	45,000	芹田支所	40,000	5,000	古牧支所	40,000	5,000	三輪支所	40,000	5,000	吉田支所	70,000	10,000	信州新町支所	280,000	45,000	中条支所	140,000	65,000			
支所名	トータルコスト (千円)	1人当たりトータルコスト (円)																																															
安茂里支所	40,000	5,000																																															
小田切支所	30,000	80,000																																															
芋井支所	30,000	45,000																																															
豊野支所	180,000	10,000																																															
戸隠支所	210,000	35,000																																															
戸隠支所榑連絡所	10,000	15,000																																															
鬼無里支所	180,000	80,000																																															
大岡支所	120,000	45,000																																															
芹田支所	40,000	5,000																																															
古牧支所	40,000	5,000																																															
三輪支所	40,000	5,000																																															
吉田支所	70,000	10,000																																															
信州新町支所	280,000	45,000																																															
中条支所	140,000	65,000																																															
<p>老朽化</p>	<p>連絡所を含んだ 29 の支所等で、建築後 20 年以上 30 年未満経過したものが 11 か所、30 年以上 40 年未満経過したものが 3 か所、40 年以上経過したものが 5 か所あり、全体的に老朽化が進んでいる。また、耐震診断未実施が 2 か所、耐震化未実施が 6 施設（うち、1 施設は耐震化工事実施中）あり、老朽化対策と併せて耐震化対応が必要である。</p>																																																
<p>類似施設</p>	<p>支所は、市長の権限に属する事務を分掌させるため、地方自治法第 155 条第 1 項の規定にもとづき設置される行政施設であり、その提供するサービスは民間等では提供ができない。</p>																																																

【方向性に関する意見】

支所等は、行政サービスの一部を身近な場所で提供することにより、市民の利便性を向上させるだけでなく、災害時に市民の安全・安心を守る拠点施設として位置付けられており、今後も維持していくべき施設である。市は過去数度の合併を繰り返し、行政区域を拡大し今日に至っている。市の肥大化した公共施設をスリム化するために、支所等の複合化・多機能化を実施して、施設コストを縮減することが必要である。市は支所等の機能の複合化に取り組んでおり、公民館を併設しているものが17、診療所を併設しているものが2、農協が3、商工会が1、その他が3あり、その取組は評価できる。しかし、未だ単独機能の支所等が4か所あり、これらについて今後建替える際には、過剰感のある公民館を併設することも有意義であると考ええる。また、コンビニ等民間施設を併設して市民の利便を図ることを考える余地もある。今後もさらに一層、統合（複合化、多機能化）を推進していくことが望まれる。

支所等は災害時の住民の防災拠点としての機能も備えているが、耐震診断が未実施の施設が2か所、耐震診断は実施済みだが耐震化未実施の施設が6（うち1施設は耐震化工事実施中）施設ある。災害発生時に「災害時の防災拠点としての位置付け」のとおり機能できない可能性がある。今後、施設の耐震化への対応を進めていく必要がある。民間組織と併存しているもので耐震化工事未対応の支所等は、市としてリーダーシップをとって推進することが望まれる。

また、支所等で建設から30年以上経過しているものが8か所あり、全体的に老朽化が進行している。今後、メンテナンスして使用継続するか建替えるか等を統合の検討に併せ慎重に検討すべきである。その際、予防保全型の長寿命化計画、修繕・設備機器の更新等の中期計画(5～10年)、予算付けルール等の確立が必要である。

2.8.2 教職員・職員住宅

(1) 教職員住宅

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面 積(m ²)	主たる構造	耐震対応
今井原教職員住宅	川中島	平成10年8月	1,770	直営	7,830	RC造	耐震
北長池教職員住宅	朝陽	昭和52年3月	13	直営	181	CB造	耐震未対応
富竹校長用住宅	古里	昭和43年11月	2	直営	64	W造	耐震未対応
清野教職員住宅	松代	昭和44年5月	2	直営	63	W造	耐震未対応
徳間教職員住宅	若槻	昭和45年4月	0	直営	554	CB造	耐震未対応
高田教職員住宅	古牧	昭和45年10月	15	直営	462	CB造	耐震未対応
安茂里校長用住宅	安茂里	昭和45年12月	3	直営	63	W造	耐震未対応
布施五明教職委員住宅	篠ノ井	昭和46年8月	12	直営	318	CB造	耐震未対応
今井校長用住宅	川中島	昭和47年5月	3	直営	67	W造	耐震未対応
中御所校長用住宅	第五	昭和62年3月	9	直営	65	W造	耐震
今里校長用住宅	川中島	昭和47年1月	5	直営	127	W造	耐震未対応
大豆島校長用住宅	大豆島	昭和48年3月	6	直営	59	W造	耐震未対応
保科校長用住宅	若穂	昭和50年3月	5	直営	62	W造	耐震未対応
小森校長用住宅	篠ノ井	昭和50年4月	5	直営	62	W造	耐震未対応
芋井校長用住宅	芋井	昭和50年4月	7	直営	92	CB造	耐震未対応
保科教職員住宅	若穂	昭和57年3月	25	直営	195	CB造	耐震
二ツ柳教職員住宅	篠ノ井	昭和58年12月	17	直営	130	CB造	耐震
氷ノ田教職員住宅	信更	昭和60年2月	7	直営	51	W造	耐震
氷ノ田校長用住宅	信更	昭和60年2月	10	直営	78	W造	耐震
稲葉教職員住宅	芹田	昭和61年3月	20	直営	141	W造	耐震
四ツ屋教職員住宅	川中島	昭和62年3月	38	直営	295	W造	耐震
柳原教職員住宅	柳原	昭和63年3月	10	直営	74	W造	耐震
居町教職員住宅	第三	昭和63年3月	208	直営	628	RC造	耐震
三輪校長用住宅	三輪	平成元年3月	11	直営	79	W造	耐震
御幣川校長用住宅	篠ノ井	平成元年3月	12	直営	80	W造	耐震
綿内教職員住宅	若穂	平成元年3月	112	直営	305	S造	耐震
稲田教職員住宅	若穂	平成4年3月	359	直営	768	S造	耐震
豊栄校長用住宅	松代	平成5年3月	30	直営	79	W造	耐震
石校長用住宅	豊野	昭和61年11月	15	直営	78	W造	耐震
豊野校長用住宅	豊野	昭和60年12月	14	直営	75	W造	耐震
豊野教職員住宅	豊野	平成4年12月	37	直営	194	W造	耐震
戸隠馬場教職員住宅	戸隠	昭和61年11月	12	直営	121	W造	耐震
戸隠馬場教職員住宅	戸隠	昭和62年11月	10	直営	95	W造	耐震
戸隠馬場教職員住宅	戸隠	昭和63年3月	6	直営	59	W造	耐震
戸隠大中教職員住宅	戸隠	昭和56年11月	5	直営	61	W造	耐震
戸隠中村教職員住宅	戸隠	昭和57年11月	5	直営	61	W造	耐震
戸隠中村教職員住宅	戸隠	昭和56年11月	5	直営	61	W造	耐震
戸隠中村教職員住宅	戸隠	昭和63年3月	6	直営	61	W造	耐震
戸隠中村教職員住宅	戸隠	昭和63年11月	6	直営	61	W造	耐震
戸隠中村教職員住宅	戸隠	平成3年12月	17	直営	119	W造	耐震
戸隠中村教職員住宅	戸隠	平成5年3月	9	直営	60	W造	耐震
戸隠中村教職員住宅	戸隠	平成6年12月	11	直営	60	W造	耐震
戸隠栃原教職員住宅	戸隠	昭和57年11月	6	直営	61	W造	耐震
戸隠栃原教職員住宅	戸隠	昭和63年11月	6	直営	56	W造	耐震
戸隠栃原教職員住宅	戸隠	平成2年2月	7	直営	57	W造	耐震
戸隠栃原教職員住宅	戸隠	平成2年12月	7	直営	58	W造	耐震
戸隠栃原教職員住宅	戸隠	平成5年12月	9	直営	60	W造	耐震
鬼無里中村教職員住宅	鬼無里	平成5年3月	19	直営	120	W造	耐震
鬼無里池田教職員住宅	鬼無里	昭和61年11月	11	直営	99	W造	耐震
鬼無里池田教職員住宅	鬼無里	平成元年10月	14	直営	118	W造	耐震
鬼無里池田教職員住宅	鬼無里	平成2年11月	15	直営	121	W造	耐震
鬼無里池田教職員住宅	鬼無里	平成4年12月	19	直営	120	W造	耐震
鬼無里上町教職員住宅	鬼無里	平成7年2月	5	直営	120	W造	耐震
鬼無里小橋教職員住宅	鬼無里	昭和63年12月	14	直営	121	W造	耐震

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	建物取得費 (百万円)	運営	建物延床面 積(m ²)	主たる構造	耐震対応
大岡望岳荘教職員住宅	大岡	昭和50年12月	16	直営	199	W造	耐震未対応
大岡望岳荘校長用住宅	大岡	昭和50年3月	4	直営	51	W造	耐震未対応
大岡望山荘教職員住宅	大岡	昭和53年4月	19	直営	245	W造	耐震未対応
大岡望山荘校長用住宅	大岡	昭和36年4月	6	直営	73	W造	耐震未対応
大岡川口教職員住宅	大岡	平成16年12月	24	直営	161	W造	耐震
信州新町穂刈校長用住宅	信州新町	昭和61年12月	8	直営	54	W造	耐震
信州新町穂刈教職員住宅	信州新町	昭和62年2月	33	直営	300	W造	耐震
信州新町大門教職員住宅	信州新町	平成11年1月	44	直営	400	W造	耐震
中条宮前教職員住宅	中条	平成7年10月	15	直営	72	W造	耐震
中条宮前教職員住宅	中条	平成4年2月	12	直営	54	W造	耐震
中条宮前教職員住宅	中条	平成3年2月	14	直営	72	W造	耐震
中条宮前教職員住宅	中条	平成3年2月	12	直営	54	W造	耐震
中条宮前教職員住宅	中条	平成8年11月	14	直営	54	W造	耐震

施設写真サンプル(今井原教職員住宅)

設置目的	長野市教育委員会や長野市立学校に勤務する教職員及び職員に住宅を提供する。	
設置根拠	長野市職員住宅管理規則	
施設事業内容 (提供サービス)	賃貸住宅	

【6つの視点での検討】

目的	長野市職員住宅管理規則により、長野市教育委員会や長野市立学校に勤務する教職員及び職員の福利厚生施設として設置されている。 現在の利用状況は目的に合致している。			
利用者	入居者は教職員又は職員に限られており、市営住宅等他の住宅との共用はない。			
利用度	データ：26年度の利用者数、利用率			
	住宅名称	募集戸数	入居戸数	入居率
	今井原教職員住宅	100	66	66.0%
	北長池教職員住宅	4	2	50.0%
	富竹校長用住宅	1	0	0.0%
	安茂里校長用住宅	1	0	0.0%
	布施五明教職員住宅	5	3	60.0%
	今井校長用住宅	1	0	0.0%
	中御所校長用住宅	1	1	100.0%
	今里校長用住宅	1	1	100.0%
	大豆島校長用住宅	1	0	0.0%
	保科校長用住宅	1	1	100.0%
	二ツ柳教職員住宅	2	0	0.0%
	氷ノ田教職員住宅	1	0	0.0%
	氷ノ田校長用住宅	1	0	0.0%
	稲葉教職員住宅	2	2	100.0%

四ツ屋教職員住宅	4	4	100.0%
柳原教職員住宅	1	1	100.0%
居町教職員住宅	8	5	62.5%
三輪校長用住宅	1	0	0.0%
御幣川校長用住宅	1	0	0.0%
綿内教職員住宅	4	3	75.0%
稲田教職員住宅	12	9	75.0%
豊栄校長用住宅	1	0	0.0%
石校長用住宅	1	0	0.0%
豊野校長用住宅	1	1	100.0%
豊野教職員住宅	4	3	75.0%
戸隠馬場教職員住宅	3	3	100.0%
戸隠大中教職員住宅	1	0	0.0%
戸隠中村教職員住宅	4	2	50.0%
鬼無里中村教職員住宅	2	2	100.0%
鬼無里池田教職員住宅	2	1	50.0%
鬼無里上町教職員住宅	2	2	100.0%
鬼無里小橋教職員住宅	2	0	0.0%
大岡望岳荘校長用住宅	1	1	100.0%
大岡川口教職員住宅	2	1	50.0%
信州新町穂刈校長用住宅	1	1	100.0%
信州新町穂刈教職員住宅	4	3	75.0%
信州新町大門教職員住宅	5	5	100.0%
中条宮前教職員住宅	5	1	20.0%
合計（平均）	194	124	63.9%

地域別

	戸数	募集 停止	募集 数	入居 数	入居率
市街地・市街地周辺	162	3	159	102	64.2%
中山間地 (うち僻地)	53 (25)	18 (14)	35 (11)	22 (7)	62.9% (63.6%)
全体	215	21	194	124	63.9%

全体の入居率（募集停止住宅を除く。）は約 64%で市街地及び市街地周辺、中山間地域、中山間地域のうちの僻地いずれも入居率に大きな差はない。

市街地は交通の便もよく、民間住宅があることから利用率は高くない。オリンピック施設である選手村を後利用している今井原教職員住宅の供給戸数が 100 戸と多く、利用者も多いが減少傾向にある。

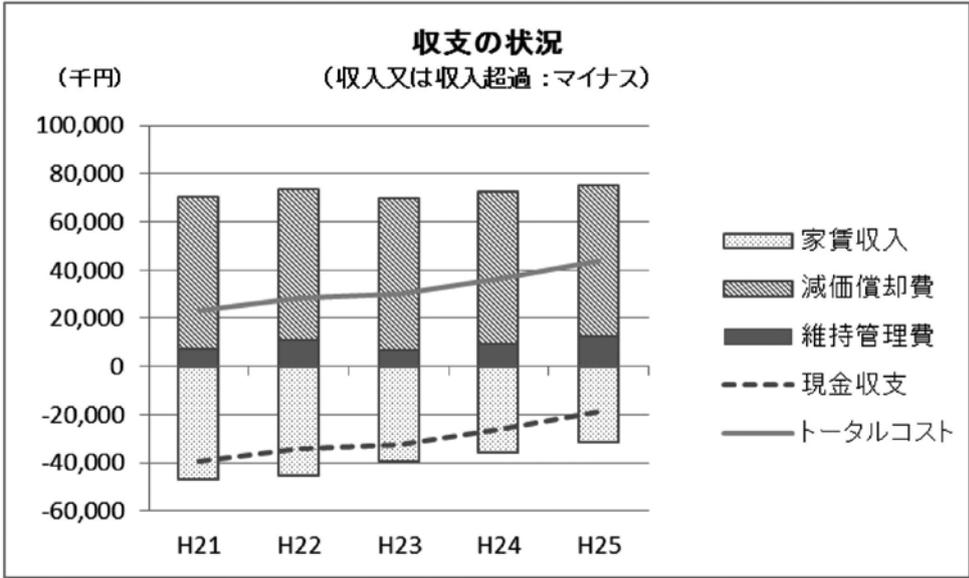
中山間地域の多くは平成に入ってからからの合併地域であり、合併前は教職員は勤務する学校の所在する町村内の住宅を利用する必要があったが、合併に

より市街地からの通勤も可能となり、現在は中山間地域の学校に勤務する教職員の中には市街地及び市街地周辺の教職員住宅を利用する者も増えている。

へき地指定地域は、へき地教育振興法により教職員住宅の設置が義務付けられている。

地区年数 30 年超の住宅の入居率は低くなっている。

コスト データ：平成 21 年～24 年度の 4 年度のコストの状況（収入、支出、収支差額、トータルコスト）



家賃収入の範囲で維持修繕を行っている。

老朽化 築年別入居状況

	戸数	募集停止	募集数	入居数	入居率
築 20 年以内	114	0	114	75	65.8%
築 20 年超 30 年以内	65	8	57	39	68.4%
築 30 年超 (うち耐震未対応)	36 (27)	13 (11)	23 (16)	10 (8)	43.5% (50.0%)
	215	21	194	124	63.9%

(注) 募集停止は一部募集停止で全戸募集停止を除く。

築 30 年以内の住宅については耐震未対応のものはない。

老朽化が著しく耐震未対応の住宅があり、築 30 年超で特に耐震未対応の施設については入居率が低い。

全戸募集停止の住宅				
施設名称	棟数	戸数	備考	後利用
清野教職員住宅	1	1	吉田小学校改築事業の倉庫として使用中	未利用地検討委員会案件
徳間教職員住宅	2	12	平成25年度老朽化により募集停止	未利用地検討委員会案件
高田教職員住宅	2	10	解体の後、売却の方針	未利用地検討委員会案件
下水鉋教職員住宅（注）	2	5	平成26年度解体予定	学校用地として活用予定
小森校長用住宅	1	1	通明小学校改築事業の倉庫として使用中	未利用地検討委員会案件
芋井校長用住宅	1	2	老朽化により募集停止	
保科教職員住宅	1	3	老朽化により募集停止	
三水教職員住宅（注）	1	2	平成26年度解体予定	未利用地検討委員会案件
戸隠栃原教職員住宅	5	5	室内老朽化により募集停止	
大岡望山荘教職員住宅	1	8	室内老朽化により募集停止	未利用地検討委員会案件
大岡望山荘校長用住宅	1	1	室内老朽化により募集停止	未利用地検討委員会案件
<p>（注）解体予定の2件は公共施設白書にリストされていないが、参考のため記載した。</p> <p>老朽化による全戸募集停止の住宅については、解体が進んでいない。建物の解体は家賃収入から維持管理コストを差し引いた残余を財源として解体費用を賄っているためである。</p>				
類似施設	市街地及び市街地周辺には民間賃貸住宅のほか市営住宅等（中山間地の特定公共賃貸住宅、若者向け住宅及び厚生住宅を含む。）がある。			

【方向性に関する意見】

長野市教育委員会や長野市立学校に勤務する教職員及び職員の福利厚生施設として当初の施設設置目的どおりに利用されており、これら教職員等の通勤事情を考慮すると特に中山間地では必要性の高い施設である。しかし、一部の施設は耐震未対応、老朽化の問題を抱え、利用度（入居率）が低くなっており（入居率は耐震未対応が50%、築30年以上が28.6%と低迷している。）施設は過剰な状況にある。

よって、一定水準の施設は維持する必要があるが、老朽化した施設については廃止の方向で解体、跡地の売却を進め、余剰施設については職員住宅等他の住宅施設への転用を検討することが望まれる。

【その他意見①】

比較的新しく大規模施設である今井原には教職員住宅とは別棟で職員住宅がある。教職員住宅の空き室は平成 26 年 4 月 1 日現在 36 戸（世帯用 31 戸、単身用 3 戸）に対して、職員住宅は 30 戸あり、両者を教職員住宅に統合し、職員住宅を市営住宅への転用又は民間へ売却することが望まれる。

【その他意見②】

予算付けの仕組みとして家賃収入の範囲で維持管理費を賄うほか、募集停止した住宅の解体費用もこの家賃収入の範囲で行われることとなっている。したがって、家賃収入から維持管理費を控除して解体費用に見合うだけの余剰がないと解体が滞ることとなり、跡地の売却が進まない。解体、売却を予定している住宅については、解体前に普通財産に振り替えるか、売却収入から解体用の予算を割り当てるなどの方策により解体、売却を迅速に進めることが望まれる。

2.9 市営住宅等

「市営住宅」は一定額以下の収入で住宅に困窮する世帯に提供する市営住宅とその他の住宅に分類される。その他の住宅は合併前の戸隠村・鬼無里村、信州新町、中条村で整備したもので、中堅所得者向けの「特定公共賃貸住宅」、若者世帯の定住を目的とした「若者向け住宅」、住宅取得の促進を目的として譲渡を前提に建設した「厚生住宅」がある。平成24年4月1日現在の管理戸数は、656棟、総戸数3,708戸であり、その内訳は、市営住宅3,590戸、その他住宅118戸となっている。本監査では上記全般を対象としている。

長野市では、市営住宅等（従前居住者用住宅は除く。）の現状と課題を鑑み、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた、建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、ストック活用計画や10年後の戸数目標、10年間（平成25～34年度）の概算事業費（164億円）などを検討している。しかし、直近の平成25年度及び平成26年度においては予算の制約などから計画どおりに進んでいない実態もある。国の財源（社会資本整備総合交付金）の利用などによる確実な予算付けとともに、予算化できなかった場合には計画の見直しも必要となる。いずれにせよ、計画で示された建替、改善、維持、用途廃止について着実に実行していく必要がある。

2.9.1 市営住宅、その他の住宅

(1) 市営住宅、特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅

市営住宅の概要

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	取得費 (百万円)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断/補強
宇木団地	三輪	昭和60年7月	4,300	30,038	RC造	新耐震基準・耐震性 有
上松東団地	第二	平成06年3月	2,367	8,896	RC造	新耐震基準・耐震性 有
柳町団地	三輪	平成07年7月	1,867	7,109	RC造	新耐震基準・耐震性 有
返目団地	三輪	昭和47年3月	1,018	11,231	RC造	新耐震基準・耐震性 有 /実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性不足(補強済)
吉田広町A団地	吉田	昭和58年10月	489	3,951	RC造	新耐震基準・耐震性 有
新諏訪団地	第一	昭和32年1月	3	323	CB/W造	実施済・耐震性 有 /診断困難・耐震性 不足
上野ヶ丘団地	若槻	昭和36年4月	58	3,631	CB/W造	実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性 不足 /診断困難・耐震性 不足
富竹団地	古里	昭和38年4月	23	1,399	CB/W造	実施済・耐震性 有 /診断困難・耐震性 不足
小島団地	柳原	昭和51年3月	92	1,527	PC造	実施済・耐震性 有
柳原団地	柳原	昭和33年4月	4	454	CB/W造	実施済・耐震性 不足 /診断困難・耐震性 不足
大豆島東団地	大豆島	昭和54年12月	1,307	13,937	RC造	実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性 不足(補強済) /実施済・耐震性 不足(補強予定)
大豆島西団地	大豆島	昭和52年10月	20	237	PC造	実施済・耐震性 有
日詰団地	芹田	昭和34年11月	9	881	CB/W造	実施済・耐震性 不足(補強済) /診断困難・耐震性 不足
日詰B団地	芹田	昭和36年3月	7	845	W造	実施済・耐震性 有
川合新田団地	芹田	昭和59年11月	517	4,609	RC造	新耐震基準・耐震性 有
栗田身障団地	芹田	昭和49年3月	35	434	PC造	実施済・耐震性 有
若里団地	芹田	昭和53年7月	1,149	12,892	RC造	実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性 不足(補強済) /実施済・耐震性 不足(補強予定)
中御所団地	第五	昭和51年3月	295	3,247	RC造	実施済・耐震性 不足(補強済)
小市団地	安茂里	昭和41年12月	319	9,544	CB造	実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性 不足
若里西町団地	芹田	平成05年10月	770	3,092	RC造	新耐震基準・耐震性 有
犀南団地	篠ノ井	昭和44年12月	622	20,319	PC造	実施済・耐震性 有
昭和団地	篠ノ井	昭和37年4月	19	1,630	CB/W造	実施済・耐震性 有 /診断困難・耐震性 不足
庄ノ宮団地	篠ノ井	昭和40年12月	66	3,402	CB造	実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性 不足
五明団地	篠ノ井	昭和35年4月	10	978	W造	実施済・耐震性 不足 /診断困難・耐震性 不足
北五明東団地	篠ノ井	昭和49年11月	247	4,338	PC造	実施済・耐震性 有
北五明西団地	篠ノ井	昭和47年3月	305	6,832	PC造	実施済・耐震性 有
金井山団地	松代	昭和43年4月	41	1,603	CB/PC造	実施済・耐震性 有
矢場団地	松代	昭和40年4月	7	389	W造	実施済・耐震性 有
皆神団地	松代	昭和40年4月	4	272	CB造	実施済・耐震性 有
屋地団地	松代	昭和35年4月	1	146	W造	実施済・耐震性 不足
屋地引場団地	松代	昭和26年4月	0	151	W造	実施済・耐震性 不足
屋地厚生団地	松代	昭和27年4月	4	421	W造	診断困難・耐震性 不足
今井団地	川中島	平成10年7月	8,565	30,477	SRC造	新耐震基準・耐震性 有
長峰団地	川中島	昭和37年12月	2	167	W造	実施済・耐震性 不足
川中島団地	川中島	昭和33年4月	22	284	CB造	診断困難・耐震性 不足
高野団地	若穂	昭和40年4月	0	46	W造	診断困難・耐震性 不足
沖団地	豊野	昭和46年4月	117	4,508	CB/PC造	実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性 不足
美濃和田団地	豊野	昭和42年4月	952	6,515	RC/CB造	新耐震基準・耐震性 有 /診断困難・耐震性 不足
川口団地	大岡	昭和60年12月	28	245	W造	新耐震基準・耐震性 有
諸沢団地	戸隠	平成07年3月	29	159	W造	新耐震基準・耐震性 有
中村団地	戸隠	平成08年3月	35	160	W造	新耐震基準・耐震性 有

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	取得費 (百万円)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震診断/補強
上里団地	鬼無里	昭和62年12月	13	73	W造	新耐震基準・耐震性 有
町団地	鬼無里	昭和62年12月	65	591	W造	新耐震基準・耐震性 有
柳田団地	鬼無里	昭和62年12月	16	143	W造	新耐震基準・耐震性 有
東京団地	鬼無里	昭和63年12月	25	231	W造	新耐震基準・耐震性 有
籠田団地	鬼無里	平成05年2月	54	397	W造	新耐震基準・耐震性 有
須田団地	鬼無里	平成06年12月	40	240	W造	新耐震基準・耐震性 有
坂口団地	鬼無里	平成08年3月	51	238	W造	新耐震基準・耐震性 有
東町団地	鬼無里	平成04年3月	9	79	W造	新耐震基準・耐震性 有
千原田団地	信州新町	昭和56年3月	289	1,678	W造	新耐震基準・耐震性 有 /診断困難・耐震性 不足
竹房団地	信州新町	昭和45年4月	17	664	PC造	実施済・耐震性 不足
道祖神団地	信州新町	昭和55年8月	12	137	W造	診断困難・耐震性 不足
新町団地	信州新町	昭和42年3月	107	885	CB/W造	新耐震基準・耐震性 有 /診断困難・耐震性 不足
穂刈団地	信州新町	昭和47年3月	62	2,297	PC造	実施済・耐震性 有 /実施済・耐震性 不足
上平団地	信州新町	平成08年7月	59	308	W造	新耐震基準・耐震性 有
田越団地	中条	昭和57年3月	39	350	S造	新耐震基準・耐震性 有
上五十里団地	中条	昭和60年3月	312	1,615	PC/W造	新耐震基準・耐震性 有

設置目的	一定額以下の収入で住宅に困窮する世帯に住宅を提供する。	
設置根拠	長野市営住宅の設置及び管理に関する条例	
施設事業内容 (提供施設サービス)	賃貸住宅	

特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅の概要

施設名称	所在地 (行政区名)	建設年月	取得費 (百万円)	建物延床面積 (㎡)	主たる構造	耐震補強
特公賃 椴内団地	大岡	平成06年3月	68	428	W造	新耐震基準・耐震性 有
特公賃 川口団地	大岡	平成06年12月	155	987	W造	新耐震基準・耐震性 有
特公賃 清水団地	戸隠	平成10年3月	34	163	W造	新耐震基準・耐震性 有
特公賃 坂口団地	鬼無里	平成09年3月	55	261	W造	新耐震基準・耐震性 有
特公賃 ハイツ陽のあたる丘	信州新町	平成08年3月	367	2,134	RC/W造	新耐震基準・耐震性 有
特公賃 ライヴリなかじょう	中条	平成14年3月	262	1,409	RC造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 ハイツゆああい	戸隠	平成11年3月	46	341	S造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 ハイツよかぜ	戸隠	平成12年3月	25	159	W造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 宝光社団地	戸隠	昭和59年11月	23	242	W造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 中村団地	戸隠	昭和58年11月	10	121	W造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 清水団地	戸隠	平成02年3月	46	323	W造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 箕田団地	鬼無里	平成04年3月	25	191	W造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 坂口団地	鬼無里	平成07年2月	126	788	W造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 新町団地	信州新町	平成12年11月	26	163	W造	新耐震基準・耐震性 有
若者向 竹房団地	信州新町	昭和39年4月	3	146	CB造	診断困難・耐震性 不足
厚生住宅 市野瀬団地	鬼無里	平成08年3月	8	79	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 直路団地	鬼無里	平成01年2月	7	73	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 峠団地	鬼無里	平成02年12月	8	79	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 小鬼無里団地	鬼無里	平成04年12月	9	79	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 財門団地	鬼無里	平成05年2月	8	67	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 大平団地	鬼無里	平成06年3月	11	79	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 西京団地	鬼無里	平成06年3月	11	79	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 坂口団地	鬼無里	平成06年12月	25	159	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 蒲田団地	鬼無里	平成06年12月	11	80	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 須田町団地	鬼無里	平成08年3月	12	80	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 祖山団地	鬼無里	平成09年1月	13	75	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 坂屋団地	鬼無里	平成09年3月	14	79	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 上町団地	鬼無里	平成10年12月	14	75	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 上平団地	鬼無里	平成10年12月	14	75	W造	新耐震基準・耐震性 有
厚生住宅 新町上平団地	信州新町	平成08年12月	8	56	W造	新耐震基準・耐震性 有

設置目的	特定公共賃貸住宅は中堅所得者等に居住環境が良好な賃貸住宅の供給を行い、市民生活の安定と福祉の増進を図る目的で設置されている。 若者向け住宅は、住宅に困窮する低額所得者及び若者のために低廉な家賃で貸与する目的で設置されている。 厚生住宅は、住宅に困窮する低額所得者及び住宅に困窮する母子家庭のために低廉な家賃で貸与する目的で設置されている。
設置根拠	特定公共賃貸住宅：長野市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例 若者向け住宅：長野市若者向住宅の設置及び管理に関する条例 厚生住宅：長野市厚生住宅の設置及び管理に関する条例
施設事業内容 (提供施設サービス)	賃貸住宅

【6つの視点での検討】

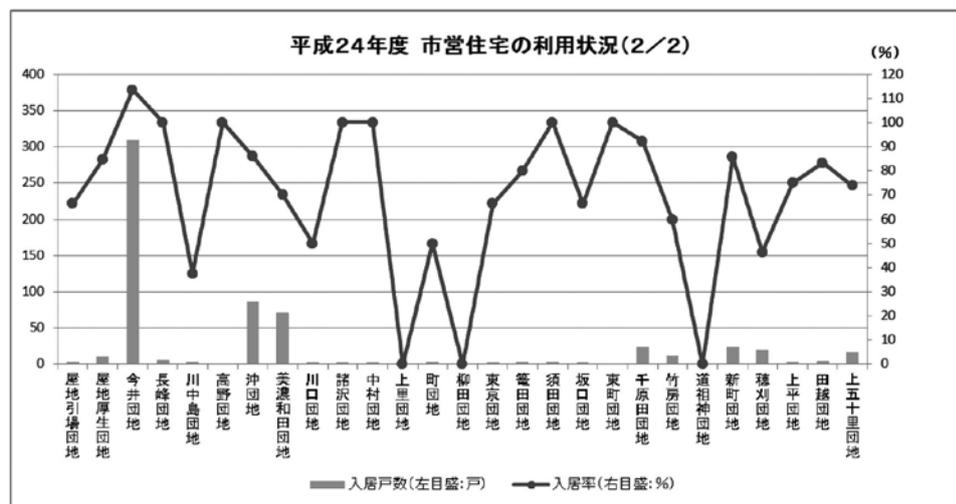
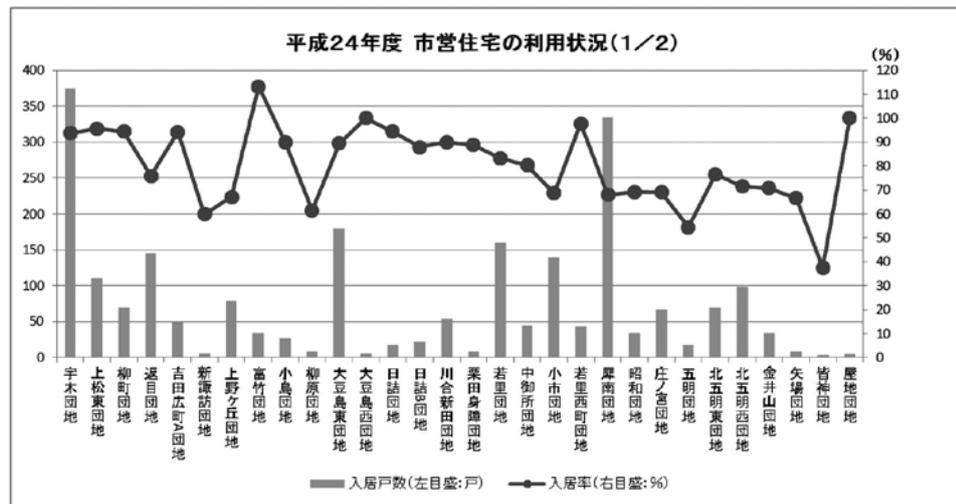
目的	<p>市営住宅は、公営住宅法の規定に基づき、「長野市営住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき設置されている。</p> <p>特定公共賃貸住宅は、「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、「長野市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」により、中堅所得者等に居住環境が良好な賃貸住宅の供給を行い、市民生活の安定と福祉の増進を図る目的で設置されている。</p> <p>若者向け住宅は、「長野市若者向住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき、住宅に困窮する低額所得者及び若者のために低廉な家賃で貸与する目的で設置されている。</p> <p>厚生住宅は、「長野市厚生住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき、住宅に困窮する低額所得者及び住宅に困窮する母子家庭のために低廉な家賃で貸与する目的で設置されている。</p>
----	---

利用者 市営住宅は、棟数 577 棟、管理戸数 3,590 戸であり、その他の住宅は、棟数 79 棟、管理戸数 118 戸であり、それぞれの条例により条件を満たす市民に利用されている。

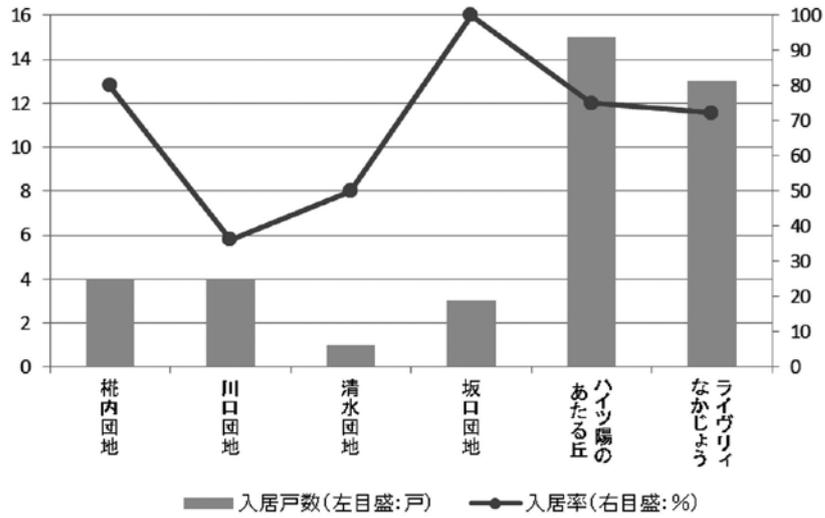
利用度 平成 24 年度の市営住宅の入居率は 80%、特定公共賃貸住宅の入居率は 67%、若者向け住宅の入居率は 55%、厚生住宅の入居率は 93%となっている。市営住宅と厚生住宅の入居率は高いものの、特定公共賃貸住宅及び若者向け住宅の入居率は低迷している。

平成 24 年度の利用状況

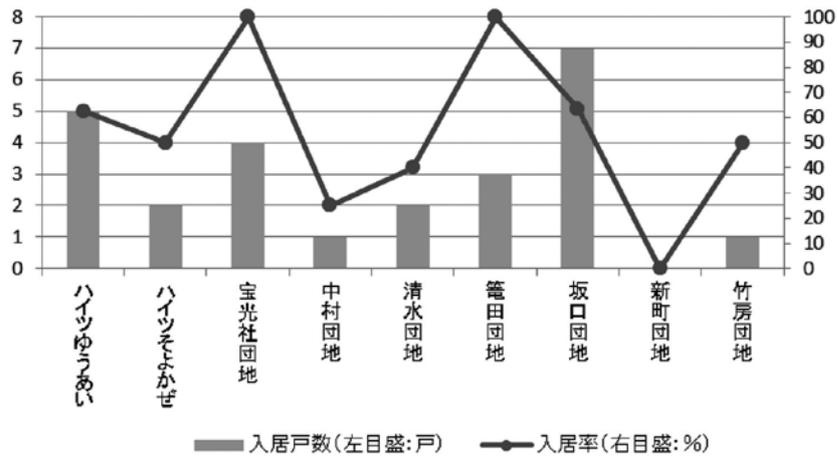
(同一住宅において退室・入室がある場合は、二重カウントとなるため、利用状況が 100%を超えて算出されることがある。)



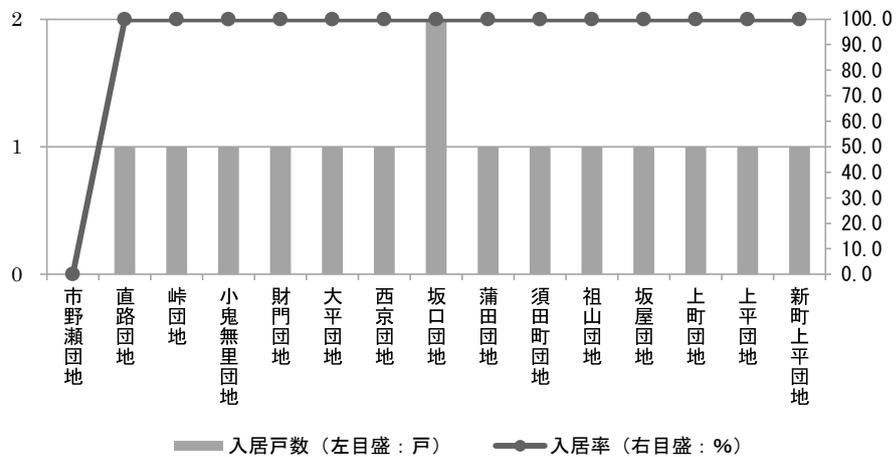
平成24年度 特定公共賃貸住宅の利用状況



平成24年度 若者向住宅の利用状況

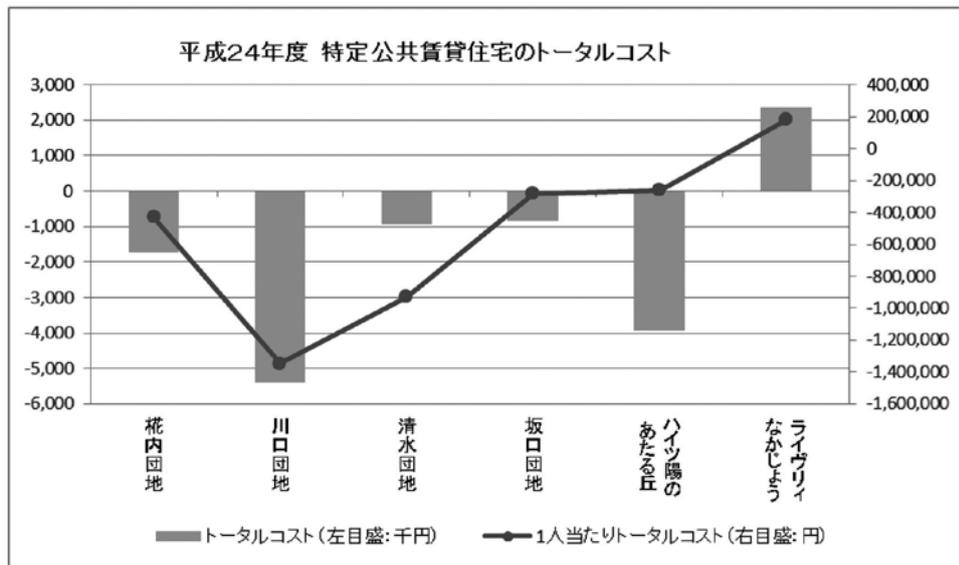
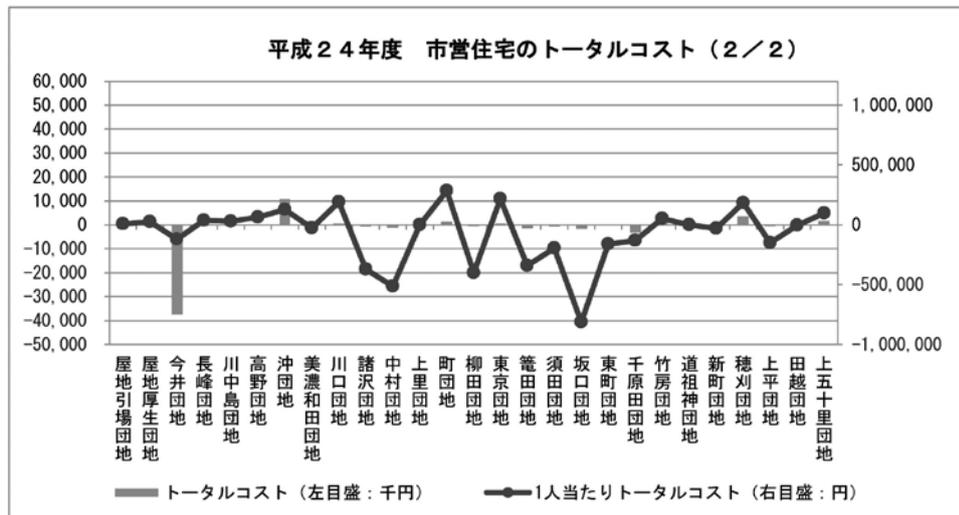
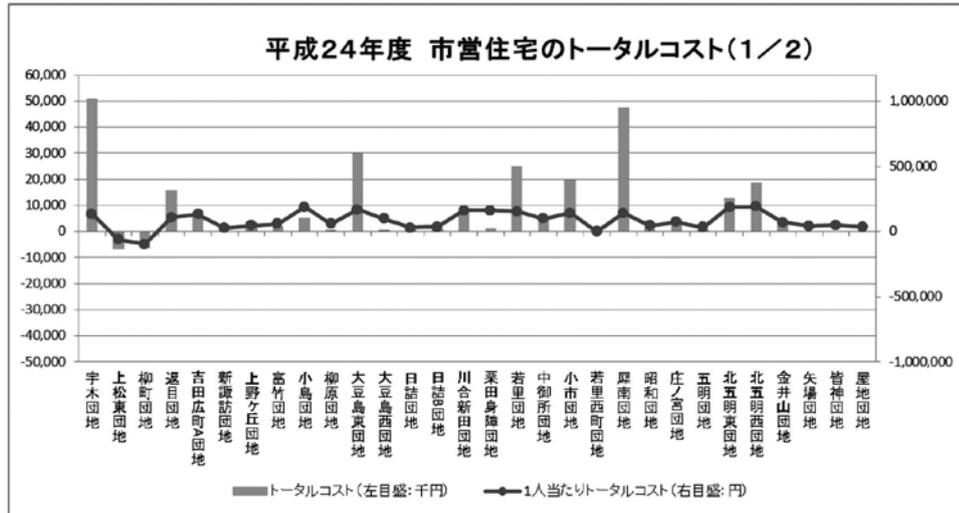


平成24年度 厚生住宅の利用状況



コスト

平成24年度の年間のトータルコストは38,494千円であり、一戸当たりのトータルコストは10,381円となっている。



	<div data-bbox="395 241 1345 741"> <p style="text-align: center;">平成24年度 若者向住宅のトータルコスト</p> <p style="text-align: center;"> トータルコスト(左目盛:千円) 1人当たりトータルコスト(右目盛:円) </p> </div> <div data-bbox="405 775 1345 1261"> <p style="text-align: center;">平成24年度 厚生住宅のトータルコスト</p> <p style="text-align: center;"> トータルコスト(左目盛:千円) 1人当たりトータルコスト(右目盛:円) </p> </div>																																
<p>老朽化</p>	<p>市営住宅等全体では、3708 戸あるが、そのうち木造・簡平で 871 戸、簡二で 52 戸の合計 923 戸の住宅がすでに耐用年数を超過している状況にあり、築年数が古いものほど空家率が高くなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>建設時期</th> <th>S29年以前 1954年以前</th> <th>S30年代 1955～1964年</th> <th>S40年代 1965～1974年</th> <th>S50年代 1975～1984年</th> <th>S60年～H6年 1985～1994</th> <th>H7年～H16年 1995～2004年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数</td> <td>8</td> <td>364</td> <td>1329</td> <td>855</td> <td>616</td> <td>536</td> <td>3,708</td> </tr> <tr> <td>空家戸数</td> <td>2</td> <td>116</td> <td>372</td> <td>88</td> <td>42</td> <td>37</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25.0%</td> <td>31.9%</td> <td>28.0%</td> <td>10.3%</td> <td>6.8%</td> <td>6.9%</td> <td>17.7%</td> </tr> </tbody> </table>	建設時期	S29年以前 1954年以前	S30年代 1955～1964年	S40年代 1965～1974年	S50年代 1975～1984年	S60年～H6年 1985～1994	H7年～H16年 1995～2004年	合計	管理戸数	8	364	1329	855	616	536	3,708	空家戸数	2	116	372	88	42	37	657		25.0%	31.9%	28.0%	10.3%	6.8%	6.9%	17.7%
建設時期	S29年以前 1954年以前	S30年代 1955～1964年	S40年代 1965～1974年	S50年代 1975～1984年	S60年～H6年 1985～1994	H7年～H16年 1995～2004年	合計																										
管理戸数	8	364	1329	855	616	536	3,708																										
空家戸数	2	116	372	88	42	37	657																										
	25.0%	31.9%	28.0%	10.3%	6.8%	6.9%	17.7%																										
<p>類似施設</p>	<p>市営住宅はその目的から、民間等では代替できないものである。また、その他の住宅は合併前の戸隠村・鬼無里村・大岡村・信州新町・中条村で、民間の賃貸住宅が乏しいためその受け皿として整備したものである。</p>																																

【方向性に関する意見】

市営住宅については、その目的から民間では代替できないものであるが、将来的な人口減少を見据えると、市営住宅を必要とする市民も減少していくことが見込まれる。一方、老朽化が進んでいる施設も多く存在し、市営住宅等全体の 3,708 戸中、木造・簡平で 871 戸、簡二で 52 戸の合計 923 戸の住宅がすでに耐用年数を経過している。また、昭和 50 年

代以前の市営住宅の空家率も高くなっており、特定公共賃貸住宅及び若者向け住宅の入居率は低迷している。そのため、老朽化が進んでいる市営住宅の建て替えにあたっては、将来的な人口減少を見据えて縮小させていくことが求められている。

現在、市では「公営住宅等ストック総合活用計画」が策定され、ストック活用計画や10年後の戸数目標（3,250戸）、10年間（平成25～34年度）の概算事業費（164億円）などが盛り込まれている。当該計画で策定した建替、改善、維持、用途廃止について着実に実行していく必要がある。

「公営住宅等ストック総合活用計画」では、特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅について、「政策目的を踏まえて検討」としているが、中山間地域活性化のため、定住促進に活用するよう現在、家賃の値下げ、情報の発信の強化を図っており、他の定住促進策と併せて政策として進めている。

【その他意見】

市営住宅については、「公営住宅等ストック総合活用計画」が策定され、ストック活用計画や10年後の戸数目標、10年間（平成25～34年度）の概算事業費（164億円）などが盛り込まれている（表1）。また、30年先までの概算事業費や推定戸数も10年毎に大まかに推計されている。

こうした一連の取組みは、施設を管理・運営するうえで極めて重要なものであり評価される。基本的な考え方は公共施設等総合管理計画にも転用できると考えられ、その際にはデータ（図面情報などを含めて）のより一層の精緻化が望まれる。

同計画では具体的に、平成25～34年度の10年間における建物の建て替え・改善・用途廃止が示されている（表2）。しかし、直近の平成25年度及び平成26年度において予算の制約などから計画どおりに進んでいない実態がある。例えば、平成25～34年度の事業費（建て替え・修繕）107億円に相当する平成25年度の積み上げ額2億1,800万円に対して実績は1億9,570万円（工事件数185件）、平成26年度は積み上げ額3億6,800万円に対して実績は1億4,830万円（同89件）。10年計画の後半にいくにしたがって、年間10億～20億円規模の投資が必要になる。国の財源（社会資本整備総合交付金）の利用などによる確実な予算付けとともに、予算化できなかった場合は計画の見直しの実施が望まれる。

また公営住宅群に対して更新・改修等の予算付けをする場合、優先順位を決めるための評価をすることが肝要である。現状、建物・設備の劣化度や修繕周期、国庫補助の状況、地域のバランス等に配慮しているということだが、できる限り、評価を客観化（点数化、比較化）して、プロセスを書類に残しておくことが望ましい。

表 1 概算事業費の試算（平成 25～34 年度）

分類		項目	金額(億円)
整備事業関係	事業費	建替・改善関係	107
		用途廃止・移転関係	9
		整備事業費 合計	116
	財源	国の交付金	53
		市債	53
		市の単独費	10
維持管理関係	事業費	修繕関係	27
		管理関係	18
		公債費関係	3
		維持管理 合計	48
	財源	家賃等の収入 など	48
平成 25～34 年度 概算事業費 総計			164

表 2 今後 10 年間の事業計画概要

事業の種類別		実施団地
建替		上松東(1 棟新設)、返目(1 棟)、犀南(部分的に実施)、柳原、屋地
改善	全面改善	返目(5 棟)
	部分改善	宇木、川合新田、大豆島東 ほか
用途廃止		日詰、日詰 B、新諏訪、川中島、長峰、矢場、皆神、高野、上里
住宅戸数		3,590 戸(平成 24 年)→ 3,250 戸(平成 34 年)

2.10 その他施設

その他施設として駐車場、上水道施設、地域情報通信施設があるが、本監査では駐車場を対象としている。

長野駅前立体駐車場及び長野駅東口地下駐車場は、主に長野駅周辺の不法駐車 の軽減と交通秩序の維持を目的として整備されている。現在、市内には民間のコインパーキング等の駐車設備が多数存在しており、また、平成 26 年秋には長野駅前立体駐車場の近くに民間の駐車場（314 台）が完成している。長野駅前立体駐車場については今後も設置当時の目的を果たす施設であるが、利用率及び収支バランスの悪化が確認される場合には、廃止（除却）、あるいは異なる営業形態による存続の可否を判断する必要がある。存続を検討する際には、PPP（官民連携）の観点から幅広く選択肢を検討することが望まれる。

2.10.1 市営駐車場

(1) 長野駅前立体駐車場

施設名称	長野駅前立体駐車場	施設写真
所在地 (行政区名)	第五地区	
建設年月	平成5年6月	
土地取得費 (百万円)	不明	
建物取得費 (百万円)	1,211	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	2,939	
主たる構造	S 鉄骨造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	長野駅周辺の不法駐車等の軽減等交通秩序の維持を目的とし、道路交通の円滑化を図り、市民の利便性に資すると共に、都市機能の維持及び増進に寄与する。	
設置根拠	地方自治法、道路法第24条の2、道路法に基づく自動車駐車場に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	時間貸し駐車場(月単位あるいは15日間での定期利用可能)	

【6つの視点での検討】

目的	本施設は平成5年に長野駅周辺の不法駐車等の軽減等交通秩序の維持を目的とし、道路交通の円滑化を図り、市民の利便性に資すると共に、都市機能の維持及び増進を目的として設置された。
利用者	一般の時間貸し駐車のほか、近隣のホテルや金融機関利用者、直近では長野駅の工事関係者及び平成26年秋にオープンした駅ビル利用者の駐車が多くなっている。
利用度	<p>現在、周辺には民間の駐車場が多数開業しており、本施設の利用台数は減少傾向にあったが、平成25年度は前年度比で増加している。</p> <p>1日あたり平均利用台数(時間貸し+定期利用)を収容可能台数(185台)で除した回転率は、平成24年度、平成25年度ともに0.9である。時間貸しによる平均駐車時間が平成24年度、平成25年度ともに1.8時間であることを加味すると、その利用率は低水準であるといえる。</p>

	<p style="text-align: center;">(台) 時間貸し利用台数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>44,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>41,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>38,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>38,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>42,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	台数	H21	44,000	H22	41,000	H23	38,000	H24	38,000	H25	42,000						
年度	台数																		
H21	44,000																		
H22	41,000																		
H23	38,000																		
H24	38,000																		
H25	42,000																		
コスト	<p>平成 25 年度のトータルコストは 32,514 千円であり、時間貸し利用者 1 人当たりのトータルコストは 776 円程度となっている。なお、運営は指定管理者制度を利用している。</p> <p style="text-align: center;">(千円) トータルコストの推移 (円/人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>32,514</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>33,000</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>36,000</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>34,000</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>32,514</td> <td>776</td> </tr> </tbody> </table>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	32,514	776	H22	33,000	800	H23	36,000	900	H24	34,000	800	H25	32,514	776
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	32,514	776																	
H22	33,000	800																	
H23	36,000	900																	
H24	34,000	800																	
H25	32,514	776																	
老朽化	<p>建設年月は平成 5 年 6 月であり、耐用年数 31 年に対して 21 年経過しているため、今後、老朽化が問題となる。大規模な改修としては、平成 23 年度に 8 百万円、平成 24 年度 8 百万円、平成 25 年度に 3 百万円の改修費用が発生している。今後老朽化が進展するに従い、更なる費用が発生すると見込まれるが、維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。</p>																		
類似施設	<p>周辺には民間の駐車場が多数開業しており、利用率に影響している。</p>																		

【方向性に関する意見】

平成 26 年秋に同駐車場の近くに民間の駐車場（314 台）及び駅ビルの一部が完成したことにより、駅ビル利用者の駐車が増え、利用者が増加する結果となっている。また、長野駅前立体駐車場の建設に係る市債の償還は平成 24 年度に終了している。一方で、平成 21 年度以降において、トータルコストが年間 30 百万円以上発生しており、時間貸し利用者 1 人当たり 800 円程度のコストがかかっている。

したがって、今後も設置当時の目的を果たす施設であるが、今後利用率及び収支バランスの悪化が確認される場合には、同駐車場の廃止（除却）、あるいは異なる営業形態による存続の可否を判断する必要もある。なお、存続を検討する際には、PPP（官民連携）の観点から幅広く選択肢を検討することが期待される。

また、建設年月は平成 5 年 6 月であり、耐用年数 31 年に対して 21 年経過しているため、今後、老朽化が問題となる。平成 23 年度に 8 百万円、平成 24 年度 8 百万円、平成 25 年度 3 百万円の改修費用が発生しているが、今後の維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。老朽化が進展するに従い、今後更なる費用が発生すると見込まれたため、中長期的な長寿命化計画を策定すべきである。

(2) 長野駅東口地下駐車場

施設名称	長野駅東口地下駐車場	施設写真
所在地 (行政区名)	芹田地区	
建設年月	平成9年10月	
土地取得費 (百万円)	-	
建物取得費 (百万円)	3,647	
運営	指定	
建物延床面積(m ²)	8,163	
主たる構造	RC 鉄筋コンクリート造	
耐震診断	不要	
耐震補強	不要	
設置目的	長野駅東口周辺および東口ロータリー内の不法駐車等の軽減等交通秩序の維持を目的とし、道路交通の円滑化を図り、市民の利便性に資すると共に、都市機能の維持及び増進に寄与する。	
設置根拠	地方自治法、道路法第24条の2、道路法に基づく自動車駐車場に関する条例	
施設事業内容 (提供サービス)	時間貸し駐車場(月単位での定期利用可能)	

【6つの視点での検討】

目的	<p>本施設は平成 9 年に長野駅東口周辺及び東口ロータリー内の不法駐車等の軽減等交通秩序を維持し、道路交通の円滑化を図ることにより、市民の利便性に資すると共に、都市機能の維持及び増進を目的として設置された。</p> <p>本施設周辺に民間駐車場が多数開業しているが、ロータリー内に本施設によるサービスを提供することは、東口ロータリー内の不法駐車軽減等、交通秩序の維持に貢献していると考えられる。</p>
----	--

利用者	長野駅や周辺施設を利用する市民をはじめ、観光客にも広く利用されている。																		
利用度	<p>1日当たり平均時間貸し利用台数を収容可能台数（198台）で除した回転率は、平成24年度が3.9、平成25年度は4.6と、ある程度の利用率は確保されている。</p> <div data-bbox="395 481 1361 1025"> <p style="text-align: center;">時間貸し利用台数の推移</p> <table border="1"> <caption>時間貸し利用台数の推移 (台)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>330,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用台数	H21	280,000	H22	280,000	H23	270,000	H24	280,000	H25	330,000						
年度	利用台数																		
H21	280,000																		
H22	280,000																		
H23	270,000																		
H24	280,000																		
H25	330,000																		
コスト	<p>平成25年度のトータルコストは46,699千円であり、時間貸し利用者1人当たりのトータルコストは141円となっている。なお、運営は指定管理者制度を利用している。</p> <div data-bbox="395 1198 1361 1742"> <p style="text-align: center;">トータルコストの推移</p> <table border="1"> <caption>トータルコストの推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>トータルコスト (千円)</th> <th>利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>50,000</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>52,000</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>53,000</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>51,000</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>46,699</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)	H21	50,000	180	H22	52,000	185	H23	53,000	190	H24	51,000	180	H25	46,699	141
年度	トータルコスト (千円)	利用者1人当たりのトータルコスト (円/人)																	
H21	50,000	180																	
H22	52,000	185																	
H23	53,000	190																	
H24	51,000	180																	
H25	46,699	141																	
老朽化	<p>建設年月は平成9年10月であり、耐用年数50年に対して17年経過しているため、将来、老朽化が問題となる。大規模な改修としては、平成23年度に11百万円（うち、約8百万円は老朽化のための改修ではなく、照明の高効率化を目的とした改修）の改修費用がすでに発生している。</p> <p>老朽化が進展するに従い、更なる費用が発生すると見込まれるが、維持・更新コストに関する中長期計画は策定されていない。</p>																		

類似施設	本施設周辺に民間駐車場が開業しているが、公共のスペースであるロータリー内に本施設のサービスを提供することは、民間運営にはそぐわない。
------	--

【方向性に関する意見】

本施設周辺に民間駐車場が多数開業しているが、公共のスペースであるロータリー内に本施設によるサービスを市民に提供することは、民間運営にはそぐわないものであり、また、東口ロータリー内の不法駐車軽減等、交通秩序の維持に貢献していると考えられる。

よって、本施設・サービス共に維持されるべきであると考えられる。また、将来、老朽化が進展するに従い、更なる費用が発生すると見込まれるため、中長期的な長寿命化計画を策定すべきである。

第3章 総括的意見

3.1 課題

3.1.1 施設の統廃合・民営化の進捗

- ・ 公民館・支所の複合化など、統廃合の動きが進んでいる施設もあるが、全般的に統廃合や民営化の余地はまだ十分にある。
- ・ 国の政策による公共施設等総合管理計画の策定が急がれる。

公共施設の統廃合に対する市の基本的な方針は、施設の廃止・統合（複合化・集約化・多機能化）である。近年では、大豆島支所と大豆島公民館の統合や柳原支所、柳原公民館及び東部文化ホールの複合化などがあるが、公民館・支所や他の施設の複合化は他地区でも可能である。

そのほか、市営住宅の用途廃止、芹田小学校における体育館と児童センターを複合化した多目的棟の建設、保育園の民営化、教職員住宅の集約など、統廃合・民営化の動きが明確な施設もあるが、全体から見ると統廃合の方針の決定や検討がされている施設はまだ限定的である（表 3-1-1）

表 3-1-1 最近の統廃合の事例（進行中、検討中の施設も含む）

方針	対象施設の例
目的・用途の見直し	フルネットセンター(検討中)
民営化	保育園(進行中)
廃止	市営住宅(検討中)
	教職員住宅(検討中)
	緑町駐車場
統合 (複合化・集約化)	大豆島支所・大豆島公民館、柳原支所・柳原公民館・東部文化ホール
	教職員住宅(検討中)
	芹田小学校多目的棟(進行中)

公民館・支所とその他施設の複合化や芹田小学校における機能統合のモデルを水平展開すること、複数部署にわたって調整作業に踏み込むこと、地元との協議を加速させることなどによって、統廃合の動きを促進できる余地はあると考えられる。

次に、国の動きに触れる。平成 24 年 12 月に起こった中央自動車道・笹子トンネルの天井板崩落事故をきっかけに、国はインフラや公共施設の老朽化対策に取組み始めた。平成 25 年 11 月には、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が「インフラ

長寿命化基本計画」を策定した。平成 26 年 4 月には、総務省が全国の地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、策定にあたっての指針も出している。各自治体は、「インフラ長寿命化基本計画」も参考にしながら、行動計画（長寿命化計画の方針）と個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）を策定することになった。平成 28 年度までに公共施設等総合管理計画を策定する場合は、その経費が地方交付税で支援される。

また、総務省は平成 26 年度からインフラや公共施設について、それらを撤去する費用を調達する地方債の発行を認めている。地方財政法が改正され、地方債の特例措置として「撤去債」の発行が認められている。撤去債の発行を希望する自治体は「公共施設等総合管理計画」を作成する必要がある。施設数や面積、人口動態や財政状況の見通しをまとめたうえで、更新や長寿命化、統廃合など公共施設に関する方針を明記する。この計画で不必要と位置付けた施設が撤去債の対象になる。

撤去債は、学校や公営住宅、市民会館のような公共施設だけでなく、橋などのインフラも対象になる。総務省が平成 25 年 9 月に実施した調査では、全国の自治体が撤去の意向があるとした施設数は 12,251 件に上った。解体費用は合計 4,039 億円である（表 3-1-4）。

種類別にみると、公営住宅が 2,810 件（23%）で最も多く、学校や図書館などの教育施設が 2,337 件（19%）、職員宿舎が 1,366 件（11%）と続いた。解体撤去の時期では、「1～2 年内の解体」を希望する施設が 3,969 件（32%）と最も多く、「数年程度後」も併せると 6 割になった。全国の自治体で廃止の意向が強いことが分かる。

表 3-1-2 撤去希望のある公共施設等

	合計	解体撤去の時期		
		緊急(1～2年以内)	数年程度後	未定
回答施設数(件)	1万2251	3969 (32.4%)	3273 (26.7%)	5007 (40.9%)
平均築年数(年)	41	42	41	42
解体撤去費用(億円)	4039.44	1154.11 (28.6%)	1275.67 (31.6%)	1609.65 (39.8%)

※各欄の値はその項目の有効回答の集計値。各項目の計は合計に一致しない場合がある
 ※解体撤去費用(概算値)は、各団体からの有効回答を集計

(資料：総務省)

3.1.2 民間活力導入の余地

- ・ 指定管理者制度を積極的に導入しており、今後も公民館や保育所などに導入が広がる可能性がある。
- ・ 温泉保養・宿泊施設など、民間活力の導入が生かせる施設はまだ存在する。

長野市は民間活力の導入に積極的で、指定管理者制度が多くの施設で採用されている。特に、市営住宅（基盤施設）、観光レジャー施設（レクリエーション・スポーツ施設）、保健福祉施設（社会福祉施設）などに多く導入されている。表 3-1-3 は、平成 26 年度の指定管理施設を施設分類別、団体分類別に一覧にしたものである。総計 345 施設（施設分類が重複している施設が 26 施設あるため、表中の合計は 371 施設になっている）で指定管理者制度が導入されている。このうち、民間事業者が管理しているのは 82 施設（表中の太枠内。施設分類が重複している施設が 4 施設あるので、表中の合計は 86）である。

表 3-1-3 指定管理施設の施設分類・団体分類別の一覧表（平成 26 年度）

施設分類	施設分類					合計
	レクリエーション・スポーツ施設	産業振興施設	基盤施設	文化施設	社会福祉施設	
団体分類						
住民自治協議会・自治会・地域の任意団体	3	7	-	2	13	25
市内 NPO 法人	3	1	8	1	4	17
市外 NPO 法人	-	-	-	-	2	2
市内民間事業者	2	12	4	6	13	37
市内民間事業者の共同事業体	5	-	-	-	-	5
市内・市外民間事業者の共同事業体	2	1	-	2	-	5
市外民間事業者	25	4	5	2	2	38
市外民間事業者の共同事業体	1	-	-	-	-	1
市内の公共的団体	1	1	111	-	5	118
外郭団体	29	8	-	18	68	123
合計	71	34	128	31	107	371

（資料：長野市の資料を基に作成。ただし、施設分類が重複している施設が 26 施設あり、実際は 345 施設になる。）

現状からさらに進んで、以下のように指定管理者制度の導入が計画され、保育園では施設の民営化が図られようとしている。

- ① 公民館については、住民自治協議会による指定管理を推進している。平成 26 年 4 月から長沼地区住民自治協議会による指定管理が開始された。平成 27 年 4 月からの導入に向けて、芋井・篠ノ井・信更地区の住民自治協議会と協議中である。公民館では、指定管理の導入によって、公民館主事（市の係長）の人件費が削減されるなどの効果が見込まれる。
- ② 保育所については、民営化を図っている。選定基準（概ね 60 人以上の園児数が見込まれること、民営化後に耐震補強工事や改築・大規模修繕等が必要ないこと）に基づく民営化対象園数は合計 16 園である。

上記以外にも、民間活力の導入を一段と推進できないか、検討の余地があると考えられる。

- ① 市として保有している数が多い温泉保養・宿泊施設について、民間への売却ができないか。
- ② PFI（民間資金を活用した社会資本整備）の導入は温湯温泉施設（湯～ぱれあ）の 1 施設にとどまっている。指定管理者制度の導入施設を中心に、多様な民間活力導入の方法を検討する余地はないか。

3.1.3 組織体制の複雑化

- ・ 町村合併の影響などによって、施設を管理する組織体制が複雑化し、運営・管理が合理的でない面が見られる。
- ・ 施設が複合する建物で、管理を主導する組織が明確になっておらず、緊急時における利用者の安全確保が危惧されるケースがある。

同種施設の所管が複数の部署にまたがっているケースがある。市町村合併の経緯、国庫補助金の縦割りなどが要因である。

例えば、大分類の一つである「生涯学習・文化施設」における中・小分類とその所管課を示した一覧表が表 3-1-4 である。当該施設の所管課は計 11 課に及ぶ。中分類の「市民文化・コンベンション施設」の所管課は計 4 課ある。

表 3-1-4 生涯学習・文化施設の種類・所管課一覧

中分類	小分類	所管課
博物館等	博物館、資料館、文化財収蔵庫 等	博物館
	真田宝物館、象山記念館、大室古墳館	文化財課
市民文化・ コンベンション施設	東部文化ホール、中条音楽堂	文化芸術推進課
	ビッグハット、若里市民文化ホール	観光振興課
	篠ノ井市民会館、松代文化ホール	庶務課
	勤労者女性会館しなのき	男女共同参画推進室
その他の施設	働く女性の家	
公民館	公民館、分館	生涯学習課
その他の施設	生涯学習センター、少年科学センター	
	フルネットセンター	情報政策課
	サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)、 勤労青少年ホーム	産業政策課
集会所	豊野東部、信州新町水防会館、中条会館	都市内分権課
	隣保館、人権同和教育集会所	人権同和政策課

上記の一覧表を見ると、施設分類と所管課の関係をより合理的にすることが課題としてあがる。例えば、①市立博物館（博物館）と真田宝物館・象山記念館・大室古墳館（文化財課）、②東部文化ホール（文化芸術推進課）と若里市民文化ホール（観光振興課）と松代文化ホール（庶務課）は、同一所管にできないのか。また、産業政策課が管轄するサンライフ長野（中高年齢労働福祉センター）や勤労青少年ホームは、施設本来の設置目的が減少していることから、廃止や統合の検討或いは用途変更の上、生涯学習課等他課への所管換えなどを行ったほうが、より効率的な施設運営になるのではないかと検討の余地がある（表 3-1-5）。

表 3-1-5 同種施設の管轄例

公共施設		現在の管轄部署	管轄変更の可能性
博物館	市立博物館	博物館	同一所管の可能性
	真田宝物館・象山記念館・大室古墳館	文化財課	
文化ホール	東部文化ホール	文化芸術推進課(元生涯学習課)	同一所管の可能性
	若里市民文化ホール	観光振興課	
	松代文化ホール	庶務課	
その他施設	サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター) 勤労青少年ホーム(北部:中部:南部)	産業政策課	生涯学習課でも可能

一般的に、公共施設マネジメントの観点から、施設管理は一つの管理水準で多くの施設を対象としたほうが、より効率的な管理が実現できる。予算付けの段階でも、現状では各課が財政当局に予算要求することになるが、同一所管であれば管理部署内で共通の予算付けのルールに準拠して調整が付きやすくなる。運営上も、例えば、共通の入場券を発行するなど、市民サービスが包括的に円滑かつ柔軟に提供できる可能性が広がる。

一方、一つの建物に複数の管理者の施設が併存する場合にも問題となるケースがある。例えば、公民館と支所、民間が併存している施設があるが、建物の維持管理や事故・災害時に、どの部署が主導すべきか、対応に曖昧な部分が残っている。耐震化の進捗も遅れている。今後、施設が複合化する建物が増加するため、全庁的にルールを作って、対応のあり方を定めておく必要がある。

3.1.4 長寿命化計画の未策定

- ・ 老朽化している建物の不具合や設備故障に対して、対症療法的な改修が一般的になっている。
- ・ 予防保全型の維持管理を前提にした長寿命化計画がほとんどの施設で策定されていない。

施設をライフサイクルにわたって健全な状態で経済的に維持していくには、施設を構成する躯体や設備等を定期的に点検・診断し、不具合は適切に改修しなければならない。施設を健全に長く維持できれば、トータル費用を中長期的に抑制することが可能になる。ところが、長野市の公共施設における維持管理は、「対症療法」的な措置が主流になっている。多くの施設で老朽化が進んでいるにも関わらず、「予防保全」的な取り組みは見られず、不具合や危険が確認された段階で、緊急的に当年度、あるいは翌年度に予算措置が講じられるのが一般的である。対症療法的な対応では、市民の安全を損なうだけでなく、提供サービスが滞る事態を招くこともある。現に、高齢者福祉施設では数年前、空調が故障して修理した際は1年ほどの期間を要したことがあった。

表 3-1-6 は、向こう 5～10 年程度を見込んだ中期実施計画を策定している施設の例である。しかし、市営住宅などいくつかの施設群を除き、施設全般にわたって長寿命化計画（計画的な修繕・更新・維持管理計画）は策定されていない（表 3-1-7）。

表 3-1-6 維持管理・更新等の中期実施計画の例（耐震化計画を除く）

施設名	内容	期間(年度)
市営住宅	建て替え・改善(全面改善、部分改善)・用途廃止の計画 戸数:3,590戸(平成24年)→3,250戸(平成34年)	平成25～34年
体育課所管施設	水泳場のプール塗装、管理棟の屋根塗装・改修、ろ過材交換、プール送排水管・床平面改修	平成20～30年
	庭球場の人工芝改修、設備整備	平成20～30年
	運動場のトイレ改修、屋根塗装等	平成20～30年
松代文化ホール	吊り物機構(ワイヤロープ、機器部品、電装品、駆動部)の更新計画	平成24～33年
	電気設備改修計画	平成24～30年
	修繕費	平成24～30年

表 3-1-7 長寿命化計画と中期実施計画の策定状況 (1/2)

施設大分類	中分類	主な施設	施設所管課	上位計画等	長寿命化計画	中期計画	予防保全型維持管理	予算付けルール	
学校教育施設	小学校	55校、休校(2)、廃校(1)	教育委員会総務課	平成27年度までに学校の在り方を検討	×	△ (平成27年度までの耐震化計画。それ以降は無し)	×	緊急性	
	中学校	24校、廃校(1)		平成27年度までに学校の在り方を検討	×	△ (平成27年度までの耐震化計画。それ以降は無し)	×	緊急性	
生涯学習文化施設	博物館等	博物館(3)、資料館、文化財収蔵庫等	博物館	博物館再編基本計画を策定中	×	×	×	対症療法的	
		真田宝物館	文化財課	新宝物館の建設構想	×	×	×	床にひびが入った2階は非公開へ	
		象山記念館		-	×	×	×		
		大室古墳館		-	×	×	×		
	市民文化・コンベンション施設	東部文化ホール	文化芸術推進課	-	-	×	△	年次ごとの点検は予算化。突発事案は経費検出	
	その他の施設	中条音楽堂		-	(継続、廃止、無償貸与の可能性)	×	×	緊急事案に対応	
	市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館	庶務課	-	数年後に取り壊して駐車場に。公民館+支所+市民ホールの合築を、現在の公民館跡地に	×	×	×	対症療法的
		松代文化ホール			-	×	○ (中期計画を保有)	×	不具合箇所を対症療法的に。当年度の他予算の流用、または翌年度に予算化
		ピクハット、若里市民文化ホール	観光振興課	-	-	×	×	×	危険度、使用への支障を優先
		勤労者女性会館しなのき	男女共同参画推進課	-	-	×	×	×	指定管理者からの申し出(50万円以上)で予算化
		勤く女性の家(2)		-	-	×	×	×	指定管理者からの申し出(50万円以上)で予算化
		公民館	公民館	生涯学習課	-	-	×	×	×
	分館	地域性を勘案して、中長期的なあり方を検討中	×		×	×	×	対症療法的。大規模なものは残存年数、耐震性(危険度)で予算付け	
	その他の施設	生涯学習センター	情報政策課	-	-	×	×	×	対症療法的
		少年科学センター		-	-	×	×	×	年に1台ずつ展示物の更新。50万円以上は修繕対応。指定管理者からの申し出(50万円以上)で予算化
		フルネットセンター		-	-	×	×	○ (修繕・機器更新)	耐用年数、老朽化度
	集会所	サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)、勤労青少年ホーム(3)	産業政策課	-	-	×	×	×	対症療法的。市民の安全、緊急度から予算要求
豊野東部・信州新町水防会館・中条会館 隣保館・人権同和教育集会所		都市内分権課 人権同和政策課	-	-	×	×	×	対症療法的 緊急度、重要度に応じて	
観光レジャー施設	全て	エムウェーブ	観光振興課	平成26年度から4年間、ナショナル・トレーニング・センターに指定 ○ (鹿島建設が竣工当時から保全計画を作成)	○ (鹿島建設が竣工当時から保全計画を作成)	×	○ (平成21年から毎年1億~2億円の修繕費が付いている)	予防保全型の維持管理計画で対応	
	その他の施設	その他の施設	観光振興課	-	×	×	×	対症療法的	
産業振興施設	産業振興施設	茶臼山動物園、城山分園、旧茶臼山自然史館	公園緑地課	-	-	×	×	緊急性の高い修繕・補修工事を翌年度に請求	
		職業訓練センター、特産物販売施設、特産センター、ふるさと体験施設等 農村環境改善センター、菜園滞在施設、農水産物処理加工施設等	産業政策課 農業政策課	長野市産業振興ビジョン 長野市産業振興ビジョン	×	×	×	対症療法的。市民の安全、緊急度から予算要求 人命の安全性、施設利用率、地元要望の多さを勘案して修繕	
体育施設	全て	体育館	体育課	-	-	×	×	×	
		オリンピックスタジアム		-	○ (都市公園を含めて平成26年度までに策定)	×	×	危険度、使用への支障を優先	
		アクアウィング		-	○ (都市公園を含めて平成26年度までに策定)	×	×	危険度、使用への支障を優先	
		ホワイトリング		-	×	×	×	危険度、使用への支障を優先	
		スパイラル		平成26年度から4年間、ナショナル・トレーニング・センターに指定	×	×	×	危険度、使用への支障を優先	

表 3-1-7 長寿命化計画と中期実施計画の策定状況 (2/2)

施設大分類	中分類	主な施設	施設所管課	上位計画等	長寿命化計画	中期計画	予防保全型維持管理	予算付けルール	
保健福祉施設	保育・子育て支援施設	保育所、篠ノ井こども広場	保育課	長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画、「確保の方策」の調整について	×	△ (平成27年度までの耐震・改築計画)	○ (耐震改修と併せて、耐久性・環境性の向上も)	適正配置整備計画、民営化との整合、耐震診断結果	
		美和荘、母子休養ホーム	子育て支援課	-	×	×	×	2施設分の予算枠から壊れた箇所を優先的に	
		児童館、児童センター	こども政策課	長野市版放課後子どもプラン	×	○ (5年程度の計画)	○ (屋根塗装、床の修繕、耐震化、内装張替、トイレ改修等)	安全確保、待遇改善、適正管理等状況を勘案しながら、緊急性の高いものから	
	保健センター等	保健センター、保健保養訓練センター	健康課	-	×	○ (各センターで修繕箇所を把握して3年程度の計画を用意)	○	計画に基づいて予算要求	
		高齢者福祉施設	老人福祉センター、老人憩の家、デイサービスセンター	高齢者福祉課	安心いきいきプランを3年ごとに策定。平成27年度から新プラン。施設(特に憩の家)の在り方を検討	×	× (今後、年次計画を立てる方向)	×	建設年度、緊急性を優先して年次ごとに予算要求
		その他の施設	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター、中条社会就労センター	厚生課	-	×	×	△	空調・機械設備を定期的に更新。中期的な予算規模は把握
医療施設	病院・診療所	診療所	医療事業課	-	×	×	×	対症療法的	
行政施設	支所	支所(27)、連絡所(2)	都市内分権課	-	×	△ (財源を平準化するように大まかな計画はある)	×	建設年、耐震性(緊急度)、財源を調整して決定	
	職員・教職員住宅	今井原教職員住宅 等	教育委員会総務課	-	×	×	×	家賃収入の範囲で対応(一般財源は使わない)	
市営住宅等	市営住宅	市営住宅(字木団地、今井団地、扉南団地 等)、特定・若者向け住宅等	住宅課	-	○ (公営住宅等ストック総合活用計画)	○ (平成25~34年度の10年計画)	○	敷地条件(4項目)、利便性(6項目)	
その他施設	駐車場	長野駅前立体駐車場、長野駅東口地下駐車場、緑町駐車場	監理課	-	×	×	×	必要に応じて、立体駐車場(指定管理)では、小規模工事(50万円未満)は管理者が迅速に対応、50万円以上は市が予算化	

3.1.5 耐震化の未実施

- ・ 平成 26 年 11 月 22 日の長野県北部地震でも明らかなように、地震被害は耐震的に脆弱な建物に生じる。
- ・ 市の耐震改修促進計画に準じて建物の耐震化が進んでいるが、まだ未対応の施設が残っている。

平成 26 年 11 月 22 日 22 時 8 分に長野県北部で発生した地震（M6.7、最大震度 6 弱）によって、長野市内でも大きな震度が記録された（表 3-1-8）。糸魚川—静岡構造線の一部である神城断層が震源とされる。東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の翌日（平成 23 年 3 月 12 日）に長野県 栄村と新潟県 津南町の境界付近を震源として M6.7、最大震度 6 強の地震が発生するなど、長野県北部は地震の常襲地帯と言っても過言ではない。

表 3-1-8 市内各地の震度

震度	地名
震度 6 弱	長野市戸隠、長野市鬼無里
震度 5 強	長野市箱清水、長野市豊野町豊野、長野市中条
震度 5 弱	長野市信州新町、長野市大岡
震度 4	長野市鶴賀緑町
震度 3	長野市松代

（資料：長野市）

長野市では平成 20 年 2 月に、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」に基づいて「長野市耐震改修促進計画」が策定されている（平成 26 年 4 月に改定）。同計画の中（想定される地震の規模・被害状況を、平成 22 年度に策定した「長野市防災アセスメント」の結果を引用）で、善光寺地震（1847 年）を引き起こした長野盆地西縁断層帯と、糸魚川—静岡構造線断層帯（北部・中部）による地震の発生が想定されている（図 3-1-9）。これらの地震が発生した場合、断層近傍では震度 6 強～6 弱の揺れが発生し、人的・物的な被害も予測されている（表 3-1-10）。



図 3-1-9 長野市周辺で想定されている大地震（資料：長野市）

表 3-1-10 近傍の地震による被害想定

想定地震	マグニチュード	建物被害(棟)		人的被害(人)				
		全壊	半壊	死者	重傷者	中等傷者	要救出者	罹災者
長野盆地西縁断層帯の地震	7.4	10,953	18,050	501	616	3,213	1,679	47,255
糸魚川—静岡構造線断層帯の地震(北部・中部)	8.0	3,042	5,390	114	87	540	268	10,603

(資料：長野市)

今回の地震は、糸魚川—静岡構造線断層帯の神城断層が震源とみられており、震源に位置する白馬村では大きな被害が出た。木造の堀之内公民館も被災した(図 3-1-13)。長野市街は断層からやや離れていたため、大きな被害は免れた。公共施設にも大きな被害はなく、概ね健全性を保ったが、震源に近い鬼無里中学校の体育館が損傷を受けた。鬼無里が震度 6 弱の震度を記録したこと、体育館(S造、2階、1962年竣工)が「耐震化の優先度 B」の判定で耐震補強が未実施であったことが要因と考えられる。

このように、地震の被害は耐震的に脆弱な施設に如実に表れる。市内に木造の公共施設も数多くあり、耐震化が遅れている施設も残っている。支所には民間等と併存しているため、管理者間で調整がつかず耐震化が遅れている施設もある。このような施設こそ、市が主導して耐震化を推進しなければならないといえる。



図 3-1-13 長野県北部地震による白馬村堀之内公民館の被災状況。外観(左)と内観(右)

3.1.6 データベースの未整備

- ・ 公共施設白書の基となる「公共施設概要調書」は、財務評価用データ、供給評価用データ、品質評価用データがよく整理されている。
- ・ 市としてのデータベースを目指す「公共施設マネジメント支援システム」は収納される予定のデータが質・量とも不足している。少なくとも、「公共施設概要調書」レベルのデータが必要である。

長野市は公共施設白書を作成した際に、施設毎に「公共施設概要調書」（以下、「調書」）を作成しており、データベースの基礎となる情報は収集されている（表 3-1-14、平成 24 年度まで）。施設の基本的なデータから、財務評価に用いるデータ（土地や建物の取得費・減価償却費・維持管理コスト等）、供給評価に用いるデータ（利用者数や稼働率等）、品質評価に用いるデータ（耐震化やバリアフリー対応、環境配慮等）がよく整理されている。

一方で市は、平成 25 年度に「公共施設マネジメント支援システム」を導入している。同システムには、当該施設が位置する小学校区や中学校区、ライフライン（電気・ガスなど）の種別など、調書にない項目もある。（表 3-1-13）。今後の施設管理の基礎となるデータベースを、同システムで運用するのであれば、調書と同等レベルの質・量が必要であり、データ整備を順次充実させていくことが必要である。

表 3-1-13 「公共施設概要 調書」のデータ項目

0.基本データ				
施設番号	施設分類			
施設名称	施設管理課	単複区分	所在地	併設施設名
	避難場所の指定状況			
1.建物の概要				
土地	用途地域	建ぺい率	容積率	
	敷地面積	所有形態		
	取得費	鑑定評価額		
	賃借料	借受期間		
建物(全体)	主要棟構造・地上/ 地下	建物棟数	用途	所有形態
	建築年月	築年数	建築面積	延床面積
	取得費	財源		
	鑑定評価額	減価償却費／耐用年数、年減価償却、償却残		
	耐震化対応／耐震診断、耐震補強			
	バリアフリー適合状況			
複数棟施設の主要な棟概要／棟名称、延床面積、建築年月、築年数、最新改修等年月、経過年				
2.施設の概要				
設置目的	設置根拠			
開設年月	移転等年月	繁忙期の有無		
利用時間	休館日			
管理運営形態	直接運営、一部委託、指定管理者制度(管理者名、期間)			
施設機能概要 (スペース構成)	用途、室数、定員、延床面積			
	余剰床の状況			
駐車場等	有無、駐車台数、最寄駅・バス停			
施設事業内容	指定管理者による自主事業			
直接従事職員配置				
料金体系	料金区分			
	主な貸出施設の利用料金／貸出区分、午前、午後、夜間、全日			
	現行料金適用年月日		見直し経過	
3.類似施設の設置状況				
類似施設の設置状況				
4.利用状況				
年度毎の利用者延べ数		対〇年度比		
利用者圏域による施設区分(地区施設 or 地域施設 or 市域施設 or 広域施設)				
利用者数の推移等				
主な施設の利用状況				
【宿泊施設】	年間営業日数	宿泊定員	客室数	年間宿泊者数
	年間延利用客室数	利用率	1日当たり宿泊人数	客室稼働率
【貸出施設等(会議室・体育施設)】	年間営業日数	延営業数	室数	年間延利用室数
	稼働率	年間延利用者数		
5.施設に係る経費				
施設の維持管理費	直接経費	光熱水費		
		委託料	清掃委託	
			警備委託	
			機械保守委託	
			その他委託料	
使用料・賃借料				
工事請負費				

	人件費(概算)	修繕費			
		その他経費			
		職員人件費	正規職員		
			嘱託職員		
			臨時職員		
指定管理者人件費	常勤一般				
	その他				
施設の運営・事業費	運営・事業費	業務委託料			
		その他経費			
	人件費	職員人件費	正規職員		
			嘱託職員		
			臨時職員		
		指定管理者人件費	常勤一般		
			その他		
経費合計(現金収支伴う)					
減価償却費(現金収支伴わず)					
トータルコスト					
6.施設の係る収入					
利用料収入	市直接収入	指定管理者収入			
その他収入					
収入合計					
7.施設に係る収支差額等					
トータルコスト(A)	収入合計(B)	収支差額(A-B)	利用者1人当たりコスト	市民1人当たり負担	
8.施設改修(大規模改修・増改築等)					
(1)履歴	完了年月	改修等の内容	経費(うち一般財源)		
(2)予定	予定年月	改修等の内容	概算経費(うち一般財源)		
9.施設の見直しに関する検討経過等					
10.特記事項					
施設の外観写真					

表 3-1-13 「公共施設マネジメント支援システム」に収納されている項目

1. 施設の概要				
施設番号	施設名称			
財産区分	用途区分	調書区分		
地域名	施設区分	用途地域		
所在地				
所有者(土地)	所有者(建物)	防災拠点指定		
小学校区名	中学校区名	目的外使用		
配置形態	法定建ぺい率	法定容積率	全棟数	
運営形態	建ぺい率	容積率	駐車台数	
所管部局	敷地面積	延床面積	建物面積	
所管課	供用開始年月	供用廃止年月	竣工年月	
施設群名	アンケート対象			
電気契約種別	契約電力	ガス契約種別	下水道接続	下水道料金減免
解体等の制限				
施設概要	設置根拠	設置目的	備考	
施設細分類番号	細分類名	細分類用途	利用延床面積	棟名称
2. 歳出／光熱水費				
総額	電気料	ガス代	燃料代	重油代
上下水道料	その他			
3. 歳出／維持保全費				
項目／修繕料、設備保守管理等委託料、その他(費用、委託料)	金額			備考
4. 歳出／人件費				
項目／一般職、嘱託職員、臨時職員、指定管理者	人件費	人数		労務時間
5. 指定管理料				
項目／施設運営委託料(人件費含む)	金額	指定管理先		備考(指定管理期間)
6. 歳入				
項目／利用料、その他(収益事業等)	金額	備考		
7. 供給情報				
項目／利用者数	サービス値	備考		

3.1.7 オリンピック施設のあり方

長野市では1998年（平成10年）の冬季オリンピック・パラリンピック（以下、「オリンピック」という。）競技施設として以下の大規模施設が建設された。

施設名	開催競技	延床面積 (㎡)	建物取得費 (百万円)	後利用
オリンピック・スタジアム	開閉会式	10,632	10,185	野球場
エムウェーブ	スピードスケート	76,233	26,400	スケート場 イベント会場
ビッグハット	アイスホッケー	25,471	8,296	イベント会場
アクアウイング	アイスホッケー	13,545	9,087	市民プール
ホワイトリング	フィギュアスケート ショートトラック・スピードスケート	19,504	11,443	体育館
スパイラル	ボブスレー リュージュ	4,020	9,476	ボブスレー等そり競技場

（注）競技はオリンピックのものを記載している。

これらの施設はオリンピック後も体育施設、観光レジャー施設、大規模なコンベンション施設として利用され長野市の経済の発展、市民生活の向上等に寄与している。しかしながら、建設から16年が経過した現在では著しい老朽化は見られないものの、以下の問題を抱えており、今後、老朽化が進むにつれて大規模な改修工事、設備の更新が必要となり、長野市にとって将来の大きな負担となることは確実である。

- ・ オリンピック施設には多額の維持管理・修繕費が掛かる。
- ・ 必要とされる修繕に対して、現状の支出実績・計画の中の費用が少なく、施設の健全性の維持が懸念される。

オリンピック施設の維持管理は現在及び将来の長野市の財政に大きな影響を与える施設であるにもかかわらず、維持管理及び修繕について他の市有施設と同レベルな担当課裁量の管理態勢となっており、全庁的な検討がなされていない。

6つのオリンピック施設の合計延床面積（約15万㎡）は市の公共施設（建物）全体（約154万㎡）の約1割を占めている。スパイラルは長野市が管理し、他の5施設は指定管理者制度を用いて第三セクター、又は民間企業が運営・管理を行っている。平成25年度の6施設合わせた市の施設管理・運営に掛かる支出は約16.1億円となっている。収入については、エムウェーブとスパイラルが国のNTC（ナショナル・トレーニング・センター）の指

定を受けており、両施設分を合わせた約 2 億円の委託金を含めて、約 4.4 億円が計上されている。その結果、全体収支では約 11.7 億円の歳出超過となっている（表 3-1-14）。各施設には、維持管理費の削減とともに、スケート等のスポーツ施設としてだけでなく、スポーツ以外のイベント会場等の用途にも利活用して歳入を伸ばしていくことが求められる。

表 3-1-14 オリンピック施設の概要と管理運営費

	ビッグ ハット	エム ウェーブ	ホワイト リング	アクア ウイング	オリンピック スタジアム	スパイ ラル	
五輪種目	アイスホッケー	スピードスケート	フィギアスケート等	アイスホッケー	開閉会式	ボブスレー、リュージュ	
現在の用途	スポーツ、イベント	スケートリンク、イベント	体育館	市民プール	野球、イベント	ボブスレー、リュージュ	
建設費(億円)	191	348	142	91	106	101	
指定管理者	エムウェーブ	エムウェーブ	フクシ・エンタープライズ	シンコースポーツ	コナミスポーツ & ライフ	直営(体育課)	
■ 施設管理運営費(平成 25 年度、単位:千円)							
<歳出>							合計
人件費	0	0	0	0	0	15,675	15,675
委託費	75,075	184,182	73,200	246,864	192,122	111,407	882,851
光熱水費	0	0	0	0	0	44,194	44,194
その他	107,118	240,926	41,882	235,170	7,506	32,155	664,755
合計	182,193	425,108	115,082	482,033	199,628	203,432	1,607,475
<歳入>							
使用料	36	111	108	161	7,690	10,294	18,399
その他収入	0	107,793	0	220,500	0	91,883	420,176
合計	36	107,904	108	220,661	7,690	102,177	438,575
<歳出-歳入>							
一般財源負担(通常管理費)	182,157	317,204	114,974	261,372	191,938	101,255	1,168,900
<臨時的経費>							
臨時的経費	106,787	231,932	41,851	220,870	7,103	14,280	622,824

(資料：長野市教育委員会体育課などの資料を基に作成)

3.1.8 中山間地域施設のあり方

長野市は明治 30 年の市制発足後、5 回にわたり新設・編入合併を重ね長野市を含む 28 の市町村が一つの市となり現在に至っている。これらの合併で長野市の一部となった旧 10 町村及び旧 3 市町の一部が中山間地域として指定されている。

- ・ 中山間地域では地区によって公共施設の分布状況が異なる。
- ・ 合併前の旧町村（合併地域）に偏在している施設群がある。
- ・ 観光・レジャー施設、産業振興施設についてはコストの割には利用者数や利用率が低い施設が存在する。

中山間地域の中でも平成に入ってからからの合併地域（以下、「合併地域」という。）は、後述するように、それ以前の合併地域でもあった市役所支所（旧市役所庁舎及び旧町村役場庁舎）、公民館、小中学校等自治体運営に欠かせない施設のほか、観光レジャー施設、産業振興施設が多いのが特徴である。これは平成に入り少子高齢化が進む中、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させるために観光客誘致、若者の定住化促進等を掲げた政策によるものである。

一般的に、中山間地域では交通手段が不足し、人口の流出と高齢化が速まっていく。通学・通院などを含めたトータルのサービス水準が低下しがちで、それが更なる人口の流出を招く。地域によっては、複数の施設を集約化し、多目的な行政サービスを提供することで利便性の向上が可能となる場合も考えられるが、地域バスなどのサポートにしても、中山間地域では業務量が小さいため事業採算性は厳しく、サービス提供の指標として経済性、効率性を追求することは難しい。

中山間地域での生活を維持・向上していくために必要な項目は、以下が考えられる。①雇用、②医療・福祉サービス、③教育・育児環境、④交通サービス——の充実である。公共サービスの提供、あるいは公共施設の配置について、こうした住民ニーズに応えることを目的に改めて検討していく必要がある。

表 3-1-15 は、中山間地域 10 地区（浅川、小田切、芋井、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条）に配置されている公共施設を一覧表にしたものである。10 地区のうち、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の 5 地区が合併地域である。この表から以下のことが分かる。

- ・ 同じ中山間地域でも、公共施設の分布状況が異なる。
- ・ 合併前の旧町村（合併地域）では、ほぼフルセットで公共施設が設置された。
- ・ 当該 10 地区には市民文化・コンベンション施設が無い。合併地域に多い施設は、温泉保養・宿泊施設、産業振興施設（特に大岡）、職員・教職員住宅、特定・若者向け住宅（特に鬼無里）などである。
- ・ 中山間地域における公共施設の問題は、概ね合併地域における過密分布（5 地区の合併地域に特に観光レジャー施設、産業振興施設が偏在している）の問題であると言える。

3.2 意見

3.2.1 ファシリティマネジメントの導入

長野市にとって、公共施設が生み出すサービスを将来にわたって一定の水準で提供することが施設管理・運営者としての重要な責務である。そのために、①公共施設をあらゆる側面から見直すこと、②資産としての役割を総合的に評価すること、③所有・売却など等の方針を決定すること、④以上のプロセスを計画・実行・検証・見直しするサイクルを回すこと——を確実に実践しなければならない。市全体として「ファシリティマネジメント」導入の意義を共有し、目的の明確化・導入の方針・組織体制づくりに取り組む必要がある。

ここでは、上記の一連の活動である「ファシリティマネジメント」を次のように定義する。

「施設（ファシリティ）を資産として捉え状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、施設を取り巻く環境・住民のニーズの変化に対応しながら、予算制約の中で施設を健全に維持するために、いつ、どのような対策をどの施設に施すのが最適であるかを考慮しつつ、経営的な視点で施設を戦略的かつ計画的・効率的に管理・運用（マネジメント）する一連の活動」

保有する公共施設数が膨大になる一方、財政状況が逼迫している地方自治体において、長期的視点に立って、公共施設の維持管理・運営効率の向上、提供サービスの質とパフォーマンスの向上を目指すファシリティマネジメントの導入は必須である。

ファシリティマネジメントの導入によって期待される効果は、以下が挙げられる。

- ① 公共施設の管理の全容が把握でき、更新や統廃合、大規模修繕の総合的判断と中長期にわたる財政支出の見通し、予算管理の適正化が期待できる。
- ② 他用途への転用、譲渡、廃止など、行政の総合的な判断とマネジメントが期待できる。
- ③ 更新・修繕周期と関連工事などとの調整によって、施設の保全の効率化が図れる。
- ④ 公共施設の延命が図れるため、事業投資の経済性向上が期待できる。
- ⑤ 優先順位に基づいて事業投資を実施するため、公共施設間で公正化が図れる。
- ⑥ 計画的な維持管理・更新、日常の保守・点検の体系化によって潜在的な危険性が少なくなり、利用者に良好な環境・サービスを提供できる。
- ⑦ ベンチマーキング（目標設定）によって、公共施設の改善及び職員のコスト意識向上が期待できる。

ファシリティマネジメントの実践は、基本的に下記項目を構成要素とするのが一般的である（図 3-2-1）。

- ① 一元化された資産データベース（公共施設の諸元・仕様・図面、資産評価、設計・施工・

改修者、点検・補修履歴、今後の維持管理・修繕・更新計画など)

- ② 維持管理・更新費の将来推計システム
- ③ 資産評価システム（内部価値、市場価値、利用度、運営コスト、建物性能）
- ④ 資産の有効活用を目指す資産利活用方針
- ⑤ 長寿命化計画とその中長期的な実施計画からなる維持管理・更新・保全システム

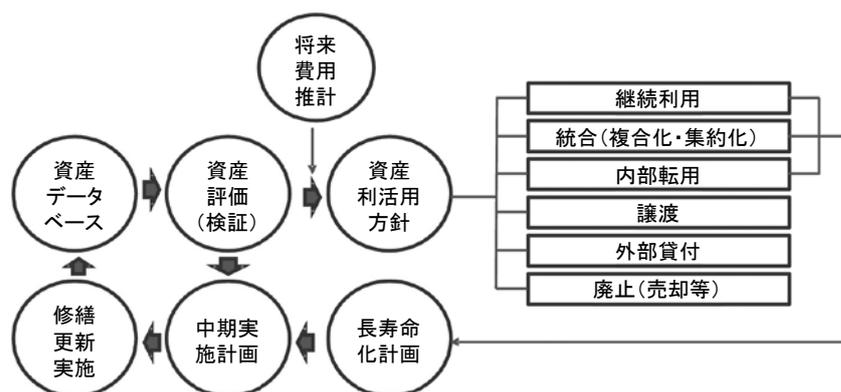


図 3-2-1 ファシリティマネジメントのサイクル

上図は、公共施設のファシリティマネジメントを推進していくうえで、合理的かつ効率的なサイクルを示したものである。まずは施設に関する既存データを集約、不足データを収集することによって、現状を把握する。

次に、公共施設を資産として総合的・客観的に評価する。どの施設を継続利用して、どの施設を処分するかを判断するために、社会資本としての公共的価値、市場が要求する社会的価値、住民の利用度合い、建物の構造的・設備的性能・耐久性等を総合的に評価する。その際に、収集データをもとに、施設の維持管理・更新に掛かる費用を概略推計する。多くの場合、この段階で、既往の予算水準では保有する施設を維持管理・更新することは不可能であることが判明し、公共施設の総量を圧縮せざるを得なくなる。これが地方自治体にとって、公共施設における更新問題の根幹である。

次の段階で、施設の評価や維持管理・更新に掛かる将来費用を勘案して、建物ごとに利活用の方針を、①継続利用、②統合（複合化、集約化）、③内部転用（用途変更）、④外部貸付、⑤譲渡、⑥廃止（売却等）——のいずれかに決定する。

上記の利活用方針によって、自治体が保有し続けると決定した施設（上記の①～③）については、従来の対症療法型ではなく予防保全型の長寿命化計画と、それを実行に移す中期実施計画を立てる。計画は予算と連動させて確実に実行に移し、結果は施設データベースに反映してデータを更新する。しかし、計画は必ずしも予定どおりに進まない。計画の進捗や施設の評価を5年程度毎に見直し、計画をローリングさせることが必要である。

さらに、計画が確実に実行されているか、公共施設の状態に変化はないかなど、納税者で

ある市民に対して、政策の選択、目標の達成度、マネジメント活動の過程、公共施設の状態などを“見える化”することによって、説明責任（アカウンタビリティ）を果たさなければならない。

一連のファシリティマネジメントを実現するためには、首長を筆頭とした全庁的な取り組みが必要不可欠である。国の行政改革の方針のもと、地方自治体ではファシリティマネジメント推進の機運が醸成されつつあるが、今後は自治体が自らの進むべき方向性を主体的に決定しなければならない。ファシリティマネジメントの導入、継続的な運用、市職員の意識改革を図るためにも、首長が明確な方針を掲げ、推進段階の重要な場面に積極的に参画するなど、リーダーシップを発揮することが、ファシリティマネジメントの推進に最も重要である。

(1) ファシリティマネジメントシステムの構築

公共施設を総合的・横断的に管理する「ファシリティマネジメントシステム」を構築することが望まれる。

上記のような状況を背景に、長野市では「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいくために」として、「公共施設マネジメント」の導入を推進している。公共施設マネジメントは、上述した「ファシリティマネジメント」の概念に即したものあり、長野市はすでにファシリティマネジメントに取り組み始めているといえる。

平成 25 年 10 月には、行政財産であるすべての公共施設と一部の普通財産の施設を対象に、それらの現状と課題を分析した「長野市公共施設白書」が発行され、平成 26 年 4 月には「公共施設マネジメント推進室」が設置されている。施設毎に「公共施設概要 調書」も作成されている。これは今後、長野市が本格的に公共施設マネジメントを推進するうえでベースとなるものであり、その取り組みは評価される。

一方、公共施設をめぐる国の動きとして、平成 26 年 4 月に総務省から全国の地方自治体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」が発出され、各自治体は「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠して、「行動計画」及び「個別施設計画」を策定しなければならなくなった。

長野市では、有識者からなる「公共施設適正化検討委員会」、庁内の検討会議である「公共施設マネジメント推進検討会議」を設置し、国の要請にも適合するように、「行動計画」としての「公共施設マネジメント指針」を平成 27 年 5 月を目途に、「個別施設計画」としての「公共施設再配置計画」を施設分類別に 10 年間（第 1 次）を目標として平成 28 年度までに策定する予定である。一連の活動を推進するためには、周到な準備と計画を必要とする。タイムスケジュールを管理して、全庁が一丸となって取り組むことが求められる。

(2) 公共施設マネジメントの推進組織

全庁的に公共施設マネジメントを推進するために、施設に対する客観的評価機能、関係部署間の調整機能、一定の権限を有する横断的な組織を設けることが望まれる。

長野市は現状、公共施設マネジメントに関わる総合的な課題を一元的に管理する組織として「公共施設マネジメント推進室」（平成 26 年 4 月設置）を設置しているが、公共施設マネジメントが機能的に実践されているとはまだいえない状況である。公共施設によっては、全体の施策が明確でないため従前のまま保有されている、統廃合の進捗度が遅い、同一目的の施設群の管理が複数の部署にわたっているなど、施設の運営・管理上の効率がよくないケースも見られる。施設管理の体制を再編・再構築するとともに、施設に対する客観的な評価機能、施設の有効利用に関する関係部署間の調整機能、財務等に関する一定の権限を有する横断的な専門部署を行政機構の中に位置付けて、公共施設マネジメントを全庁的に推進する組織・体制を構築することが望まれる。

将来の体制は、「公共施設マネジメント指針」（平成 27 年 5 月頃策定予定）で規定されることになるが、公共施設マネジメントの推進役として、上記の組織が果たすべき役割は大きい。当該組織には、施設のあり方について俯瞰的・横断的な視点が求められると同時に、関連する様々な情報の収集能力、及びリーダーシップが必要になる。組織が機能を果たすために、所属する人材にも相応の力量が必要である。しかし、そうした人材は通常の 2～3 年の役所の人事ローテーションでは育ちにくい。従って、公共施設マネジメント業務の遂行、組織の立ち上げ時には組織の中核を担う人材は市長の任期（4 年）や中期実施計画期間（5 年程度）に合わせて、少なくとも 5 年程度は当該組織に属することが望ましい。公共施設マネジメントの先進自治体である青森県、浜松市、千葉県流山市には、推進組織に庁内の施設状況に精通したリーダー的人材が存在する。長野市の場合も、公共施設マネジメントの成果を確実に得るため、また、人材育成の観点からも、人事ローテーションに工夫や配慮が必要であると考えられる。

(3) 公共施設マネジメント指針の原則

公共施設マネジメントには骨太の方針が求められる。

長野市ではすでに「公共施設白書」（平成 25 年 10 月）が策定されていて、施設の運営・管理のベースが出来ている。将来の修繕・更新費用も概略推計されており、その取組みは評価される。今後、国から要請されている「公共施設等総合管理計画」の策定に、全庁

挙げて計画的に取り組んでいくことが望まれる。公共施設マネジメント指針でうたわれることになる「マネジメントの原則」について、公共施設マネジメント推進室は先行して以下の5つのポイントを検討している。

- ① 新規施設の抑制：新たなニーズが生じても原則として既存施設を有効利用することとする。どうしても新規施設が必要な場合も、B/C（費用便益）を判断基準として客観的に吟味する。
- ② 施設の単独での建て替え不可：既存施設が老朽化した場合でも、単独での建て替えは認めない。機能・施設を必ず複合化して、トータルで延床面積を減らしていく。
- ③ 施設重視から機能重視への発想の転換：国の縦割りの補助金システムの中で、これまでは“施設ありき”の行政サービス提供だったが、これからはサービスを提供する“機能を重視”していく。従って、仮に施設を廃止したとしても民間の力を借りればサービス提供が可能と判断できれば、施設の廃止を選択する。
- ④ 人口動態・人口構成を踏まえた施設運用：小中学生の漸減、地区による人口減少程度の相違などを考慮して施設を計画・運用していく。
- ⑤ 予防保全型維持管理・修繕：従来の対症療法型の維持管理から脱却する。保有し続ける建物については、使用期限に配慮してライフサイクルにわたって予防保全型の長寿命化計画を立てる。

また、数値目標については、同規模自治体の全国平均をベンチマーク（目標）として、総務省が平成23年度に実施した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査」に協力した地方自治体の公共施設の延床面積は、住民1人当たり平均3.2㎡であったことから、長野市の現状が住民1人当たり4.0㎡であり、数値的には約20%の削減が一つの目安になると思われる。

公共施設マネジメントでは、上述した基本的な考え方が重要になる。公共施設マネジメント指針（行動計画）でうたわれることになる基本的な考え方をベースに、地域（市街地、周辺地域、中山間地域）や施設分類毎の特性を踏まえたうえで、再配置計画（個別施設計画）に落とし込んでいくことが期待される。

(4) 公共施設に関する中長期計画の策定

公共施設等総合管理計画・長寿命化計画及び中期実施計画の策定を、遅滞なきよう確実に実行することが求められる。

現在、長野市では公共施設マネジメント指針（公共施設等総合管理計画の行動計画に相当）を平成27年5月を目途に、再配置計画（個別施設計画に相当）を平成28年度までに策定する予定である。個別施設計画について、国は必ずしも策定を求めているが、長

野市は積極的に策定する方針を示している。平成 28 年度までは、策定経費に特別交付税による財政措置（措置率 1/2）が施されるため、長野市にも計画どおりの実施が望まれる。

さらに、市が保有し続ける施設については、長寿命化計画（計画的な修繕・更新・維持管理計画）と、それを確実に実施に移すための中期実施計画（5～10 年程度）の策定が必須である。現状、市営住宅を除き、施設全般にわたって長寿命化計画が策定されておらず、修繕・更新・維持管理にかかる将来費用も推計されていない。長期計画を実施に移すための中期計画を有している部署もほとんどない。長寿命化計画と中期実施計画を策定し、確実に実施し、ローリング（ある一定期間ごとの見直し）していくシステムも併せて構築することが望まれる。

修繕・更新・維持管理にかかる将来費用を推計せず、長期的な視点を持たずに対症療法的な事後保全を続けた場合、将来の施設の老朽化に対応していくことができるか、ということさえ不透明である。長期にわたって施設を運営していくためには、改築や解体・撤去も含めて施設のライフサイクル全体に必要なコスト（LCC）を算定し、施設機能の存続にかかるトータルコストを見据えたうえで、長寿命化計画を検討することが望ましい。

(5) 一元化されたデータベースの構築

公共施設の維持管理・運用に当たっては、既存データの集約、不足データの収集を図り、施設毎に一元化されたデータベースを構築して、できるだけ市民に情報公開することが望まれる。

公共施設を運営・管理するには、施設（建物、付属設備等）の諸元・仕様などの「基本データ」から、取得額や減価償却費などの「財務データ」、施設の利用度合いを示す「供給データ」、耐震対応や設計・施工・改修の履歴と実施者、点検・補修の履歴と実施者、将来の維持管理・修繕計画、図面などの「品質データ」と、多岐にわたる情報が必要である。こうしたデータを一元的に管理することによって業務効率は向上する。公有財産台帳、固定資産台帳などに記載されているデータを基に、財務評価用データ、供給評価用データ、品質評価用データ（表 3-2-2）に整理して、総合的な一元データベースを構築することが必須である。

表 3-2-2 データベースに必要なデータの種類

データの種別		内容	備考
基本データ	施設諸元	用途、建設年、規模、構造種別等	公有財産台帳
財務評価用データ	施設資産データ	建物:建物取得価額、延床面積、建物取得年、減価償却累計額、現在価額 土地:土地取得価額、土地面積(筆単位のもの施設別合計) 付属設備:取得価額、種類(昇降設備、空調設備、電気設備など)	公有財産台帳、固定資産台帳
	維持管理費データ	施設の維持管理に要する費用	
供給評価用データ	施設利用度データ	利用度を測定し、評価するための基本データ。施設の特性と評価目的に応じて適切に設定	
	施設利用に関する所管部門のコメント	現状と改善すべき点の把握	
品質評価用データ	耐震性データ	耐震化対応(耐震診断、耐震補強の有無)	
	劣化診断データ	点検・検査の履歴データ	
	環境保全性データ	施設エネルギー排出量など	
	福祉性能データ	ユニバーサルデザインの導入など	
	サービス提供者	設計者、施工者、改修設計者、改修施工者、点検者など	
	修繕・更新予定	将来の修繕・更新のスケジュールと工事費	
	図面	改修履歴を反映・更新	

長野市は公共施設白書を作成した際に、施設毎に「公共施設概要 調書」(以下、「調書」)を作成しており、データベースの基礎となる情報は収集されている。平成 25 年度には「公共施設マネジメント支援システム」が導入されているが、調書のデータ項目に比べると不足している項目がある。今後の公共施設マネジメントの発展・拡張にとって、データベースの構築は“基本中の基本”であることから、基本的には、調書のデータを更新していくべきであると考えられる。

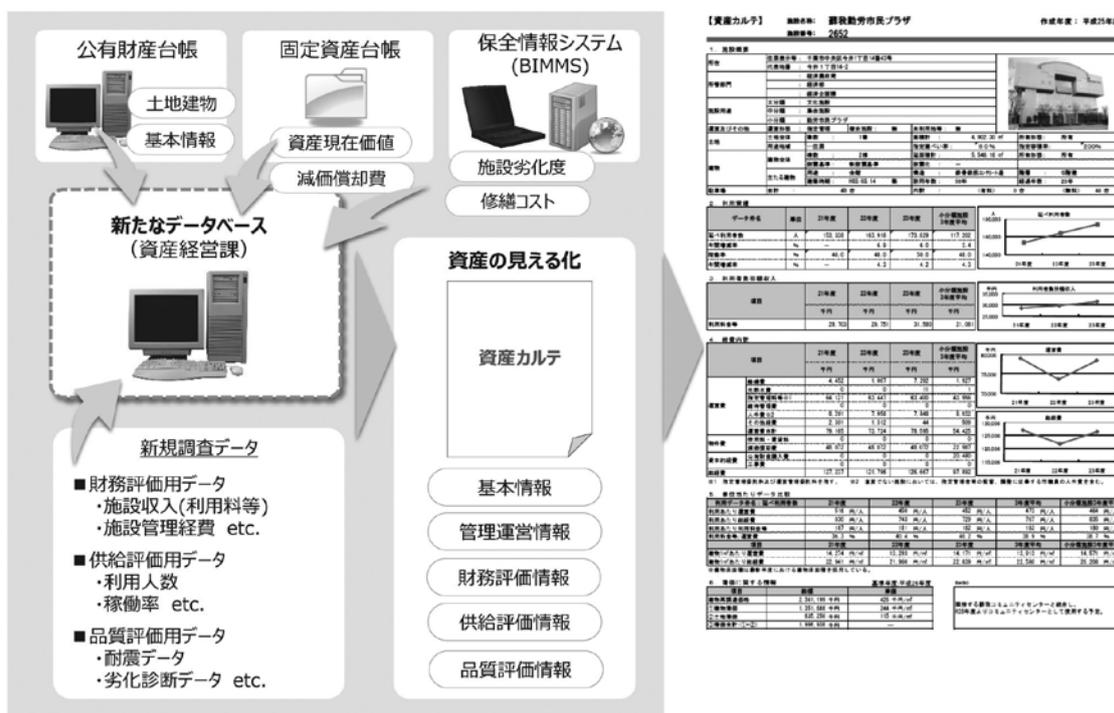
さらに今後は、新しい公会計システム(複式簿記・発生主義の導入)における固定資産台帳の情報との連動、データの更新・精緻化、施設のサービス提供者(設計者・施工者・修繕者)、点検・検査の履歴・サービス提供者を加えるとともに、図面情報との連動の機能を付加して、データベースの品質を高め、情報をできるだけ市民に公開していくことが望まれる。

情報公開について、例えば、千葉市では平成 25 年 7 月から市が保有する施設の「資産カルテ」をウェブ上で公開しており、各施設の利用状況や経費の内訳などが一覧できるようになっている。

資産カルテは、公有財産台帳、固定資産台帳、保全情報システム(BIMMS)の既存デー

次に、財務評価用データ（施設の収入や経費）、供給評価用データ（利用状況）、品質評価用データ（耐震・劣化診断データ）を新規に加えて、一元的な資産データベースを構築したうえで、市が管理する図書館や公民館等、875施設について敷地面積や延べ面積、構造・階数といった建物概要のほかに、過去3年の利用者数や運営費なども掲載している（図3-2-3、3-2-4）。施設の経費や利用者の負担額の現状を市民に把握してもらい、施設のあり方を考えるきっかけとする試みである。

図 3-2-3 千葉市の「資産カルテ」



(資料：千葉市のホームページを基に作成)

図 3-2-4 公営住宅の資産カルテの例

【資産カルテ】		施設名称: 星久喜町第1団地	作成年度: 平成25年度		
		施設番号: 285			
1. 施設概要					
所在	住居表示等: 代表地番: 星久喜町1210				
所管部門	: 都市局 : 建築部 : 住宅整備課				
施設用途	大分類: 市営住宅 中分類: 市営住宅 小分類: 市営住宅				
運営及びその他	運営形態: 住宅供給公社 複合施設: 無 未利用地等: 無				
土地	土地全体 筆数: 2筆	面積計: 19,637.46 m ²	所有形態: 所有		
	用途地域 一低層	指定建ぺい率 60%	指定容積率: 150%		
建物	建物全体 棟数: 5棟	延面積計: 9,616.71 m ²	所有形態: 所有		
	耐震基準: 新耐震基準	耐震化: -			
主たる建物	用途: 住宅	構造: 鉄筋コンクリート造	階層: 3階建		
	建築時期: H11.09.16 築	耐用年数: 47年	経過年数: 14年		
駐車場	合計: 114台	内訳: (有料) 0台 (無料) 114台			
2. 利用実績					
データ件名	単位	21年度	22年度	23年度	小分類施設3年度平均
管理戸数		114	114	114	151
年間増減率	%	-	0.0	0.0	-0.0
入居率	%	98.2	99.1	97.4	92.6
年間増減率	%	-	0.9	-1.7	-3.3
3. 利用者負担額収入					
項目	21年度	22年度	23年度	小分類施設3年度平均	
	千円	千円	千円	千円	
利用料金等	25,238	25,682	25,302	33,601	
4. 経費内訳					
項目	21年度	22年度	23年度	小分類施設3年度平均	
	千円	千円	千円	千円	
運営費	修繕費	0	0	0	313
	光熱水費	0	0	0	0
	指定管理料等※1	12,432	13,506	13,907	17,564
	維持管理費	0	0	0	0
	人件費※2	1,236	1,232	1,303	1,638
	その他経費	0	0	0	0
運営費合計	13,668	14,738	15,210	19,515	
物件費	使用料・賃貸料	0	0	0	0
	減価償却費	41,432	41,432	41,432	23,095
資本的経費	公有財産購入費	0	0	0	173
	工事費	0	0	0	2,499
総経費	55,100	56,170	56,642	45,282	
<small>※1 指定管理委託料及び運営管理委託料を指す。 ※2 直営でない施設においては、指定管理者等の監督、調整に従事する市職員の人件費を含む。</small>					
5. 単位当たりデータ比較					
利用データ件名: 管理戸数	21年度	22年度	23年度	3年度平均	小分類施設3年度平均
利用あたり運営費	119,895 円/	129,281 円/	133,421 円/	127,532 円/	129,236 円/
利用あたり総経費	483,333 円/	492,719 円/	496,860 円/	490,971 円/	299,878 円/
利用あたり利用料金等	221,386 円/	225,281 円/	221,947 円/	222,871 円/	222,523 円/
利用料金等/運営費	184.7 %	174.3 %	166.4 %	175.1 %	172.2 %
項目	21年度	22年度	23年度	3年度平均	小分類施設3年度平均
建物1㎡あたり運営費	1,421 円/㎡	1,533 円/㎡	1,582 円/㎡	1,512 円/㎡	2,352 円/㎡
建物1㎡あたり総経費	5,730 円/㎡	5,841 円/㎡	5,890 円/㎡	5,820 円/㎡	5,458 円/㎡
<small>※建物床面積は最新年度における建物床面積を採用している。</small>					
6. 簿価に関する情報 基準年度:平成25年度					
項目	総額	単価			
建物再調達価額	1,861,959 千円	194 千円/㎡			
①建物簿価	1,283,062 千円	133 千円/㎡			
②土地簿価	1,285,488 千円	65 千円/㎡			
③簿価合計(①+②)	2,568,550 千円	-			
<p>memo</p> <p>3～5の利用料金、運営費、経費は全市営住宅の合計値を管理戸数で按分したものの、修繕費は指定管理料等に含まれている。市住宅供給公社による管理代行。入居者有料駐車場あり</p>					

(資料: 千葉市のホームページ)

3.2.2 耐震化の促進

地震による被害は未耐震化の施設を中心に生じる。市民の安心・安全を確保するために、耐震化は計画をできるだけ前倒して実施することが望まれる。

長野市の耐震改修促進計画では、計画策定年度（平成 19 年度）から平成 27 年度までに、①住宅（戸建て住宅、アパート、マンションなど）、②多数の者が利用する特定建築物（学校、病院、社会福祉施設、ホテル、店舗など）、③市有施設（市有施設のうち、庁舎は避難所等の災害拠点施設、特定建築物、市営住宅など）の耐震化率を 90%にする目標が定められ、耐震化率も向上してきている（表 3-2-5）。それでも、耐震化が未実施の施設に被害が出る確率が高い以上、耐震化は計画よりできるだけ前倒して実施すべきだと考えられる。

上記の長野市耐震改修促進計画に基づき、児童館・児童センターでは、耐震化を平成 27 年度で 90%とする計画であり、また、平成 31 年度に 100%にする予定である。児童の安心・安全を確保するという視点に立てば、児童館・児童センターの耐震化も学校の耐震化と同様、できるだけ前倒して実施することが望まれる。

表 3-2-5 耐震化の現状と目標

	計画策定年度 (平成 19 年度)	現状 (平成 25 年度末)	目標 (平成 27 年度末)	備考
住宅	68%	76%	90%	戸建て住宅、アパート、マンションなど
多数の者が利用する特定建築物	69%	83%	90%	学校、病院、社会福祉施設、ホテル、店舗など
市有施設	60%	87%	90%	市有施設のうち、庁舎は避難所等の災害拠点施設、特定建築物、市営住宅など
<個別事例>				
学校	57.8%	94.5%	99.0%	平成 31 年度末に 100%
児童館・児童センター		83%	90%	平成 31 年度末に 100%

(資料：長野市のホームページなどを基に作成)

耐震診断が未実施の施設もまだ存在する。なかには、民間と併存している支所・公民館で、管理者間の調整が付かないために耐震化のプロセスが遅れている施設もある。利用者の目線に立てば、なかなか理解の得られない事態だと言わざるを得ない。そうした施設こそ、市側が働きかけを継続して耐震化を進めることが期待される。

3.2.3 民間活力導入の加速

公共サービスの水準を確保しつつ、施設の運営・維持管理に民間の資本やノウハウを生かす PPP 手法を積極的に採り入れることが望まれる。

財政難の自治体にとって、公共施設の運営・維持管理費等を一定の水準に抑えつつ、住民に提供するサービスの品質を維持・向上させるために、民間の資本や技術、ノウハウを活用する PPP (Public Private Partnership=官民連携、又は公民連携) の導入が「待ったなし」の状況である。PPP には、民間事業者が発注者から業務を受託する通常の業務委託の契約年数や業務範囲を拡大した「包括的業務委託」から、民間事業者が指定管理者に指定されて自主的なノウハウも導入しながらサービスの質を高めることを目的とした「指定管理者制度」、民間事業者の資本や技術、ノウハウを採り入れる PFI (Private Finance Initiative、民間資金を利用した社会資本整備)、事業運営権を得た民間事業者が複数年にわたって施設を運営・管理する「コンセッション方式」と多岐にわたる (表 3-2-6)。

表 3-2-6 PPP 方式の代表的な事例

方式	内容	契約年数
包括的業務委託	公共施設の整備・所有・運営・維持管理全般の責任を公共セクターが負うなかで、運営・維持管理に関する業務について一体的に民間事業者に委託する方式。業務コストは、公共セクターが委託費として民間に支払う。サービスレベルを性能発注し、複数年度・広域にわたる契約が多く、経費の削減が可能になる	2~3年
指定管理者制度	地方自治法第 244 条の 2 に準じて、公共セクターやその外郭団体が担ってきた公共施設の管理・運営を、民間企業や NPO 法人等に代行させることができる制度。委託ではなく、行政処分の位置付け。指定管理者は、公共セクターから指定管理料を受領する方法のほか、公共セクターの承認を得て自ら料金を徴収することもできる	3~5年
PFI 方式	民間資金等を活用した公共施設の整備・運営・維持管理手法。PFI 法に準じて、長期の契約を結ぶ。事業形態としては、サービス購入型、独立採算型、混合型の 3 類型に分類される。事業方式としては、BTO 方式、BOT 方式、BOO 方式がある	10~30年
コンセッション方式	施設の所有権は公共セクターに残したまま、事業運営権を民間事業者に付与する。民間が利用者料金を収入源として契約期間中の経営・運営を担う手法。改正 PFI 法によって可能になった	20~30年

一般的には、こうした方式は単体、あるいは同種施設のみで計画しがちであるが、サービスを受ける側の市民目線から見ると、生活上の諸機能が近くに、あるいは同一の建物に集約されていたほうが合理的であり、利便性が高い。市民の生活パターンから、施設のあり方を発想することも必要である。

一例として、公営住宅と介護・子育て施設との連携の例が考えられる (図 3-2-7)。このケースでは、自治体が、公営住宅と介護施設や子育て施設との一体的な運営を民間企業連合

に委託する。期間は10～20年程度を想定。民間企業は老朽化住宅の改修費を負担し、敷地内の土地や住宅の一部を有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、子育て施設に貸し出し、それらの収益によって、改修費を回収するというスキームである。民間企業が利用料金だけで期間内の改修費回収が難しい場合は、国や自治体が補助することもあり得る。

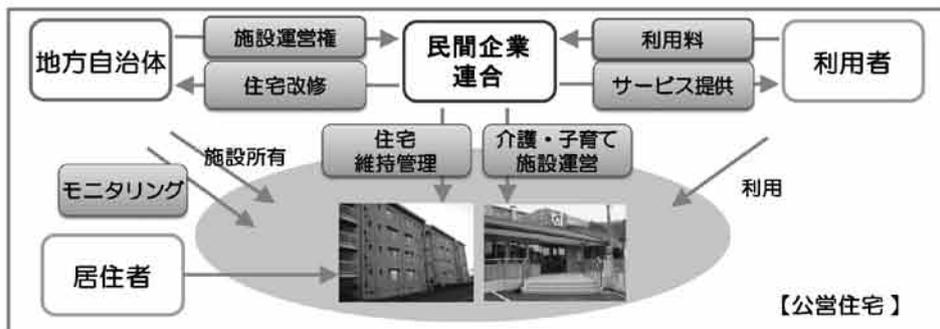


図 3-2-7 公営住宅と介護・子育て施設との連携の例

3.2.4 オリンピック施設の方向性

オリンピック施設のあり方について全庁的な検討をすべきである。

オリンピック施設の維持管理は現在及び将来の長野市の財政に大きな影響を与える施設であるにもかかわらず、維持管理及び修繕について他の市有施設と同レベルな担当課裁量の管理態勢をとっているにとどまっており、将来、オリンピック施設の老朽化が進んだ場合における存続の要否を含めたあり方について全庁的な検討がなされていない。

長野市はオリンピック施設のほかにも多くの体育館、プール、コンベンションホールを有している。これらの施設の必要な総量を検討したうえで、中期的には統廃合による予算の効率的配分を、長期的には存続の要否を含むあり方を、全庁的に検討する体制を整備すべきである。

オリンピック施設について、中長期の修繕計画を作成すべきである。

ビッグハット、エムウェーブ、アクアウイング、ホワイトリング、スパイラル、オリンピックスタジアムの6施設について、建設から30年程度が経過する平成40～50年頃には、各施設とも大規模修繕等によって多額のコストが必要となる。施設を運営・管理するうえで必須となる修繕・更新費を検討し、公共施設等総合管理計画の策定に合わせて実践可能な長寿命化計画を作り、それに基づいた中期実施計画（5～10年程度）を作成することが望まれる。

3.2.5 中山間地域施設の方向性

中山間地域における産業振興、観光レジャー施設の目標を再認識して地域活性化に取り組み、効果が得られない施設については廃止を含めた方向で検討すべきである。

中山間地における産業振興、観光レジャー施設は、合併前の町村において人口増加、観光客誘致、産業振興を中心とした地域活性化という明確な目的をもって設置されたはずである。そうであるならば、施設ごとにある地域活性化への目標を再度認識のうえ、達成すべき測定指標を設定して中山間地域への活性化に取り組むべきである。費用対効果を考慮して効果が得られる施設の運営には積極的に投資をし、効果が得られない施設に関しては廃止を含めた方向で検討すべきである。

中山間地域での公共サービスの維持・向上に向けて、必ずしもハード（施設）に頼らないソフト（サービス提供）を重視した、官民協働による新しいモデルを試行・開発することが望まれる。

一般的に、中山間地域で市街地並みの行政サービスを提供するには住民 1 人当たりのコストが高い。施設の維持管理費も同様である。施設の維持管理費が十分に確保されないと、施設の老朽化も一段と進む。今後は公共サービスの提供方法として、既存の複数の公共施設を拠点とした「多点分散」型のサービス提供から、施設を 1 カ所に集約して、そこで複数のサービスを提供する「コンパクト＋ネットワーク」型を志向するのが望ましいと考えられる。

ネットワークの部分には民間事業者が入る余地も大いにある。人やモノの輸送サービスなど、新たな雇用が生まれる可能性もある。全てのサービスを民間事業者が担うのが不可能であれば、市側が支援することも考えられる。

全国の中山間地域では公共サービスの維持・向上に多様な方策が試みられている。例えば、その一つとして注目されているのが「公共・民間サービスの複合化」という視点である。以下に代表的な手法を挙げる。

- ① 地域企業委託方式：地域おこしを目的とした公的性格の強い地元企業に、交通支援事業等など、公共サービスを委託する方式。島根県雲南市の第三セクターである株式会社「吉田ふるさと村」は、地域資源を生かした食品加工を主力事業とし、市民バス、水道事業、国民宿舎などの公共サービスも手掛ける。公共サービス単体の採算は厳しいが、兼業によってサービスを維持している。
- ② 地域自治区活用方式：国が定めた地域自治区制度を活用し、自治体が住民組織形成を先導する方式。飯田市では、地域自治区制度を住民連携組織（まちづくり委員会）の創設に応用している。行政が設置した地域協議会とは別に住民サイドの「まちづくり委員会」を立ち上げ、各種団体を統括し公共サービスを効率化する仕組みとしている。防犯や交通安全、並木や公園の維持管理など、従来から住民が担ってきた公的サービスを「まちづくり委員会」が一括管理することで、行政と調整する手間が減るなど、合理化・効率化の効果があがっている。
- ③ 住民組織自立方式：住民自ら形成した組織が、公共サービスを担う方式。長野市でも住民自治協議会が公民館や児童センターの指定管理者になっている。中山間地域の施設への広がりも期待される。

【参考資料】

- ・ 中国経済連合会・日本政策投資銀行、「中山間地域において低下懸念のある公共サービスの維持・向上に向けた官民協働による取組方策調査」調査報告書、平成 23 年 3 月

【参考】用語の説明

□ ESCO（Energy Service Company）事業

省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギー効果の保証などによって顧客のメリットの一部を、サービスを提供する事業者が報酬として受け取るビジネス。事業者は省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達を担う。

□ ファシリティマネジメント

施設（ファシリティ）を資産として捉え状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、施設を取り巻く環境・住民のニーズの変化に対応しながら、予算制約の中で施設を健全に維持するために、いつ、どのような対策をどの施設に施すのが最適であるかを考慮しつつ、経営的な視点で施設を戦略的かつ計画的・効率的に管理・運営（マネジメント）する一連の活動。

□ インフラ長寿命化基本計画

内閣府は、中央自動車道・笹子トンネルの天井板崩落事故（平成 24 年 12 月）に端を発したインフラの老朽化対策に関して、平成 25 年 10 月に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」を設置し、11 月には「インフラ長寿命化基本計画」とそのロードマップを策定した。同基本計画に基づいて、インフラの維持管理・更新等を推進するための中期的な取り組みの方向性を明確にする計画として、地方公共団体も含めたインフラ管理者に対して、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定、さらに行動計画に基づいて、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定を求めている。

□ 公共施設

公用財産（庁舎、支所、消防署など）と公共用財産（学校、公民館、会館ホール、道路、橋梁など）を指す。本報告書では、インフラ施設（道路、橋梁など）を除いた建築物を「公共施設」としている。

□ 公共施設等

公共施設、公用施設、地方公共団体が所有する建築物、その他の工作物を指す。具体的

には、建築物（ハコモノ）のほか、道路・橋梁などの土木構造物、上下水道などの公営企業の施設、廃棄物処理場や汚水処理場などのプラント系施設などを含む、包括的な概念を意味する。

□ 公共施設等総合管理計画

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。総務省が平成 26 年 4 月、全国の地方公共団体に対し、地方自治法第 245 条の 4 第 1 項（技術的な助言）に基づいて策定を要請した。インフラ、建物を含む全ての公共施設等を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析（老朽化の状況や利用状況等の状況、人口の見通し、維持管理・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込み）したうえで、施設全体の管理に関する基本的な方針をうたう。基本的な方針には、①計画期間（10 年以上）、②全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策、③現状分析を踏まえた基本方針、④バージョンアップ（評価・報告・公表）を盛り込む。各団体は、記載事項・留意事項がまとめられている「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（総務省）と、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考にしながら策定を進める。インフラ長寿命化計画では、地方公共団体においてインフラ長寿命化計画（行動計画）の策定が期待されているが、総合管理計画はこれに該当するものであることとされている。なお、計画策定に要する経費について、平成 26 年度から 3 年間にわたって特別交付税措置（措置率 1/2）が用意されているため、平成 28 年度までの策定が望まれる。

□ 指定管理者制度

公共セクターやその外郭団体が担ってきた公共施設の管理・運営を、民間企業や NPO 法人等に代行させることができる制度。業務委託ではなく、地方自治法第 244 条の 2 に準じた行政処分の位置付けである。指定管理者は、公共セクターから指定管理料を受領する方法のほか、公共セクターの承認を得て自ら料金を徴収することもできる。

□ PPP（Public-Private Partnership）

官民連携、又は公民連携。公共サービスの提供に民間事業者や NPO 法人などが参画する手法を幅広く捉えた概念。民間の資本や技術、各種ノウハウを利活用して、公共サービスの向上や効率化を目指す。従来の直営公共事業や業務委託と、完全民営化の間にある方式を広く指すもので、包括的業務委託、指定管理者制度、PFI（BOT、BTO、BOO）方式、コンセッション方式など、多様な方式があり、民間側のリスクの程度が変わってくる（表）。

表 PPP方式の種類

民間活用手法	概要	施設所有	民間リスク	
(直営公共事業)		公共	小 ↓ 大	
(従来型業務委託)	公共セクターの管理下で業務の一部を民間事業者へ委託する。指揮監督権限は公共セクターにあり、民間事業者はサービス提供の位置づけ	公共		
PPP	包括的業務委託	公共施設の整備・所有・運営・維持管理全般の責任を公共セクターが負うなかで、運営・維持管理に関する業務について一体的に民間事業者へ委託する方式。業務コストは、公共セクターが委託費として民間に支払う。サービスレベルを性能発注し、複数年度・広域にわたる契約が多く、経費の削減が可能になる		公共
	指定管理者制度	公共セクターやその外郭団体が担ってきた公共施設の管理・運営を、民間企業やNPO法人等に代行させることができる制度。業務委託ではなく、地方自治法第244条の2に準じた行政処分の位置付け。指定管理者は、公共セクターから指定管理料を受領する方法のほか、公共セクターの承認を得て自ら料金を徴収することもできる		公共
	PFI	民間資金等を活用した公共施設の整備・運営・維持管理手法。PFI法(1999年施行)ののち長期の契約を結ぶ。事業形態としては、サービス購入型、独立採算型、混合型の3類型に分類される。事業方式としては、BTO方式、BOT方式、BOO方式がある		公共 または 民間
	BTO (Build Transfer Operate)	建設・資金調達を民間が担い、完成後は所有権を公共セクターに移転。その後は一定期間、運営を同一の民間に委ねる		公共
	BOT (Build Operate Transfer)	建設・資金調達を民間が担い、完成した施設を所有して運営する。契約期間終了後は、所有権を公共セクターに移転する		民間 ↓ 公共
	BOO (Build Own Operate)	BOTの変型であり、運営の契約期間終了後も民間が施設を所有し続ける		民間
コンセッション方式	施設の所有権は公共セクターに残したまま、事業運営権を民間事業者へ付与。民間が利用者料金を収入源として契約期間中の経営・運営を担う手法。改正PFI法にコンセッション方式が盛り込まれた	公共		
(完全民営化)	民営化された法人の形態として、特殊法人、特殊会社等があるが、特殊会社について、その根拠法の廃止、国保有株式の全株売却に至ると、商法上の一般法人となる(完全民営化)	民間		

□ PFI (Private Finance Initiative)

民間資金等を利用した社会資本整備。公共施設やインフラ等の建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営能力、技術、ノウハウを活用して、公共サービスの向上や効率化を目指す手法。PFI法に準じて長期(20~30年)の契約を結ぶ。事業形態としては、サービス購入型、独立採算型、混合型の3類型に分類される。事業方式としては、BTO方式、BOT方式、BOO方式がある。

□ 予防保全型維持管理

施設や構造物に発生する損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕などを実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。結果的に、施設・構造物の長寿命化が図られ、トータルコスト（中長期にわたる一定期間に要する施設・構造物の建設・維持管理・更新等に係る経費の合計）を低く抑えることができる。これまで一般的であった事後的維持管理（施設・構造物の機能や性能に不具合が発生してから修繕を施す管理手法）と対照される。

以上